

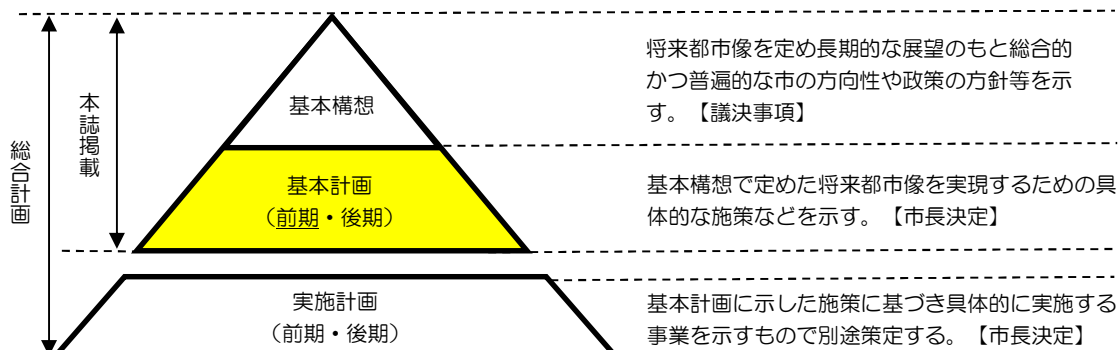


# 弘前市総合計画 前期基本計画

2019年3月策定  
2020年3月改訂  
2021年3月改訂  
2022年3月改訂

## 1. 基本計画の意義

基本構想に定めた将来都市像を実現するための具体的な施策などを示します。



## 2. 前期基本計画の期間

前期基本計画の計画期間は2019年度から2022年度までの4年間とします。

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
				基本構想 8年			
前期基本計画 4年				後期基本計画 4年			
前期実施計画 4年				後期実施計画 4年			

### 3. 前期基本計画の基本方針

基本構想に定めた「将来都市像を実現するための政策方針と仕組み」を効果的に進めるため、前期基本計画において次のとおり基本方針を掲げ施策を展開します。

#### (1) 快適で安心な市民生活の実現とひとづくり

##### ①市民の「暮らし」を支える

市民の暮らしに寄り添い、誰もがいきいきと活動できる雪国ならではの快適なまちづくりを進めます。

##### ②市民の「いのち」を大切にする

市民や近隣市町村の住民が安心できる医療体制の構築と介護や福祉、健康長寿の取組を進めます。

##### ③次の時代を託す「ひと」を育てる

人口減少と超高齢社会の中で、弘前市の活力を維持向上できるよう地域を担う人材育成の取組を進めます。

#### (2) 喫緊の課題への着実な対応

##### ①地域コミュニティの維持・活性化

複雑化する地域課題に対し、市民協働のもと地域全体で支えあい安心して暮らせるまちづくりを進めます。

##### ② 2025年の人口構造の変化に向けた早期からの対策

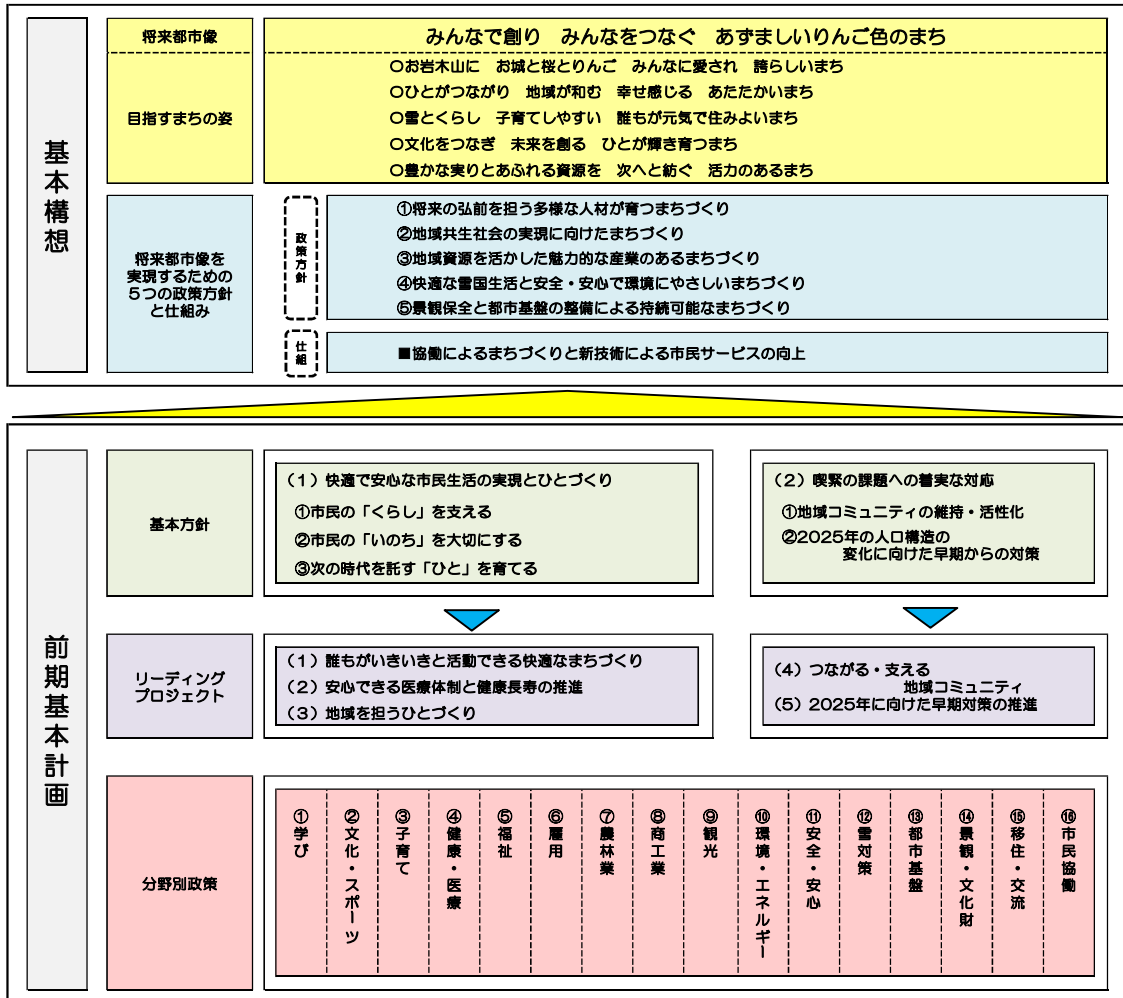
2025年の人口構造の変化に伴い懸念される、社会経済活動の衰退や各分野における担い手不足が顕在化する前に早期から対策を進めます。

## 4. 前期基本計画の構成

前期基本計画の構成は、将来都市像の実現に向け、重点的に取り組むものを「リーディングプロジェクト」として設定し展開していくこととします。

また、基本的・総合的な取組として「分野別政策」を位置づけ、計画の基本とします。

【前期基本計画体系図】



## (1) 各項目の概要

### ①リーディングプロジェクト

前期基本計画の基本方針を5つの「リーディングプロジェクト」として設定し、重点的に取り組み、効果的かつ効率的に推進します。

リーディングプロジェクトには、基本的に「分野別政策」の中から各プロジェクトに該当する先導的な計画事業を横断的に位置づけます。

さらに、各プロジェクトの取組の成果に関連する複数の施策成果指標を「分野別政策」の中から抽出し、「プロジェクト指標」として多角的に各プロジェクトの進捗状況を確認・評価していきます。

各プロジェクトを推進することで、分野横断的な相乗効果を生み出し、「分野別政策」をけん引して計画全体の質の向上と着実な成果目標の達成を目指します。

### ②分野別政策

現状と課題を的確に分析し、基本的な市民生活のニーズへの対応をはじめとした取組を前期基本計画の基本方針に基づき、網羅的・総合的に展開していきます。

政策の体系は、16の「政策」に分類したうえで、それぞれの「政策」について、「政策の方向性」「施策」「計画事業」の3階層により体系化します。それぞれの階層の上下で目標と手段の関係となるよう整理することにより、戦略的に計画を推進します。

計画事業については、上位施策に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業を位置づけます。

計画事業以外の事務事業についても、通常業務として適切かつ着実に実行し各部局において進行管理することとします。

## (2) 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係について

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の抑制と地域経済の維持・成長を図るため、2015（平成27）年に「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

総合計画は市の最上位計画として総合的に取り組むものであり、総合戦略はまち・ひと・しごと創生に特化した計画で、総合計画に包含されます。

また、総合戦略の効果検証については、具体的な取組を「分野別政策」に位置づけ、総合計画と一体で行うこととします。

# 5. リーディングプロジェクト

## ■参考：「リーディングプロジェクト」ページの見方

見 前期基本計画

見 前期基本計画

**1** 【リーディングプロジェクト】  
**(1) 誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり**  
 ①プロジェクトの目的  
 ■少子高齢化による一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の増加に伴う除雪困難者の増加に加え、農業をはじめとした様々な分野における担い手不足等が大きな課題となっています。  
 ■今後さらに深刻化する少子高齢化の中で、高齢者や障がい者等が安心して生活することができる地域共生社会の実現のほか、効果的な雪対策や農道等の整備、りんごやその他作物による複合的な産地形成、新産業の創出等、足腰の強い産業基盤の整備などに取り組む必要があります。  
 ■そこで、効果的な雪対策の推進や新産業の創出に向けた取組、地域の見守り体制の強化を図ることなどにより、市民の暮らしに寄り添い、高齢者や障がい者等の誰もがいきいきと活動できる地域共生社会の実現を目指します。

**2**

**3** ②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
冬期間における安心・快適な生活が送れていることと満足している市民の割合	26.1% (2018年度)	28.7% (2022年度)
冬期間の生活が安心・快適に送れているかの参考値		
一人当たりの農林業生産額	1,892千円 (2015年度)	1,956千円 (2022年度)
農林業生産額が向上しているかの参考値		
障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合	25.5% (2018年度)	30.0% (2022年度)
障がい者が安心して生活できるまちであるかの参考値		

**4** ③目指す姿までに至る価値と成果の図式（ロジックモデル）

目指す姿	プロジェクトの期待する成果（アウトカム）	プロジェクトの取組内容（アウトプット）
誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり	<p><b>期待する成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な雪対策が図られるとともに、車両や歩行者通行の安全が確保できるほか、ごみの排出量の削減やリサイクル率の向上が図られます。</li> <li>農産物輸送の安定化が進み、生産基盤の機能が保持されるとともに、りんご産業やライフ関連産業*等で新産業が創出され、地域経済の活性化が図られます。</li> <li>高齢者や障がい者等を含め市民が安心して生活できるような住みよいまちの形成が図られ、地域共生社会が実現します。</li> </ul>	<p><b>取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が快適に暮らせるように「遠征除雪」等による機械除雪*の効率化や生活道路の計画的な補修のほか、市民との協働によるごみの減量化・資源化などに取り組めます。</li> <li>農業の生産基盤を整備するための農道等の補修・改修を進めるとともに、りんご産業やライフ関連産業の振興対策に取り組めます。</li> <li>高齢者や障がい者等と見守り体制を強化するとともに、障がい者等が安心して生活できるような環境整備を進めます。</li> </ul>

**7** プロジェクトを構成する先導的な計画事業（インプット）

先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
除雪事業	降雪量までのノウハウの活用や機材の増強など、効果的な雪対策に取り組めます。	雪対策
ごみ減量等市民運動推進事業	市民・事業者・行政の協力を必要としない実施を促すことにより、ごみの減量化・資源化を図ります。	環境・22.4-1
生活道路等環境向上事業、道路補修事業	安全で快適な道路環境を維持することにより、市民の生活環境の向上を図ります。	都市基盤
観光形成・魅力発信事業	域下取組の推進や観光情報の発信促進を、安全・活用することにより、地域の活性化を図ります。	観光、文化財
農作業省力化・効率化緊急対策事業	農作業の改善・発展に向けて、農業経営に資する機械の導入や人材の育成を、作業環境の改善も支援します。	農林業
野菜等生産力強化事業	施設栽培に係る実践的な研修を目的とする農業用ハウスの整備等を実施することにより、りんご以外の作物による複合的な産地の形成を推進します。	農林業
農道等整備事業	農産物の生産基盤を改善・強化することにより、安全に農林業に就業できる環境の整備を図ります。	農林業
ライフ関連産業育成事業（ライフ・イノベーション*推進事業）	成長分野であるライフ関連産業の創出を図ることにより、地域経済の活性化を図ります。	精工業
安心安全守りネットワーク事業、はちのけふぶたふし21推進事業	一人暮らし高齢者や障がい者等が暮らす世帯の訪問、実地を伴うことにより、見守り体制を強化します。	福祉
弘前型基幹相談支援体制強化事業	障がい者の高齢化・重度化や「働き先」に対応することにより、障がい者の不安解消を図ります。	福祉
就労移行支援事業、就労定着支援事業、就労継続支援事業	障がい者の特性等に直し、意欲や能力を活かして就労し、社会生活で自立するよう支援を図ります。	福祉
多様な人材活躍応援事業	高齢者等の積極的な活躍、雇用機会を創出することにより、高齢者の就業の促進を図ります。	雇用

**8**

## 1 プロジェクト名

5つのリーディングプロジェクトの名称です。

## 2 プロジェクトの目的

プロジェクトの目的について、背景にある現状・課題と、それに対してどのように取り組んでいく必要があるのか、を示しています。

## 3 プロジェクト指標

プロジェクトに取り組むことにより期待する成果の達成状況を把握するため、分野別政策から **5 政策課題指標** または **4 施策成果指標** を複数抽出・設定します。なお、達成状況のチェックについては、これら複数の指標全体に加え、定性的な達成状況も含めて、多角的・総合的に確認・評価します。

※「弘前市市民意識アンケート」の回答結果を指標にしている場合の基準値は、2018年度までに実施した「弘前市地域経営アンケート」の回答結果を基準値としています。

## 4 目指す姿

各プロジェクトの目指す姿です。

## 5 期待する成果

プロジェクトに取り組むことにより、期待する成果を記載しています。

## 6 取組内容

**5 期待する成果**を生み出し、**3 プロジェクト指標**の指標値を目標に向けて上げるために、取り組んでいく内容を記載しています。

## 7 先導的な計画事業

**6 取組内容**を実現するために実施する先導的な計画事業を、分野横断的に位置づけ、項目ごとに分類・整理して記載しています。  
また、それぞれの事業について、先導的なポイントや該当する政策分野を記載しています。

## 8

### 図式（ロジックモデル）

「プロジェクト」ごとに、プロジェクトの「期待する成果」と、成果を生み出すための「先導的な計画事業」までの一連の流れを図式化しています。

これを右から左の順に、**先導的な計画事業（インプット）** ▶ **プロジェクトの取組内容（アウトプット）** ▶ **プロジェクトの期待する成果（アウトカム）** ▶ **目指す姿** と読むことにより、どのような取組を行って、どのような成果をあげ、目指す姿に向かっていくのか、特に **2 プロジェクトの目的** や **3 プロジェクト指標** の目標達成につながっていくのか、というロジックモデル（道筋）を明確にしています。

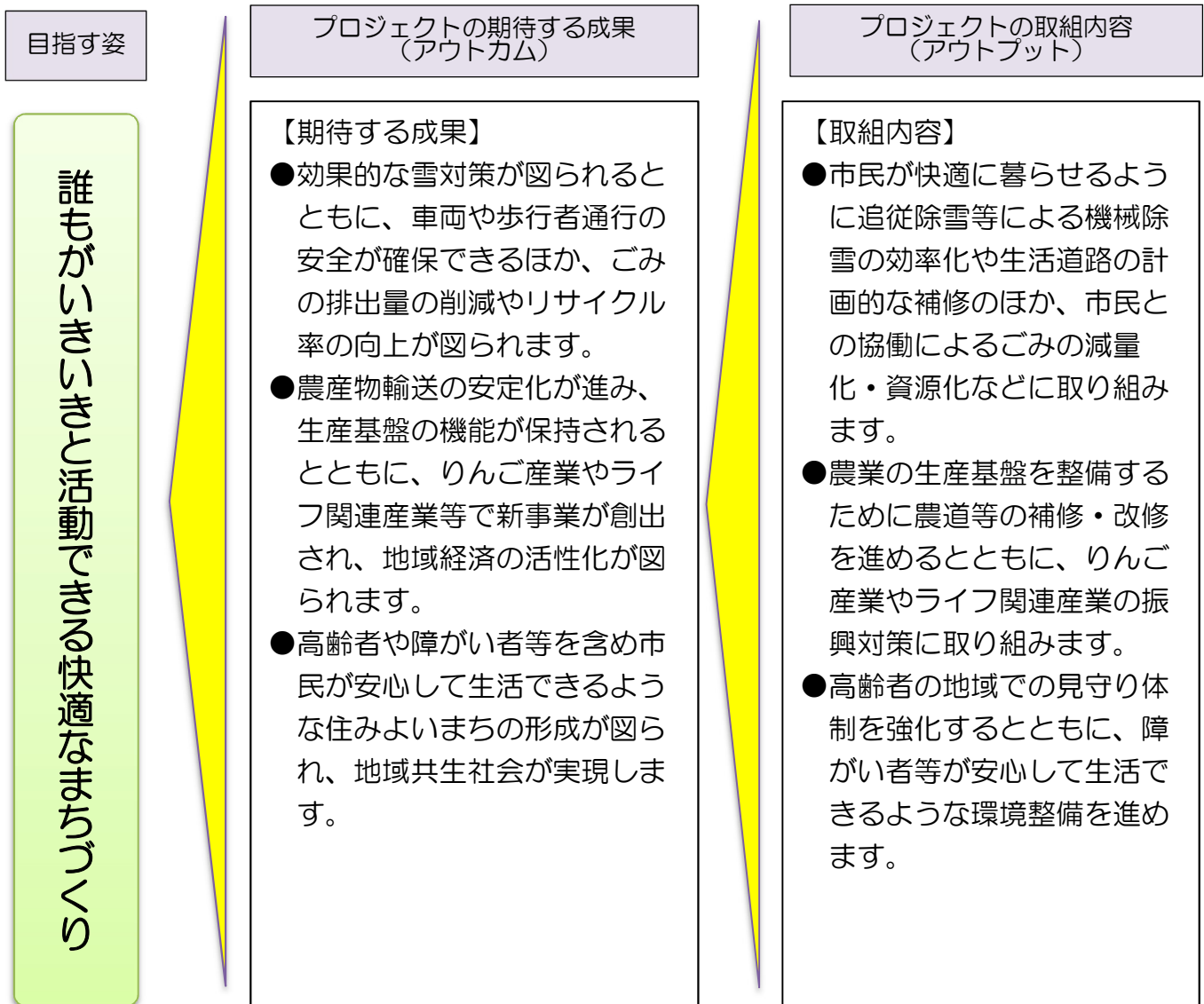
【リーディングプロジェクト】

## (1) 誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり

### ①プロジェクトの目的

- 少子高齢化による一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の増加に伴う除雪困難者の増加に加え、農業をはじめとした様々な分野における担い手不足等が大きな課題となっています。
- 今後さらに深刻化する少子高齢化の中で、高齢者や障がい者等が安心して生活することができる地域共生社会の実現のほか、効果的な雪対策や農道等の整備、りんごやその他作物による複合的な産地形成、新産業の創出等、足腰の強い産業基盤の整備などに取り組む必要があります。
- そこで、効果的な雪対策の推進や新産業の創出に向けた取組、地域の見守り体制の強化を図ることなどにより、市民の暮らしに寄り添い、高齢者や障がい者等の誰もがいきいきと活動できる地域共生社会の実現を目指します。

### ③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）





②プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	基準値	目標値
冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合 ----- 冬期間の生活が安心・快適に送れているかの参考値	26.1% (2018年度)	28.7% (2022年度)
一人当たりの農林業生産額 ----- 農林業生産額が向上しているかの参考値	1,892千円 (2015年度)	1,956千円 (2022年度)
障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合 ----- 障がい者が安心して生活できるまちであるかの参考値	25.5% (2018年度)	30.0% (2022年度)

プロジェクトを構成する先導的な計画事業  
(インプット)

項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
弘前ならでの 快適なまちづくり	除排雪事業	除排雪事業者のノウハウの活用や間口除雪の軽減策など、効果的な雪対策に取り組みます。	雪対策
	ごみ減量等市民運動推進事業	市民・事業者・行政が目的や必要性を共有し役割を果たすことにより、ごみの減量化・資源化を図ります。	環境・I社共
	生活道路等環境向上事業、道路補修事業、ピンポイント渋滞対策事業	安全で快適な道路環境を維持することにより、市民の生活環境の向上を図ります。	都市基盤
	景観形成・魅力発信事業、歴史的資源を活用した観光まちづくり事業	城下町らしい街並みや歴史的建造物等の景観資源を保全・活用することにより、地域の活性化を図ります。	景観・文化財
産くらしを支える 施策の推進	農作業省力化・効率化対策事業費補助金	農業経営の改善・発展に向けて、農業経営に要する機械の導入のほか、農業用ハウスやほ場の荷さばき場・作業道等の整備を支援します。	農林業
	津軽産ワインぶどう産地化促進事業	ワインぶどう栽培での新しい複合経営により、災害等に強い産地形成、農地の有効活用を図るとともに、地域の新たな魅力創出につなげます。	農林業
	農道等整備事業	農道等の生産基盤を整備・強化することにより、安定的に農林業に従事できる環境の整備を推進します。	農林業
	農福連携新規取組促進事業	農福連携に新たに取り組む農業者を支援することで、補助労働力不足の解消と障がい者の就労を促進します。	農林業
	ライフ・イノベーション推進事業	成長分野であるライフ関連産業での新事業を創出することにより、地域経済の活性化を図ります。	商工業
高齢者や障がい者等 の支援に	安心安全見守りネットワーク事業、ほのぼのコミュニティ21推進事業	一人暮らし高齢者や障がい者等がいる世帯の訪問・交流等を行うことにより、見守りの強化を図ります。	福祉
	弘前型基幹相談支援体制強化事業	障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」に対応することにより、障がい者の不安解消を図ります。	福祉
	就労移行支援事業、就労継続支援事業	障がい者の特性等に応じ、意欲や能力を活かして就労し、さらに活躍できるように支援を推進します。	福祉
	多様な人材活躍応援事業	高齢者等の資格取得を支援し、雇用の機会を創出することにより、高齢者の就業の促進を図ります。	雇用
	地域共生社会実現サポート事業	各種団体が弘前大学と連携して実施するフードバンク活動などを支援し、子ども食堂を多世代交流の拠点へと発展させるための仕組みづくりを実施します。	市民協働

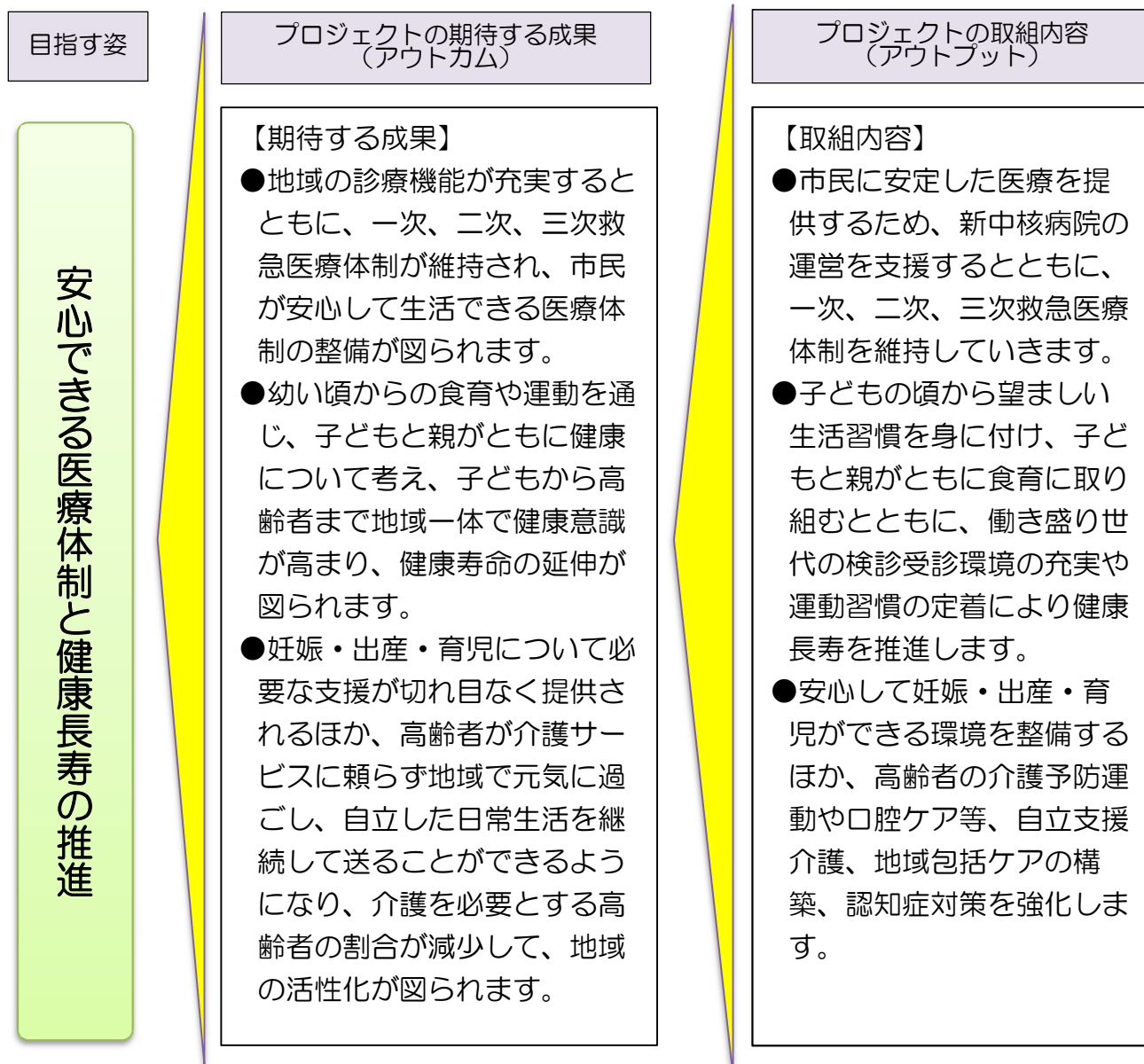
【リーディングプロジェクト】

## (2) 安心できる医療体制と健康長寿の推進

### ①プロジェクトの目的

- 本市の平均寿命は全国平均と比べると短い状況にあり、特にがんや心疾患による死亡率が高い状況です。また、働き盛り世代の早世等による社会保障や社会経済への影響が懸念され、その世代の健康意識を高める必要があります。
- さらに肥満傾向児の出現率が全国平均より高いなど、児童生徒のうちから生活習慣病予防を意識した食育などの健康教育や運動に取り組む必要があります。
- そこで、小・中学生の食育や検診受診を強化するとともに、新中核病院を早期に整備し、安心して病気やけがの治療を受けることができる体制を創出するほか、介護や福祉施策の充実を図ることにより、市民が健康長寿のまちを目指します。

### ③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	基準値	目標値
複数の診療科の協働による高度・専門医療の提供	弘前市立病院 12 診療科 国立病院機構弘前病院 18 診療科 (2018 年度)	新中核病院 24 診療科 (2022 年度)
地域の診療機能が充実しているかの参考値		
肥満傾向児の出現率	小5男 12.4% 小5女 10.4% 中2男 8.1% 中2女 8.3% (2017 年度)	小5男 9.9% 小5女 7.6% 中2男 7.7% 中2女 6.5% (2022 年度)
子どもと親が健康に関する知識や習慣を身に付けているかの参考値		
要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.3% (2018 年度)	82.0% (2022 年度)
介護に頼らず自立した社会生活を送れているかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業  
(インプット)

項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
市民の体の整備のち	国立病院機構弘前総合医療センター（仮称）運営支援事業	2022（令和4）年4月に開院する新中核病院の運営を支援することにより、地域の診療機能が充実し、津軽地域の住民が安心して暮らせる環境を整備します。	健康・医療
	弘前市急患診療所運営事業、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金	新中核病院の整備で二次救急医療体制を強化するとともに、一次、三次救急医療体制についても引き続き維持します。	健康・医療
食育や検診の強化による健康長寿の推進	健康づくりのまちなか拠点整備事業	閉院後の市立病院及び旧第一大成小学校跡地を「健康づくりのまちなか拠点」として整備し、健康寿命の延伸及び中心市街地の活性化につなげます。	健康・医療
	地域でまなぼう！食育講座いただきます、給食でまなぼう！食育スクール	小・中学生や親子を対象に地域資源を活用した食育事業や栄養教諭及び栄養士による食に関する指導等を通じて、健康教養の取得、健康意識の向上を図ります。	学び
	次世代の健康づくり推進事業	親子や家族、地域全体が子どもの健康に関する正しい知識等を知り、望ましい生活習慣の習得を図ります。	子育て
	がん検診受診率向上強化対策事業、胃がんリスク検診事業、大腸がん検診推進事業	がん検診の受診率向上等の対策を強化することにより、平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	20・30代健診、糖尿病性腎症重症化予防事業、働き盛り世代への運動教室開催事業	20・30代の健診の充実や働き盛り世代への運動習慣の定着等の生活習慣病対策を進めることにより、平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業、弘前市健康づくりサポーター制度、栄養・食生活改善推進事業、岩木健康増進プロジェクト推進事業	産学官民が連携し、社会環境を整備するとともに、健康づくり活動や健康教養の取組を推進することにより、健康に対する市民力・地域力の向上を図ります。	健康・医療
健康福祉の拠点整備の充実	子育て世代包括支援センター事業、健やか育児支援事業	安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備して、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応し、切れ目ない総合的支援を行います。	子育て
	高齢者介護予防運動教室事業、高齢者ふれあい居場所づくり事業	高齢者の介護予防運動教室の充実と口腔ケアの実施、地域の中で生きがいと役割、居場所を持ち、いきいきと自立した生活を送れる環境を整備します。	福祉
	包括的支援事業、認知症支援事業	高齢者等が認知症にならないような支援や認知症になった人への見守りなど、高齢者を支援する環境を整備します。	福祉

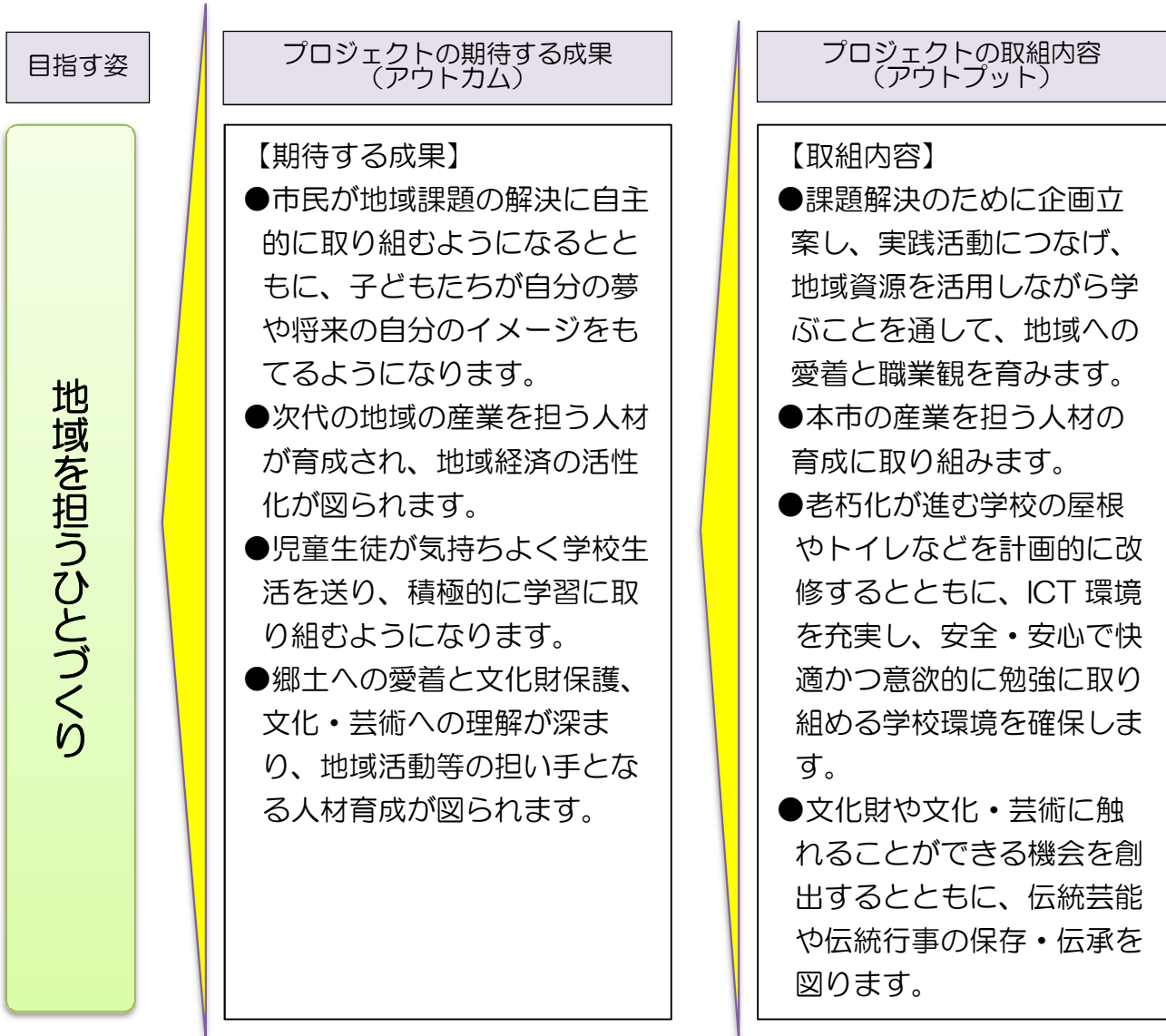
【リーディングプロジェクト】

### (3) 地域を担うひとづくり

#### ①プロジェクトの目的

- 人口減少と少子高齢化の中、目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し持続的に発展していくためには地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めていく必要があります。
- そのためには、学校と地域が協働してそれぞれの得意分野を活かし、学校教育のみならず、地域のかで子どもたちが育ち、子どもと親と一緒に育つとともに地域を担う人材を育成する必要があります。
- また、農業や商工業などの様々な分野において、地域で挑戦する人材を育成するため、農業をはじめ、地域の産業などに子どもたちが直接触れる機会を積極的に創出し、地域への愛着や誇りを育みながら職業観を醸成することにより担い手の育成を図り、次の時代を託す人材が活躍するまちを目指します。

#### ③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	基準値	目標値
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学校6年生 89.2% 中学校3年生 77.3%	小学校6年生 95.0% 中学校3年生 85.0%
子どもたちが将来の夢や目標の実現に向けて取り組んでいるかの参考値	(2018年度)	(2022年度)
求人充足率(弘前公共職業安定所管内)	25.5%	30.0%
地域産業を担う人材が育成されているかの参考値	(2017年度)	(2022年度)
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思ふ市民の割合	38.8%	50.0%
子どもの学ぶ環境の整備が進んでいるかの参考値	(2018年度)	(2022年度)
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じている市民の割合	67.1%	70.0%
郷土への愛着が深まり地域活動等の担い手となる人材が育成されているかの参考値	(2018年度)	(2022年度)

プロジェクトを構成する先導的な計画事業(インプット)			
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
次の人材の育成	ひろさき未来創生塾	市民自らが地域を考え、企画し、率先して課題解決を進めることにより、創造力、企画力、行動力を持った人材を育成します。	学び
	地域産業魅力体験事業	農業や商工業など、地域の産業等に直接触れる機会を創出し、職業観を醸成することにより担い手を育成します。	雇用
	地域マネジメント人材育成プログラム構築事業	大学や高校、商店街等と連携し、学生を対象とした実践型の人材育成プログラムを構築して、地域に根差し地域をマネジメントできる人材を育成します。	市民協働
地域産業を支える人材の育成	農業次世代人材投資事業、新規就農者経営発展支援事業費補助金	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金や、機械・施設等の導入に要する経費を支援します。	農林業
	ひろさき農業新規参入加速化事業	新規参入希望者を受け入れて実践的な技術指導を行うなど、地域農業者や関係機関との協働により、農業新規人材を確保・育成します。	農林業
	地元就職マッチング支援事業、未来の弘前を支える人づくり支援事業	地元企業と地元就職を希望する大学生等のマッチングや建設業等の職業訓練を行うことにより、地元企業に就職する人材を確保します。	雇用
子どもの学び環境の整備	小・中学校屋根改修事業、小・中学校校舎等維持改修事業、ICT活用教育推進事業	老朽化した小・中学校の屋根やトイレなどの計画的な改修及びICT環境の充実により、児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送るとともに、意欲的に勉強に取り組むことができる環境を確保します。	学び
歴史や文化に触れる機会を創出	文化財施設公開事業、史跡等公開活用事業	文化遺産に触れ市民の愛着と誇りが喚起されることで、文化遺産を未来に継承する人材を育成します。	景観・文化財
	無形民俗文化財用具修理事業	地域の歴史や文化、人情に触れることにより、郷土を愛する心が醸成された人材を育成します。	景観・文化財
	れんが倉庫美術館等管理運営事業	美術館を核とした文化交流拠点を整備し、文化芸術に触れる機会を創出して積極的に文化芸術活動に取り組む人材を育成します。	文化・スポーツ

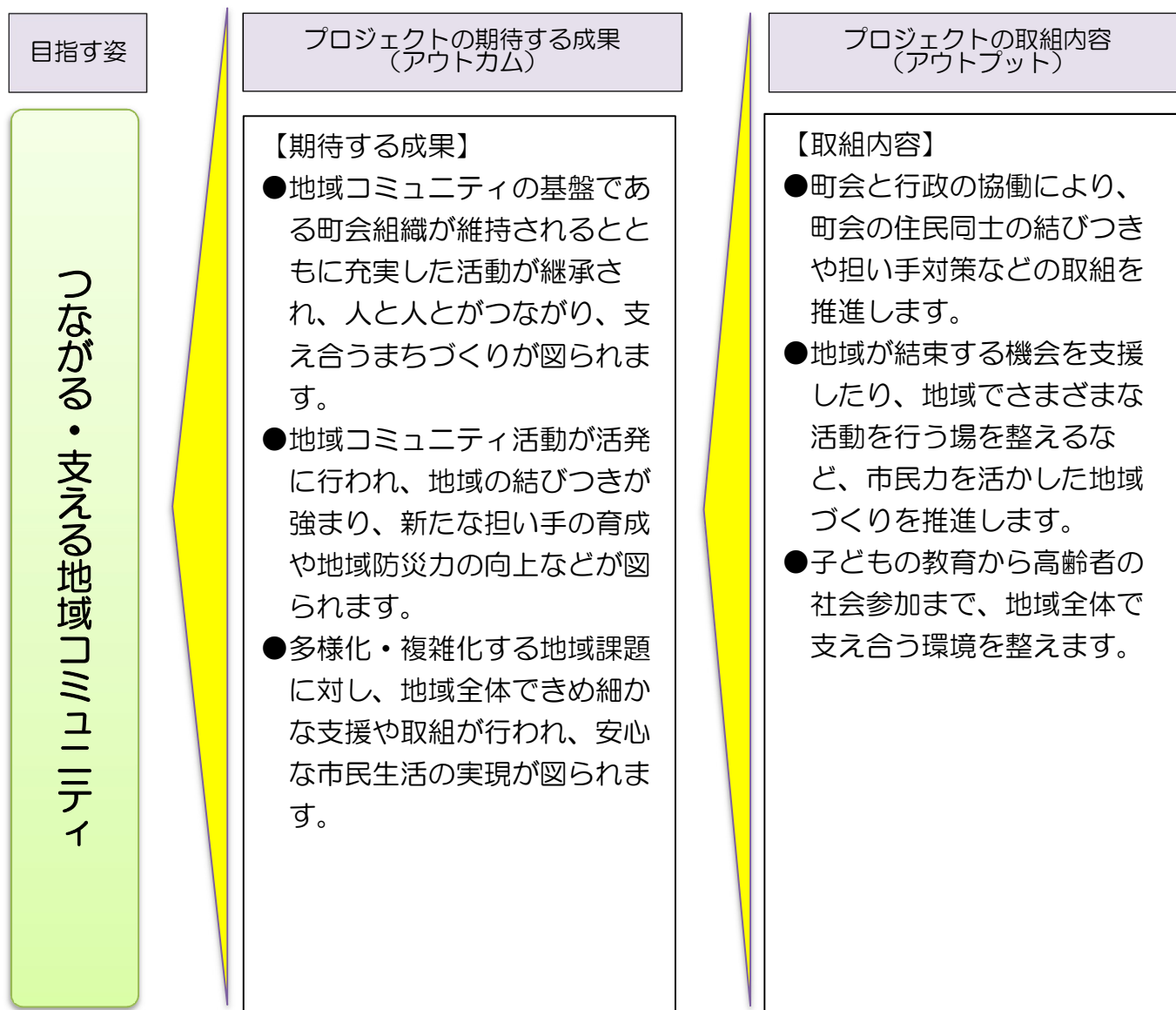
【リーディングプロジェクト】

## (4) つながる・支える地域コミュニティ

### ①プロジェクトの目的

- 人口減少、高齢化、価値観の多様化等により、町会活動の担い手不足等が進んでいる中で、地域コミュニティを維持していくことが大きな課題となっています。
- 今後さらに人口減少や少子高齢化が進行し、高齢者の社会参加や子育て・子どもの学びの環境づくりなど、地域課題がますます多様で複雑になっていくことから、地域全体で支え合って取り組む必要性が増していきます。
- そこで、市民との協働によって市民生活の基盤である地域コミュニティの維持・活性化を図り、市民がお互いに支え合い、安心して暮らすことのできるあたたかいまちづくりを目指します。

### ③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	基準値	目標値
①町会加入率	①74.6%	①74.6%
②町会活性化支援補助金を活用して実施した事業数(累計)	② 10件	②217件
町会の維持・活性化が図られ住民同士のつながりが進んでいるかの参考値	(2018年度)	(2022年度)
市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数(4年間の平均値)	27件 (2018年度)	30件 (2022年度)
市民活動が活発に行われ市民主体の地域づくりが進んでいるかの参考値		
学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合	26.4% (2018年度)	31.6% (2022年度)
地域全体の支え合いが進んでいるかの参考値		

プロジェクトを構成する先導的な計画事業  
(インプット)

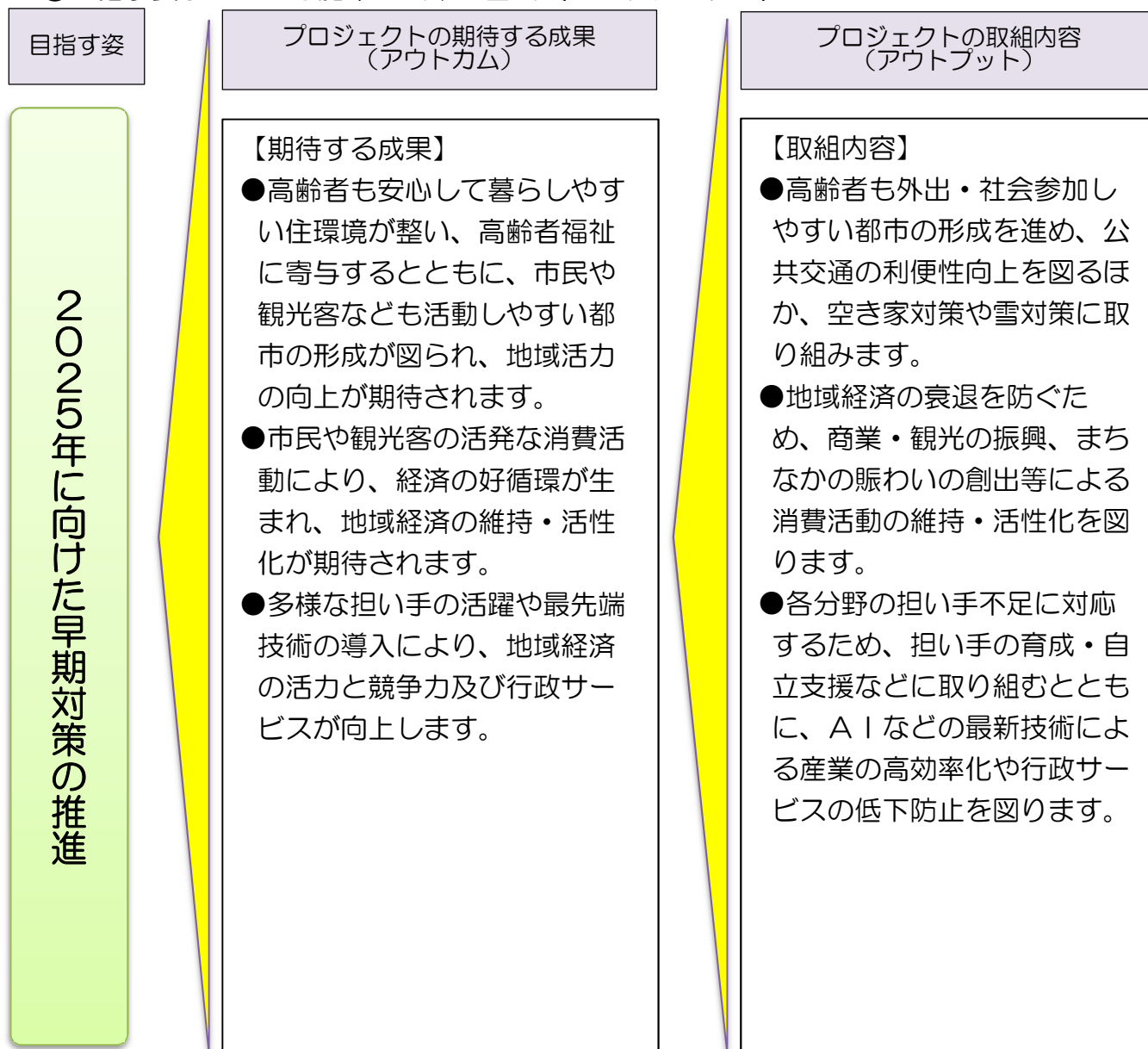
項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
つ町 づな がの りり	いいね!町会発信事業	町会に対する意識・関心を高め、町会への加入や町会活動への参加促進を図るため、広く町会活動のPRに取り組みます。	市民協働
	町会活性化支援事業、町会担い手育成事業	持続可能な町会活動の推進を図るため、町会の住民同士の交流促進や担い手不足への対策に取り組みます。	市民協働
	エリア担当制度	エリア担当職員の活動をとおして地域との情報の共有化を図りながら、町会の活性化を支援します。	市民協働
市民主体の 地域づくり	市民参加型まちづくり1%システム支援事業	市民自らが実践するまちづくり活動に係る経費を支援し、地域コミュニティ活動の活性化を推進します。	市民協働
	ひろさき未来創生塾(再掲)	市民が集い、自らの企画立案と実践活動による、地域の未来創りを推進します。	学び
	学びのまち情報提供事業	市民の学びや学校活動、社会貢献等に活かせる地域の情報を提供し、地域活動の活性化を推進します。	学び
	公民館活動等活性化アドバイザー	地区公民館等の活動の活性化に向けて、地区ごとに調整、検討、提案するアドバイザーを派遣します。	学び
	子どもの活動推進事業	子どもを中心とする事業の実施に要する経費を支援することで、地域一体で推進する環境を醸成し、地域コミュニティの活性化を図ります。	学び
自主防災組織育成支援事業	地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織化を推進します。	安全・安心	
地域の 支え合い	教育自立圏構築推進事業	学校・家庭・地域が連携した学校運営を行うことで、地域による教育の一体感の醸成を推進します。	学び
	放課後子ども教室事業	放課後等に児童・生徒が地域住民や学生と交流し、安全・安心に過ごす場を提供します。	学び
	高齢者介護予防運動教室事業(再掲)、高齢者ふれあい居場所づくり事業(再掲)	高齢者の介護予防運動教室の充実と口腔ケアの実施、地域の中で生きがいと役割、居場所を持ち、いきいきと自立した生活を送れる環境を整備します。	福祉
	民生委員等活動支援事業	民生委員の負担軽減を図り、地域の見守り体制の強化に取り組みます。	福祉
	次世代型共助創出事業(雪対策)	継続性の高い共助創出による除排雪活動の普及・展開を図るため、シェアリングエコノミーなどの次世代の仕組みの活用に取り組みます。	雪対策
	地域共生社会実現サポート事業(再掲)	各種団体が弘前大学と連携して実施するフードバンク活動などを支援し、子ども食堂を多世代交流の拠点へと発展させるための仕組みづくりを実施します。	市民協働

## (5) 2025 年に向けた早期対策の推進

### ①プロジェクトの目的

- 少子高齢化が進む中、2025 年頃には団塊の世代が 75 歳以上となり、少子高齢化の人口構造にさらに拍車がかかり、保健・医療・福祉ニーズの増加が予想されています。
- また、外出や社会参加がしにくくなる高齢者の増加による地域経済の縮小、空き家の発生、各分野における担い手不足の進行や行政サービスの低下など、多くの派生的な問題につながることも懸念されます。
- そこで、冬でも暮らしやすく移動しやすい快適な住環境の整備や地域経済の活性化、各分野の担い手確保など、2025 年に向けた取組を早期から行い、人口減少社会にも対応可能な安心で活力のある住みよいまちを目指します。

### ③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）





②プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	基準値	目標値
公共交通の利用者数 ----- 暮らしやすく地域活動のしやすいまちが形成されているかの参考値	4,606 千人 (2014 年度)	4,752 千人 (2022 年度)
①中心市街地の空き店舗率 ②中心市街地の通行量 ----- 地域消費活動が維持・活性化されているかの参考値	①8.8% ②15,376 人 (2017 年度)	①6.5% ②23,000 人 (2022 年度)
求人充足率 (弘前公共職業安定所管内) ----- 担い手が確保されているかの参考値	25.5% (2017 年度)	30.0% (2022 年度)

プロジェクトを構成する先導的な計画事業  
(インプット)

項目	先導的な計画事業	先導的なポイント	政策
対超 住応高 環し齡 境た社会 の安に 整心の 備の	地域公共交通ネットワーク再構築事業、まちなかお出かけパス事業	既存交通体系の再編や高齢者の公共交通料金の負担軽減等により、公共交通の維持と利便性の向上に取り組めます。	都市基盤
	空き家・空き地対策推進事業	空き家・空き地の予防、利活用、適正管理など総合的な対策を推進します。	都市基盤
	除排雪事業 (再掲)	除雪事業者のノウハウの活用や間口除雪の軽減策など、効果的な雪対策に取り組めます。	雪対策
地 域 維 持 ・ 消 費 ・ 活 性 化 の	商人育成・商店街活性化支援事業	商店街の課題解決を実現するためのワークショップを開催し、商店街の活力向上を図ります。	商工業
	創業・起業支援拠点運営事業	地域における新たなビジネスの創出による活性化を図るため、創業・起業の支援体制を整備します。	商工業
	津軽圏域 DMO 推進事業	DMO に参画し、国内外からの誘客促進や観光消費額の増加対策を推進します。	観光
担 い 手 確 保 と 最 新 技 術 の 活 用	津軽塗技術保存伝承事業	津軽塗の技術の研鑽と後継者の育成など、地域に伝わる伝統技術の継承に取り組めます。	景観・文化財
	多様な人材活躍応援事業 (再掲)	若年者や女性、高齢者等の資格取得を支援し、雇用促進と人手不足の緩和に取り組めます。	雇用
	自立相談支援事業、生活困窮者就労準備支援事業	複合的な課題を抱える生活困窮者や、就労阻害要因を有する若年者等の経済的・社会的な自立を支援します。	福祉
	りんご産業イノベーション推進事業	最新技術の導入など高効率なりんご生産の手法等を開発し、効果的な担い手不足対策に取り組めます。	農林業
	製造業 IT 導入支援事業	市内製造業者の最新技術導入を支援し、生産性の向上や省力化を促進することで「競争力のある工場」づくりを進めます。	商工業
	AI・IoT・RPA 等先進技術導入検討事業、ICT 活用事業 (テレビ会議等)	AI 等の最新技術導入やテレビ会議、テレワークの実施、行政手続きのオンライン化等による行政サービスの効率化や適正化を推進します。	前期基本計画の実現に向けた取組

# 6. 分野別政策

## ■政策体系図及び関連する個別計画・附属機関一覧

政策	政策の方向性	施策	個別計画/ 附属機関	名称		
① 学び	1 地域を担う人材の育成	1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり	個別計画	弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針、弘前市教育振興基本計画【予定】、第2次弘前市食育推進計画、弘前市教育情報化基本計画【予定】、弘前市子どもの読書活動推進計画（第3次）		
		2) 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進				
		3) 健やかな体を育成する教育活動の充実				
		4) 学力の向上と時代に対応する教育の推進				
		5) 生きる力を育む地域活動の支援				
		6) 感性を高め夢を広げる事業の展開				
	2 生涯学習体制の推進	1) 生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供	附属機関	ひろさき教育創生市民会議、弘前市いじめ防止等対策協議会、弘前市学校給食審議会、弘前市教育支援委員会、弘前市社会教育委員、弘前市立図書館協議会、弘前市立博物館協議会、弘前市立郷土文学館運営委員会、高岡の森弘前藩歴史館協議会		
		2) 学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化				
	3 教育環境の充実	1) 共生社会に向けた教育基盤の確立				
2) 教育課題の解決を目指す環境の向上						
3) 就学等の支援による教育の機会均等						
4) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備						
② スポーツ	1 文化芸術活動の振興	1) 文化・芸術活動の推進			個別計画	弘前市スポーツ推進計画、弘前市文化芸術振興計画
	2 スポーツ活動の振興	1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進			附属機関	弘前市美術作品等収集選定委員会、弘前市スポーツ推進審議会
③ 子育て	1 弘前っ子の誕生	1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実			個別計画	第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画
		2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援				
		3) 出会いの応援				
	2 地域全体で取り組む多様な子育て支援	1) 子どもの健やかな成長の応援 2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実	附属機関	弘前市子ども・子育て会議		
④ 健康・医療	1 生活習慣病発症及び重症化の予防	1) 生活習慣の見直し支援	個別計画	第2期弘前市国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）、健康ひろさき21（第2次）、弘前市たばこの健康被害防止対策行動計画、弘前市自殺対策行動計画、ひろさきライフ・イノベーション戦略、弘前市立病院・旧第一大成小学校跡地活用基本構想		
		2) がん対策の強化				
	2 ところとからだの健康づくり	1) 産学官民連携による健康づくり	附属機関	弘前市国民健康保険運営協議会、弘前市たばこの健康被害防止対策協議会、弘前市健康づくり推進審議会		
3 地域における切れ目のない医療提供体制の実現	1) 地域の診療機能の充実・強化 2) 救急医療体制の維持・充実					
⑤ 福祉	1 高齢者福祉の充実	1) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進	個別計画	弘前市地域福祉計画、第8期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、弘前市障がい者計画、弘前市障がい福祉計画第5期計画		
		2) 介護予防と自立支援介護の推進				
		3) 介護サービスの適正給付の推進				
4) 地域ケアの推進						
2 障がい者福祉の充実	1) 障がい者に寄り添った地域生活支援	附属機関	弘前市社会福祉問題対策協議会、弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会、弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会、弘前市地域自立支援協議会、弘前市成年後見支援協議会、弘前市地域包括支援センター運営協議会			
	2) 障がい者の就労支援					
3 自立・就労支援の充実	1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援					
⑥ 雇用	1 就業・雇用環境の充実	1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援 2) 多様な担い手の雇用の促進	-	-		
⑦ 農林業	1 農産物等の生産力・販売力の強化	1) 日本一のりんごの生産力・販売力の強化	個別計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、りんご産業イノベーション戦略、農業振興地域整備計画		
		2) りんご産業イノベーションの推進				
		3) りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化				
	2 担い手と農地の確保に向けた支援	1) 新たな担い手の育成・確保				
		2) 農業経営力の強化				
		3) 農地等の有効活用				
3 農林業基盤の整備・強化	4) 耕作放棄地の防止と再生	附属機関	弘前市農業委員会委員選考委員会			
	1) 農道等の維持・改善と森林の保全・活用					
⑧ 商工業	1 商活動の活性化と強化	1) 魅力ある商業地域の形成	個別計画	弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画、弘前市創業支援等事業計画		
		2) 地元生産品の販売力強化				
	2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致	1) 産業基盤の強化				
2) 企業誘致の推進						
3 経営力の向上	1) 創業・起業への支援	個別計画	弘前市創業支援等事業計画			
	2) 経営支援・融資制度					

政策	政策の方向性	施策	個別計画/ 附属機関	名称
⑨ 観光	1 観光地域づくりの推進	1) 観光資源の魅力の強化 2) 観光客受入環境の整備促進	-	-
	2 広域連携による観光の推進	1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化		
	3 外国人観光客の誘致促進	1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進		
千⑩ 環境・エネルギー	1 環境保全の推進	1) ごみの減量化・資源化の推進 2) 生活・自然環境の保全	個別計画	弘前市一般廃棄物処理基本計画、弘前市環境基本計画、弘前市食品ロス削減推進計画、弘前市地球温暖化防止率先行動計画、弘前市地域エネルギービジョン
	2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	1) 省エネルギーの推進 2) エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進	附属機関	弘前市廃棄物減量等推進審議会、弘前市生活環境保全審議会
⑪ 安全・安心	1 危機対応力と災害対策基盤の強化	1) 地域防災力の強化 2) 災害対策のための基盤の整備	個別計画	弘前圏域8市町村国土強靱化地域計画、弘前市地域防災計画、弘前市水防計画、弘前市国民保護計画
	2 安全・安心な生活環境の確保	1) 安全・安心な地域づくりの推進 2) 交通安全対策の推進	附属機関	弘前市防災会議、弘前市国民保護協議会
⑫ 雪対策	1 冬期間における快適な道路・住環境の形成	1) 冬期道路環境の維持・整備 2) 地域一体となった新たな除排雪体制の構築	個別計画	弘前市雪対策総合プラン
⑬ 都市基盤	1 持続可能な都市の形成	1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成 2) 市内の交通ネットワークの形成 3) 空き家・空き地対策の推進 4) 都市の美化・緑化の推進	個別計画	弘前市都市計画マスタープラン、弘前市立地適正化計画、弘前市地域公共交通網形成計画、弘前市地域公共交通再編実施計画、弘前市空き家等対策計画、弘前公園のサクラ植栽・管理計画、弘前市橋梁長寿命化修繕計画、弘前市水道事業基本計画、弘前市水道事業資産管理計画
		2 道路網・道路施設の整備と維持管理	1) 道路網の整備 2) 道路・橋梁等の補修	附属機関
	3 安全・安心な上下水道の構築	1) 安全で安定した水道水の供給 2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保		
⑭ 景観・文化財	1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成	1) 文化財情報の公開・発信と学習等の充実 2) 地域に根ざした文化遺産の保全と伝承	個別計画	弘前市景観計画、弘前市歴史的風致維持向上計画
	2 景観形成・歴史的風致の維持向上	1) 景観・街並みの保全 2) 弘前公園の整備 3) 文化財の保存・管理と整備の推進	附属機関	弘前市景観審議会、弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会、弘前城跡本丸石垣修理委員会、弘前城跡本丸石垣発掘調査委員会、弘前城跡整備指導委員会、弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会、史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会、弘前市文化財審議委員、史跡大森勝山遺跡整備指導委員会
		1 移住・交流の推進	1) 移住・定住対策の推進 2) 多文化共生・国際交流の推進	個別計画
⑯ 市民協働	1 協働による地域づくりの推進	1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進 2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化 3) 企業等とのまちづくりの推進 4) 学生による地域活動の推進	附属機関	弘前市協働によるまちづくり推進審議会、弘前市まちづくり1%システム審査委員会
	2 市民対話の促進と情報発信力の強化	1) 広聴の充実 2) 広報の充実 3) シティプロモーションの推進		
その他	「7. 前期基本計画の実現に向けた取組等（206ページ）」などに関連する、その他の個別計画及び附属機関		個別計画	第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン、山村振興計画、弘前市旧相馬村区域過疎地域持続的発展計画、弘前市公共施設等総合管理計画、弘前市公共施設等総合管理計画第1期実施計画、弘前市男女共同参画プラン2018～2022
			附属機関	弘前市総合計画審議会、弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会、弘前市指定管理者選定等審議会、弘前市第三セクター評価委員会、弘前市男女共同参画プラン懇談会

# 参考：「分野別政策」ページの見方

**1 政策 ① 学び**

弘前全体がまるごと『学びのまち』になり、「親と子が共に育つ」ことで地域を担う次の時代を託す『人』を育て、将来にわたって活力ある地域づくりを進めていきます。

**2** 政策全体の取組内容

**3** 政策の方向性 1 地域を担う人材の育成

**4** 政策の方向性の目指す姿

**5** 政策課題指標

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	①小学校6年生 89.9% 中学校3年生 82.2%	①小学校6年生 95.0% 中学校3年生 85.0%
②人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	②小学校6年生 96.1% 中学校3年生 94.9%	②小学校6年生 98.0% 中学校3年生 97.0%

**6** 成長に向けた主体的に関わることで教育の質の向上、地域コミュニティの活性化の担い手となる人材が育成されています。

**7** 指標の説明

【全国学力・学習状況調査】の質問紙調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合

**8** 現状と課題

①地域等の教育活動への参加状況

●人口減少・少子化の進行に伴い、学校規模が縮小しています。また、子どもや学校が抱える問題が複雑化・多様化し、地域社会のつながりが希薄化するなど、教育環境、地域環境が大きく変化しています。

●このような中、学校が抱える問題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、「社会力がかりでの教育の実現」が必要です。→一人の人たちが支えていくのではなく、地域全体で支えていくことが必要です。また、学校・家庭・地域が更に連携を強く、協働して子どもを育てる意識を高めていくことが必要です。

●保護者等が学校における教育活動等に参加している割合が全国に比べ低い状況にあります。これまで進めてきた学校・家庭・地域が連携・協働して学校運営を進めるコミュニティ・スクール等の充実を図り、学校と地域、家庭をつなげることが必要です。

**9** 主な統計値(定量分析)

保護者や地域の人が学校における教育活動等へ参加している学校の割合

学年	2014	2015	2016	2017
小学校	82.7	84.1	86.1	88.7
中学校	69.7	68.8	74.1	77.4

●弘前市 ① 全国

**10** 主な市民等意見(定性分析)

弘前市総合計画審議会において、「地域の力が学校に強く働く仕組みを検討して欲しい」、「学校運営協議会に保護者を参加させるようにしていくべき」という意見・提言が出されています。

**②子どもの笑顔を広げる市民運動**

●全国各地で、いじめの問題に起因して、子どもの心身の発達に重大な支障が生じる事案や、尊厳が削がれるといった痛ましい事案まで発生しています。いじめを早い段階で見出し、その芽を摘み取り、全ての子どもを救うことが喫緊の課題となっています。

●親などによる子どもへの虐待が深刻な社会問題となっています。全ての子どもたちが、家庭や学校で安心して楽しく過ごせるよう、学校・家庭・地域が一体となり、いじめや虐待をしない、見逃さない、許さないまちづくりを目指すとともに、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育てていく必要が求められます。

●そのため、2013(平成25)年4月に「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」を施行し、「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」やいじめ防止標語ホスターの作成などに取り組んでいますが、地域全体でいじめ防止の機運を高めていく必要があります。

**③健康やかな体の育成**

●青森県は男女ともに平均寿命が全国最下位であり、短命県返上が喫緊の課題となっています。

●満5歳から17歳までを調査対象とする学校保健統計調査によると、青森県の肥満傾向児\*の出現率は、就学前の5歳の段階ですでに全国より高い傾向となっています。小・中学生に対する食育を強化し、さらに、親子と共に学ぶことで、親にも食に対する正しい知識や食習慣を身に付けてもらうよう取り組みが必要となります。

●さらに、小・中学生に対する健康教育を実施することで、子どもの頃から飲酒、喫煙、運動不足などの健康課題に対して正しい知識を身に付け、生活習慣病の予防や心身の健康を保持することができる大人になってもらう必要があります。

●また、さまざまな角度から健康教育や運動に係る取組を実施するとともに、身に付けた知識を実践に生かせるように、学校・家庭・地域が連携する必要があります。

**④「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」に参加した人数**

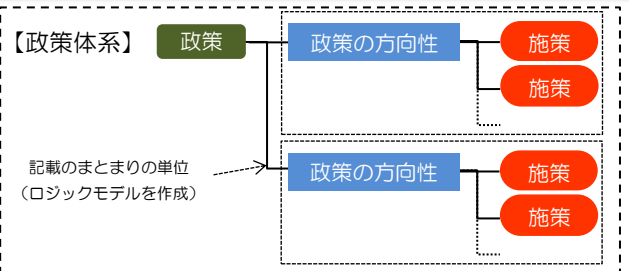
年	人数
2014 (H26)	4,428
2015 (H27)	2,931
2016 (H28)	4,134
2017 (H29)	3,927

※2015(H27)は、県民生活調査により1月の一次取組中止 (資料:市学校保健課)

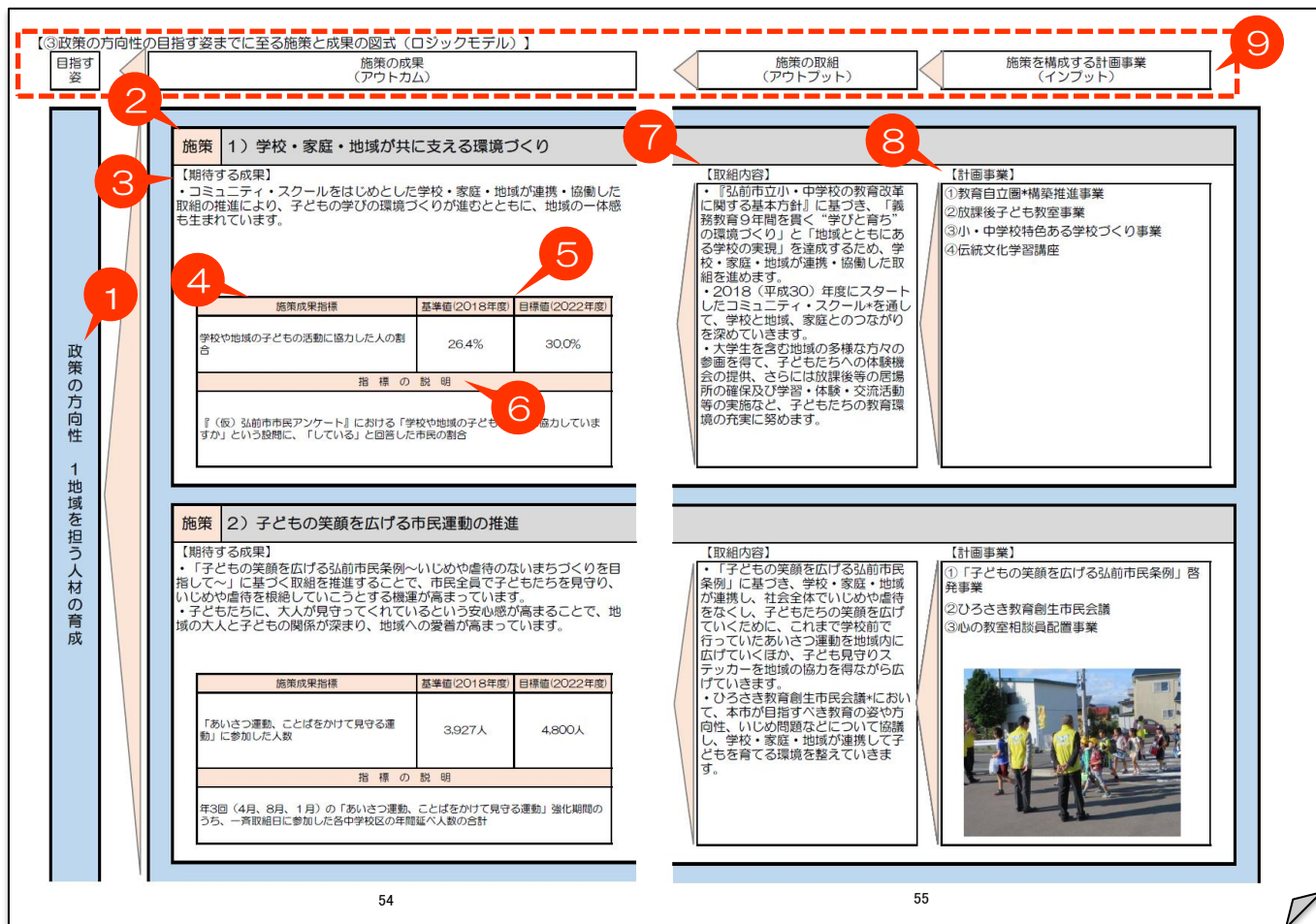
**⑤「肥満傾向児」の出現率**

年	弘前市	青森県	全国
2015(H27)	6.35	5.35	3.74
2016(H28)	7.77	5.68	4.35
2017(H29)	8.57	7.91	4.39

●肥満傾向児が数年間出現していない学校の養護教諭から、「休み時間にマラソンや縄跳びなどをしたり、遊びを通してよく体を動かしたりしている」との意見がありました。



- 6 指標の基準値(取得年度)／目標値(2022年度)**
- 5 政策課題指標** の基準となる値と目標値です。基準値は、指標によってデータの取得年度が異なるためカッコ内に取得年度を記載し、目標値は本計画の期間である2022年度の値とします。
- 7 指標の説明**
- 5 政策課題指標** の出典や算出方法などを分かりやすく記載しています。
- 8 現状と課題**
- 3 政策の方向性** ごとに、市を取り巻く現状と課題をまとめています。
- 9 主な統計値(定量分析) および 10 主な市民等意見(定性分析)** などを踏まえ、確かな根拠に基づいた分析をしています。
- 9 主な統計値(定量分析)**
- 8 現状と課題** の根拠となる主な定量分析をグラフや表で分かりやすく示しています。
- 10 主な市民等意見(定性分析)**
- 8 現状と課題** の根拠となる主な定性分析として、各種関係団体からの意見や市民からの意見などを示しています。



- 1 **政策の方向性**  
施策全体で目指す姿です。(3の再掲)
- 2 **施策**  
施策の名称です。1 政策の方向性 を実現するための施策ごとに、期待する成果、取組内容、計画事業をまとめています。
- 3 **期待する成果**  
2 施策 に取り組むことにより期待する成果を記載しています。
- 4 **施策成果指標**  
3 期待する成果 をどの程度達成できたかを把握するための指標です。
- 5 **指標の基準値(取得年度)／目標値(2022年度)**  
4 施策成果指標 の基準となる値と目標値です。基準値は、指標によってデータの取得年度が異なるためカッコ内に取得年度を記載し、目標値は本計画の期間である 2022 年度の値とします。
- 6 **指標の説明**  
4 施策成果指標 の出典や算出方法などを分かりやすく示しています。
- 7 **取組内容**  
3 期待する成果 を生み出し、4 施策成果指標 の指標値を目標に向けて上げるために、取り組んでいく内容を記載しています。
- 8 **計画事業**  
7 取組内容 を実現するために実施する主要な事務事業(※)を記載しています。  
(※)本計画では上位施策に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業を「計画事業」と位置づけます。なお、計画事業以外の事務事業についても、通常業務として適切かつ着実に実行してまいります。
- 9 **図式(ロジックモデル)**  
「政策の方向性」ごとに、それを構成する「施策」と、施策の成果を生み出すための「計画事業」までの一連の流れを図式化しています。  
これを右から左の順に、**計画事業(インプット)▶施策の取組(アウトプット)▶施策の成果(アウトカム)▶目指す姿**と読むことにより、どのような取組を行って、どのような成果をあげ、目指す姿に向かっていくのか、特に 5 政策課題指標の目標達成や 8 政策課題(現状と課題)の解決につながっていくのか、というロジックモデル(道筋)を明確にしています。

※ 7 6 「弘前市市民意識アンケート」の回答結果を指標にしている場合の基準値は、2018年度までに実施した「弘前市地域経営アンケート」の回答結果を基準値としています。

# 政策 ① 学び

弘前全体がまるごと『学びのまち』になり、「親と子が共に育つ」ことで地域を担う次の時代を託す『人』を育て、将来にわたって活力ある地域づくりを進めていきます。

## 政策の方向性 1 地域を担う人材の育成

### 【①目指す姿】

■学校・家庭・地域が役割と責任をもって連携・協働し、子どもの健やかな成長に向けて主体的に関わることで教育の質の向上、地域コミュニティの活性化を目指し、地域活動の担い手となる人材が育成されています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	①小学校6年生 89.9% 中学校3年生 82.2%	①小学校6年生 95.0% 中学校3年生 85.0%
②人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	②小学校6年生 96.1% 中学校3年生 94.9%	①小学校6年生 98.0% 中学校3年生 97.0%

### 指標の説明

『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合

### 【②現状と課題】

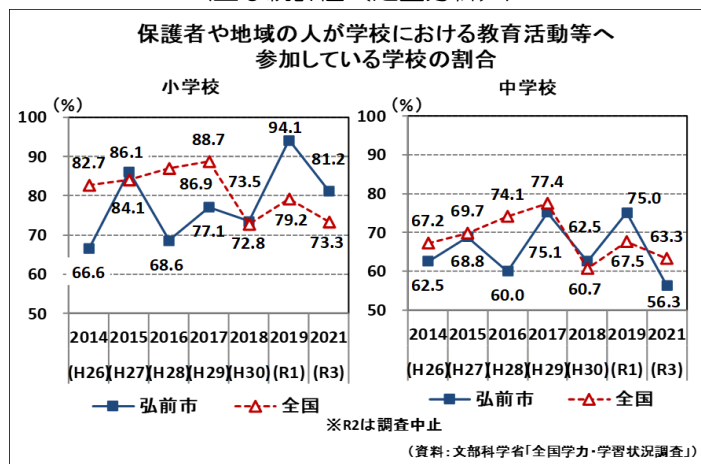
#### ◇地域等の教育活動への参加状況

●人口減少・少子化の進行に伴い、学校規模が縮小しています。また、子どもや学校が抱える問題が複雑化・多様化し、地域社会のつながりが希薄化するなど、教育環境、地域環境が大きく変化しています。

●このような中、学校が抱える問題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、「社会総がかりでの教育の実現」が必要です。一部の人たちだけが支えていくのではなく、地域全体で支えていくことが必要です。また、学校・家庭・地域が更に連携を強め、協働して子どもを育てる意識を高めていくことが必要です。

●保護者等が学校における教育活動等に参加している割合が全国に比べ低い状況にありましたが、コミュニティ・スクールの導入が進むにつれて、割合は増加傾向にありました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020（令和2）年度は割合が減少しましたが、2021（令和3）年度からは市立全小・中学校にコミュニティ・スクールが導入され、学校・家庭・地域が連携・協働した活動が充実してきていることから、今後も継続して取り組むことが必要です。

#### 〈主な統計値（定量分析）〉



#### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市総合計画審議会において、「地域の力が学校に強く働く仕組みを検討して欲しい」、「学校運営協議会に保護者を参加させるようにしていくべき」という意見・提言が出されています。

### ◇子どもの笑顔を広げる市民運動

●全国各地で、いじめの問題に起因して、子どもの心身の発達に重大な支障が生じる事案や、尊い命が絶たれるといった痛ましい事案まで発生しています。いじめを早い段階で発見し、その芽を摘み取り、全ての子どもを救うことが喫緊の課題となっています。

●親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題になっています。全ての子どもたちが、家庭や学校で安心して楽しく過ごせるよう、学校・家庭・地域が一体となり、いじめや虐待をしない、見逃さない、許さないまちづくりを目指すとともに、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育てていく必要があります。

●そのため、2013（平成25）年4月に「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」を施行し、「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」やポスター、リーフレットなどによる周知活動に取り組んでいます。地域全体でいじめ防止の機運を高めていく必要があります。

### ◇健やかな体の育成

●青森県は男女ともに平均寿命が全国最下位であり、短命県返上が喫緊の課題となっています。

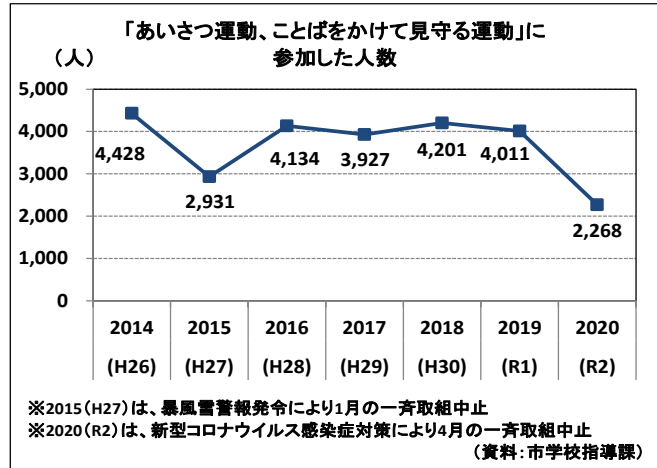
●満5歳から17歳までを調査対象とする学校保健統計調査によると、青森県の肥満傾向児の出現率は、就学前の5歳の段階ですでに全国より高く、小・中学校を通じて男女ともに全国より高い傾向となっています。

●健康長寿の出発点は子ども時代です。小・中学生に対する食育を強化し、さらに、親子で共に学ぶことで、親にも食に対する正しい知識や食習慣が身に付くよう取り組む必要があります。

●さらに、小・中学生に対する健康教育を実施することで、子どもの頃から飲酒、喫煙、運動不足などの健康課題に対して正しい知識を身に付け、生活習慣病の予防や心身の健康を保つことができる大人になるようにする必要があります。

●また、さまざまな角度から健康教育や運動に係る取組を実施するとともに、身に付けた知識を実践に生かせるように、学校・家庭・地域が連携する必要があります。

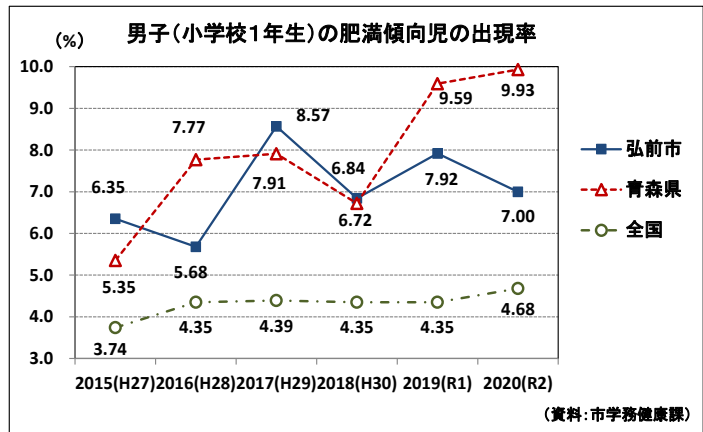
### 〈主な統計値（定量分析）〉



### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

政策効果モニターアンケートでは、「いじめについて大きな問題になっていると思いますが、学校・地域が協力できる体制づくりが必要」との意見が寄せられました。

### 〈主な統計値（定量分析）〉



### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「児童生徒に教えると、親子で話をする事で親にも影響がある」「低い年齢から学校で教育することが大事」などの意見がありました。また、肥満傾向児が数年間出現していない学校の養護教諭から、「休み時間にマラソンや縄跳びなどをしたり、遊びを通してよく体を動かしたりしている」との意見がありました。

### ◇学力の向上と時代に対応する教育

●教研式標準学力検査NRTにおいて、市の通過率（正答率）は、すべての教科で全国を上回っています。

●「勉強が好き」と回答する子どもの割合が高い学校ほど、正答率が高い傾向があります。

●全国学力・学習状況調査において、授業以外の勉強時間は、全国・県に比べて短くなっています。

●このような状況を踏まえ、各教科の興味・関心を高め、勉強を好きな児童生徒を増やし、授業や家庭学習での学習意欲を高めていく必要があります。

●GIGAスクール構想による1人1台端末の配備が完了し、ネットワークなどの環境も整備され、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。

●新学習指導要領において、英語教育については、小学校3～4年生における外国語活動、小学校5～6年生における外国語科、中学校における英語科の授業の充実に向けて、英語による授業を基本とすることが規定されています。

●グローバル化する社会に対応できる人材を育てる観点から、時代に対応する教育の推進の必要性が増しています。

### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

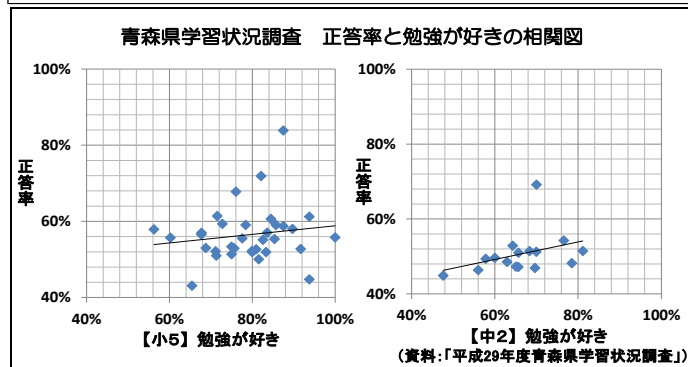
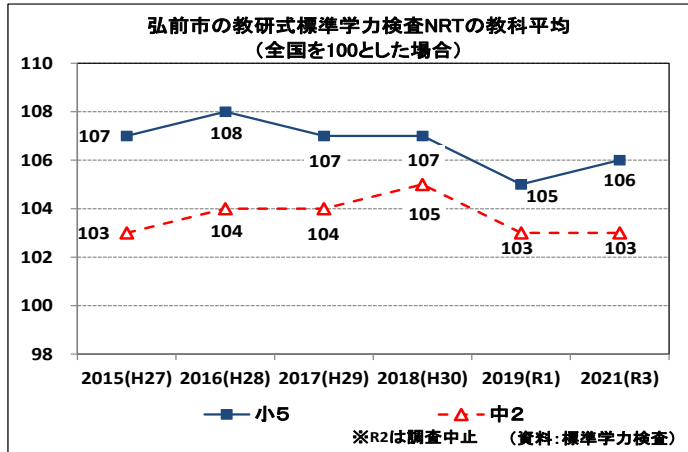
関係団体との意見交換会では、「勉強が苦手な子を拾い上げ、向上させるような環境づくりを推進してほしい」「英語教育はもっと進めるべきだと思う」「小学生に外国語を教える先生の能力向上が必要だと感じる」との意見が寄せられました。

### ◇地域活動の状況

●全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対する回答は、全国的に中学生が低い割合となっていますが、本市は全国及び県よりも低くなっています。一方、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある生徒の割合（中学校）」は、2019（令和元）年度は減少していますが、2021（令和3）年度は増加しています。

●このことを踏まえると、特に中学生において、地域のことを考える傾向にありながらも、参加できない状況にあることが推測され、団体の意見交換会でも「参加したいと思って親の仕事の都合で連れて行くことができない現状もある」との意見がありました。

### 〈主な統計値（定量分析）〉



学校の授業時間を除く、平日の勉強時間(1日当たり)  
※学習塾での勉強時間、家庭教師に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間を含む

#### 小学校6年生

	①	②	③	④	⑤	⑥
弘前市	5.3	12.4	45.6	26.1	8.4	2.3
青森県	5.4	14.6	46.1	24.4	6.8	2.7
全国	11.6	15.3	35.6	24.5	9.5	3.5

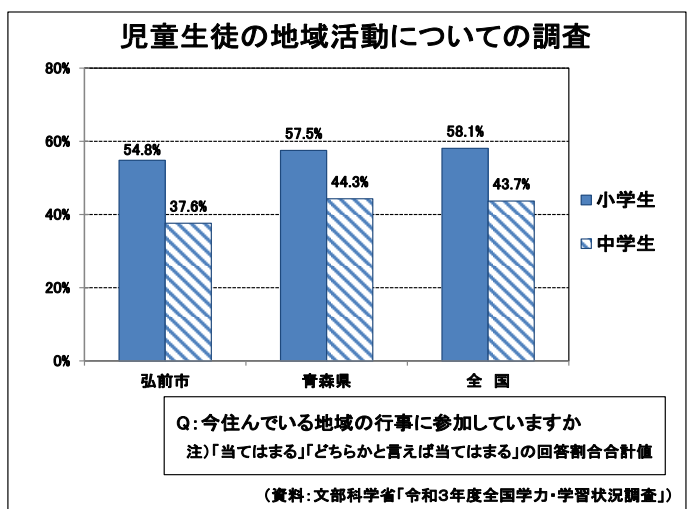
#### 中学校3年生

	①	②	③	④	⑤	⑥
弘前市	5.0	17.2	39.5	23.1	11.3	3.9
青森県	5.8	21.8	42.3	20.0	7.3	2.7
全国	12.3	29.5	34.1	14.1	6.4	3.5

(資料: 文部科学省「令和3年度全国学力・学習状況調査」)

- ①3時間以上、3時間より少ない
- ②2時間以上、2時間より少ない
- ③1時間以上、1時間より少ない
- ④30分以上、30分より少ない
- ⑤30分より少ない
- ⑥全くしない

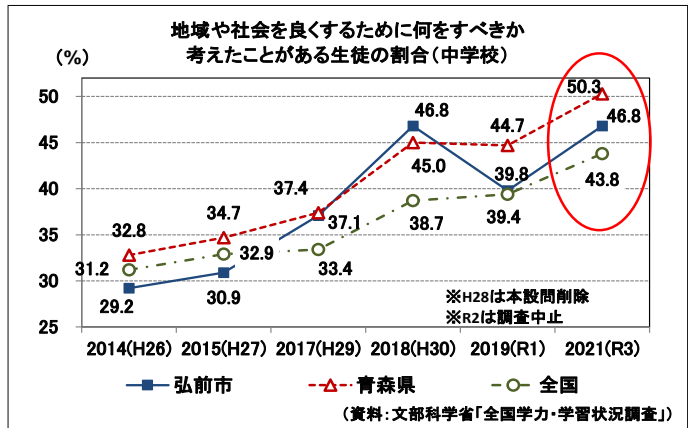
### 〈主な統計値（定量分析）〉





- 地域の関係性が希薄化する中で、地域社会が子どもの育成を担う重要性が高まっています。地域において青少年を育成するための取組が、住民主体の様々な活動を通じて行われる必要があります。
- また、子どもたちの成長を図るためには、家族、学校、習い事などの枠組みを超えた様々な交流・体験の機会が必要です。
- 意欲のある子どもたちが、他の地域の児童生徒、年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもと一緒に、行動力、まとめる力を発揮し、みんなで協力しながら目的を達成する取組が必要となっています。
- そして、社会教育や地域活動に参加することの意義とともに、保護者に対して子どもの成長が具体的にイメージできるように働きかけていくことも必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



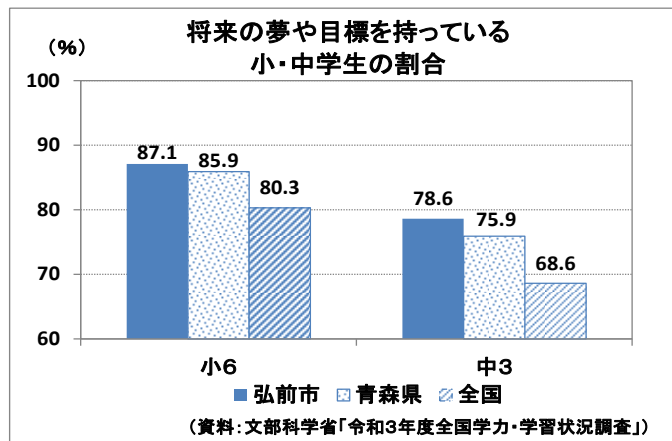
〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「スポーツ少年団や、親の仕事の都合など子どもを取り巻く環境を深く分析すること」「子どもたちの育成を目的とした各事業では、対象者を継続参加させていくことが重要である」といった意見が寄せられました。

◇将来の夢や目標を持っている小中学生の割合

- 全国学力・学習状況調査において、『将来の夢や目標をもっていますか。』という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の小学校6年生の割合は87.1%で、全国80.3%、県85.9%を上回っています。同じく中学校3年生の割合も78.6%で、全国68.6%、県75.9%を上回っています。
- 子どもたちの「考える力」「感じる力」「表現する力」等の基礎となる力を、できるだけ、より多様な分野と機会を多面的に体験活動として提供することで、興味や関心を引き出し、素直に感動できる豊かな情操や自己肯定感を高め、自信を付ける取組が必要です。
- 同時に、具体的に自分の未来を設計するうえでも郷土の資源や技術（地域産業）を見ること・体験することで郷土愛を育み、誇りを持つためにも、義務教育の段階から職業観を少しずつ形成することが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



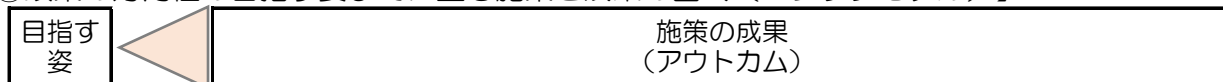
〈主な市民等意見（定性分析）〉

ひろさき教育創生市民会議では、特色ある教育活動の推進において、「伝統工芸を活用しきれていない。良いものが多くあり、そういう特色のあるものを教育に活かしていくべきではないか。」という意見がありました。



冊子「ひろさき「卍（まんじ）学」

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
1 地域を担う人材の育成

**施策 1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり**

【期待する成果】  
 ・コミュニティ・スクールをはじめとした学校・家庭・地域が連携・協働した取組の推進により、子どもの学びの環境づくりが進むとともに、地域の一体感も生まれています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合	26.4%	31.6%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「学校や地域の子どもの活動に協力していますか」という設問に、「している」と回答した市民の割合		

**施策 2) 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進**

【期待する成果】  
 ・「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」に基づく取組を推進することで、市民全員で子どもたちを見守り、いじめや虐待を根絶していこうとする機運が高まっています。  
 ・子どもたちに、大人が見守ってくれているという安心感が高まることで、地域の大人と子どもの関係が深まり、地域への愛着が高まっています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」に参加した人数	3,927人	4,800人
指標の説明		
年3回（4月、8月、1月）の「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」強化期間のうち、一斉取組日に参加した各中学校区の年間延べ人数の合計		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・『弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針』に基づき、「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。

・2018（平成30）年度にスタートしたコミュニティ・スクールを通して、学校と地域、家庭とのつながりを深めていきます。

・大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちへの体験機会の提供、さらには放課後等の居場所の確保及び学習・体験・交流活動等の実施など、子どもたちの教育環境の充実に努めます。

【計画事業】

- ①教育自立圏構築推進事業
- ②放課後子ども教室事業
- ③未来をつくる子ども育成事業（再掲）
- ④伝統文化学習講座

【取組内容】

・「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げていくために、あいさつ運動を地域内に広げていくほか、市民条例について考える機会を各学校に設け、ロゴを募集し、周知用ポスター及び児童生徒用リーフレットを更新していきます。

・ひろさき教育創生市民会議において、本市が目指すべき教育の姿や方向性、いじめ問題などについて協議し、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境を整えていきます。

【計画事業】

- ①「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業
- ②ひろさき教育創生市民会議
- ③心の教室相談員配置事業



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果  
(アウトカム)

政策の方向性  
1 地域を担う人材の育成

**施策 3) 健やかな体を育成する教育活動の充実**

【期待する成果】

- ・健康教育や体力・運動能力向上に向けた取組により、児童生徒の健康に対する意識が向上・定着することで、健やかな体となり、健康寿命が延びています。
- ・健康教育や運動への取組が、児童生徒を通して家庭や地域へも波及しています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①朝食を毎日食べている児童生徒の割合 ②運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 ③肥満傾向児の出現率	①小学校6年生 94.8% 中学校3年生 93.5% (2018年度)	①小学校6年生98.0% 中学校3年生95.0%
	②小学校5年生 男子 75.1% 女子 58.7% 中学校2年生 男子 65.0% 女子 51.0% (2017年度)	②小学校5年生 男子76.1% 女子61.7% 中学校2年生 男子68.0% 女子51.7%
	③小学校5年生 男子 12.4% 女子 10.4% 中学校2年生 男子 8.1% 女子 8.3% (2017年度)	③小学校5年生 男子 9.9% 女子 7.6% 中学校2年生 男子 7.7% 女子 6.5%
指標の説明		
①『全国学力・学習状況調査』において、「食べている」「どちらかといえば、食べている」と回答した児童生徒の割合 ②『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』において、「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合 ③『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』		

**施策 4) 学力の向上と時代に対応する教育の推進**

【期待する成果】

- ・児童生徒一人ひとりの学力の状況を把握し、指導の成果と課題を検証することで、児童生徒の学習状況及び教員の授業改善の視点が明確になり、一人ひとりへの配慮を生かした指導が展開され、児童生徒一人ひとりをもって力を十分に発揮できるようになります。
- ・また、ICTを活用した授業が日常的に行われ、児童生徒の興味・関心が高まり、子どもたち自身が課題意識をもって学習を進めることで、授業がよくわかる児童生徒が増えています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合 ②授業において課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだと思う割合	①小・中学校平均 87.4%	①小・中学校平均 90.0%
	②小学校6年生 82.9% 中学校3年生 78.4%	②小学校6年生 85.0% 中学校3年生 80.0%
指標の説明		
①『子どもの声・意識調査』において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校5年生～中学校3年生の児童生徒の割合（3月取得） ②『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・子どもの頃から望ましい食生活や運動習慣を身に付け、健康に対する意識をもてるように、健康教育講座等を開催します。
- ・小・中学校の9年間を通して市立全小・中学校で取り組む健康教育プログラムや、栄養教諭及び栄養士による食に関する指導をオンラインの導入等により更に充実し、生涯にわたって健康を保持できる資質や能力を身に付けられるように、さまざまな教育活動を通じて、健康を意識した取組を行います。
- ・小・中学生や親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人・ものといった地域資源を活かしながら、食習慣の意識醸成を図ります。
- ・食育の取組について、特設サイトの立ち上げやシンポジウムの開催など、広く市民に情報発信することで、食育を通じた健康づくりの意識醸成を図ります。
- ・子どもたちが日常的に運動に親しむことができるように、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

【計画事業】

- ①授業でまなぼう！健康教育事業
- ②給食でまなぼう！食育スクール
- ③地域でまなぼう！食育講座いただきます
- ④栄養・食生活改善推進事業（再掲）
- ⑤食育推進情報発信事業
- ⑥児童のスポーツ環境整備支援事業（再掲）
- ⑦体力・運動能力向上事業

【取組内容】

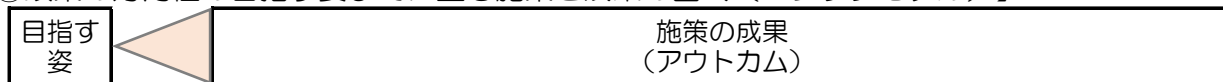
- ・自ら課題と向き合い、考え、判断・行動できるような明るい未来をつくる子どもを育成します。
- ・児童生徒の学習状況を把握し、一人ひとりへの配慮を生かした指導を展開するとともに、子どもたちが読解力を身に付け、将来の夢や希望を抱き、国際化や情報化の進展など、社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図ります。
- ・国の「GIGAスクール構想」に基づき整備した児童生徒1人1台端末や高速通信ネットワーク環境などハード面の管理と、児童生徒の学習効果が上がるよう、教職員の研修を実施するなどソフト面での環境整備も推進します。
- ・小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語科、中学校英語科（新学習指導要領に基づき授業を基本英語で行う）の授業支援を目的に、ALTをさらに増員して対応するとともに、ICT機器の活用によりALT不在時の授業支援も推進し、英語教育の体制を充実します。

【計画事業】

- ①未来をつくる子ども育成事業
- ②「学ぶ力」向上事業
- ③ICT活用教育推進事業
- ④英語教育推進事業
- ⑤外国語活動支援員派遣事業



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 1 地域を担う人材の育成

**施策 5) 生きる力を育む地域活動の支援**

【期待する成果】  
 ・ねぷたまつりに代表されるような、地域の子もたちを地域が育てていく活動に積極的に関わる住民の取組が生まれています。また、子どもを中心とした地域の連携が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学校6年生 60.4% 中学校3年生 35.7%	小学校6年生 70.0% 中学校3年生 40.0%
指標の説明		
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合		

**施策 6) 感性を高め夢を広げる事業の展開**

【期待する成果】  
 ・子どもたちが職業に限らず、大切にしたい夢や目標を見つけて、持ち続けることにより豊かな人生を歩み、『なりたい自分』のイメージを持つことができます。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学校6年生 89.2% 中学校3年生 77.3%	小学校6年生 95.0% 中学校3年生 85.0%
指標の説明		
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合		



アーティスト体験ワークショップ（日本舞踊・小鼓）

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・地域の担い手である子どもたちを地域の中で育てる環境を整えるとともに、子ども同士の仲間づくりの機会を提供することにより、未来を担う人材の育成を進めます。

【計画事業】

- ①子どもの活動推進事業
- ②子どもリーダー養成事業（弘前市・太田市青少年交流事業）
- ③弘前市子どもの祭典支援事業
- ④弘前市少年教育指導員事業
- ⑤地区公民館社会教育事業（再掲）
- ⑥学区まなびい講座支援事業（再掲）

【取組内容】

・芸術文化や地域資源等に触れる機会を創出することにより、子どもたちの様々なものや事柄に心から感動できる豊かな情操と伸びやかな創造性、将来の夢に向かうチャレンジ精神を育みます。  
・子どもたちが地元企業や伝統工芸などを体験・見学することにより、郷土への愛着を育むと同時に、義務教育の段階からそれらを含めた職業観の形成を図ります。

【計画事業】

- ①アーティスト体験ワークショップ事業
- ②子ども観劇・演劇ワークショップ事業
- ③中学生×医師交流プログラム
- ④中学生国際交流学習事業
- ⑤「ひろさき祀(まんじ)学」事業
- ⑥理工系分野女性活躍推進事業
- ⑦地域産業魅力体験事業（再掲）



社会教育事業に参加する子どもたち



華道を学んで感性を高める弘前っ子

政策の方向性 2 生涯学習体制の推進

【①目指す姿】

■公民館など社会教育施設では、社会教育関係機関やNPOをはじめ、大学、企業等と連携し、生涯を通じて多様な学習ができる整った環境が提供されているとともに、市民が自ら暮らしに活かす社会貢献活動が支援され、地域コミュニティが活性化しています。

■市民が生涯学習、スポーツ・文化活動を楽しむための官民・他業種情報をつなげ、利用しやすい情報拠点が活用されています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
生涯学習活動をしている市民の割合	23.0%	35.0%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「生涯学習活動（習い事や趣味、ボランティアなど）をしていますか」という設問に、「している」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇生涯学習活動の状況

●少子高齢化やグローバル化、情報化などの社会の変化を捉えた新たな学習機会の創出が求められています。地域社会を牽引する人材を育成するためには、地域課題に気づき、自ら学ぶことが重要となっています。

●東日本大震災以来、自助・互助・共助及びこれらを支える住民の絆づくりは、地域コミュニティにとって欠かせないものという認識が広く定着しつつあります。その活性化のためには、地域に根ざした多世代が関わる社会教育の充実が求められています。

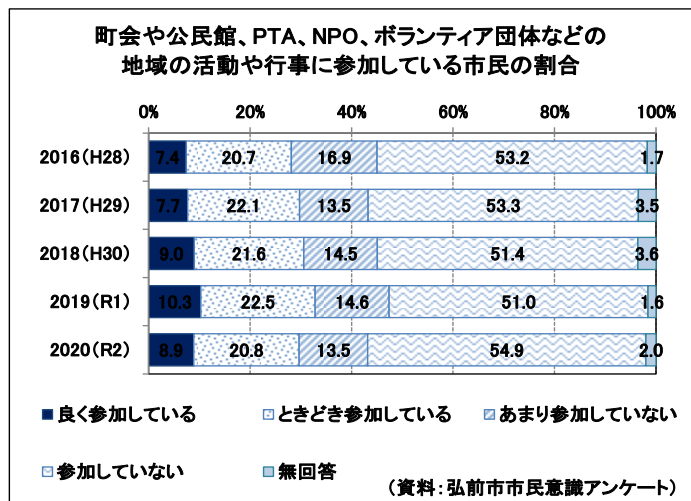
●地域活動に参加している市民の割合は、年々増加傾向でしたが、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少に転じました。

●公民館で実施している講座等への参加者数は、2017（平成29）年度から減少しているため、引き続き大学や民間団体等との連携を強化し、各種ボランティア活動や地域住民活動の活性化を図るとともに、地域のリーダーを育成することが必要です。さらに、2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止や縮小が相次ぎ、参加者数が大幅に減少したため、講座等の実施方法について新たな手法の構築に取り組む必要があります。

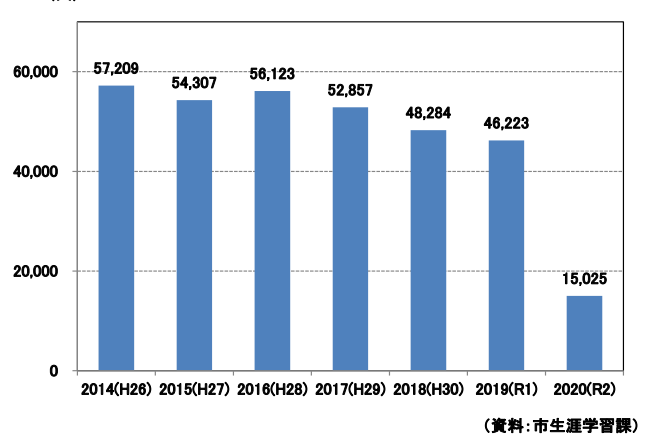
〈主な市民等意見（定性分析）〉

各事業を運営する団体からは、「主要なメンバーの高齢化が課題となっており、事業を安定して継続していくためには、ボランティアや新たな担い手の育成が必要である」との意見が寄せられました。

〈主な統計値（定量分析）〉



(人) 公民館で実施している講座等への参加者数







地域での健康体操教室の様子（文京学区）

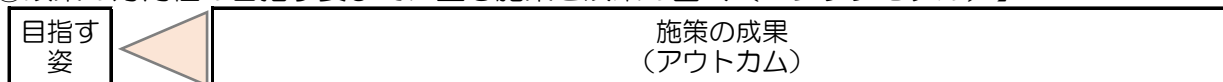


昔遊びの割りばし鉄砲を楽しむ子どもたち  
（地区子どもの祭典・三大学区）



ベテランズセミナー  
「津軽為信 最後の居城『堀越城』の話を知ろう」

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 生涯学習体制の推進

**施策 1) 生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供**

【期待する成果】  
 ・市民に多様な学習機会を提供することにより、地域住民が人口減少や文化資源の有効利用策、防災・減災など地域の課題に理解を深めるとともに、地域住民が協力してその解決に向けて取り組むきっかけとなっています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①公民館で実施している講座等への延べ参加者数 ②公民館活動参加者の満足度	①48,232人 ②88.2%	①50,000人 ②90.0%
指標の説明		
①各公民館で実施する少年・青年・女性・成人教育事業、学区まなびい講座、弘前大学との地域づくり連携事業、プラネタリウム事業等への延べ参加者数 ②公民館活動への参加者に対するアンケートから取得		

**施策 2) 学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化**

【期待する成果】  
 ・各種団体が展開する多様な取組や学びに繋がる地域情報の提供により、市民の生涯学習活動や新しい連携が促進され、学びの質が高まるとともに、企業、学校、世代間などの地域コミュニティの活性化が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合	30.6%	35.0%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加していますか」という設問に、「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した市民の割合		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・未来を創生するという想いを持つ市民が集い、課題解決のための企画立案と実践活動等を行う取組を進めます。
- ・生涯学習活動を支える社会教育関係職員の能力を高めるとともに、社会教育関係機関やNPO、大学、企業等と連携し、多様な学習機会の提供を進めます。
- ・学んだ人がその成果を地域に還元することにより、さらなる学習につながる仕組みづくりを進めます。

【計画事業】

- ①ひろさき未来創生塾
- ②社会教育関係職員等研修事業
- ③地区公民館社会教育事業
- ④学区まなびい講座支援事業
- ⑤弘前大学との地域づくり連携事業

【取組内容】

- ・市民の学びや学校活動、社会貢献活動等に活かせる地域情報の提供を進めます。
- ・各地区公民館や学区まなびい講座の状況・課題を把握し、活性化に向けて提案をするアドバイザーを地区公民館等に派遣します。
- ・市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体との連携を強化し、市民が共に高め合う環境づくりを進めます。
- ・生涯学習活動の成果を各団体や地域内で共有し、生涯学習活動を通じたコミュニティの活性化を図ります。

【計画事業】

- ①学びのまち情報提供事業
- ②公民館活動等活性化アドバイザー
- ③公民館まつり（地区公民館）
- ④教育自立圏構築推進事業（コミュニティ・スクール）（再掲）
- ⑤社会教育関係職員等研修事業（再掲）

政策の方向性 3 教育環境の充実

【①目指す姿】

■子どもたちの個々の事情に配慮することでみんなが同じ環境で学ぶことのできる共生社会の実現に向けた取組が推進されています。

■より質の高い学びの環境づくりや教員が児童生徒と向き合う時間の確保、就学の経済的支援など、子どもたちの学びと育ちの環境が整備されています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思ふ市民の割合	38.8%	50.0%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇共生社会の実現に向けた教育環境の状況

●本市の通級指導教室の児童生徒及び特別支援学級在籍者の割合は増加傾向にあります。特別支援学級在籍者のうち、発達障害による在籍者の割合が増加しており、学校現場での支援体制の充実が求められています。

●基礎的環境整備、合理的配慮の提供に対する市民の関心が高まっているなかで、多様な教育的ニーズに教職員が適切に対応するには、インクルーシブ教育、特別支援教育に関する理解を深め、そのことに基づく支援体制の充実が求められます。

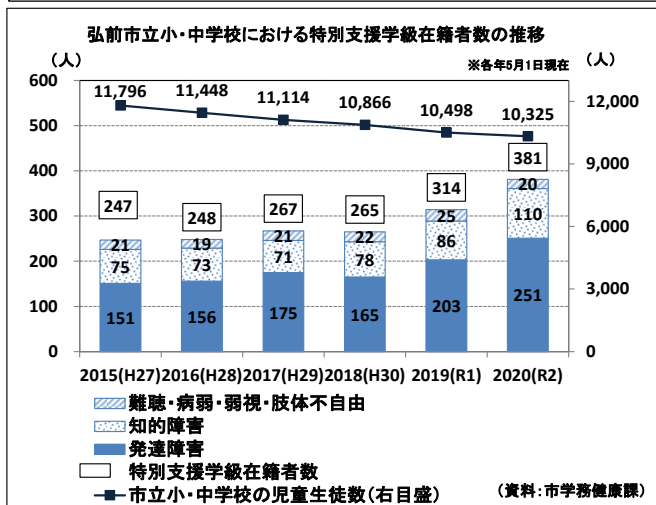
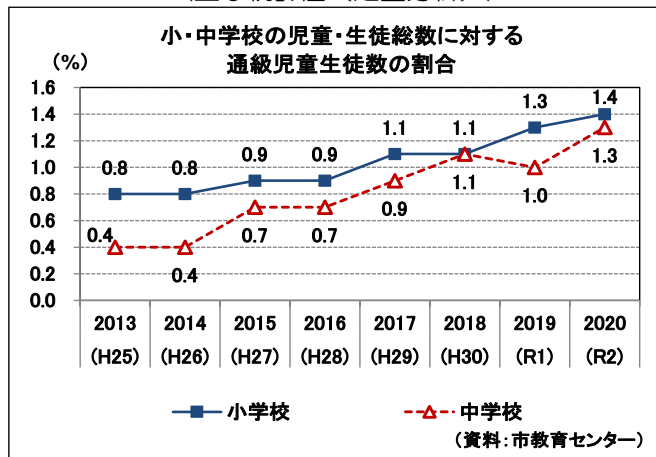
●通級指導教室は、現在小学校で3箇所、中学校で2箇所設置されていますが、通級児童生徒数の割合が増加傾向にあり、支援体制を強化する必要があります。

●個別に支援が必要な児童生徒を支えるため、特別支援教育支援員を配置してきました。そのニーズは高まっており、市立全小・中学校の支援体制を俯瞰的に捉え、配置を充実していく必要があります。

●5歳児発達健康診査の結果に応じた、より早期からの支援に対するニーズが高まっています。

●個別に支援が必要な子どもたちが安心して学校生活を送る上でも、障がいの有無に関わらず、全ての子どもたちが安心して過ごせる学校・集団づくりが求められます。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「各学校に特別支援に対するエキスパート教員が一人はいないといけない」との意見がありました。

## ◇就学等の支援の状況

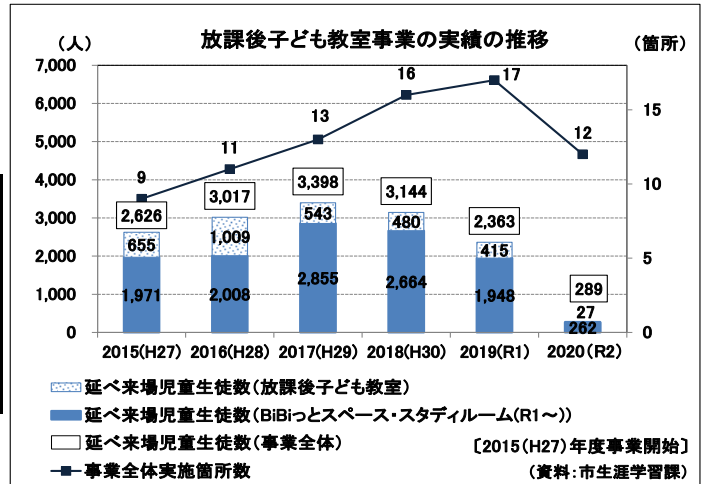
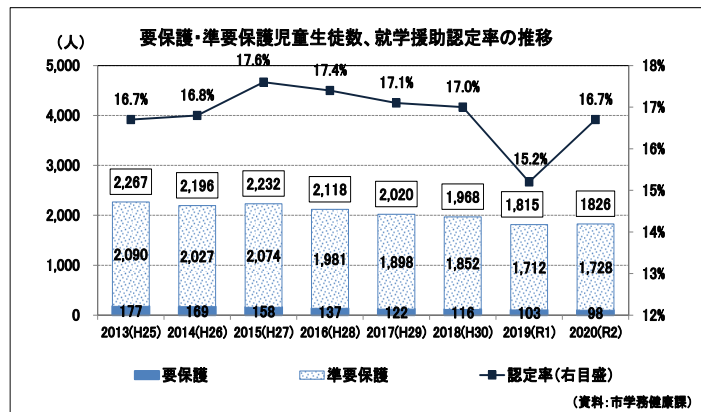
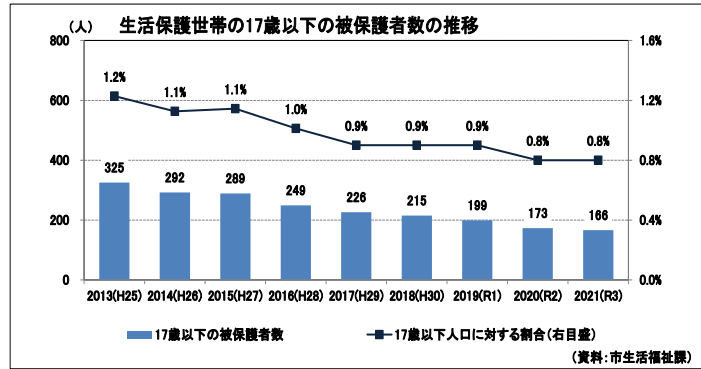
●市全体の児童生徒数の減少傾向に伴い、生活保護を受給している17歳以下の人数、要保護・準要保護児童生徒数及び就学援助を受けている児童生徒の割合は減少傾向にあります。17歳以下の生活保護を受けている割合は1%程度で推移しています。

●生活保護世帯内の生徒で、2020（令和2）年度に中学校を卒業した20名のうち16名が高等学校等に進学しています。毎年、生徒本人が障がい・疾病を抱えていたり、進学に関心がない、経済的な理由等で進学しない生徒が数名います。

●現在、市では放課後等に全ての児童生徒を対象とした学習を支援する事業を13箇所（前年度は12箇所）で実施しています。さらに民間団体等におけるひとり親家庭等の児童生徒を対象とした支援事業の登録児童生徒数は20名程度です。民間による子ども食堂も開設されており、食事の提供のほか学習支援を行っている食堂もあります。このように、多様な主体が連携しながら、地域を支える支援を行っています。

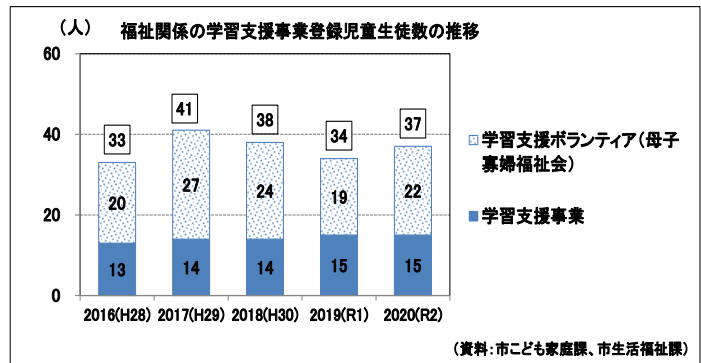
●生活困窮世帯やひとり親世帯等への経済的支援により生活を支えするとともに、子どもたちに切れ目のない支援を実施する事が重要です。

## 〈主な統計値（定量分析）〉



## 〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「学習支援事業を利用する子どもたちの中には、課題を抱えている子どもも多い。学生との会話や関わりの中で成長が見られたりすることもある」などの意見がありました。



### ◇学校施設環境の状況

●児童生徒が学校生活にストレスを感じず、授業等に集中できる環境を整えることが必要です。

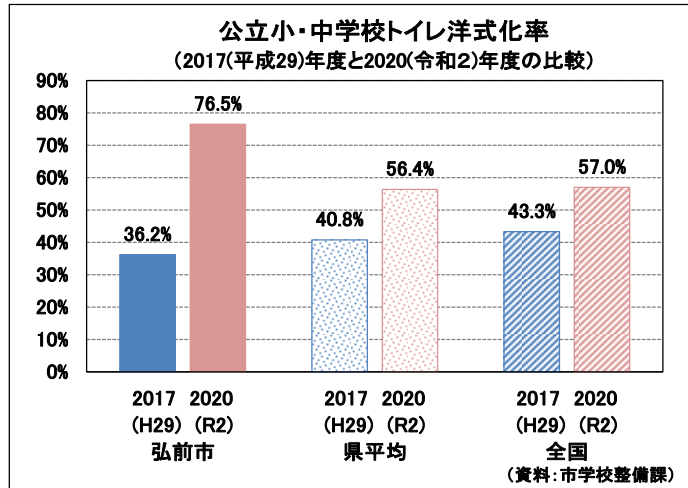
●老朽化が進行した学校トイレの多くで、汚い、臭い、暗い、壊れているといった問題を抱えており、特に、臭いに関する問題は多くの学校に共通しています。

●本市教育委員会の方針としては、トイレ改修の際積極的に洋式化を図ることとしており、2017(平成29)年度と比較し2020(令和2)年9月1日現在の洋式化率は、国・県と比較して高い割合で整備を進めています。

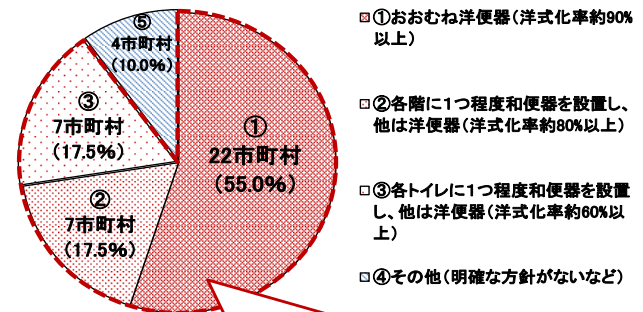
●屋根の老朽化により、降雨による雨漏りだけではなく冬期間でも解けた雪による雨漏りが発生しており、建物の劣化を早める原因になっています。また、発錆などが原因で雪の滑りが悪くなり、一度に大量の落雪が発生する危険があることから、校舎等の屋根の計画的な改修が必要です。

●体育館の暖房機器の老朽化が進み故障することも多くなっていますが、交換部品の製造終了による故障時の対応が困難な状況になってきているうえ、燃焼効率が悪いため燃料消費量が多くなっています。

### 〈主な統計値(定量分析)〉



### 県内市町村教育委員会の整備方針内訳 (主に新築・改築の場合の方針)



和便器よりも洋便器を多く設置する方針の市町村  
⇒36市町村(全体の90.0%)

(資料:市学校整備課)

### 〈主な市民等意見(定性分析)〉

市民意見交換会では、「小学校の統合の構想があるが、子どもの教育環境を考えると、やはり条件が整ったところで学び、研鑽してほしいので、積極的に進めてほしい」などの意見がありました。



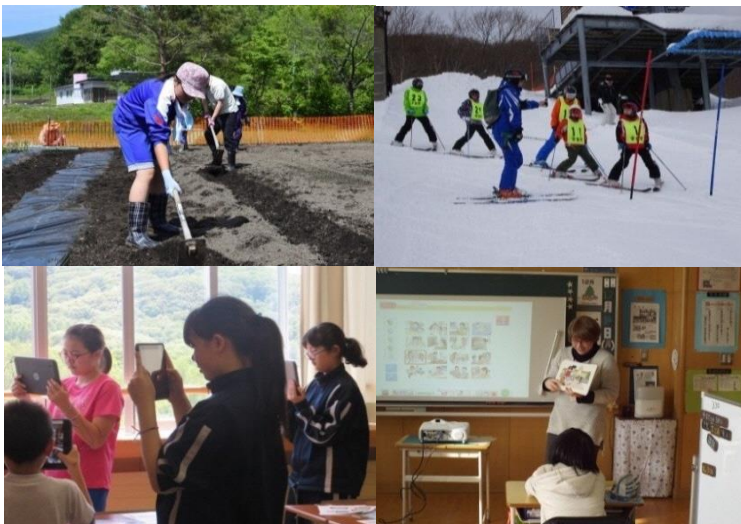
明るく、清潔感のある空間に生まれ変わった学校トイレ



授業で積極的に学ぶ弘前っ子

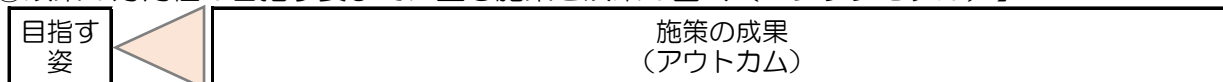


I C Tを使った授業の様子



常盤野小・中学校の豊かな自然を活かした特色ある教育

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
3 教育環境の充実

**施策 1) 共生社会に向けた教育基盤の確立**

【期待する成果】  
 ・一人ひとりの子どもの個性や特性等を大切にされた教育が実現しています。  
 ・互いの個性や特性等を尊重し、誰もが安心して過ごせる学校づくりを通して、全員参加型の社会（共生社会）の形成が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①「みんなで何かをするのは楽しい」と感じている児童生徒の割合 ②フレンドシップルーム（適応指導教室）通室率	①71.0% ②27.9%	①75.0% ②30.0%
指標の説明		
①『子どもの声・意識調査』における「みんなで何かをするのは楽しい」という設問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合（特別支援学級がある小・中学校の小学校4年生以上） ②不登校児童生徒のうちフレンドシップルームに通室している児童生徒の割合		

**施策 2) 教育課題の解決を目指す環境の向上**

【期待する成果】  
 ・質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間が確保されています。  
 ・児童生徒が課題の発見と解決に向けて、主体的、協働的に学ぶことができるようになり、学力の向上と生きる力を身につけることができます。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①1日当たり30分以上読書する児童生徒の割合 ②新聞をほぼ毎日読んでいる児童生徒の割合	①小学校5年生 41.8% 中学校2年生 30.8% (2020年度) ②小学校6年生 5.1% 中学校3年生 4.9% (2018年度)	①小学校5年生 43.0% 中学校2年生 32.0% ②小学校6年生 8.0% 中学校3年生 8.0%
指標の説明		
①『学習状況調査質問紙調査』（2020年）及び『学習に関する意識調査』（2021年～）の「1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。」の質問において、「30分以上」と回答した児童生徒の割合 ②『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「ほぼ毎日読んでいる」と回答した児童生徒の割合		



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・「子どもの声・意識調査」の結果を基に、誰もが安心して過ごせる学校づくりに取り組みます。
- ・個別に支援を必要とする子どもたちはもちろん、全ての子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境（多様な学びの場）を整備します。
- ・発達健診等の結果を基に、学校現場との連携を図り、スムーズな支援体制を整えます。
- ・不登校児童生徒に対し、フレンドシップルームへの通室を通して、集団生活への復帰を支援します。

【計画事業】

- ①未来をつくる子ども育成事業（再掲）
- ②インクルーシブ教育システム推進事業
- ③フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業
- ④幼児ことばの教室
- ⑤特別支援教育支援員配置事業
- ⑥障がい児幼児教育補助事業
- ⑦ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）
- ⑧ICT活用教育推進事業（再掲）

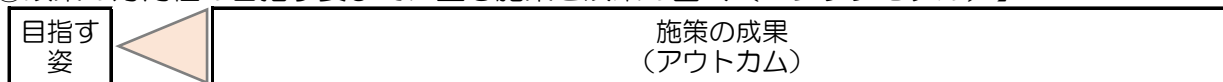
【取組内容】

- ・学校図書館の蔵書や新聞等の資料を充実させ、児童生徒が図書館での調べ学習ができる環境を整えます。
- ・研究校に学校司書を配置し、児童生徒の読書活動や学校図書館の利活用状況への効果を研究します。
- ・私立幼稚園における教材等の整備に対する支援を行い、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。
- ・個別に支援が必要な児童生徒を支える特別支援教育支援員の配置を充実するとともに、少人数学級、少人数指導などを通じて、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間を確保します。

【計画事業】

- ①小・中学校学校図書館整備事業
- ②私立幼稚園教材費補助事業
- ③特別支援教育支援員配置事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 3 教育環境の充実

**施策 3) 就学等の支援による教育の機会均等**

【期待する成果】  
 ・家庭の経済的格差から同等の教育を受けることが困難な幼児、児童生徒の保護者を支援するため、就学に要する経費の一部の補助や教育環境の整備等の支援がなされることで、子育てに係る負担感が軽減されるとともに、子どもが安心して学べる環境が整っています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の割合	28.8%	32.0%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「子育てに係る負担が軽減されていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯(就学前～高校生までの同居家族がいる世帯)の市民の割合		

**施策 4) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備**

【期待する成果】  
 ・安全・安心で快適な教育環境の中で、児童生徒が気持ちよく学校生活を送れています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①小・中学校洋便器設置トイレ整備率	①84.2%	①100%
②小・中学校トイレ洋式化率	②45.2%	②79.5%
指標の説明		
①市立小・中学校の洋便器設置済みトイレ（箇所数）の割合 ②全ての便器に占める洋便器の割合		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・ 経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学に要する諸経費を援助することにより、小・中学校において、全ての児童生徒が学校生活を送ることができるように支援します。

・ 生活保護世帯や生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生等に対し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣の確立と学習意欲の向上につなげます。

・ 放課後等に学校の余裕教室等を活用し安全・安心に過ごすための活動拠点を確保し、地域住民などの参画を得て子どもたちに学習支援や体験活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。

【計画事業】

- ①小・中学校就学援助事業
- ②小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業
- ③放課後子ども教室事業（再掲）
- ④学習支援事業（再掲）
- ⑤奨学貸付金

【取組内容】

・ 老朽化が進む屋根や体育館の暖房設備、トイレなどを計画的に改修し、安全・安心で快適な学校環境を整備します。

【計画事業】

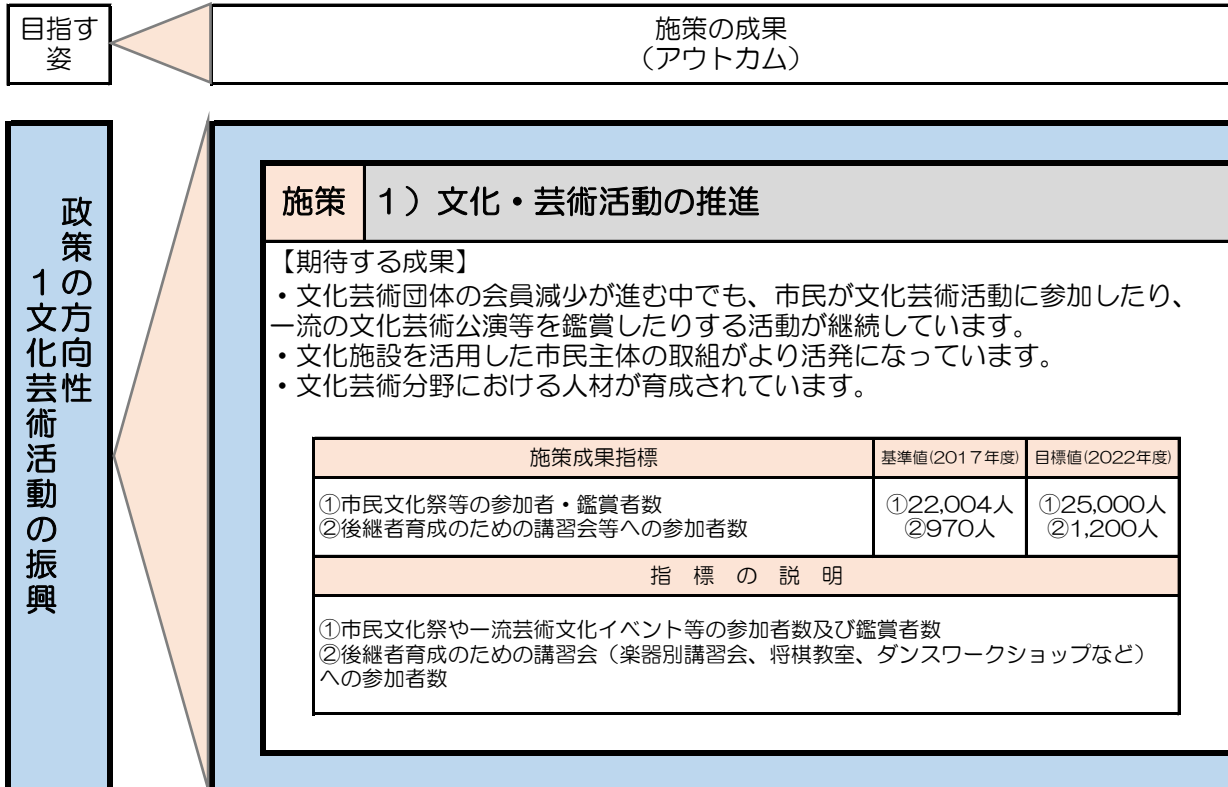
- ①小・中学校屋根改修事業
- ②小学校屋内運動場暖房機器更新事業
- ③小・中学校校舎等維持改修事業

## 政策 ② 文化・スポーツ

子どもから高齢者まで、また、障がいの有無や文化の違いにかかわらず、多様な文化芸術活動・スポーツ活動が行われる環境を整えるとともに、共生社会の実現に向けた機運の醸成を図ります。

政策の方向性	1 文化芸術活動の振興	
<p>【①目指す姿】</p> <p>■文化芸術イベントの招致や講演会等の実施により、次代を担う子どもたちや市民が優れた文化芸術に触れるための取組が推進されているとともに、市内文化芸術団体の連携による活動が展開されています。</p> <p>■多くの市民が文化芸術を身近なものと捉え、伝統を大切にしながら自主性や創造性を発揮して文化芸術活動に参加するようになり、暮らしの中で心の豊かさを感じています。</p>		
	政策課題指標	基準値(2018年度) 目標値(2022年度)
	文化・芸術活動をしている市民の割合	26.4% 30.0%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「文化・芸術に係る活動への参加や文化・芸術公演等の鑑賞をしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合		

### 【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式(ロジックモデル)】



【②現状と課題】

◇文化・芸術活動の状況

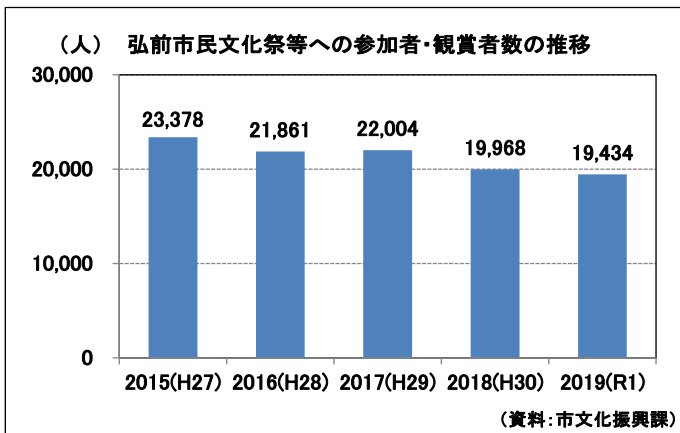
●文化芸術活動をしている市民の割合は、横ばいで推移しているものの、市民の文化芸術活動の基礎となる文化団体の活動は、高齢化や会員減少、活動資金不足のため、活動休止が危惧されている現状にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動や発表をとりやめる団体もみられます。

●市民文化祭実行委員会加盟団体数は、過去最高の32団体に対し、現在は27団体加盟しており、高齢化により活動が危惧されている団体もあれば、弘前大学のサークルによる加盟もあります。

●文化芸術の体験や活動を行うためにも、市民が自ら文化芸術活動に参加するほか、成果発表の機会提供、優れた芸術や作品に触れる機会創出、次代を担う人材育成や確保など、継続して取り組むことが必要になります。

●意見交換会での意見のように、団体同士の情報共有・交換や協力を図りながら、引き続き文化活動の支援を行うとともに、本市の文化振興をどのように進めていくのか整理する必要もあります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「文化芸術団体間での情報共有・交換が必要」「団体同士のコラボにより新しいものができる」といった意見が寄せられました。

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・市民に対する成果発表の機会提供や一流の文化芸術に触れる機会の創出を図るとともに、次代を担う人材の育成を図ります。
- ・本市における今後の文化芸術振興の方針等を定める文化芸術振興計画に基づき、関係団体等と連携しながら文化振興の取組を推進します。
- ・弘前れんが倉庫美術館において、アート展示のほかに文化芸術を通じた市民活動や交流を促進することで、文化芸術活動の推進を図ります。

【計画事業】

- ①弘前市民文化祭共催事業
- ②一流芸術等文化イベント開催事業
- ③音楽芸術後継者育成事業
- ④れんが倉庫美術館等管理運営事業

政策の方向性 2 スポーツ活動の振興

【①目指す姿】

- 子ども、高齢者、障がい者などが、それぞれのライフスタイルに応じて気軽にのびのびとスポーツができる環境が整い、地域全体でスポーツ活動が盛んに行われています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、協定国を含めた人的・経済的・文化的な相互交流や、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しむことができる共生社会の実現に向けた取組が推進されています。

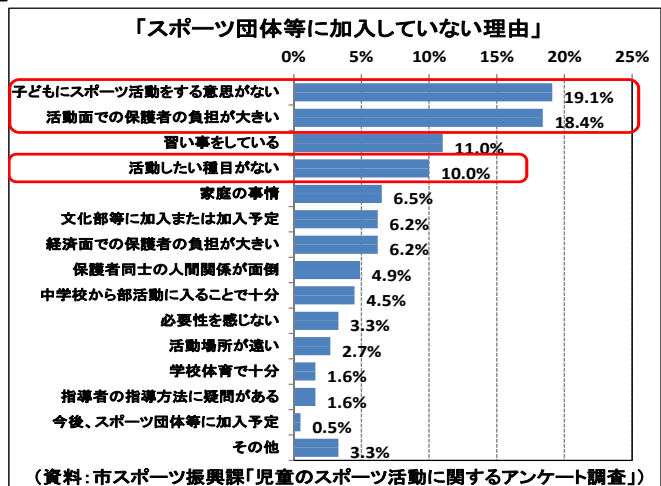
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合	21.7%	26.1%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇スポーツ・レクリエーション活動の必要性

- スポーツ関係団体や体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取組が活性化しており、市民のスポーツに親しむ環境は向上しています。
- 一方で、運動習慣の形成に関係があると考えられる、小学生までの幼少期の運動環境が十分とはいえない状況です。
- 保護者や教員等を対象に実施した「児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」で、スポーツ団体等に加入していない理由として最も多いのが「子どもにスポーツ活動をする意思がない」となっています。
- 児童数の減少によって、学校単位でスポーツ少年団活動ができなかったり、種目が制限されたりしています。具体的には、郊外の小学校は4種目以内しか種目の選択肢がなく、一方で、市街地では全ての児童が4種目以上選択できる状態となっており、地域間で児童の選択肢に差が生じています。
- アンケート調査では、「活動したい種目がない」と回答する割合が、郊外の小学校で高くなっています。郊外で児童のスポーツ環境が整っていないことが、児童がスポーツ活動をする意思がないことにつながっていると推測されます。
- また、送迎等の親の負担増により子どもの活動が制限されたり、過度な練習・試合が行われたりすることも問題となっています。
- 地域によって児童数の減少は避けられない現状がある中で、その地域内で子どもたちがスポーツを楽しみ、親しめる環境を整えることが必要となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉

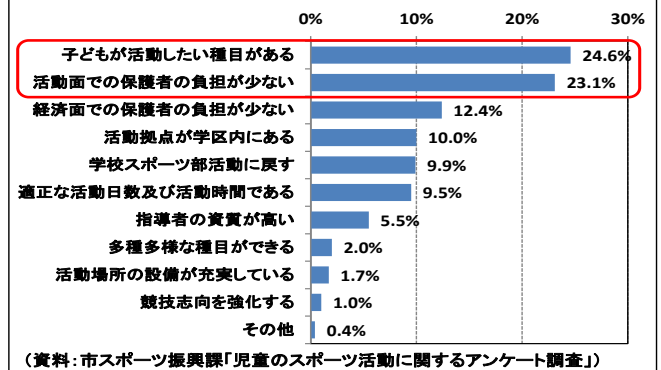


小学校スポーツ種目数ごとの学校数（校）

	0種目	1種目	2種目	3種目	4種目	5種目	6種目	7種目	8種目	9種目
郊外地域	1	2	7	3	1	0	1	0	0	0
市街地地域	0	0	0	0	3	7	6	1	2	1

(資料：市文化スポーツ振興課)

「スポーツ団体等に加入させたいと思う理想の環境」



●ブラジル視覚障がい者柔道チームと本市での東京パラリンピック事前合宿実施に向けた覚書を交わしました。このパラリンピックに向けた取組をきっかけに、2017（平成29）年度の「弘前スポレク祭」において、初めて障がい者スポーツ体験会を開催するなど、障がいがある人も日常的にスポーツを楽しめる環境を整えるとともに、市民の障がい者スポーツに対する理解と関心を高めるための取組も必要となっています。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「少子化に対応するには広域化するべき」「送迎や指導者育成に取り組むべき」「障がい者スポーツの現状を把握し各団体をつなぐことで、前向きなスポーツ全般の活動に繋がるのではないか」といった意見が寄せられています。

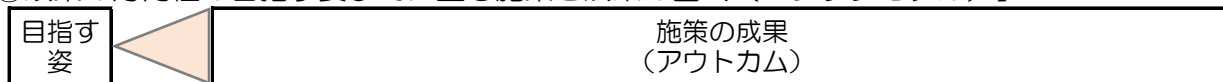


台湾ソフトボール選手と小学生との交流



ブラジル視覚障がい者柔道選手と弘前大学柔道部との練習

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 スポーツ活動の振興

**施策 1) スポーツ・レクリエーション活動の推進**

【期待する成果】

- ・気軽にスポーツ活動を楽しむ様々な世代の市民が増加するとともに、スポーツ少年団を地域で支える環境が整い、地域一体でのスポーツ活動が推進されています。
- ・障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現が図られています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①スポーツ・レクリエーション活動に参加した市民の数 ②スポーツ少年団に加入している児童の割合	①38,752人 (2017年度) ②18.3% (2018年度)	①44,329人 ②22.1%
指標の説明		
①各スポーツイベント等の実績 ②弘前市スポーツ少年団児童数の弘前市内児童数に対する割合		

**施策 2) 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出の推進**

【期待する成果】

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、その競技に興味を持ったり刺激を受けた結果、スポーツをする人が増えています。
- ・ホストタウンとして登録認定を受けた、台湾、ブラジルとの友好が図られ、教育、文化、スポーツ等の交流促進によりレガシー創出へ繋がっています。
- ・障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現が図られています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
各合宿を見学した人やイベント等に関わった人の延べ人数	876人	1,100人
指標の説明		
各合宿を見学した人やイベント等に関わった人を実測		



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・本市における今後のスポーツ振興の方針等を定めるスポーツ推進計画に基づき、市民が健康で暮らしを楽しむ環境づくりに取り組みます。
- ・市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する意識向上につなげます。
- ・市内スポーツ団体等との連携強化や、指導者育成を図りながら、子どもたちが、それぞれの地域の中で、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整えます。
- ・働き盛り世代への運動習慣定着を図り、体力水準を高く保つことで健康な体作りを推進します。
- ・障がい者が気軽にスポーツを親しむ環境を整備するとともに、障がい者スポーツの理解と普及を図ります。

【計画事業】

- ①ソフトボール夢事業
- ②市民のスポーツ参加機会創出事業
- ③プロ野球一軍公式戦誘致事業
- ④ベースボール夢事業
- ⑤児童のスポーツ環境整備支援事業
- ⑥スポーツ団体好循環創出事業
- ⑦働き盛り世代への運動教室開催事業（再掲）
- ⑧障がい者スポーツ支援事業

【取組内容】

・東京2020オリンピック・パラリンピック後の友好関係を継続し、覚書を締結したブラジル視覚障がい者柔道チームのほか、7人制ラグビー女子日本代表チーム、実業団ソフトボールチームの合宿事業を通じて、国内外トップレベルの選手と市民、特に子どもたちとの交流など、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシー創出と2026年に青森県で開催される国民スポーツ大会に向けて市民の機運醸成を図ります。

【計画事業】

- ①東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出事業
- ②障がい者スポーツ支援事業（再掲）
- ③7人制女子ラグビー全国大会誘致事業

# 政策 ③ 子育て

安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、結婚を希望する方に出会いの場を創出します。

政策の方向性	1 弘前っ子の誕生	
【①目指す姿】		
<p>■妊娠・出産・子育てについて必要な支援が切れ目なく提供され、安心して妊娠・出産・子育てができる環境が整っています。また、弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境づくりが総合的に推進され、少子化の進行が抑制されています。</p>		
政策課題指標	基準値(取得年度・年)	目標値(取得年度・年)
①ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	①90.1% (2017年度)	①96.5% (2022年度)
②出生率(人口1,000人あたり)	②6.8 (※)	②6.8 (2022年)
指標の説明		
<p>①国の「健やか親子21(第2次)」の評価指標であり、幼児健診アンケートで取得                  ②青森県保健統計年報、青森県人口動態統計、人口1,000人あたりの出生数を示したもの                  ※基準値の取得年は2013年～2017年の平均値</p>		

## 【②現状と課題】

### ◇妊産婦を取り巻く状況

●少子化や女性の社会進出、晩婚化といった社会構造の変化、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、妊産婦や子どもを取り巻く環境が大きく変化してきています。そのような状況の中で、周囲からの支援がなく孤立化したり、育児のイメージが持ちづらいなど、不安に陥りやすい要素を持つ妊産婦が見られ、その後、子どもを育てにくいと感じるようになる場合があります。

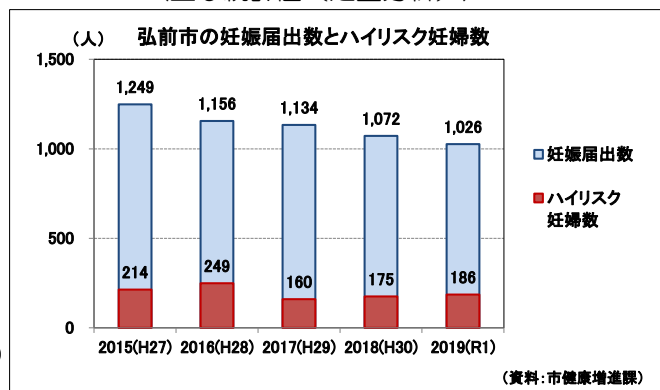
●支援を要するハイリスク妊婦は妊婦全体の約2割を占め、精神・神経疾患の既往歴のある妊婦や35歳以上の初産婦が多い状況にあります。複数のリスクを併せ持つ妊婦も多く、妊娠期から寄り添った支援の必要性が増していることから、継続的に個々の状況に応じた支援を行っていくことが必要です。

●全ての家庭が安心して妊娠、出産、育児ができるように切れ目ない支援を行い、子どもを産み育てることに安心感と喜びを感じ、弘前市に住む子ども達が健やかに成長できるようにしていく必要があります。

### ◇子どもの成長・発達に応じた早期支援

●全国と同様に、本市の小・中学校における特別支援学級在籍者数は増加傾向にあります。発達に特性があり、支援を必要とする子どもに、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行うことの重要性は、一層高くなっています。一方で、子どもたちの成長・発達には日々の生活習慣等が影響しており、健やかな成長・発達を促すためには、早期から望ましい生活習慣等を整えていく必要があります。

### 〈主な統計値(定量分析)〉



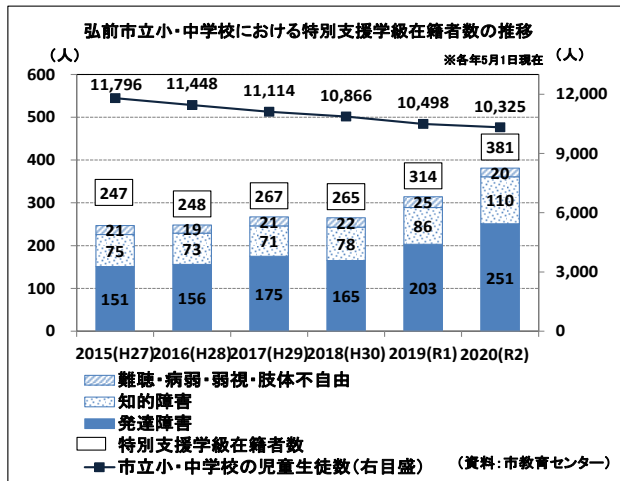
### 〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、フィンランドで始まったネウボラ(妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を行う仕組み)の取組を求める意見が複数寄せられました。



〈主な統計値（定量分析）〉

- 子どもたちの成長・発達の確認を行い、支援が必要な子どもをきめ細かに把握し早期に支援するため、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査及び5歳児発達健康診査・相談事業等を実施しています。
- 子どもたちの健やかな成長・発達を促すために、小学校就学前から就学後へと切れ目なく支援が行えるよう、健康・福祉・教育分野等の更なる連携強化が必要です。
- 保護者にとっては、子どもの特性等について受容することは容易なことではないため、保護者の気持ちに常に寄り添って支援をしていくことが非常に大切です。



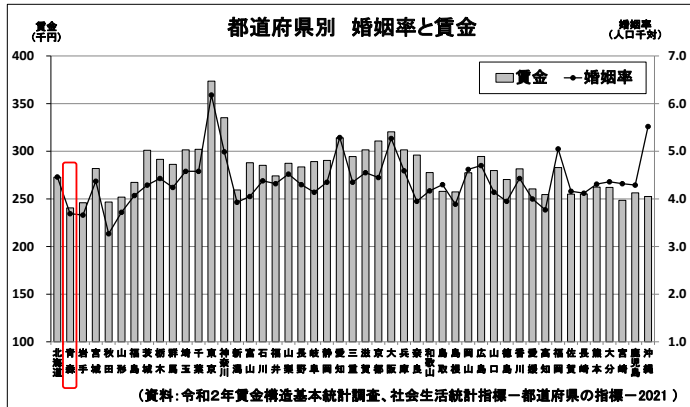
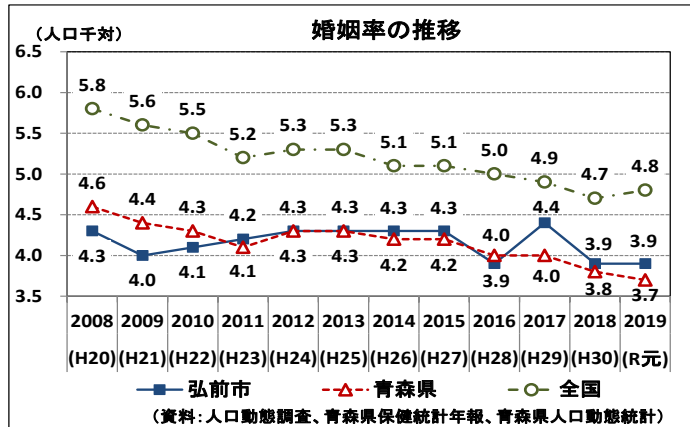
〈主な市民等意見（定性分析）〉

団体意見交換会では、「自分の子どもに障がいがあると分かったときの保護者へのケアに精力と時間を使っている。保護者に対するカウンセリングが必要」との意見がありました。

◇婚姻の状況

- かつては自治体の婚活支援をめぐり、効果への疑問や個人的なことに立ち入ることへの反発の声もありましたが、少子化を背景に、婚活支援に係る地域のニーズは高まっています。
- 多様な生き方や個人の考えを尊重することが大前提ですが、結婚を希望する人への支援が課題となっています。お見合いの世話焼きといった結婚を支援する地域の力が希薄になっていることも少子化の一因といえることから、婚活支援に関する取組を一層推進すべきと考える市民の声も聞かれています。
- 2015（平成27）年出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は9割弱となっているものの、結婚できない理由を尋ねると「結婚資金」「適当な相手に巡り合わない」が圧倒的に多くなっています。
- 都道府県別の婚姻率と賃金水準の関係をみると、完全には一致しませんが、賃金が低い地域の婚姻率が低い傾向にあり、婚姻率と賃金水準には相応の相関関係が見られることから、婚姻率を上昇させるためには所得水準を引き上げていくとともに、結婚を希望する独身者へ多様な出会いの場を創出するなどの支援を行う必要があると考えます。
- 結婚を望む市民の出会いの場を創出するため、2014（平成26）年10月に「ひろさき出愛サポートセンター」を開設し、2017（平成29）年度からは弘前圏域定住自立圏の構成市町村と連携し、名称を「ひろさき広域出愛サポートセンター」に改め対象を圏域に拡充して取組を進めており、2020（令和2）年度末での成婚実績は21件となっています。
- 民間事業者も含め、市全体で結婚を希望する独身者の婚活支援を推進する気運を醸成しながら取組を進める必要があります。

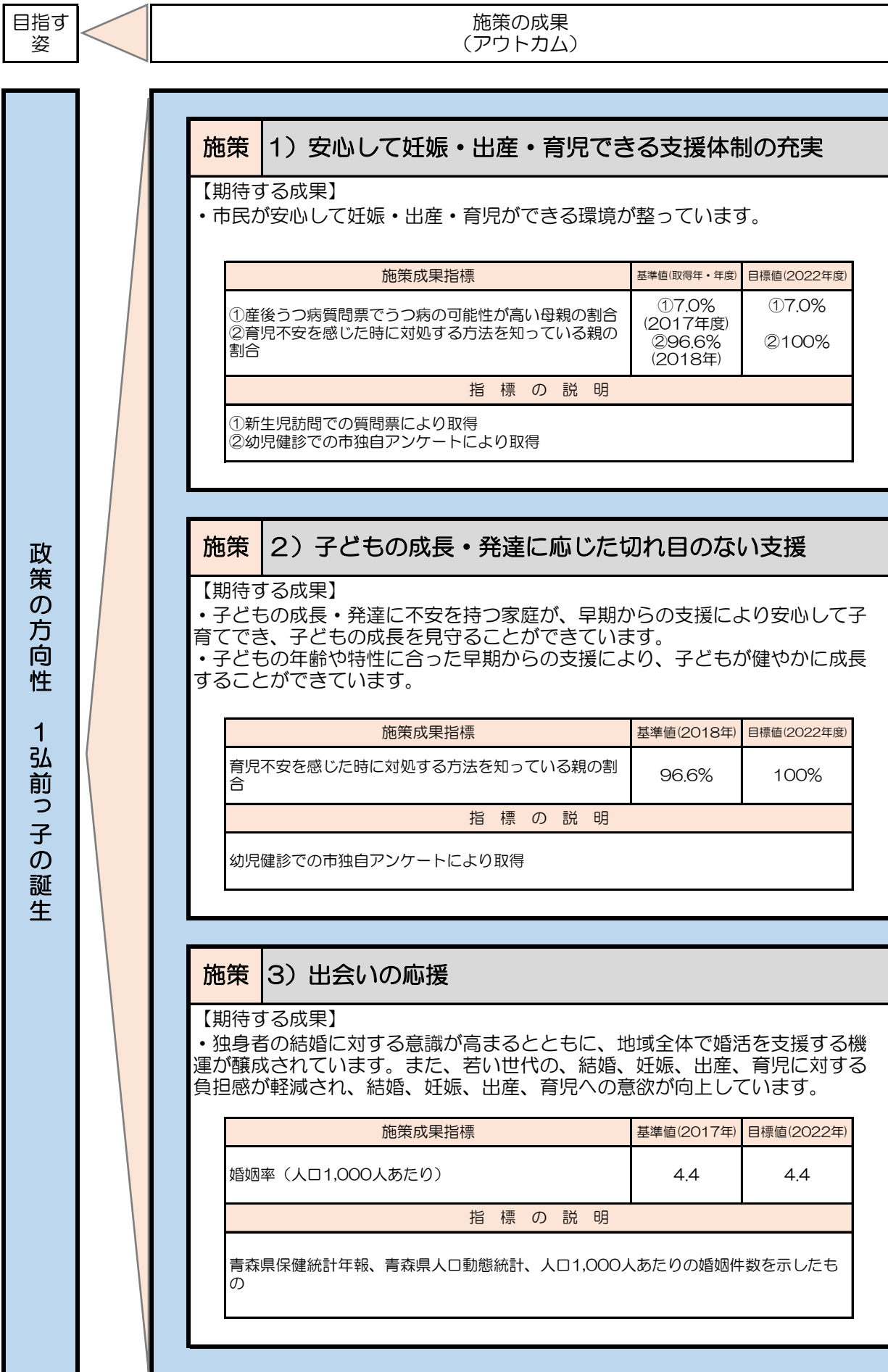
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会や政策効果モニターアンケートでは、「周辺市町村との連携により交流が活発になることを期待する」「婚活を前面に出さずに気軽に若者が集まれる場を創って欲しい」という意見が寄せられました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・保健師、助産師、保育士等の専任相談員を配置した子育て世代包括支援センターを開設するとともに、個室の相談室やオンライン相談等の環境を整備し、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応した切れ目ない総合的支援を行います。  
・不妊に悩む市民の経済的負担を軽減するなど、妊娠・出産を望む市民を応援します。  
・ハイリスク妊産婦に対しては、個々の事情に合わせた支援プランの作成、早期の訪問指導等による支援も展開します。

【計画事業】

- ①子育て世代包括支援センター事業
- ②不妊治療費助成事業
- ③マタニティ 歯科健康診査
- ④ハイリスク妊産婦アクセス支援事業
- ⑤こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業

【取組内容】

・臨床心理士、保健師、栄養士等が、子どもの生活習慣や発達状況等を確認し、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。  
・子どもの成長・発達に応じた早期からの発達検査と支援、妊産婦等への保健指導の更なる充実、健やかな成長を促すための望ましい生活習慣の確立に向けた支援等を、健康・福祉・教育分野等の連携を更に強化しながら実施します。  
・発達について支援が必要な子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制を強化します。

【計画事業】

- ①のびのび子育て支援事業
- ②1歳6か月児健康診査
- ③3歳児健康診査
- ④5歳児発達健康診査・相談事業
- ⑤健やか育児支援事業
- ⑥次世代の健康づくり推進事業
- ⑦ひろさき子どもの発達支援事業
- ⑧子育て世代包括支援センター事業（再掲）

【取組内容】

・弘前圏域定住自立圏構成市町村が連携しながら、ひろさき広域出愛サポートセンターにおける1対1のお見合い支援など結婚を希望する独身者へ多様な出会いの場を提供します。  
・結婚、妊娠期から子育て期に係る支援施策を積極的に周知します。

【計画事業】

- ①弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業
- ②ひろさき子育てPR事業（再掲）

【①目指す姿】

■子育て家庭が、育児に対する負担がありながらも、地域の中で安心して質の高い支援を受けられることができ、「ここで子育てができてよかった」と思えるまちになっています。

政策課題指標	基準値(取得年度・年)	目標値(取得年度・年)
①子育てしやすいまちだと感じる子育て世帯の市民の割合	①43.6% (2018年度)	①46.8% (2022年度)
②出生率(人口1,000人あたり)	②6.8 (※)	②6.8 (2022年)
指標の説明		
①『弘前市市民意識アンケート』における「子育てしやすいまちだと思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯(就学前から高校生までの同居家族がいる世帯)の市民の割合 ②青森県保健統計年報、青森県人口動態統計、人口1,000人あたりの出生数を示したのもの ※基準値の取得年は2013年～2017年の平均値		

【②現状と課題】

◇保育サービス等の利用者の状況

●少子化の進行により就学前児童は減少していますが、保護者ニーズの多様化から、各種保育サービスの利用者は年々増加しています。教育・保育を必要とする児童を保護者が安心して預けられるよう、引き続き、多様な形態の保育サービスの提供が必要とされています。

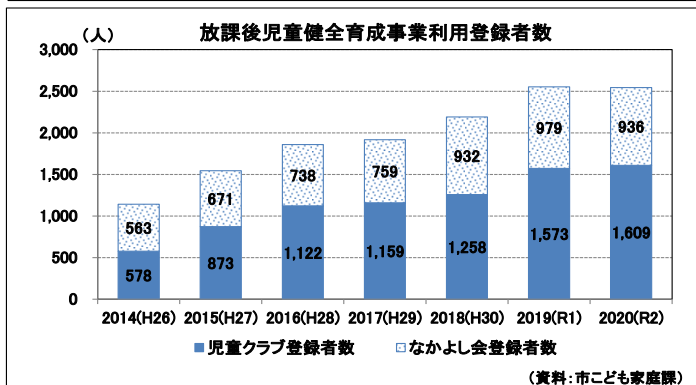
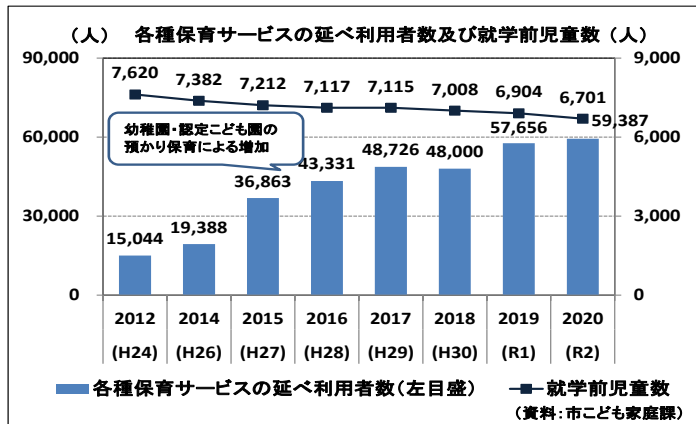
●待機児童の解消に向けて、保育所等の協力の下、利用定員の弾力運用等を実施した結果、待機児童の総数は年々減少し、2020(令和2)年度は年度を通じ待機児童は発生していません。

●今後は、利用定員の弾力運用を継続するとともに、特別な支援を要する児童の保育など多様な課題への対応が求められ、保育・幼児教育の質の向上を図っていく必要があります。

●小学校の児童数は減少していますが、共働き家庭等の増加により、放課後児童健全育成事業を利用する児童は増加傾向にあります。そのため、学校施設等の活用による場所の確保や開設時間延長等に取り組み、体制の充実を図ってきました。

●現在、なかよし会15箇所と児童クラブ21箇所の合わせて36箇所開設していますが、今後は、教育委員会所管の放課後子ども教室などと連携することで、さらなる活動の充実を図っていく必要があります。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

- ・関係団体意見交換会等では、「妊娠期、就学前、そして就学後と、どのように支援していくか、必要なサービスを見極めることが大事である」との意見や、「病児病後児保育の拡充」を求める意見がありました。
- ・保育の現場からは、発達障がい等の特別な支援を要する児童が増加していることから、保育士等のキャリアアップへの支援が求められています。

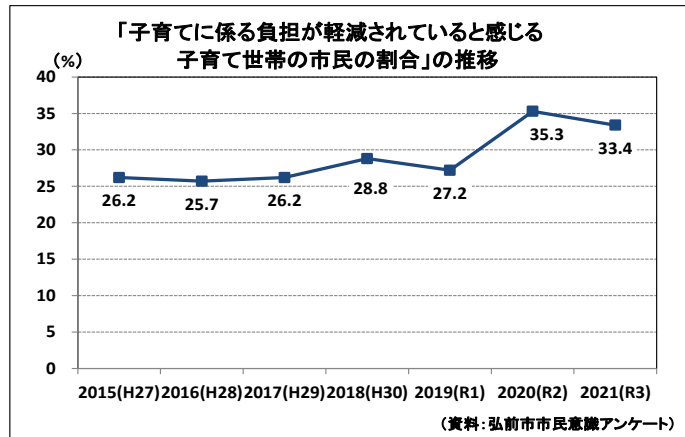
### ◇多様なニーズに対応した子育て支援

●市が保育料をはじめとした経済的な負担の軽減施策等を実施したことにより、「子育てに係る負担が軽減されている」と感じる子育て世帯の割合は増加傾向にあり、徐々にその効果が表れてきた状況です。

●核家族化や地域のつながりの希薄化により、家庭における育児の機能が低下するとともに、子育ての孤立感や精神的な負担感が増大しています。

●子育て家庭の状況に応じて多様なニーズを適切なサービスにつなげるとともに、サービスを必要とする子育て家庭に着実に届くように、施策の周知を図っていく必要があります。併せて、経済的な支援を拡充しても、保護者が子育てには一定の負担が伴うことを理解し、納得できるよう、子育て環境の質を高める必要があります。

### 〈主な統計値（定量分析）〉



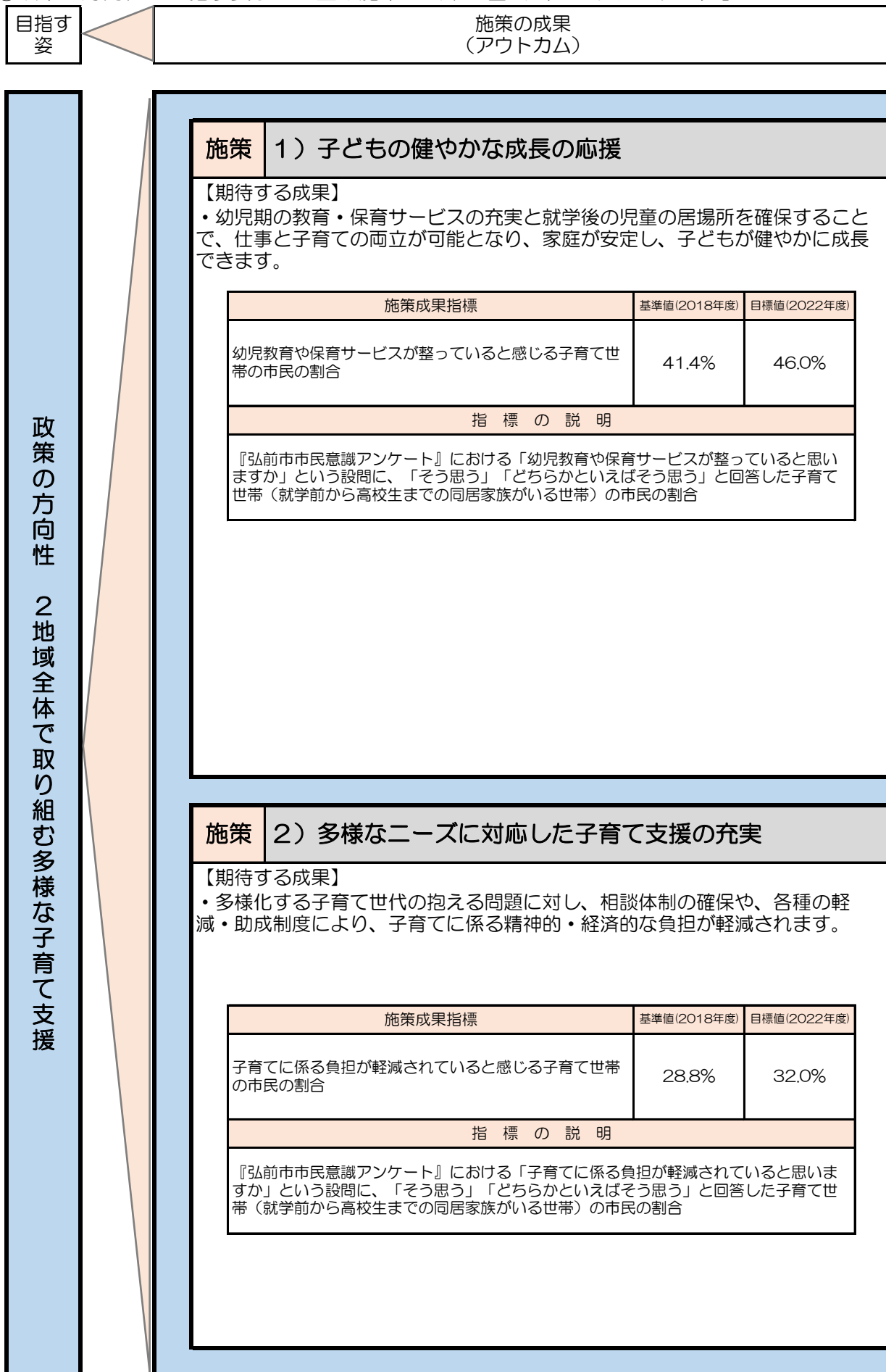
### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体との意見交換会では、「子育て家庭が必要な情報を受け取れるように工夫してほしい」「企業や地域や各種団体が連携して子育てを支援していく必要がある」などの意見が寄せられました。



駅前こどもの広場の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】





施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・妊娠期からの切れ目ない支援体制を整え、子育て環境の質の向上を図ります。
- ・質の高い幼児教育と保育の一体的な提供を進めるとともに、保護者ニーズに対応した各種保育サービスの充実を図ります。
- ・就学後の児童の居場所を確保するとともに、放課後子ども教室などとの連携による活動の充実を図ります。
- ・仕事と子育ての両立支援を推進するため、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。
- ・保育士不足や特別な支援を要する児童の増加など多様化する保育現場へ対応し、保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育士等のキャリアアップ等につなげるための取組を支援します。
- ・感染症流行期等に待機が生じている病児保育について、円滑に事業が実施できるよう、施設間での連携を図ります。

【計画事業】

- ①子育て世代包括支援センター事業（再掲）
- ②保育所運営費
- ③認定こども園等給付費
- ④特別保育事業（一時預かり、延長保育）
- ⑤障がい児保育事業
- ⑥病児病後児保育事業
- ⑦子育て短期支援事業（トワイライトステイ、ショートステイ）
- ⑧私立幼稚園教材費補助事業（再掲）
- ⑨障がい児幼児教育補助事業（再掲）
- ⑩保育士等キャリアアップ研修事業
- ⑪放課後児童健全育成事業
- ⑫児童館延長利用事業
- ⑬弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）

【取組内容】

- ・子育て中の家庭が安心して子育てに取り組むことができるよう、保育料や医療費にかかる負担を軽減するとともに、経済的負担の大きい多子家族には、学校給食費についても支援します。
- ・子育てに係る不安の軽減を図るため、駅前こどもの広場や地域子育て支援センターなどで保護者同士のコミュニケーションを図ります。
- ・家庭の問題等が子どもの不利益につながらないように相談支援を行います。
- ・子育て世帯が孤立しないよう、地域における子どもの見守り体制を強化します。
- ・若い世代に広く子育て施策を知ってもらうため、利用しやすい情報提供体制を整え、積極的に子育て支援情報を発信します。

【計画事業】

- ①保育料の軽減
- ②子ども医療費給付事業
- ③小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業
- ④多子家族学校給食費支援事業
- ⑤母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業
- ⑥駅前こどもの広場運営事業
- ⑦地域子育て支援センター事業
- ⑧家庭児童相談事業
- ⑨ひろさき子育てPR事業
- ⑩養育支援訪問事業（緊急育児家事援助事業）
- ⑪支援対象児童等見守り強化事業
- ⑫地域共生社会実現サポート事業（再掲）

# 政策 ④ 健康・医療

平均寿命・健康寿命の延伸に向けて、総合的に生活習慣病対策を進めるとともに、がん検診の受診率向上などがん対策を強化するほか、持続可能な医療体制の構築を図ります。

## 政策の方向性 1 生活習慣病の発症及び重症化の予防

### 【①目指す姿】

■特定健診・がん検診、保健指導、健康教育など幅広い分野で健康増進の取組を進めることで、子どもから高齢者まで、特に働き盛りの若い世代のうちから運動習慣の定着や食生活の改善、健康教養の向上等の健康づくりに自ら取り組むなど、健康意識が向上しています。それにより、生活習慣病の発症・重症化予防につながり、平均寿命・健康寿命が延伸しています。

政策課題指標	基準値(2016年度)	目標値(2022年度)
①がんの標準化死亡比 ②心疾患の標準化死亡比 ③脳血管疾患の標準化死亡比	①男125.7 女118.0 ②男125.0 女106.8 ③男129.3 女116.6	①～③ 100.0 (全国平均を100とする)

### 指標の説明

①・②・③ 平成28年青森県保健統計年報

※標準化死亡比とは、人口動態データを用いて算出されるデータで、地域の年齢構成による死亡数の差を解消し、地域別・死因別に全国水準との比較を可能にした指標。全国平均を100とし、100以上の場合は死亡率が高く、100以下の場合は死亡率が低い。

### 【②現状と課題】

#### ◇生活習慣の見直し

●青森県が都道府県別平均寿命で全国最下位にある中、本市の平均寿命も全国平均に比べて短い状況にあります。死因別にみると、がん・心疾患・脳卒中の「三大生活習慣病」による死亡率が全国平均より高い状況にあります。

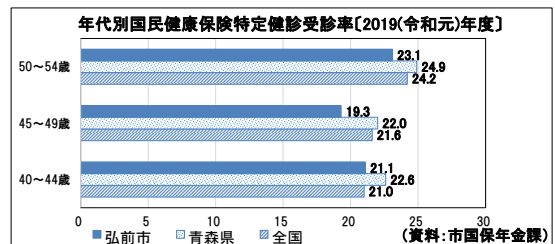
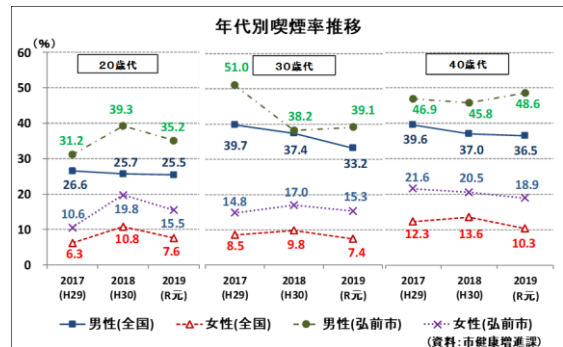
●本市の場合、40・50代の働き盛り世代における健康に関する意識の低さが平均寿命低迷の主要因の一つになっていると推測されます。

●年代別の喫煙率では、男女ともに20・30代の若い世代から全国の喫煙率より高い状況です。また、特定健診受診率は全国・県平均より低くなっています。特定健診未受診者へ受診勧奨時に健診について聞いたところ、「健康に関心がある」方がほとんどですが、受診しない理由として「病院で検査等を受けている、仕事や家事で忙しい、症状がない、何かあれば医療機関を受診できる」などの回答が多く、実際に特定健診を受診し健康管理をするまでの行動につながらない傾向があると推測されます。

●本市の肥満者の割合をみても、全国平均より3ポイント以上高く、女性に比べ男性の方が高い傾向にあります。年代別では、40・50代の肥満者の割合が高く、肥満が原因の高血圧も増加しています。

●これまでも様々な角度から生活習慣の見直しを促す取組を展開してきましたが、改善傾向はみられていないため、今後もウイズコロナの時代に合わせた生活習慣の見直しにつながる取組を展開する必要があります。特に働き盛り世代の健康に関する意識や行動を変えるため、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付ける取組を強化し、その親世代へ波及させていくことが必要です。

#### 〈主な統計値(定量分析)〉



#### 〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「若い世代は総じて健康に関する意識が低い状況が伺え、より早期(20・30代)から取り組むことが大事」との意見が複数ありました。

## ◇がん対策強化の必要性

●本市のがんの標準化死亡比は、男女とも県よりも高い状況です。がんの部位別をみると、男性は大腸がんが最も高く、次いで肝臓がん、女性は胃がんが最も高く、次いで大腸がんとなっています。

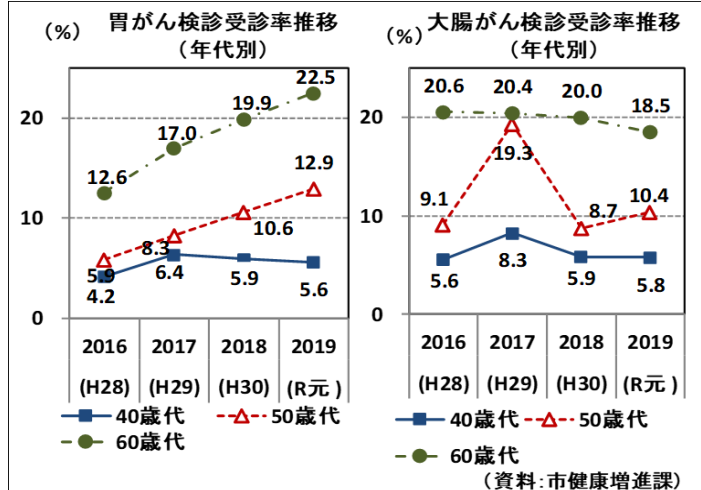
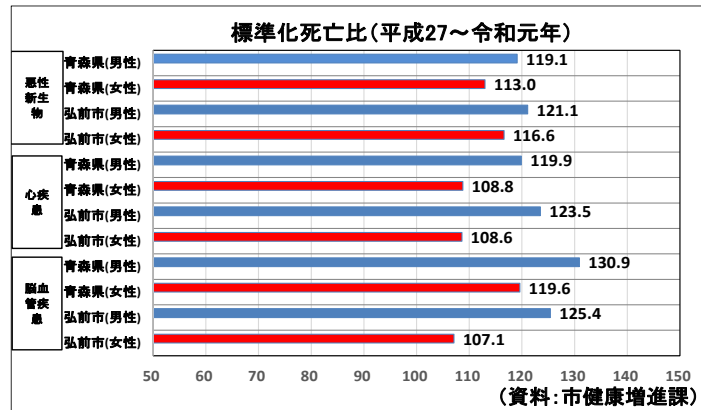
●がん検診受診率のうち、胃がんは内視鏡検診の導入により、受診率は向上していますが、40代では受診率は低下しています。また、大腸がんの受診率は各年代で伸び悩んでいる状況にあります。がん検診を受診しない理由としては、「受ける時間がない、がんと分かるのが怖い、費用がかかる」などの意見が多くなっています。

●40・50代の働き盛り世代におけるがん検診・精密検査の受診率の低迷は、発見時に手遅れになるなど、平均寿命低迷の主要因の一つになっていることから、がん検診・精密検査の受診率向上に取り組むとともに、若い世代からがんにならないための取組が重要です。

●働き盛り世代の受診率の向上を図るために、20・30代の若い世代からの健康意識の向上や検診を受けやすい体制整備、協会けんぽや企業等と連携した受診勧奨、扶養家族の受診についても取り組む必要があります。

●また、本市の基幹産業である農業を担う農業従事者の健康を守るため、農業関係団体等と連携・協力し、健診やがん検診の受診率向上、生活習慣病予防等に向けた取組を進める必要があります。

## 〈主な統計値（定量分析）〉



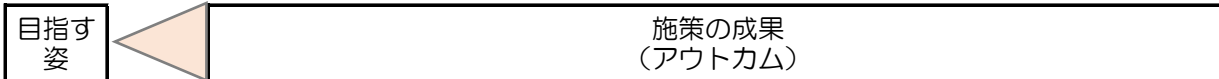
## 〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「がん検査の無料招待券を配布したら受診率が上がった自治体があったので、弘前でも検討してはどうか」との意見がありました。



ヒロロスクエア 健康エリアでの健診の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
1 生活習慣病の発症及び重症化の予防

**施策 1) 生活習慣の見直し支援**

【期待する成果】  
・市民の健康に関する意識が向上し、望ましい生活習慣を心掛けるようになっていきます。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①メタボリックシンドローム※該当者・予備群の割合	①29.2% (2016年度)	①25.6%
②国民健康保険特定保健指導実施率	②31.6% (2016年度)	②44.5%
③喫煙率(20-39歳)	③男性38.7% 女性18.0% (2018年度)	③男性33.8% 女性14.5%

指標の説明

①40歳以上の国民健康保険加入者を対象に行う特定健診において、メタボリックシンドローム及びその予備群の基準に該当する市民の割合  
 ②40歳以上の国民健康保険加入者を対象に行う特定健診において、生活習慣の改善が必要とされる市民で特定保健指導を実施した市民の割合  
 ③『弘前市市民意識アンケート』における「習慣的にたばこを吸っていますか」という設問に、「吸っている」と回答した20-30代の市民の割合

※メタボリックシンドローム…内臓脂肪症候群。腹囲に加え、血中脂質、血圧、血糖のうち2つ以上の項目が基準に該当する者（予備群は腹囲のほか1つの項目が基準に該当）。

**施策 2) がん対策の強化**

【期待する成果】  
・市民が自らの健康状態を把握する意識が高まり、がん検診の受診率が向上しています。

施策成果指標	基準値(2016年度)	目標値(2022年度)
部位別がん検診受診率(胃・肺・大腸・子宮・乳)	胃：13.6% 肺：6.0% 大腸：12.3% 子宮：22.0% 乳：21.0%	胃：14.1% 肺：6.6% 大腸：16.1% 子宮：27.4% 乳：23.7%

指標の説明

地域保健・健康増進事業報告(2015(平成27)年度から算定方法の変更あり)  
 受診率の算定=  $\frac{\text{受診者数}(40\sim 69\text{歳、子宮がんは}20\text{歳}\sim 69\text{歳まで})}{40\sim 69\text{歳の人口}(子宮がんは}20\text{歳}\sim 69\text{歳まで})} \times 100$

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健康に対する意識を持てるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、健康や食育に関する講座の開催や、睡眠・食生活・たばこの健康被害等に関する普及啓発を行います。
- ・受診勧奨を強化するとともに、健診実施日時・場所を拡充するなど、受診しやすい環境を整備します。
- ・個別アプローチによる保健活動を強化し、健康に関する情報提供や受診勧奨等を行います。
- ・脳血管疾患・心疾患の発症リスクとなる高血圧の発症予防、重症化予防に取り組み、子どもから大人まで一体的な高血圧対策を行います。
- ・働き盛り世代や農業従事者の健康意識の向上を図るため、協会けんぽや農業関係団体等と連携し、受診勧奨や事後フォロー体制づくりを行うとともに、広報活動などの充実を図ります。
- ・これまで実施してきた「女性の健康診査」と「国保早期介入保健指導」を統合・拡充し、20・30代の健診の充実を図ります。
- ・たばこの健康被害防止対策に関する指針に基づき、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や禁煙対策・受動喫煙防止対策に取り組みます。

【計画事業】

- ①栄養・食生活改善推進事業
- ②授業でまなぼう！健康教育事業（再掲）
- ③給食でまなぼう！食育スクール（再掲）
- ④地域でまなぼう！食育講座いただきます（再掲）
- ⑤食育推進情報発信事業（再掲）
- ⑥次世代の健康づくり推進事業（再掲）
- ⑦国民健康保険特定健康診査
- ⑧国民健康保険特定保健指導
- ⑨糖尿病性腎症重症化予防事業
- ⑩高血圧対策推進事業
- ⑪20・30代健診
- ⑫30歳節目歯科健康診査
- ⑬岩木健康増進プロジェクト推進事業（再掲）
- ⑭いきいき健診事業（再掲）
- ⑮たばこの健康被害防止対策事業

【取組内容】

- ・働き盛り世代を対象としたがん検診受診率向上対策や、若い世代のがん発症予防、精度の高い胃がん内視鏡検診の導入など、早期発見・早期治療につながる取組を行います。
- ・協会けんぽ、企業、商工会議所等の職域や、農業関係団体等と連携し、がん検診の周知や受診勧奨を行います。また、受診機会を増やすなど、がん検診受診環境の整備を図ります。

【計画事業】

- ①健康診査事業
- ②がん検診受診率向上強化対策事業
- ③胃がんリスク検診事業
- ④中学生ピロリ菌検査事業
- ⑤大腸がん検診推進事業
- ⑥たばこの健康被害防止対策事業（再掲）

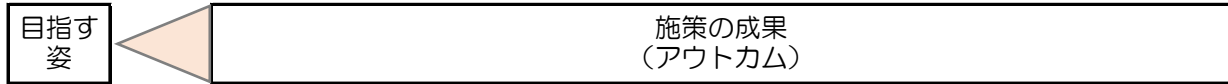
政策の方向性 2 ところとからだの健康づくり

【①目指す姿】

■産学官民が連携協力し、全市的な社会環境を整備するとともに、健康づくり活動や健康教養を身につけるための取組を推進することで、健康に対する市民力・地域力が高まり、健康寿命が延伸し、地域社会が持続しています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
自らを健康だと思ふ市民の割合	81.9%	85.1%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「自分の健康状態をどう思いますか」という設問に、「とても健康である」「健康である」「ふつう」と回答した市民の割合（無回答を除く）		

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
2 ところとからだの健康づくり

施策	1) 産学官民連携による健康づくり	
【期待する成果】	・市民の健康寿命が延伸し、寿命に健康寿命が近づくとともに、地域社会の持続性が高まっています。 ・企業において健康づくり活動が推進され、健康に働く社員が増加し、企業の生産性、継続性が維持されています。	
	施策成果指標	基準値(2017年度) 目標値(2022年度)
	① 健康づくり活動者数における実活動者数の割合	① 56.7% ① 61.7%
	② 市、地域団体等が行う健康講座の参加者数	② 26,269人 ② 27,582人
	指標の説明	
	① ②事業取得 ※健康づくり活動者：ひろさき健康増進リーダー、弘前市健康づくりサポーター、弘前市食生活改善推進員	

【②現状と課題】

◇健康づくりの必要性

●本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡率や喫煙率、運動習慣のない者の割合も高い状況にあります。特に20代以降の働き盛り世代の死亡率は、総じて、全国平均、青森県より高い傾向にあります。本人、家族のみならず、企業等にとっても損失であり、持続性ある地域社会の維持の観点からも大きな問題です。

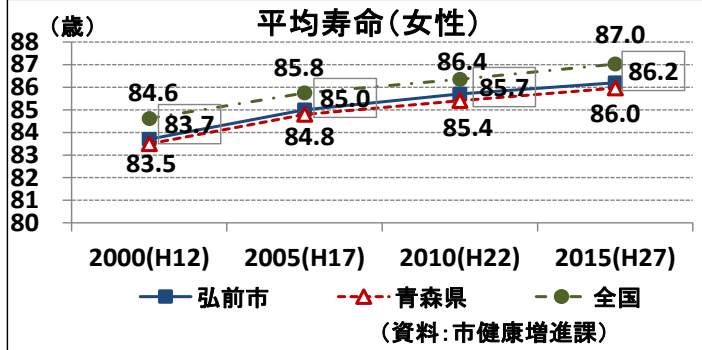
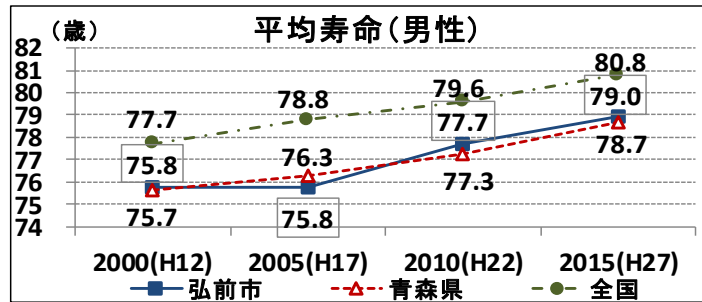
●平均寿命の延伸もさることながら、健康寿命の延伸を図ることが必要です。健康づくりのための社会環境整備は急務であり、産学官民が連携・協力した取組が求められています。

●また、健康づくり活動の基となる健康教養を身につけることが必要であり、幼少期からの取組が重要となります。

●これまで、ひろさき健幸増進リーダーを184名養成（2012（平成24）～2017（平成29）年度）するとともに、274名（2021（令和3）年7月1日現在）の健康づくりサポーターを市内全域に配置し、地域の取組を展開してきました。また、ひろさき健やか企業認定制度を創設し、職域での健康増進の取組も行われてきました。

●引き続き、地域が一体となって、産学官民が連携・協力し、健康づくりを進めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「弘前大学との連携プロジェクトは健康寿命向上につながっている」「弘前市健康づくりサポーターとひろさき健幸増進リーダーの違いがわからない」との意見がありました。

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・産学官民が連携協力して、健康づくり活動や健康教養の醸成が進む社会環境を整備します。
- ・地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー」「健康づくりサポーター」「食生活改善推進員」が相互に連携し、健康づくりの場を創出します。
- ・継続して運動する習慣の定着を図り、健康な市民の増加を図ります。
- ・市民一人ひとりが、心の健康づくりの重要性を認識し、行動できるようゲートキーパーの養成や啓発事業等に取り組みます。
- ・中心市街地に「健康づくりのまちなか拠点」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。

【計画事業】

- ①ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業
- ②弘前市健康づくりサポーター制度
- ③栄養・食生活改善推進事業（再掲）
- ④働き盛り世代への運動教室開催事業
- ⑤働く女性の健康促進事業
- ⑥岩木健康増進プロジェクト推進事業
- ⑦いきいき健診事業
- ⑧相馬地区まるごと健康塾
- ⑨弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業）
- ⑩こころの健康づくり事業
- ⑪健康づくりのまちなか拠点整備事業

政策の方向性 3 地域における切れ目ない医療提供体制の実現

【①目指す姿】

■救急医療の恒久的な維持や高度で専門的な医療など、切れ目のない医療提供体制が構築されることにより、本市を含む津軽地域の住民が長期にわたり安心して健康的な暮らしを送れています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
新中核病院整備の推進	整備事業着手	新中核病院開設
指標の説明		
地域の第二次救急医療体制の強化、複数の診療科の協働による高度・専門医療等の提供、地域医療を担う病院・診療所等との連携、若手医師等の育成機能の充実・人材確保等を担う新中核病院を整備		

【②現状と課題】

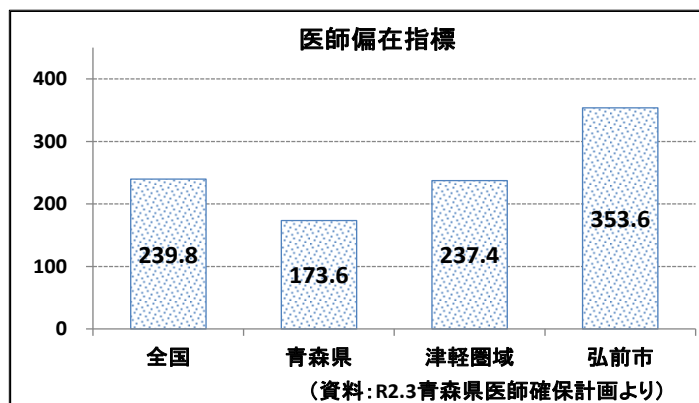
◇地域の診療機能

●救急医療を含む、地域の持続可能な医療提供体制の構築は、住民の「いのち」を守るうえで必要不可欠なものです。本市を含む津軽地域保健医療圏においては、弘前大学医学部附属病院が存在することから、県内で唯一医師多数地域となっているものの、青森県においては、全国の値を下回る医師少数県となっており、特に呼吸器内科、産婦人科、小児科、麻酔科、脳神経外科等で医師が不足するなど、医師不足・偏在化が深刻となっています。

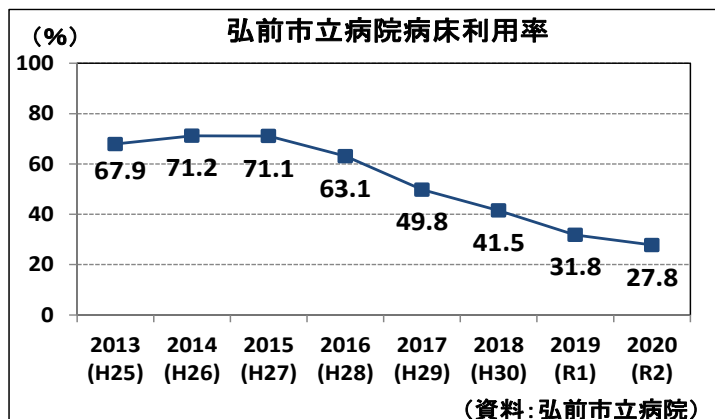
●また当圏域では、200床から300床の中小規模の病院が併存していることにより医療資源が分散し、それぞれの病院ごとに診療科の偏りが見られる状態となっているほか、一部自治体病院では利用率が低迷している状況にあります。

●地域の住民に、将来にわたり安定した医療を提供するため、医療資源を集約し、複数の診療科の協働による高度で専門的な医療を提供する新中核病院が2022（令和4）年4月に運営開始となります。地域の診療機能の充実・強化を図り、切れ目のない医療体制を維持していくため、新中核病院が安定的に運営されるよう支援するとともに、医師確保に向けた継続的な取組が必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



医師偏在指標は、地域ごとの医療ニーズや人口構成、患者の流出入等を考慮した医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価する指標。



〈主な市民等意見（定性分析）〉

青森県地域医療構想において、津軽地域にある一部自治体病院の利用率の低迷や、二次救急医療体制の再構築等の課題解決のための方針として、中核病院整備の必要性が示されています。



### ◇救急医療体制

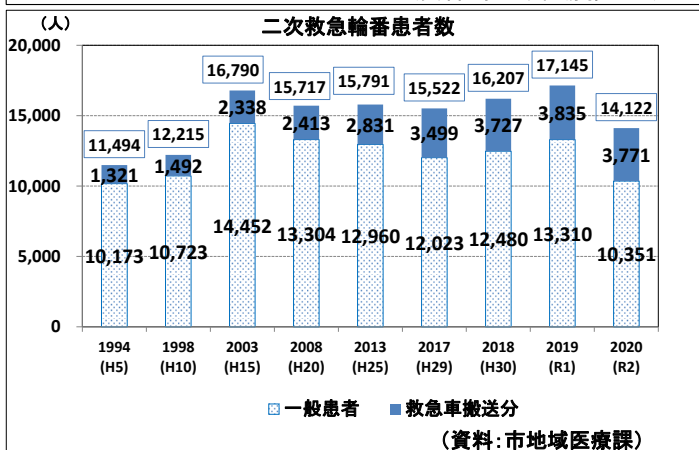
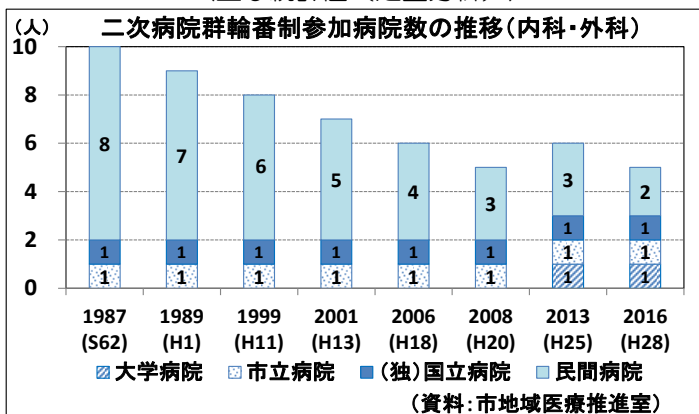
●休日や夜間における救急医療については、弘前市急患診療所などの軽症患者を受け入れる初期救急、救急告示病院の中の参加病院が病院群輪番制で入院や手術を要する患者に対応する第二次救急、生命にかかわる病気や外傷、熱傷など幅広い重症患者に対応する弘前大学医学部附属病院が担う第三次救急まで、切れ目のない体制が整備されています。

●しかしながら、第二次救急医療については、民間病院の医師不足等による参加病院の減少により逼迫した状況となっており、弘前大学大学院医学研究科への地域救急医療学講座（寄附講座）の開設や、第三次救急を担う弘前大学医学部附属病院の輪番制への参加により体制を維持している状態にあります。

●また、緊急性の低い軽症患者が夜間・休日に受診する、いわゆる「コンビ二受診」により、医師やスタッフの負担が大きくなっています。

●2022（令和4）年4月には、圏域の第二次救急医療の中心を担う新中核病院の運営が開始となりますが、医療提供体制が安定するまでの当面の間は、他病院の協力を得ながら、第二次救急医療体制を維持していく必要があります。

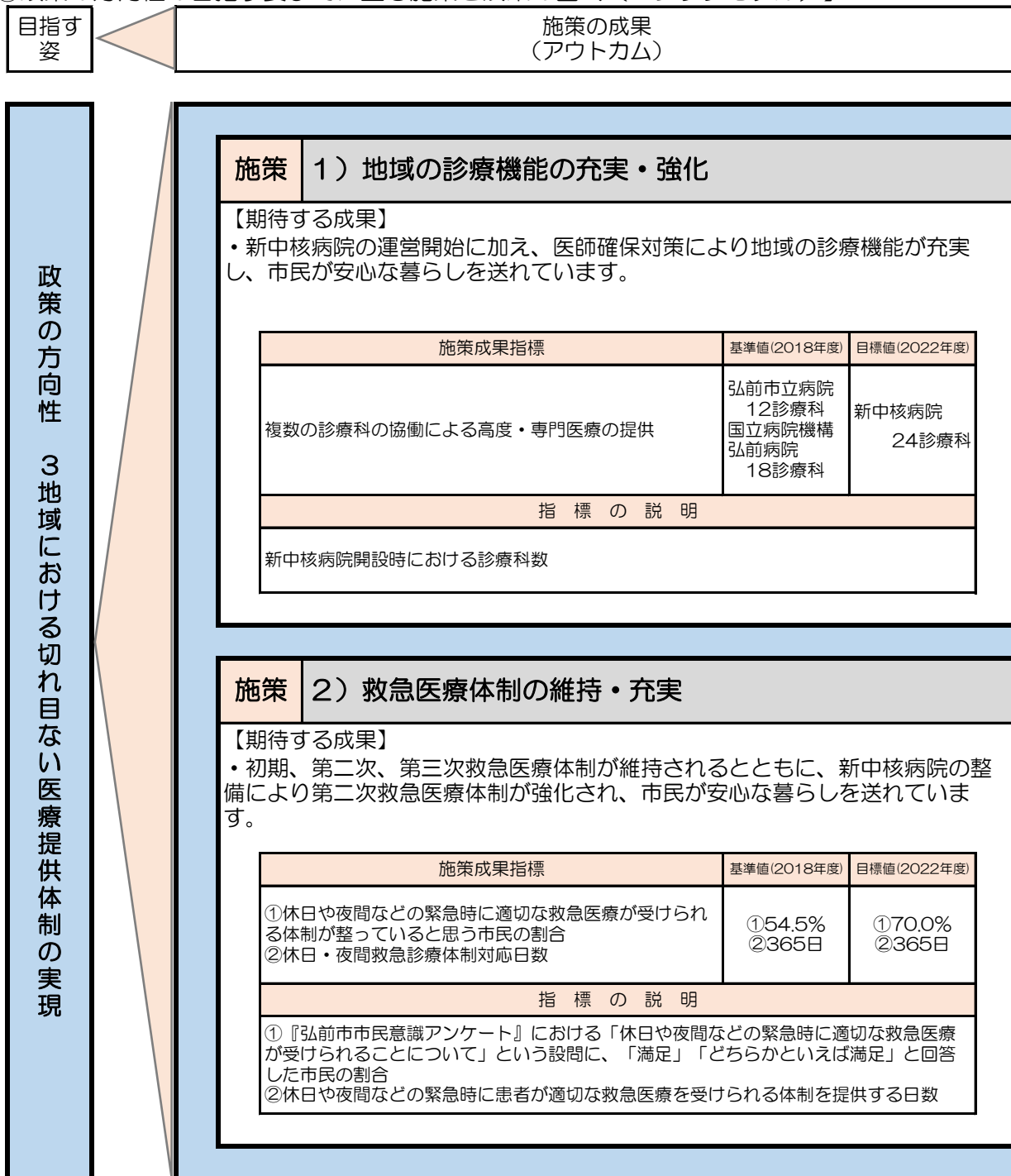
### 〈主な統計値（定量分析）〉



### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

第二次救急輪番制参加病院等協議会において、輪番制参加病院から「医師やスタッフ不足により、現在の当番数を維持することが困難である」との意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・本市を含む津軽地域に、将来にわたり安定した医療を提供するため、新中核病院の安定的な運営を支援するとともに、医師確保対策を継続します。

【計画事業】

- ①国立病院機構弘前総合医療センター（仮称）運営支援事業（再掲）
- ②医師確保対策事業負担金

【取組内容】

・初期救急医療体制については、急患診療所の運営や休日在宅医診療の実施を継続します。  
・第二次救急医療体制については、新中核病院の運営が開始され、医療提供体制が安定するまでの間、他病院の協力を得ながら、休日・夜間における医療提供体制を維持していきます。  
・第三次救急医療体制については、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターが安定的に運営できるように支援します。

【計画事業】

- ①国立病院機構弘前総合医療センター（仮称）運営支援事業（再掲）
- ②弘前市急患診療所運営事業
- ③休日在宅医診療運営事業
- ④二次救急医療体制確保支援事業（内科系・外科系）
- ⑤小児救急輪番制病院運営費補助金
- ⑥地域救急医療学講座開設事業
- ⑦弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金
- ⑧黒石市救急診療体制利用自治体負担金

# 政策 ⑤ 福祉

高齢者・障がい者・生活困窮者が、それぞれの役割を持って自立した生活を送れる環境を整えます。

政策の方向性	1 高齢者福祉の充実	
【①目指す姿】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者が、地域の中で生きがいと役割、居場所を持ちながら、できるだけ介護に頼らない、生き生きと自立した社会生活を送れる環境が整っています。</li> <li>■認知症にならないような支援や認知症になった人への見守りなど地域が一体となって高齢者を支援する体制が整っています。</li> </ul>		
	政策課題指標	基準値(2018年度) 目標値(2022年度)
	要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.3% 82.0%
指 標 の 説 明		
『介護保険の実態』より (高齢者数－第1号被保険者認定者数) ÷ 高齢者数		

## 【②現状と課題】

### ◇高齢者の社会参加・生きがいづくり

●人口減少や高齢化の進行、2025年の人口構造の大きな変化など様々な課題を抱える中、高齢者が年齢にとらわれることなく、主体的に活動し、自立した生活をしていくために、生きがいづくり活動はますます重要になっています。

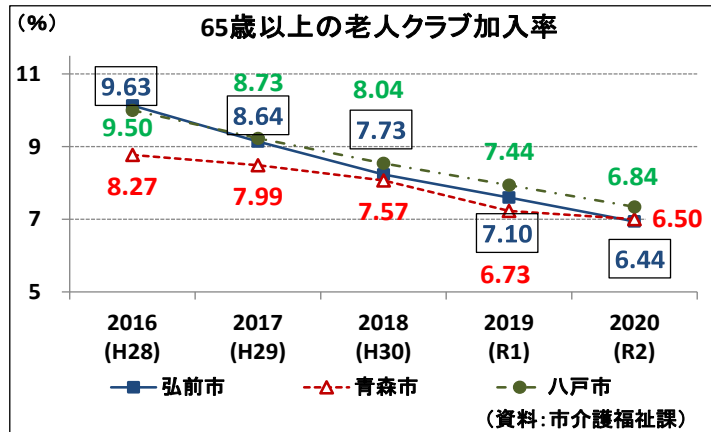
●しかしながら、生きがいづくり活動促進のため中心的役割を担ってきた老人クラブは、新規加入者が少なく、年々会員数が減少しているのが現状です。会員数の減少は青森市・八戸市も同様の傾向にあり、3市ともに2020(令和2)年度の加入率は6%台となっています。

●その要因として、定年延長等による働く高齢者の増加や老人クラブ以外での様々な社会参加や健康づくりなどの活動の場の多様化などが挙げられます。

●また、「老人クラブ」という名称について、まだまだ元気で働く60～70歳代の高齢者には、「老人」という言葉に抵抗や違和感を感じやすく、このことが結果的に、老人クラブへの加入をためらうことに起因しているのではないかと考えられます。

●老人クラブ数の減少や加入率の低下は全国的な課題となっており、地域コミュニティの希薄化や地域活力の減退にもつながることから、今後は、これまでの活動内容を精査しながら、新規加入者を増やすための様々な施策の展開を図っていく必要があります。

### 〈主な統計値(定量分析)〉



### 〈主な市民等意見(定性分析)〉

弘前市老人クラブ連合会定時総会において、「既存老人クラブの役員のみならず手不足が深刻である」との声が出ています。また、関係団体との意見交換会では、「老人クラブ、婦人会等の減少は、地域住民の絆が弱まっていることも一因ではないか」との意見がありました。

### ◇介護予防と自立支援介護

●団塊の世代が75歳以上となる2025年が差しせまる中、要介護や認知症の高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は減少していきます。高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるような社会を構築することが重要となっています。

●これまでの高齢者健康トレーニング教室に加えて、2019（令和元）年度から筋力向上トレーニング教室、パワリハ運動教室を実施したことで、市民の介護予防への意識が更に高まったことにより、要介護認定率は19%台まで減少してきています。さらに、国が介護事業所の介護度改善の取組を評価する仕組みを導入するなど、事業者の自立支援介護の機運も高まっています。

●また、市が推進する自立支援介護の機運の高まりにより、介護事業者によるパワーリハビリテーション推進協議会が2018（平成30）年1月に設立され、定期的な勉強会や取組成果の発表等、自立支援介護に資する取組がなされています。

●高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所や出番づくりなどにより、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせることを重視していく必要があります。

### ◇介護サービスの適正給付

●本市の2020（令和2）年度の平均要介護度は2.11で、県の2.27より低い状況にありながら、一人当たりの保険給付額は高くなっています。

●この理由としては、要介護認定率が高いことや介護サービス事業所が他市に比べ多いことが考えられます。

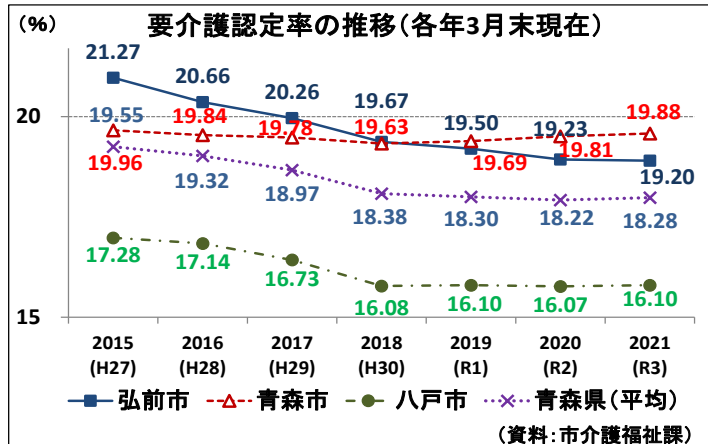
●介護サービス事業所が多いことは、潜在的な要支援・要介護者においても、介護認定を受け、介護サービスの提供を受けやすい環境にあると考えられ、このことは介護サービスを利用する割合が高いことに表れています。

●また、介護サービスを提供するにあたり、利用者本人が自立支援に資するサービスより、希望するサービスを要望する傾向にあると考えられます。

●本市は高齢者の自立支援を重視して、ケアマネジャー研修やケアプラン点検等の事業を実施し、ケアマネジャーのスキルアップ等に取り組んできました。それにより、一人当たりの保険給付額は2018（平成30）年度まで減少傾向が続いていましたが、ここ2年については増加に転じています。

●団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、引き続き利用者の状態に応じた適切なサービスの提供に取り組む必要があります。

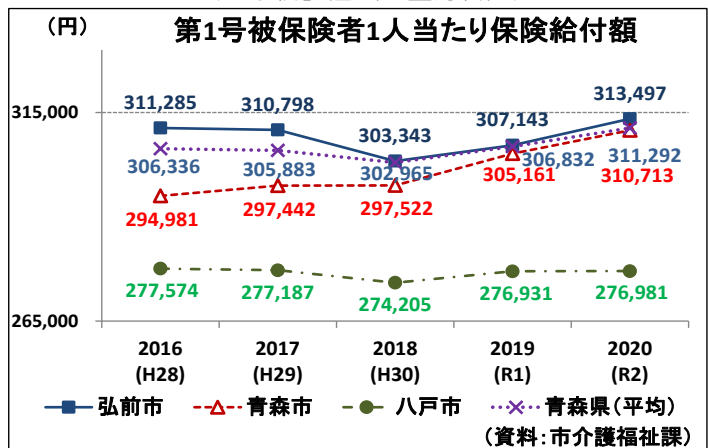
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会では「地域活動に協力できる人材が少なくなっており、人材確保が非常に難しくなっているため、地域で福祉活動を支える人材の確保・育成が必要である」との意見がありました。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

ケアマネジャーからは、研修会継続の要望が多数寄せられています。また、介護相談員を受け入れている事業所からは、「利用者の思いを引出し改善にもつながっている」と評価する声が寄せられています。

### ◇地域ケアの必要性

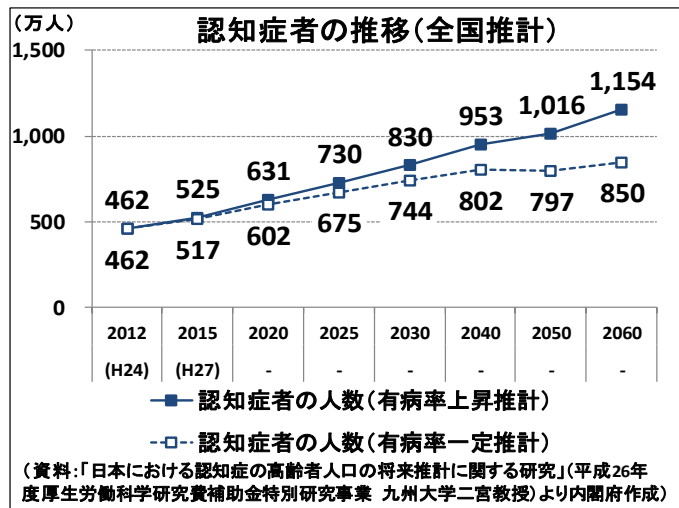
●地域包括ケアの中心的な役割を担う地域包括支援センターは、支援困難ケースの増加や認知症高齢者への対応強化などその役割が増大しており、2018（平成30）年4月から人員増の体制強化を図っていますが、高齢者の増加に伴う事務量に対応するため、2021（令和3）年4月からは更に職員を増員するとともに圏域の見直しを図りました。今後とも業務内容や人員体制を注視し、体制を強化していくことが必要です。

●一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が更に増加するとともに、認知症者も増加すると推計されており、地域社会の構造変化への対応は、喫緊の課題となっています。

●地域の見守りの一翼を担う民生委員は、高齢化や活動の負担増加などの理由から、なり手不足で欠員が生じており、2018（平成30）年10月から民生委員協力員制度を創設するなどして活動環境の整備に努めておりますが、今後とも地域内連携の強化や負担軽減を図ることが必要となっています。

●地域社会の構造変化に対応していくためには、行政の仕組みや制度だけでは難しいものがあり、地域住民、事業者、行政が連携した取組を強化することが必要となっています。

### 〈主な統計値（定量分析）〉



### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

民生委員との意見交換会では、「今後、支援を必要とする人が増加すると民生委員だけでは対応しきれなくなることが懸念される」との意見が出されました。



老人クラブの活動の様子





認知症高齢者のたぐいまサポート訓練の様子

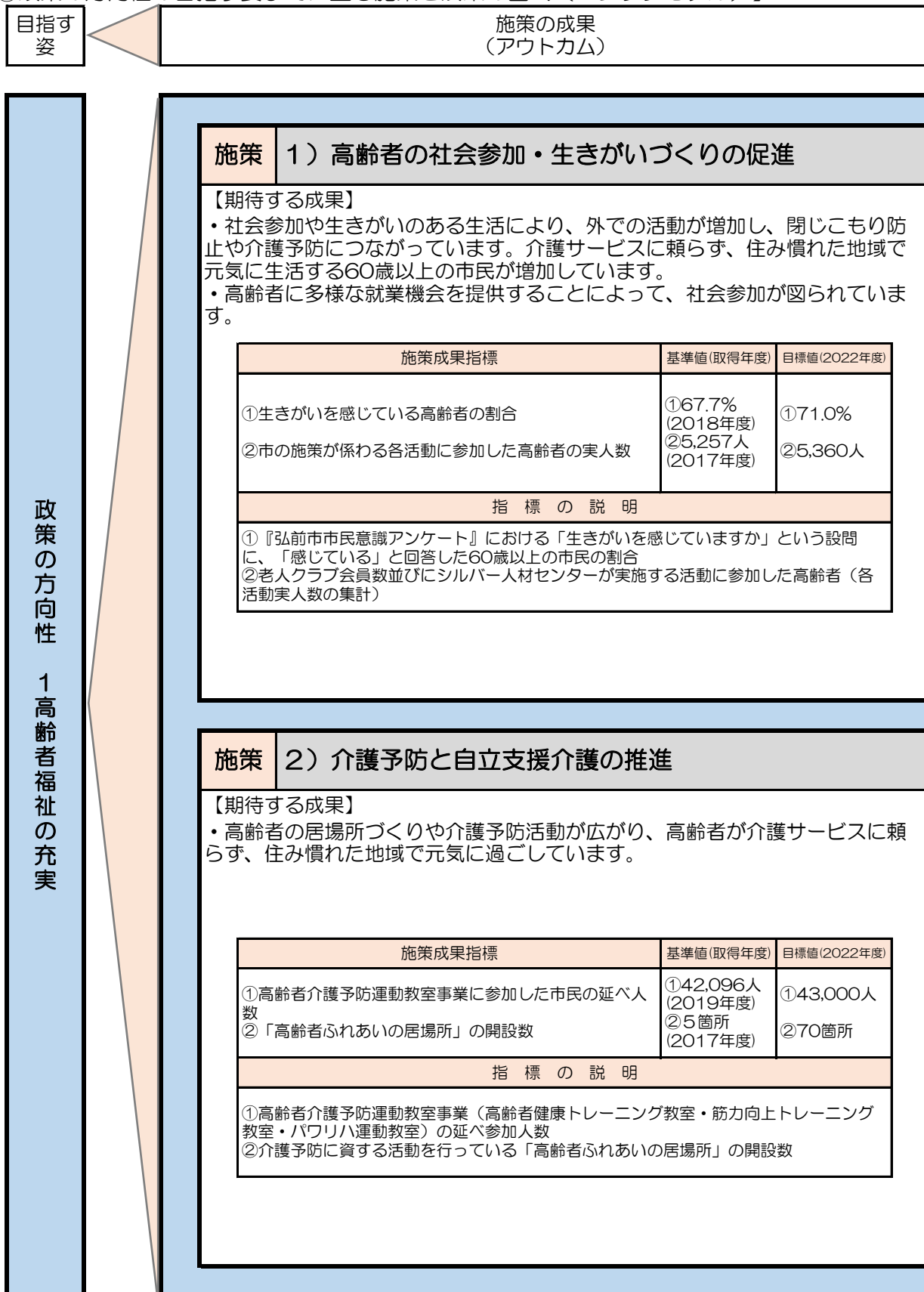


高齢者ふれあいの居場所の様子



高齢者健康トレーニング教室の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



目指す姿

施策の成果  
(アウトカム)

政策の方向性  
1 高齢者福祉の充実

**施策 1) 高齢者の社会参加・生きがいの促進**

【期待する成果】

- ・社会参加や生きがいのある生活により、外での活動が増加し、閉じこもり防止や介護予防につながっています。介護サービスに頼らず、住み慣れた地域で元気に生活する60歳以上の市民が増加しています。
- ・高齢者に多様な就業機会を提供することによって、社会参加が図られています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①生きがいを感じている高齢者の割合	①67.7% (2018年度)	①71.0%
②市の施策に係わる各活動に参加した高齢者の実人数	②5,257人 (2017年度)	②5,360人

指標の説明

- ①『弘前市市民意識アンケート』における「生きがいを感じていますか」という設問に、「感じている」と回答した60歳以上の市民の割合
- ②老人クラブ会員数並びにシルバー人材センターが実施する活動に参加した高齢者（各活動実人数の集計）

**施策 2) 介護予防と自立支援介護の推進**

【期待する成果】

- ・高齢者の居場所づくりや介護予防活動が広がり、高齢者が介護サービスに頼らず、住み慣れた地域で元気に過ごしています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①高齢者介護予防運動教室事業に参加した市民の延べ人数	①42,096人 (2019年度)	①43,000人
②「高齢者ふれあいの居場所」の開設数	②5箇所 (2017年度)	②70箇所

指標の説明

- ①高齢者介護予防運動教室事業（高齢者健康トレーニング教室・筋力向上トレーニング教室・パワリハ運動教室）の延べ参加人数
- ②介護予防に資する活動を行っている「高齢者ふれあいの居場所」の開設数



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・高齢者の社会参加を促し、生きがいつくりや健康づくりの場を充実させるため、高齢者が地域の助け合い活動の主体となれるような取組を支援します。
- ・高齢者の社会貢献意識の向上と労働意欲の充足による生きがいつくりに取り組みます。
- ・高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。

【計画事業】

- ①老人クラブ運営費補助金
- ②高齢者ふれあい居場所づくり事業（再掲）
- ③弘前市シルバー人材センター運営費補助金

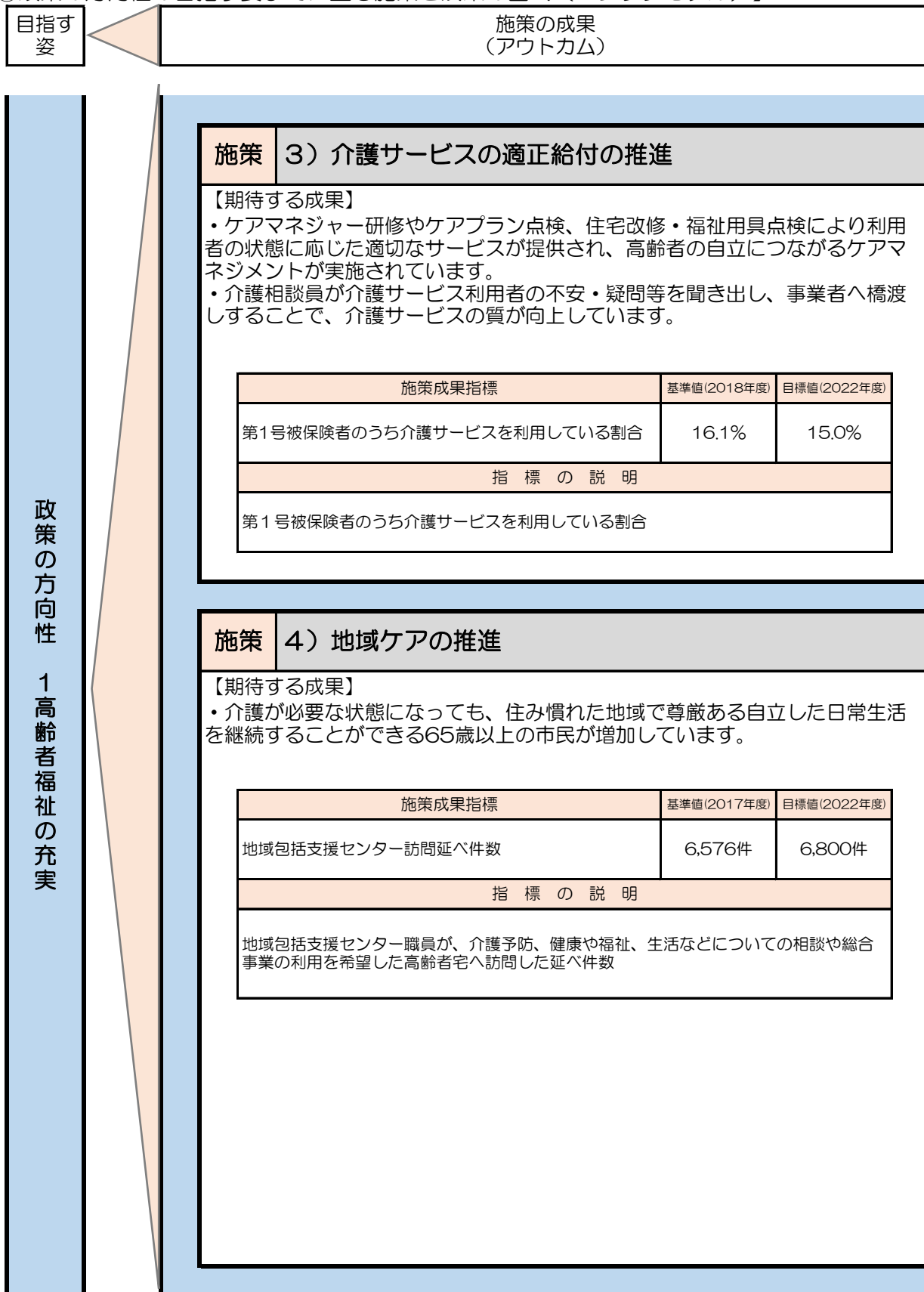
【取組内容】

- ・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、地域での高齢者健康トレーニング教室の開催、口腔ケアの実施等、介護予防活動の充実を図ります。
- ・高齢者が地域の中で気軽に集える環境を整え、高齢者の引きこもりや孤立化を防ぎます。
- ・認知症の重度化予防を目指すための研修会を開催するなど、高齢者、家族、施設を対象とした支援を行うことで、自立支援介護の推進に取り組みます。

【計画事業】

- ①高齢者介護予防運動教室事業
- ②高齢者ふれあい居場所づくり事業
- ③弘前自立支援介護推進事業
- ④在宅患者訪問歯科診療事業費補助金
- ⑤地域共生社会実現サポート事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・ケアマネジャーの質が向上することにより、高齢者の自立につながるケアマネジメントが実施され、適正なサービスの提供が行われます。
- ・利用者の身体状況等を踏まえた適切な住宅改修や福祉用具の利用がされるよう実態把握を行い、不適切な利用防止と、利用者の自立支援や重度化防止につながるサービス利用の促進を図ります。
- ・介護相談員が利用者の不安・疑問等を事前に聞き出し、事業者へ橋渡しすることで、介護サービスの質の向上を図ります。
- ・在宅サービスと施設サービスの需要と供給のバランスを考慮し、必要な介護サービスが利用できるよう地域密着型サービスの整備を推進していきます。

【計画事業】

- ①ケアマネジャー等研修会実施事業
- ②ケアプラン点検業務の強化事業
- ③住宅改修・福祉用具点検事業
- ④介護サービス相談員派遣等事業

【取組内容】

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括支援センターの機能強化や在宅医療と介護の連携等に取り組み、地域包括ケアの構築を推進します。
- ・認知症に対する正しい知識を持った認知症サポーターを増やし、認知症の方やその家族を支援するとともに、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症への対応を推進していきます。
- ・民生委員をサポートする「民生委員協力員」を配置し、民生委員の負担軽減と地域の見守り体制の強化を図ります。
- ・認知症高齢者の増加を見据え、成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する取組を弘前圏域定住自立圏構成市町村で対応します。
- ・地域住民、NPO、ボランティア等の多様な主体間で情報共有や連携する体制づくりを推進します。

【計画事業】

- ①包括的支援事業
- ②認知症支援事業
- ③安心安全見守りネットワーク事業
- ④民生委員等活動支援事業
- ⑤弘前圏域権利擁護支援事業
- ⑥ほのほのコミュニティ21推進事業

政策の方向性 2 障がい者福祉の充実

【①目指す姿】

- 障がい者のニーズに応じて、住み慣れた地域で生活したり、適切なサービスが提供される施設に入所したりすることが選択できるようになっています。障がい者が障がいの特性に応じて活躍する場が広がり、障がい者の就労が進んでいます。
- 子どものときから、障がいのある子もいない子もできるだけ同じ集団の中で育ち、地域社会における包容（インクルージョン）が進んでいます。

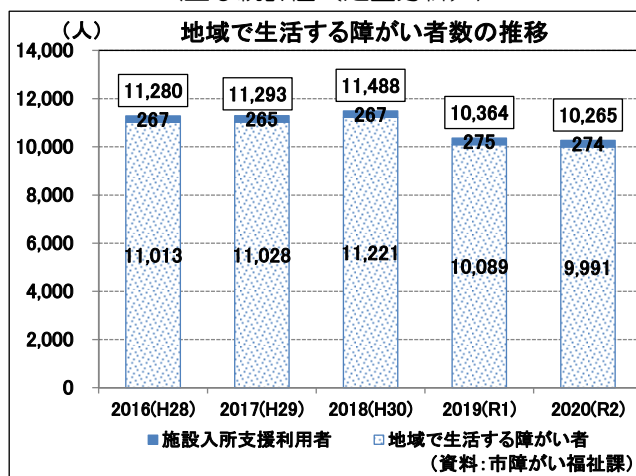
政策課題指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①障がい者が安心して生活できるまちであると思 う市民の割合	①25.5% (2018年度)	①30.0%
②就労している障がい者数	②535人 (2017年度)	②562人
指標の説明		
①『弘前市市民意識アンケート』における「障がい者が安心して生活できるまちである と思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した 市民の割合 ②一般就労※、就労移行支援事業、就労継続支援事業A型・B型事業所で就労している 障がい者の人数 ※一般就労人数は、障がい者雇用奨励金の支給人数		

【②現状と課題】

◇障がい者の地域生活支援

- 施設入所支援を利用する障がい者数は横ばいで推移しており、地域で生活する障がい者数が少しずつ減少している傾向にあります。
- 障がい者が住み慣れた場所でできるだけ自立と社会参加を果たしながら暮らすことができるよう、子どもの発達支援を含め、適切な障害福祉サービスを提供する必要があります。
- 重度知的障がい者及び重度精神障がい者は、障がいの特性上、施設に入所することが難しいことから、在宅生活を継続するための支援が必要です。
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を構築し、障がいの理解を促進することが必要です。
- 療育を必要とする幼児等が増加傾向にある中、障害福祉サービスの利用相談に対応する体制づくりが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「障がいのある人と接する機会を通じて、不自由さを理解することが重要である。その上で、障がい者が自分で行うことは自分で行い、不自由なことを補つような支援をすることにより、真に自立した生活を送ることができる」という意見が出されました。

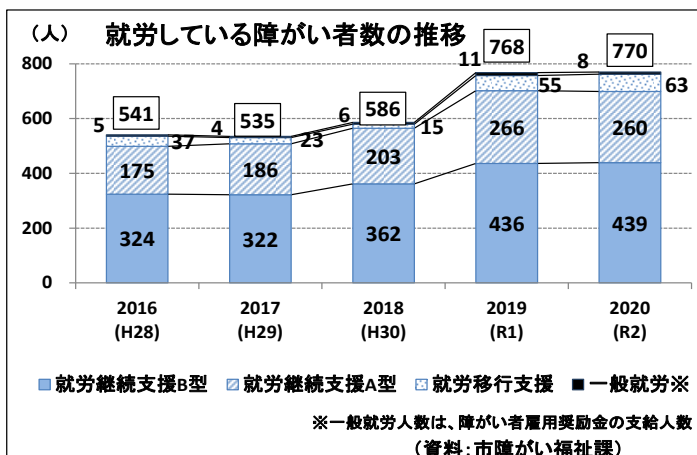
### ◇障がい者の就労支援

●障がい者が、障がいの特性等に応じ、意欲や能力を活かして就労し、更に活躍できるように、支援を推進することが必要です。

●就労する障がい者は増加傾向にありますが、一般就労が伸び悩んでいることから、福祉就労から一般就労への移行を支援する環境を整えることが必要です。

●在職障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズが多様化かつ増大すると考えられるため、事業所や家族との連絡調整等の支援を一定期間にわたり実施する必要があります。

### 〈主な統計値（定量分析）〉



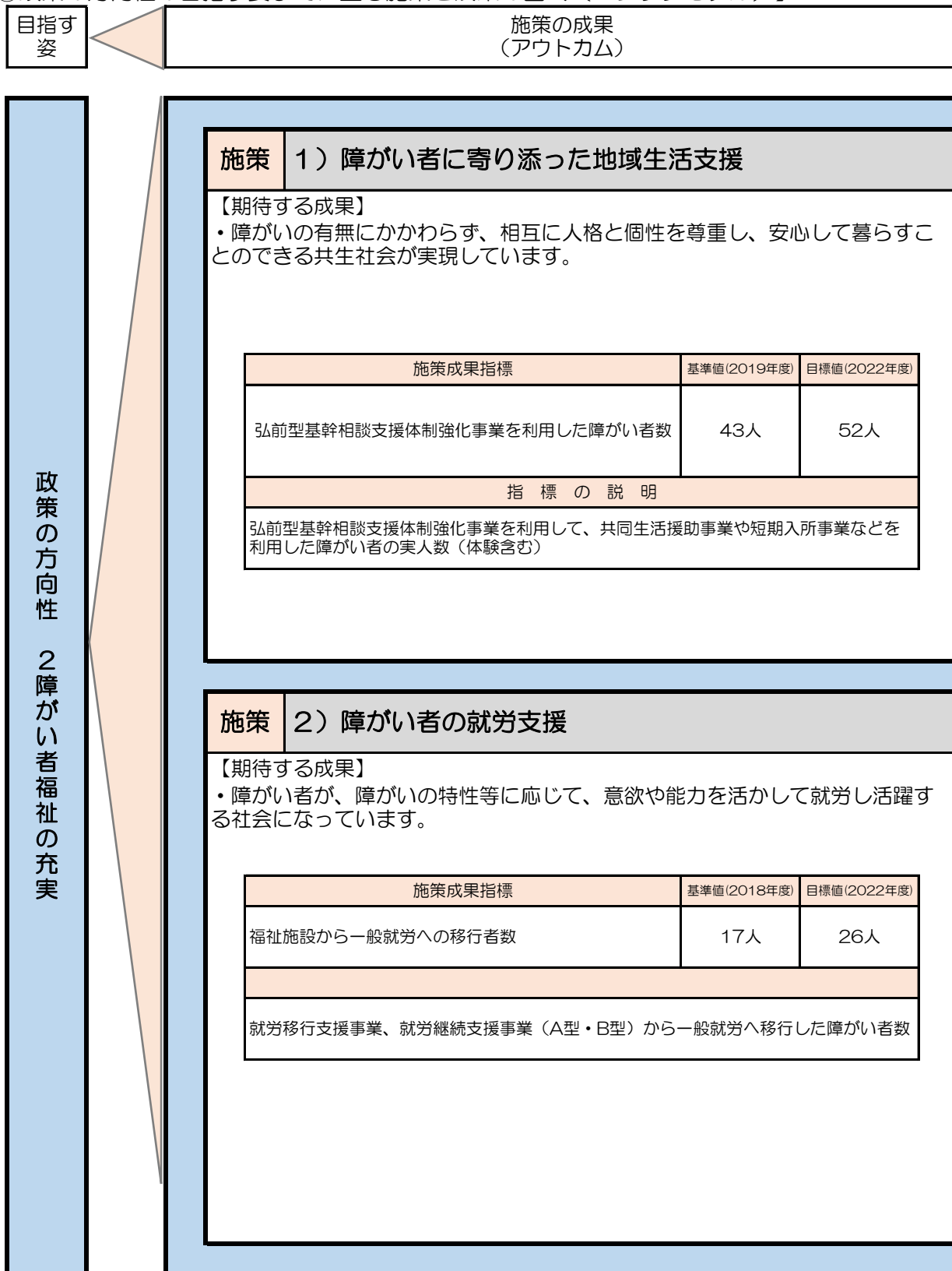
### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「障がい者の就労意欲が高まっていること、また、親が亡くなったあとにどのように自立して生活するかが課題としてあげられることから、一般就労だけではなく、就労継続支援B型事業所などの受け皿を維持するべき」との意見が出されました。



hug workでの販売の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・障がい者自身が主体的に生活を送るための力をつけていけるよう取り組みます。
- ・療育を必要とする幼児の家族等からの相談に対応し、障害福祉サービスの早期利用につながるよう相談支援体制の強化を図ります。
- ・障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、成年後見制度を含めた権利擁護の支援に関する取組を弘前圏域定住自立圏構成市町村で対応します。
- ・重度知的障がい者及び重度精神障がい者が住み慣れた自宅で安心して生活できるよう支援します。
- ・障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる共生社会を実現するため手話やヘルプマークの普及・啓発をはじめ、障がい理解の促進など環境整備を進めます。

【計画事業】

- ①弘前型基幹相談支援体制強化事業
- ②ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）
- ③弘前圏域権利擁護支援事業（再掲）
- ④重度知的障がい者・重度精神障がい者住宅改修費給付事業
- ⑤障がい理解啓発事業

【取組内容】

- ・一般企業等への就労を促進するため、障がい者を対象とした、知識及び能力向上訓練の支援を行う福祉就労施設の拡充・整備を図ります。
- ・障がい者（発達障がい者や難治性疾患患者を含む）を雇用する事業主に対する支援を行い、障がい者が就労しやすい環境の整備を図ります。
- ・障がい者就労支援アンテナショップhug workとその関連事業の参加事業者に対し、既存商品のブラッシュアップや新商品開発のほか、事業体制の強化などを支援し、安定的かつ自立した運営を目指します。

【計画事業】

- ①就労移行支援事業
- ②就労定着支援事業
- ③就労継続支援事業
- ④hug workプロジェクト
- ⑤障がい者雇用奨励金

政策の方向性 3 自立・就労支援の充実

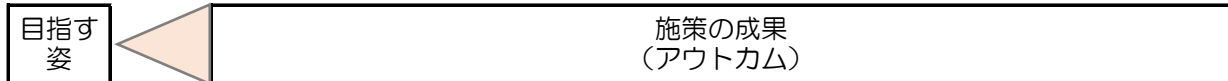
【①目指す姿】

■生活や仕事に様々な課題を抱え、生活困窮状態となる恐れのある市民（高齢者、ひとり親家庭、障がい者、若年無業者、ひきこもりの方など）に対し、包括的な相談支援と住居確保給付金の支給を行うとともに、地域企業等と連携した就労支援を実施することによって、市民が経済的・社会的に自立して生活しています。

政策課題指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
支援により生活保護を受給しなかった割合	98.1%	100%
指標の説明		

ひろさき生活・仕事応援センター（就労自立支援室）において、支援プランを作成して支援を提供した相談者のうち、生活保護を受給しなかった割合  
 ※当該センターでの面談の結果、生活保護制度による支援が必要と判断された場合には、当該制度の利用を勧めています。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
3 自立・就労支援の充実

施策	1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援	
	<p>【期待する成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮状態となる恐れのある市民に対し、包括的に相談支援及び就労支援を実施するとともに、職業紹介と就労後の定着を支援することによって、相談者の自立が図られています。</li> <li>生活保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学習支援を行うことにより、学習習慣の確立と学習意欲の向上が図られ、高校進学率等が向上しています。</li> <li>生活保護受給者へ就労支援することにより生活保護からの自立が図られています。</li> </ul>	
	指標の説明	
	<p>ひろさき生活・仕事応援センター（就労自立支援室）において相談支援した市民のうち、ハローワークとの連携及びひろさき生活・仕事応援センターの無料職業紹介事業により就労開始した件数</p>	

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
相談支援から就労に結びついた人数	75人	120人

指標の説明

ひろさき生活・仕事応援センター（就労自立支援室）において相談支援した市民のうち、ハローワークとの連携及びひろさき生活・仕事応援センターの無料職業紹介事業により就労開始した件数



【②現状と課題】

◇自立・就労支援の現状

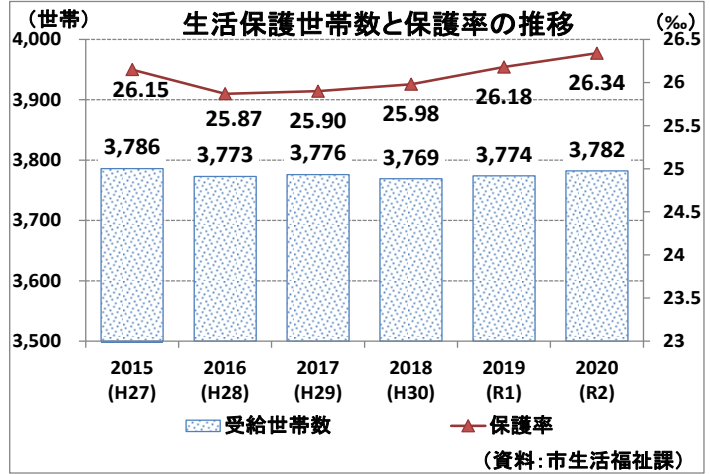
●バブル崩壊以降の厳しい経済情勢に伴う雇用環境の変化と、核家族化や地域コミュニティの希薄化等、家庭を取り巻く環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の生活保護受給世帯及び保護率は、2015（平成27）年度以降、高止まりの傾向となっています。

●生活保護に至る前の段階で、複合的な課題を抱え、生活困窮状態となるリスクを抱えた市民も多く潜在していると推測され、そうした支援を要する市民の早期発見・早期支援が求められています。

●生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、2016（平成28）年8月に「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設し、包括的に相談支援・就労支援を展開したことによって、相談から就労につなげております。

●一方で、ひろさき生活・仕事応援センターの認知度がまだまだ低いため、周知活動のほか、支援が必要な市民に対して、適切に支援を提供できるよう、庁内関係課及び関係機関と連携して、当該センターの利用勧奨を積極的に行う必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

各種団体との意見交換会では、「発達障がい」が疑われ、一般就労が難しいと感じるケースがある。しかし、人手不足に悩む企業が多いことから、障がいの特徴を企業側でも理解することで、適材適所の仕事を依頼することができれば、企業にとっても個人にとっても良いこと」との意見が出されました。

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・生活保護に至る前段階の生活困窮者等に対し、社会的・経済的自立に向けた包括的な支援を提供します。
- ・生活困窮者等の早期発見・早期支援に向け、関係機関、関係課等と連携しながら、アウトリーチ（訪問相談）等を行います。
- ・被保護者を含む、直ちに一般就労が困難な市民には、就労の準備段階から支援を提供するほか、企業見学、就労体験等を通じて就労の実現を支援します。
- ・貧困の連鎖を防止するため、被保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学生ボランティアによる学習支援等を行います。
- ・高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。
- ・被保護者へ、ハローワーク常設窓口や就労支援員、ケースワーカーによる一体的支援を行います。

【計画事業】

- ①自立相談支援事業
- ②被保護者就労支援事業
- ③生活困窮者就労準備支援事業
- ④被保護者就労準備支援事業
- ⑤家計改善支援事業
- ⑥生活困窮者無料職業紹介事業
- ⑦訪問相談推進事業
- ⑧学習支援事業
- ⑨弘前市シルバー人材センター運営費補助金（再掲）

## 政策 ⑥ 雇用

学生や移住者の地元就職のほか、女性や高齢者、障がい者の雇用促進など、地元企業や市内大学等と連携した地域一体での雇用環境の充実を図ります。

### 政策の方向性 1 就業・雇用環境の充実

#### 【①目指す姿】

■市内の高校、大学、民間企業、経済団体、行政等が明確な役割分担のもと、地元就職を希望する学生や移住者、また求人意欲がある地元企業の情報を相互共有する仕組みが確立され、学生や移住者の地元企業への就職が促進されています。

■働く意欲のある若年者や女性、高齢者、障がい者等が働きたい場所で働き続けることができるよう、雇用環境の整備が促進されるとともに、学生や大都市圏からの移住者の地元企業への就職が進むことにより、人手不足を課題とする企業が減少し、持続的に成長できる企業が増加しています。

政策課題指標	基準値（2017年）	目標値（2022年）
①求人充足率（弘前公共職業安定所管内） ②有効求人倍率（弘前公共職業安定所管内）	①25.5% ②1.11倍	①30.0% ②1.00倍
指標の説明		
①求人数に対する充足された求人（有効求人が弘前公共職業安定所の紹介により求職者と結合した件数）の割合 ②求職者に対する求人数の割合		

#### 【②現状と課題】

##### ◇学生・移住者等の地元企業への就職支援

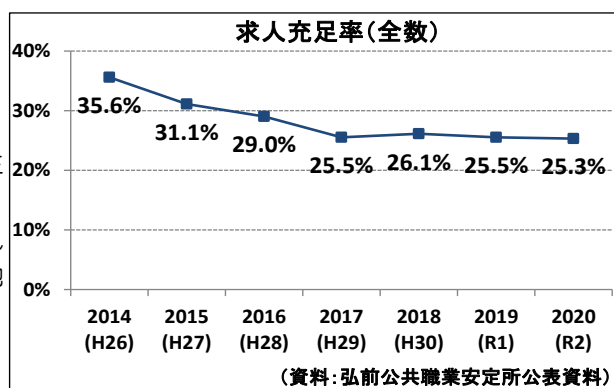
●地元企業の人手不足は、今後更に深刻な課題となることが予測されています。その中でも、即戦力となる中途採用者や技術系人材の確保に苦慮する企業も多く、大学生や移住者などの人材の獲得への関心も高まっています。

●高卒生の就職率は20%前半で横ばいであり、生徒数の減少を踏まえると、地元就職する高卒生は減少傾向にあります。

●一方、県外就職する高卒・大卒生の割合は40～50%台で推移しており、若年者の県外流出は、地元企業の人手不足の大きな要因となっていると考えられます。地元就職を促すためには、早い時期から、地元の産業や企業を知る機会や、学生が地元企業で働く社会人との交流等を通じて職業観を身につける機会などを設ける必要があります。

●また、弘前大学の調査では、県内就職を希望する学生は増加しているものの、希望する学生のうち実際に県内企業へ就職している割合は6割程度（2017（平成29）年度卒）となっています。地元就職希望者が、実際に地元企業へ就職してもらうために、学生と企業が相互に情報発信・意見交換できる仕組みづくりとともに、更なる地元企業の大卒求人拡大に取り組んでいく必要があります。

#### <主な統計値（定量分析）>



#### 市内4大学卒業生の地域別就職者数 （2021年3月卒業）

就職地域	就職者数(人)	割合(%)
青森県	437	37.5
うち弘前市	134	11.5
東北地方（青森県を除く）	175	15.0
北海道地方	187	16.1
関東地方	307	26.4
その他	58	5.0
合計	1,164	100.0

（資料：市内4大学（弘前大学・弘前学院大学・柴田学園大学・弘前医療福祉大学）の公表資料をもとに市商工労政課で加工）

●さらに、県外就職が進む理由として賃金や雇用環境、福利厚生との格差が挙げられます。豊かに地元で暮らしていくためには、特に雇用環境や福利厚生の充実が重要であり、行政、企業をはじめ地域一体でそのような雇用環境を作っていく必要があります。

●その一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により地元就職を希望する学生が増加しているほか、テレワークなどの新しい働き方により、地方での生活志向が高まっていることから、そのような動きに対応した新たな支援措置の検討が必要となっています。

●2017（平成29）年度の本県新規高卒生の就職後3年以内の離職率は40.2%、新規大卒生では35.2%と、全国よりも高く、地元企業の人手不足緩和のためには、離職率を減少させることも重要です。そのためには企業の仕事内容等を理解した上で就職できる環境づくりのほか、入社後の社員教育の充実が必要となりますが、人手不足となっている企業では、企業の情報発信や社員教育が十分できない状況であることが課題となっています。

●市・国・県・大学等を中心に、それぞれ地元就職を推進する事業が行われていますが、これらについては、役割分担をしながら一体的に進めていくことで、より効果が現れるものと考えています。

#### ◇多様な担い手の雇用の推進

●新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢は不安定な状況が続いているなか、希望する条件に合う仕事がないため就職に至らない場合も多く、雇用のミスマッチが生じています。そのため、就労意欲があるにも関わらず就職できなかったり、企業の人材確保が進まないなどの課題が生じています。

●今後、2025年の人口構造の大きな変化による労働力不足が深刻化することから、これまで以上に、就労意欲がある女性や高齢者、障がい者などの雇用が推進されるよう、求職者に対する能力向上に係る支援や就職相談の体制を強化するとともに、企業の雇用拡大も図っていくなど、一体的に取り組んでいく必要があります。

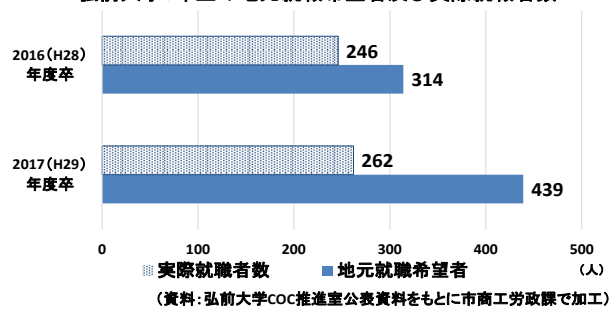
●また、政府を中心に議論されている雇用延長の動きに併せて、高齢者の多様な働き方に対応できる環境づくりに取り組む必要があります。

●更に、2018（平成30）年度から企業に対する障がい者の法定雇用率が段階的に引き上げられるなど、障がい者の雇用機会が高まっています。そのため、多くの障がい者が企業に雇用され、企業の担い手として働き続けられるよう、関係機関と連携した支援が求められています。



地域産業魅力体験授業

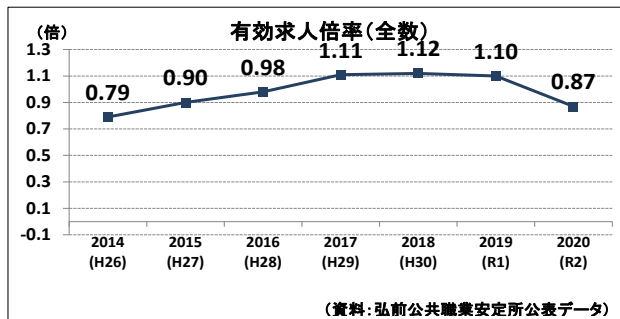
弘前大学3年生の地元就職希望者及び実際就職者数



#### <主な市民等意見（定性分析）>

市民意見交換会では、「若者の流出が多く、仕事をする場がない。人口減少とともにますます高齢化の原因となるので、働く場の創出などに力を入れるべき」との発言がありました。また、関係団体との意見交換会では、地元有力企業から、「近年応募者の減少が顕著で、数年前の半分程度まで落ち込んでおり、企業の人材確保は厳しさを増している」との発言がありました。

#### <主な統計値（定量分析）>



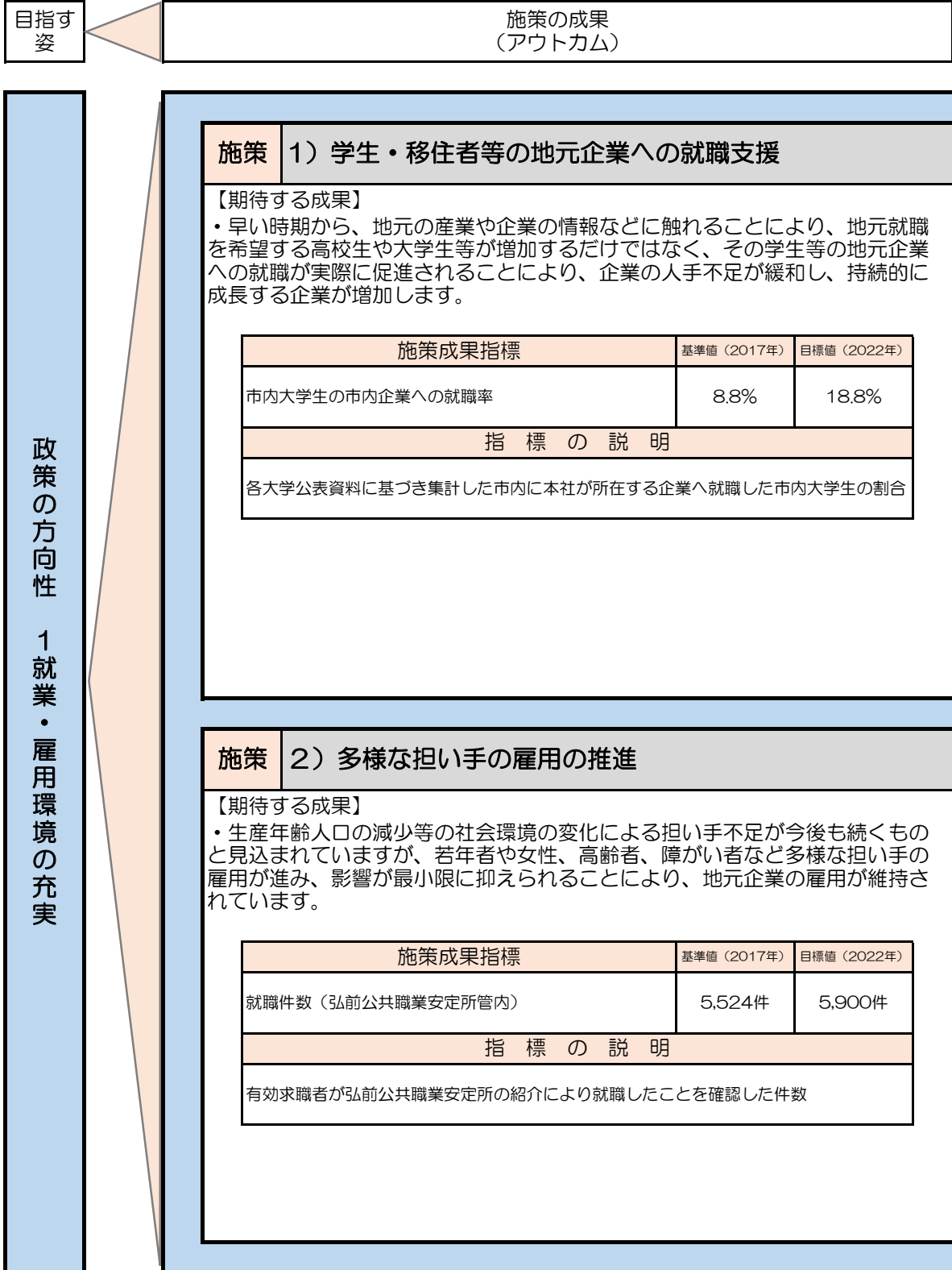
#### <主な市民等意見（定性分析）>

積極的な高齢者や障がい者の雇用にあたり、整理する課題も多いことから、それぞれの特性や経験を活かした雇用に取り組んでいる先進事例等を知りたいという民間企業からの意見がありました。



社会人と学生の交流会「やわらボ」

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・求人意欲がある地元企業と地元への就職を希望する大学生やUJIターン検討者等のマッチング支援を行います。
- ・地元企業のPR動画を市のホームページに掲載し、採用活動を支援します。
- ・インターンシップの推進により、若者の積極的な採用による人材確保の強化を図ります。
- ・小・中・高生や大学生が地元の産業に触れる機会や企業を知る機会を創出し、地元の産業を担う人材の育成を図ります。
- ・建設業等の職業訓練を実施します。
- ・弘前大学と連携し、地域課題解決に取り組む学生を育成することで、学生の地元定着を図ります。

【計画事業】

- ①地元就職マッチング支援事業
- ②地域産業魅力体験事業
- ③未来の弘前を支える人づくり支援事業
- ④地域マネジメント人材育成プログラム構築事業（再掲）
- ⑤理工系分野女性活躍推進事業（再掲）

【取組内容】

- ・求職中の若年者や女性などの資格取得・技能取得に向けた支援を行います。
- ・高齢者や障がい者の雇用促進につながる環境を整備するとともに、障がい者を雇用した事業主に対する支援を行います。
- ・地元企業の採用及び雇用状況の調査を実施します。
- ・出稼労働者に対する健康診断を行います。

【計画事業】

- ①多様な人材活躍応援事業
- ②未来の弘前を支える人づくり支援事業（再掲）
- ③弘前市シルバー人材センター運営費補助金（再掲）
- ④障がい者雇用奨励金（再掲）
- ⑤地元就職マッチング支援事業（再掲）
- ⑥出稼対策事業

# 政策 ⑦ 農林業

「農業をやりたいと思う若者が増え、生産者が農業を続けて良かったと実感できるまちづくり」を目指します。

## 政策の方向性 1 農産物等の生産力・販売力の強化

### 【①目指す姿】

■生産者が誇りを持って高品質な農産物を生産するとともに、農作業の省力化や生産技術の向上が図られ、日本一のりんごの生産量が確保されています。また、農業経営の安定化に向けて、りんご以外の作物との複合経営への転換が進んでいます。

■りんごをはじめとした農産物の販路開拓や輸出拡大が推し進められ、生産者の農業所得が向上することで、生産者が「農業を継続したいまち」と実感しています。

政策課題指標	基準値（2015年度）	目標値（2022年度）
一人当たりの農林業生産額	1,892千円	1,956千円
指標の説明		
県発行『市町村経済計算』での農林業の市内総生産額/県発行『市町村経済計算』での第一次産業の就業者数により算出		

### 【②現状と課題】

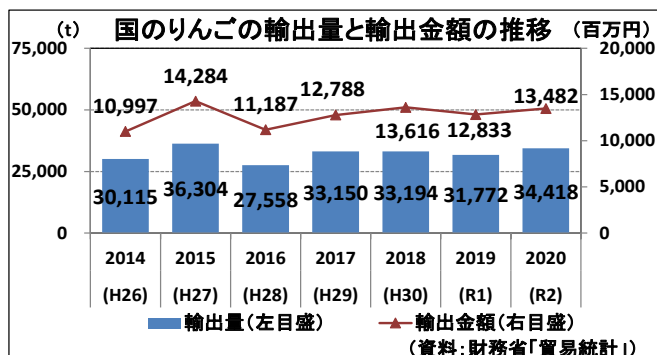
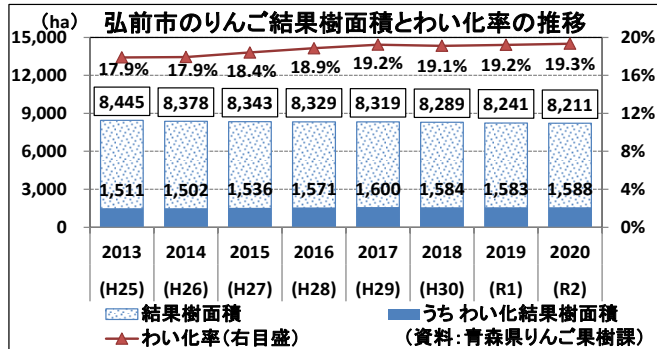
#### ◇日本一のりんごの生産力・販売力の強化

●本市の2020（令和2）年のりんご結果樹面積は8,211haであり、青森県の約42%、全国の約23%を占め、日本一のりんごの生産地となっています。

●農業者の高齢化や担い手の減少、補助労働力不足が進んでおり、省力化、低コスト化を図りながら高品質りんごの生産及び収穫量を維持することが必要です。これまでの慣行栽培（丸葉、わい化）による改植・新植に加え、早期成園化、省力化が見込まれる高密植栽培やジョイント栽培等の省力樹形の導入を進めることで、樹間・列間の整った園地づくりや、園地の若返りを行うことが必要です。また、暴風や有害鳥獣に対する被害防止策、共同防除組織による病害虫防除作業の効率化、多様な働き方による補助労働力の確保等、安全安心なりんご生産への対策を講じることが必要です。さらには、地域農業を支える農業者の作業の省力化・効率化を図るとともに、りんご黒星病等の病害虫のまん延防止に向けた放任園対策や適正な薬剤防除による総合的な対策を継続的に行う必要があります。

●事業者と連携した販売促進・販路開拓の取組により、本県のりんごの販売額は、7年連続で1千億円を突破しております。一方、りんごは、消費者の収入の増減に消費が左右されやすく、代替が可能な品目であることから、さらなる購買意欲の喚起と消費層の拡大を図る必要があります。このため、国内の主要消費地や台湾・東南アジアなど海外市場を対象に、これまで以上に関係機関と連携しりんごの消費拡大を図る必要があります。

#### <主な統計値（定量分析）>



#### <主な市民等意見（定性分析）>

各種団体との意見交換会では、「りんご産業について、農家を減らさないよう緩やかに廃業、経営移譲を進めながら、海外に販路を向けて所得を向上させることができれば、魅力ある産業として若い就農者が増える」との意見が寄せられました。

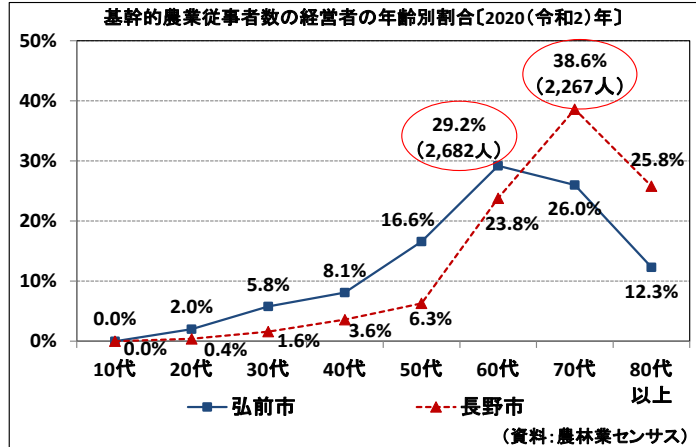
## ◇りんご産業イノベーションの推進

●本市のりんご産業は、日本一の生産量を誇り、食品加工業や運送業など様々な関連産業に影響する基幹産業ですが、農業者の高齢化や担い手の減少・不足、補助労働力不足という課題に直面しています。

●農林業センサスによると、本市のりんご販売農家数は、2010（平成22）年から2020（令和2）年の10年間で1,446減少（約26%減）しており、5年前と比べて減少幅が大幅に拡大しています。また、後継者がいない販売農家の割合も約7割に上っております。基幹的農業従事者の年齢別構成を、本市と同様りんご生産が盛んな長野市と比較すると、本市は60代が最も多いのに対し、長野市は70代が最も多く、本市は比較的若い年齢構成にありますが、長野市は80代以上の基幹的農業従事者も多く高齢の方が活躍している面もあります。

●将来に向けて産地規模を維持するためには、先端技術を活用したりんご産業の効率化・高品質化・高付加価値化に向けた取組をさらに進めるとともに、りんご生産者が活躍し続けられる環境や多様な人材が活躍できる環境を構築し、「稼げる、働きたくなるりんご産業」へと成長させることが重要です。

## <主な統計値（定量分析）>



## <主な市民等意見（定性分析）>

関係団体との意見交換では、様々な人が就農できるような環境整備・システム開発の必要性や、生産者の健康的な活躍や、りんごの健康食品的な付加価値を高めていくことが重要である旨意見が寄せられています。

## ◇りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化

●本市の農業産出額の8割以上はりんごなどの果実が占めていますが、りんご生産は、台風による落果や降雷による品質低下など、自然災害が直接的に農業所得に影響する特徴があります。りんごの生産量維持・確保に取り組みつつ、りんご以外で収益性が高く、生産作業のピーク時期が重ならない農産物を導入することで、自然災害等のリスク分散を図り、複合経営による農業経営の安定化を図る必要があります。

●中南地域の桃は、出荷量及び販売額が大きく伸びています。りんごの端境期に出荷できる当地方の桃の特性を活かして、安定した需要が期待できることから、りんごから桃への改植を推進することが重要です。

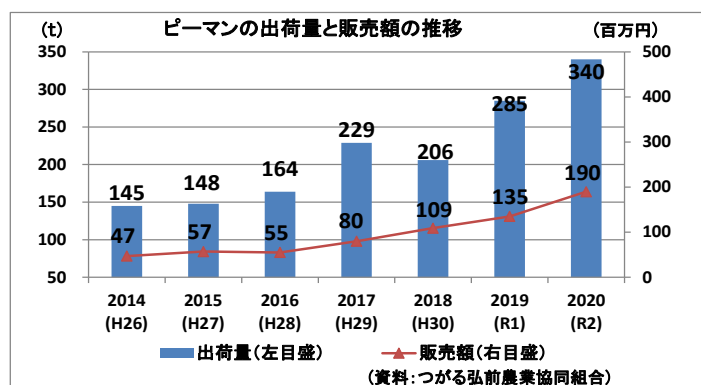
●今後も安定した需要が期待できるシャインマスカットは、小規模でも早期の収入確保が見込まれるため、りんごと併用できる複合作物として、導入を推進していく必要があります。

●ミニトマトの販売額は2010（平成22）年産で4千万円から2020（令和2）年産で1億6千万円に、ピーマンの販売額は2010（平成22）年産で2千400万円から2020年（令和2）年産で1億9千万円に、また、にんにくの販売額は2010（平成22）年産で1千300万円から2020年（令和2）年産で4千800万円（JA調べ）と、順調に販売額を伸ばしています。

●米の消費量は新型コロナウイルス感染症による影響の長期化も相まって全国的に減少傾向にあり、水田活用の直接支払交付金を活用し、主食用米から高収益作物等の需要のある作物への転換を推進する必要があります。

●岩木山周辺で栽培されるぶどうから醸造されたワインが高い評価を得ており、津軽産ワインぶどうの高品質かつ安定的な生産体制の構築が必要です。

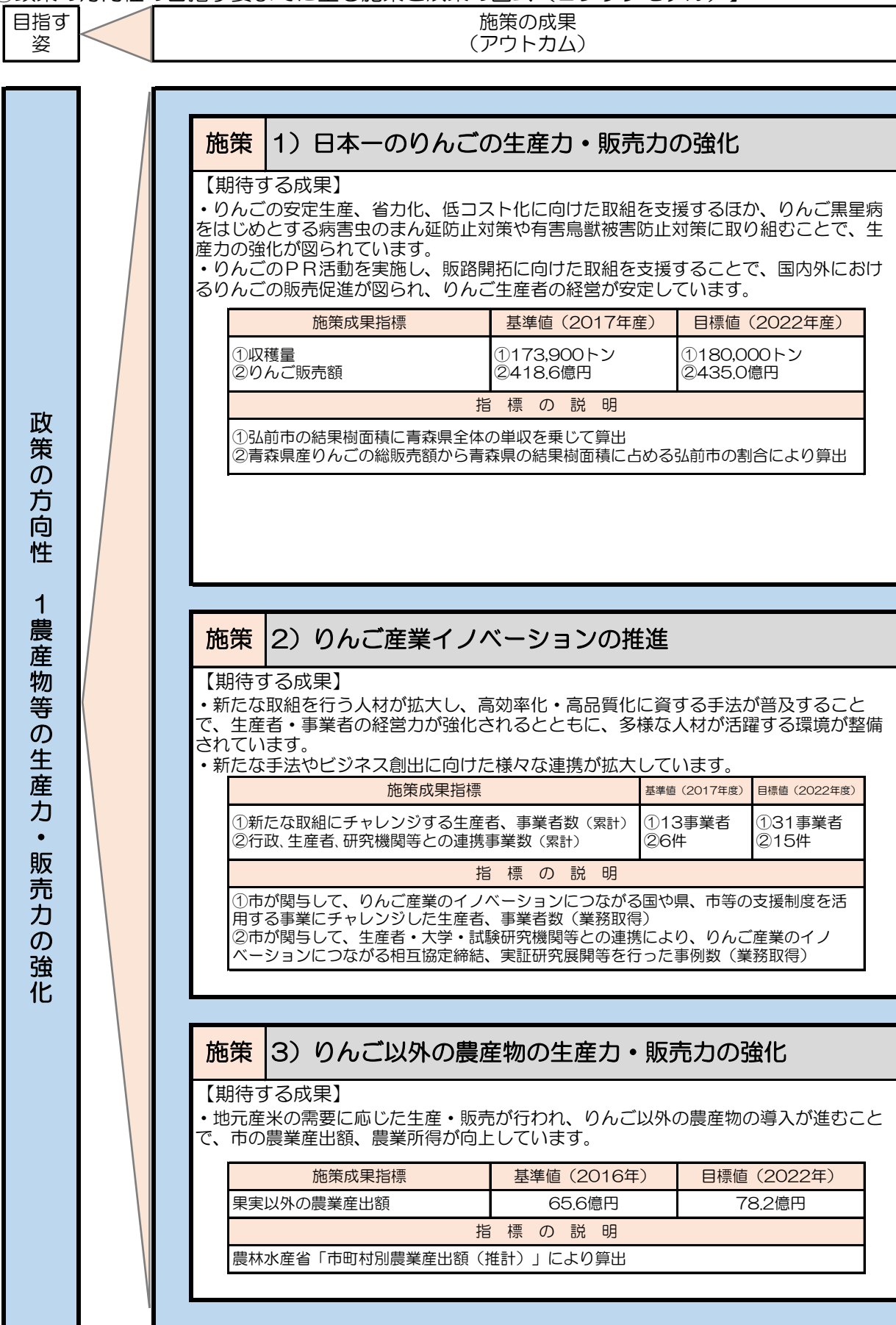
## <主な統計値（定量分析）>



## <主な市民等意見（定性分析）>

学識経験者等による会議の場では、「りんごだけでなく米も重要視すべきであり、意欲のある生産者を育成し、収益につながるような取組を推進する必要がある」との意見が寄せられました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



目指す姿

施策の成果  
(アウトカム)

政策の方向性  
1 農産物等の生産力・販売力の強化

**施策 1) 日本一のりんごの生産力・販売力の強化**

【期待する成果】  
 ・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援するほか、りんご黒星病をはじめとする病害虫のまん延防止対策や有害鳥獣被害防止対策に取り組むことで、生産力の強化が図られています。  
 ・りんごのPR活動を実施し、販路開拓に向けた取組を支援することで、国内外におけるりんごの販売促進が図られ、りんご生産者の経営が安定しています。

施策成果指標	基準値 (2017年産)	目標値 (2022年産)
①収穫量	①173,900トン	①180,000トン
②りんご販売額	②418.6億円	②435.0億円
指標の説明		
①弘前市の結果樹面積に青森県全体の単収を乗じて算出		
②青森県産りんごの総販売額から青森県の結果樹面積に占める弘前市の割合により算出		

**施策 2) りんご産業イノベーションの推進**

【期待する成果】  
 ・新たな取組を行う人材が拡大し、高効率化・高品質化に資する手法が普及することで、生産者・事業者の経営力が強化されるとともに、多様な人材が活躍する環境が整備されています。  
 ・新たな手法やビジネス創出に向けた様々な連携が拡大しています。

施策成果指標	基準値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
①新たな取組にチャレンジする生産者、事業者数 (累計)	①13事業者	①31事業者
②行政、生産者、研究機関等との連携事業数 (累計)	②6件	②15件
指標の説明		
①市が関与して、りんご産業のイノベーションにつながる国や県、市等の支援制度を活用する事業にチャレンジした生産者、事業者数 (業務取得)		
②市が関与して、生産者・大学・試験研究機関等との連携により、りんご産業のイノベーションにつながる相互協定締結、実証研究展開等を行った事例数 (業務取得)		

**施策 3) りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化**

【期待する成果】  
 ・地元産米の需要に応じた生産・販売が行われ、りんご以外の農産物の導入が進むことで、市の農業産出額、農業所得が向上しています。

施策成果指標	基準値 (2016年)	目標値 (2022年)
果実以外の農業産出額	65.6億円	78.2億円
指標の説明		
農林水産省「市町村別農業産出額 (推計)」により算出		



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取組を支援し、生産力の強化を図るとともに、暴風や病害虫、有害鳥獣からの被害防止策を講じます。
- ・りんご黒星病等の発生源となり得る放任園対策として、県や市内各JAと連携し、その発生状況の把握に努めるとともに、農業委員会と連携しながら放任園の解消に取り組むほか、伐採などを行う地域の団体等を支援します。
- ・補助労働力確保のため、農福連携に新たに取り組む農業者を支援します。
- ・りんごのPR活動や販路開拓を行い、国内外における消費拡大を図ります。

【計画事業】

- ①りんご園等改植事業負担金
- ②りんご園防風網張替事業費補助金
- ③りんご防除機械等導入事業費補助金
- ④有害鳥獣対策事業
- ⑤有害鳥獣総合緊急対策事業
- ⑥農作物猿害防止対策事業
- ⑦農作業省力化・効率化対策事業費補助金
- ⑧りんご放任園発生防止対策事業費交付金
- ⑨りんご放任園解消対策事業奨励金及び事業費補助金
- ⑩農福連携新規取組促進事業（再掲）
- ⑪弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金
- ⑫弘前市・台南市果物交流事業
- ⑬りんご公園まつり事業負担金

【取組内容】

- ・研究機関や関係機関、企業等と連携し、AI等の先端技術を活用した営農支援システム等の研究開発や、剪定学習支援システムの地域利用、スマート農業技術等の普及展開に向けた実証や支援、りんごの品質向上や健康機能性の活用に向けた検討等を進めます。
- ・農業新規人材の確保に向けた異業種人材がりんご生産現場へ参画する仕組みづくりによる関係人口の創出、非農家出身生産者等の同期ネットワーク形成、生産者の健康的な営農継続に向けた啓発等を行います。

【計画事業】

- ①りんご産業イノベーション推進事業

【取組内容】

- ・桃、シャインマスカット、ミニトマト、ピーマン、にんにくなどのりんご以外の農産物の生産振興と、主食用米から高収益作物等の需要のある作物への転換を進め、水田農業の収益力を向上させます。
- ・サントリーワインインターナショナル、つがる弘前農協及び市の三者協定に基づきワインぶどうの生産者確保、栽培面積の拡大を進めます。また、地域おこし協力隊活動を通じ、生産者のネットワーク構築やワインぶどう生産に係る普及啓発に取り組めます。

【計画事業】

- ①野菜・花き産地育成事業費補助金
- ②農作業省力化・効率化対策事業費補助金（再掲）
- ③りんご園等改植事業負担金（再掲）
- ④津軽産ワインぶどう産地化促進事業
- ⑤有害鳥獣対策事業（再掲）

政策の方向性 2 担い手と農地の確保に向けた支援

【①目指す姿】

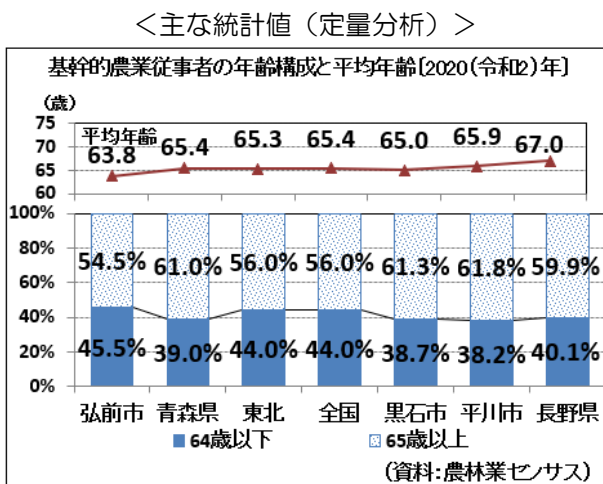
■農業経営の法人化や6次産業化等が進むとともに、経営の発展に意欲的な新規就農者が定着し、地域農業の担い手として活躍しているほか、必要な労働力の確保により経営体質が強化されています。  
 ■担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地再生等により、農地の有効利用が進み、特に水田では需要に応じた主食用米の生産・販売が行われるとともに、転作作物の本作化が進んでいます。

政策課題指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
人・農地プランに位置づけられた集落・地域における中心となる経営体数	877経営体	1,097経営体
指標の説明		
市農政課業務取得（『人・農地プラン』における今後の地域の中心となる経営体（担い手）をカウント）		

【②現状と課題】

◇新たな担い手の育成・確保

●農業者の高齢化や、就業人口の減少が進展しており、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が急務となっています。  
 ●新規就農者の円滑な定着を支援する「農業次世代人材投資事業」等の取組により、新規就農者数は増加傾向にあります。しかし、全体的な経営体数としては減少傾向にあるほか、後継者がいない農業者も増えていることから、非農家からの新規参入を含め、新規就農者の確保・定着に向けたさらなる取組が必要です。  
 ●本市の基幹的農業従事者の平均年齢は63.8歳であり、全国及び青森県の65.4歳と比較しても若く、65歳未満の基幹的農業従事者の割合も高い状況にあります。しかし、高齢化は着実に進んでいるため、就農促進や農地の集積・集約化、農業経営の安定・活性化に向けた継続支援が必要です。  
 ●持続可能な力強い農業を実現するため、地域において話し合い、「中心となる経営体」とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家等）の役割分担を踏まえた地域農業のあり方を引き続き検討する必要があります。

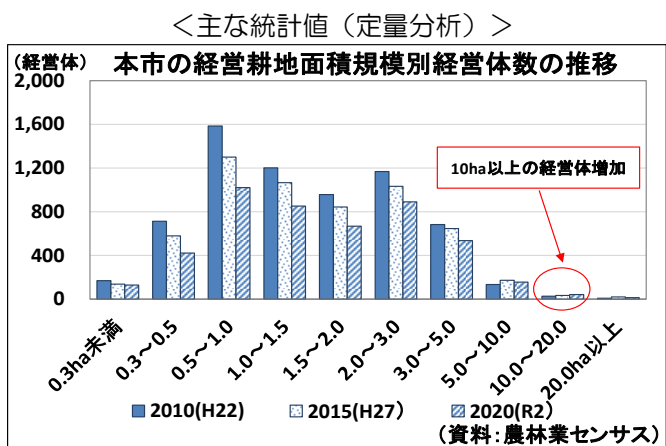


＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換会では、「非農家出身者の農業新規参入を促進するためには、新規参入希望者に対して就農に向けた様々な情報を提供できるような体制が必要」との意見がありました。

◇農業経営力の強化

●地域農業の担い手が継続的・安定的に経営発展していけるよう農業経営の法人化や集落営農による共同化、高性能機械の導入による省力化や6次産業化、簿記、会計知識等の修得の取組に対する支援が必要です。  
 ●法人化や集落営農による共同化の取組により、農事組合法人等の1経営体当たりの経営耕地面積は増加しており、5ha以上の経営体による経営耕地面積は総面積の26.3%を占め、5年間で5.1ポイント上昇しましたが、多くを占めている5ha未満の経営体は減少しました。経営面積に関わらず、認定農業者など地域農業の中心となる意欲ある農業経営体に農業資源を集中させることで、農業経営体の経営力を高める必要があります。



●経営発展において大きな課題となっている労働力を確保するためには、農作業の技術を身に付けた人材を育成するための研修や、補助労働力となる人材を受け入れるための雇用環境を整備することが必要です。

●補助労働力不足の解消に向け、これまで目を向けてこなかった福祉分野との連携、半農半X等を進めることも必要となっています。

### ◇農地等の有効活用

●担い手（認定農業者・認定新規就農者・基本構想水準到達者・集落営農組織）の農地利用集積率は田の特定農作業受託面積の減少に伴い、全体でも減少しました。また、田の63.5%に対して、りんご園地を含む畑は42.5%と低い状況にあることや、担い手の育成・確保が課題となっています。

●りんごは、大型機械導入による規模拡大が難しく、農家の多くが家族経営であることから、集積できる面積には限度があります。

●農地の集積・集約を進めるため、市内全域の農地利用状況を調査し、遊休農地や荒廃農地の今後の利用意向を把握することが必要です。特に、市耕地面積の約7割を占める樹園地を含む畑については、地域への病害虫まん延防止の観点から、いわゆる放任園等の発生状況の把握と、解消に向けた対策を講じる必要があります。また、耕地面積の約3割を占める水田についても、法人や集落営農組織等への集積を図るとともに、需要に応じた主食用米の生産・販売が行われ、大豆等の転換作物の生産を進めることで、有効活用していく必要があります。

●農地情報公開システムによる農地台帳、地図の整備・公表を進め、農地の流動化を推進していくことが必要です。

### ◇耕作放棄地の防止と再生

●2020（令和2）年に調査した農林業センサスから耕作放棄地面積数値が除外されましたが、荒廃農地の新規発生状況をもとに2018（平成30）年度と2019（令和元）年度を比較すると、依然として増加傾向にあります。

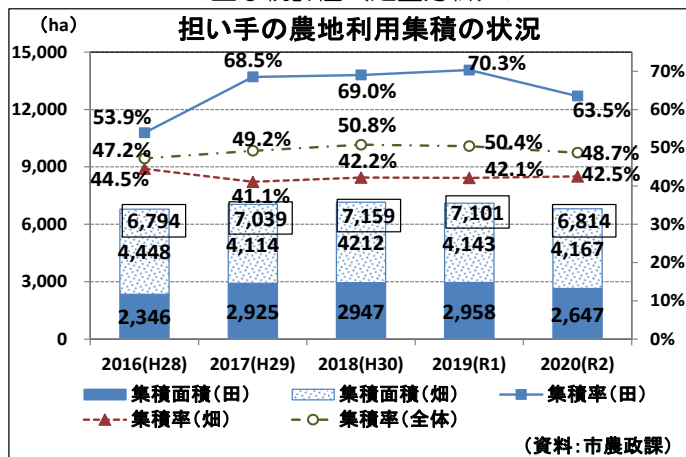
●農業従事者の高齢化や担い手不足が進んでおり、特にりんごの生産現場では、労働力不足等により耕作されない園地が増えていることから、引き続きその防止と解消するための取組を推進していく必要があります。

●農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地活用支援隊の機能を引き続き活用し、耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、すでに耕作放棄地化している農地に対しては、再生を促進するための本市独自の補助事業を実施し、耕作放棄地の増加を防ぐ必要があります。

### ＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民意見交換会では「共同作業は個人経営よりも負担が少ない」「法人は福利厚生が整い、働きやすい」との意見がありました。

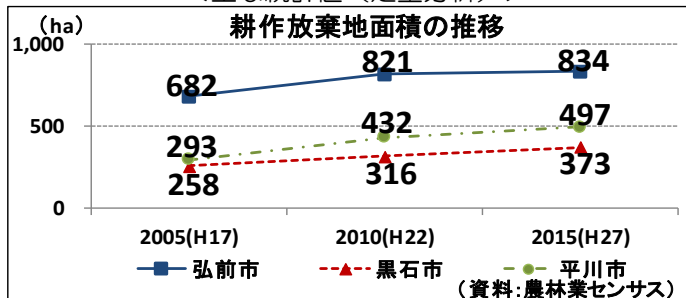
### ＜主な統計値（定量分析）＞



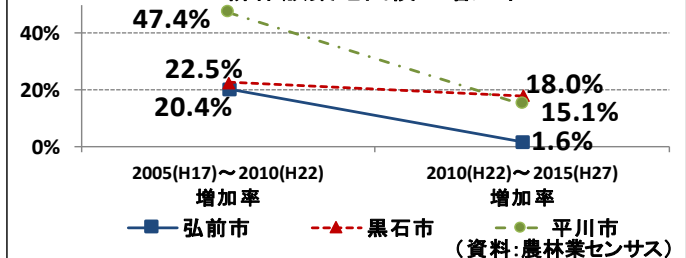
### ＜主な市民等意見（定性分析）＞

農業委員及び農地利用最適化推進委員からは、「りんごは永年性の木を植栽し収穫まで年数を要するため、農地の所有による耕作がほとんどだが、貸借による集積についても進めることが必要」との意見がありました。

### ＜主な統計値（定量分析）＞



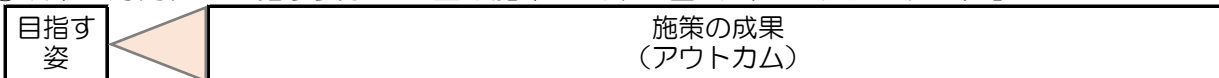
### 耕作放棄地面積の増加率



### ＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換会では、「高齢化や担い手不足で耕作放棄地は増加しており、リーダー不足から地域ぐるみで耕作放棄地の発生を防止する取組も困難となってきた。耕作条件が不利な急傾斜地は非農地化し、その他は集落営農や法人化により耕作放棄地解消に取り組むことが必要」との意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 担い手と農地の確保に向けた支援

**施策 1) 新たな担い手の育成・確保**

【期待する成果】  
 ・既存農業技術を受け継ぐとともに、省力化や高付加価値化につながる新たな取組にチャレンジする担い手の定着が進むことで、市内農産物の安定生産や農地の有効活用、地域コミュニティの活性化等が図られます。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
地域の農業経営を支える農業経営体数	1,495経営体	1,568経営体
指標の説明		
市農政課業務取得『担い手の農地利用集積状況調査』における認定農業者数、認定新規就農者数、集落営農組織、基本構想水準到達者の合計		

**施策 2) 農業経営力の強化**

【期待する成果】  
 ・簿記記帳による経営管理や、雇用者の労務管理等を適切に実施する経営体が増加することで、法人化や6次産業化等、新たな取組にチャレンジしやすくなります。  
 ・農作業の省力化・効率化に向けた取組、補助労働力の確保のための支援により、生産基盤の強化が図られ、経営力が強化されます。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
農事組合法人及び農地所有適格法人の設立数（累計）	67経営体	100経営体
指標の説明		
市農業委員会『農地台帳』		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・地域の多様な人材に対し、りんご生産に携わる入口づくりの研修を実施します。
- ・新規就農を希望する非農家出身者や移住者（新規参入者）の発掘に努めるとともに、独立自営就農のみならず雇用就農も含めた新規参入者が早期に農業技術・経営ノウハウを習得し、地域に定着できる環境を整備します。
- ・農業の魅力を伝え、農業や関連産業に携わる人材を発掘・育成するため、小学生を対象とした体験学習を実施します。
- ・将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、人・農地プランに位置付けられた経営体等の経営を継承し発展させる取組を支援します。

【計画事業】

- ①ひろさき農業新規参入加速化事業
- ②新規就農者経営発展支援事業費補助金
- ③農業次世代人材投資事業
- ④雇用就農促進対策事業
- ⑤ひろさき「農の魅力」体験事業（地域産業魅力体験事業）
- ⑥経営継承・発展支援事業費補助金
- ⑦りんご産業イノベーション推進事業（再掲）

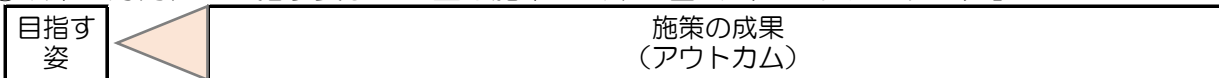
【取組内容】

- ・地域農業の中心となる意欲のある農業経営体に農業資源を集中させることで、農業経営体の経営力を高めます。
- ・市内の農業者や農業法人などが労働者の雇用環境を整備するための事業を実施します。
- ・農業経営体が経営力向上を図るために行う簿記や労務管理の研修、先進農家への視察等に対し支援します。
- ・新たな補助労働力確保のため、兼業によるりんご生産アルバイトの推進や1日バイトアプリの運用など、多様な柔軟な働き方と生産現場のマッチングを進めるほか、農福連携に新たに組み込む農業者を支援します。
- ・集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや機械等の導入経費など地域の状況を踏まえて総合的に支援します。

【計画事業】

- ①農地利用効率化等支援交付金
- ②農作業省力化・効率化対策事業費補助金（再掲）
- ③農業労働力雇用環境整備事業費補助金
- ④農業経営力向上支援事業費補助金
- ⑤環境保全型農業直接支払交付金
- ⑥農福連携新規取組促進事業
- ⑦りんご生産アルバイト兼業推進事業
- ⑧集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 担い手と農地の確保に向けた支援

**施策 3) 農地等の有効活用**

【期待する成果】  
 ・売渡し、貸付けを希望する農地情報の公開など、農地の流動化に関する情報が活用されることで、担い手となる農業者への農地の流動化が促進されます。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
担い手への農地集積率	49.2%	54.2%
指標の説明		
市農政課業務取得『担い手の農地利用集積状況調査』		

**施策 4) 耕作放棄地の防止と再生**

【期待する成果】  
 ・耕作放棄地再生の促進により、農地が有効活用されています。  
 ・農地や水路、農道等の管理について、地域が主体となって取り組むことにより、耕作放棄地の防止が図られます。

施策成果指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
① 荒廃農地の再生面積（年間）	①54ha	①54ha
② 地域共同による農地の保全面積（年間）	②3,540ha	②3,540ha
指標の説明		
①市農政課業務取得（荒廃農地調査により把握された面積の合計） ②市農政課、市農村整備課業務取得（中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業の実施面積の合計）		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・市内全域の農地利用状況調査を適正に実施して農地利用の状況を把握し、遊休農地については、今後の利用意向を調査し農地中間管理機構（あおり農業支援センター）への貸付けに誘導します。
- ・実質化された「人・農地プラン」を活用し、農地中間管理機構が農地を借り入れて担い手に貸し付ける農地中間管理事業による貸借を推進し、まとまった農地を貸し付けた地域や、農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手を支援します。

【計画事業】

- ①人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業
- ②農地集積支援事業
- ③農地中間管理事業

【取組内容】

- ・耕作放棄地の再生促進を図るため、農業者や農業者組織等の担い手が行う、雑木の除去や整地等の取組に対し、荒廃の程度によって段階的に支援します。
- ・農業の生産条件が不利な中山間地域での農業生産を維持するため、集落等が行う水路・農道の管理のほか、耕作放棄を防止する活動を支援します。
- ・農地を耕作可能な状態に維持するための地域共同による草刈りや害虫駆除などの活動を支援します。

【計画事業】

- ①耕作放棄地対策事業
- ②中山間地域等直接支払交付金
- ③多面的機能支払交付金
- ④りんご放任園解消対策事業奨励金及び事業費補助金（再掲）

政策の方向性 3 農林業基盤の整備・強化

【①目指す姿】

■農林業を営むために必要な農道等生産基盤を整備・強化し、また、市有林の再造林や民有林の適切な管理を促すことにより、安定的に農林業に従事できる環境が整備されるとともに、森林の有する多面的な公益的機能の維持増進が図られています。

政策課題指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
①市内農道の舗装率	①45.5%	①46.6%
②市有林の維持管理面積	②773.45ha	②773.45ha
指標の説明		
①市農村整備課業務取得 ②市農村整備課業務取得		

【②現状と課題】

◇生産基盤である農道等の機能維持

●市営及び県営事業で整備した農道等は、耐用年数の20年を経過したものが90%を超えており、施設の老朽化による機能低下が懸念されています。

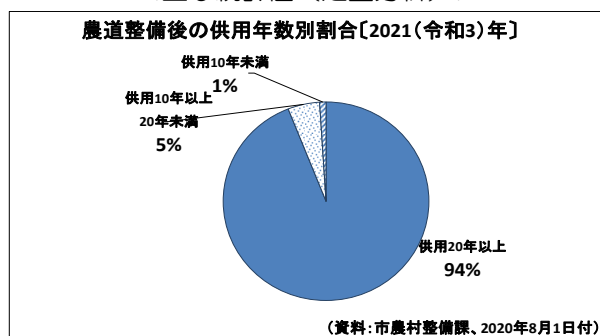
●農道等の機能維持を図るためには、効率的な維持管理と計画的な対策工事が必要です。

◇農道の拡幅整備

●樹園地内の農道は、過去に簡易的な整備が行われているものの、幅員が狭小ですれ違いが困難な状況となっており、農耕車両の通行に支障を来しています。

●近年、農業者からは優良園地の円滑な継承や、りんごの輸送の効率化等を図るため、拡幅整備を希望する声も寄せられていますが、受益者間の合意形成が円滑に行えていないなど整備実施に至っていない農道も多く存在します。

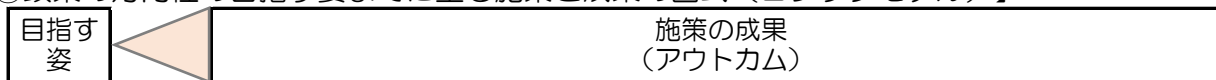
＜主な統計値（定量分析）＞



＜主な市民等意見（定性分析）＞

農業関係者から「路面の傷みがひどく、輸送時にりんごが傷むので、農道の修繕をお願いしたい」という要望が寄せられました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
3 農林業基盤の整備・強化

施策	1) 農道等の維持・改善と森林の保全・活用	
	【期待する成果】	
	・農業生産基盤である農道等の整備・強化により、農作業条件の改善や優良園地の円滑な継承等が図られることで、将来にわたって安定的に高品質なりんごを生産できる基盤が強化され、日本一のりんご産地の維持・発展に繋がります。 ・市有林の再造林や民有林の適切な管理を進めることで、土砂災害の防止やCO2吸収など森林の有する公益的機能の維持増進が図られます。	
	施策成果指標	基準値（取得年度）
	①中部広域農道の改修率	①18.9%（2018年度）
	②市有林の再造林率（防風林を除く）	②4.6%（2017年度）
	指標の説明	目標値（2022年度）
	①市農村整備課業務取得	①59.6%
	②市農村整備課業務取得	②16.0%

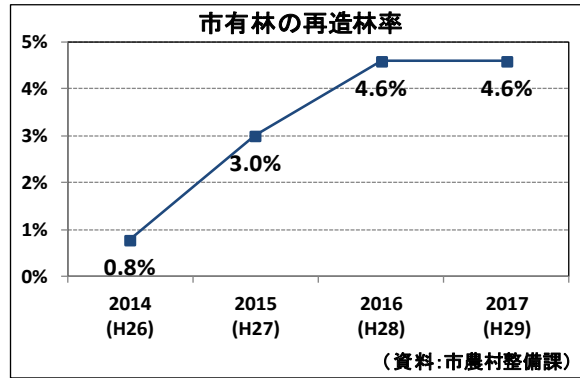


## ◇森林の保全と活用

●本市では、伐期を迎えた市有林を計画的に主伐し、再造林を進めています。今後も計画的な再造林を実施し、市有林の着実な更新を行うことで、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるとともに、次世代に豊かな森林をつないでいくことが重要となっています。

●一方、民有林は、木材価格の低迷に伴う林業産業の衰退や世代交代により、そのほとんどが植栽から長い期間放置されていることが多く、土砂災害防止や温室効果ガスの吸収などの公益的機能維持増進のため、所有者に対し適切な管理を促す必要があります。

### <主な統計値（定量分析）>



### <主な市民等意見（定性分析）>

市民との懇談の場において「全国各地で発生している土砂災害等のニュースを近年よく目にするので、土砂災害防止のために森林保全は重要」との意見が寄せられました。



改修後の農道



市有林

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

#### 【取組内容】

- ・経年劣化により、機能が低下している農道等の農業用施設の機能維持を図るため、効率的な維持管理と計画的な対策工事に取り組みます。
- ・農作業条件の改善や優良園地の円滑な継承等を図るため、農道の拡幅整備に取り組みます。
- ・市有林の主伐や再造林を実施するほか、森林経営管理事業により民有林の適切な管理を促し、森林の有する公益的機能の維持増進を図ります。また、森林の適切な管理促進のため、林道施設の維持・更新を計画的に進め、林道利用者の通行安全を図ります。

#### 【計画事業】

- ① 県営高杉・貝沢地区農地整備事業
- ② 農道等整備事業
- ③ 農道整備事業費等補助金
- ④ 農道橋梁定期診断事業
- ⑤ 農道整備調査計画事業
- ⑥ 市有林等造林事業
- ⑦ 森林経営管理事業
- ⑧ 林道施設維持改修事業

## 政策 ⑧ 商工業

中心市街地活性化対策、市内製造業の基盤強化、企業誘致活動、創業・起業支援等により、市内商工業の振興を図ります。

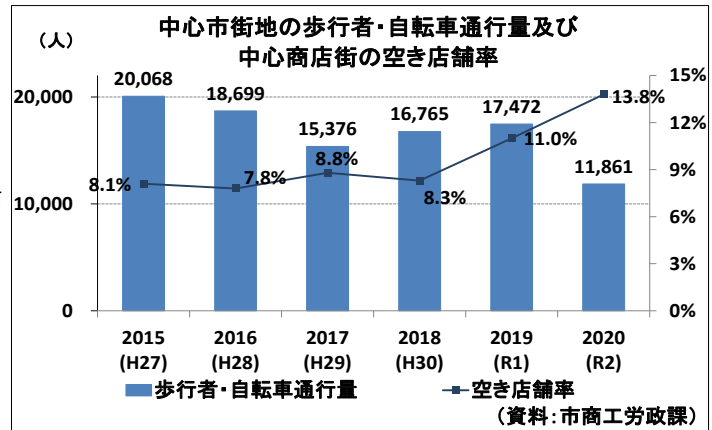
政策の方向性	1 商活動の活性化と強化										
【①目指す姿】											
<ul style="list-style-type: none"> <li>■中心市街地に市民や市外からの観光客等がより多く訪れ、賑わうことにより、商品販売額や営業所得が増加し、地域経済に好循環が生まれています。</li> <li>■津軽塗を含む地元生産品の国内外での販売額が増加し、営業所得が増加しています。</li> </ul>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>政策課題指標</th> <th>基準値（2017年度）</th> <th>目標値（2022年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①個人市民税額（1人あたり所得割額（営業所得））</td> <td>①189,793円/人</td> <td>①194,583円/人</td> </tr> <tr> <td>②消費税申告納税額（弘前税務署）</td> <td>②10,267,842千円</td> <td>②15,023,507千円</td> </tr> </tbody> </table>			政策課題指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）	①個人市民税額（1人あたり所得割額（営業所得））	①189,793円/人	①194,583円/人	②消費税申告納税額（弘前税務署）	②10,267,842千円	②15,023,507千円
政策課題指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）									
①個人市民税額（1人あたり所得割額（営業所得））	①189,793円/人	①194,583円/人									
②消費税申告納税額（弘前税務署）	②10,267,842千円	②15,023,507千円									
指標の説明											
<p>①個人市民税の営業所得の所得割額を納税義務者数で割って算出。個人事業主一人あたりの事業活動の度合いを測るもので、概ね収入金額に比例するもの。</p> <p>②弘前税務署に申告された消費税申告納税額。地域の消費活動の度合いを測る指標として設定。</p>											

### 【②現状と課題】

#### ◇魅力ある商業地域の形成

- 駐車場併設型の大型商業施設の設置やインターネット通販の市場拡大などにより、中心市街地や周辺地域の中小小売業・サービス業にとっては、厳しい経営状況が続いています。
- 本市では、2016（平成28）年度から2021（令和3）年度までの6年間、『弘前市中心市街地活性化基本計画（第二期）』を推進し中心市街地の活性化に取り組んできました。
- 中心商店街の空き店舗率は、2014（平成26）年度以降、改善傾向にありましたが、2020（令和2）年度は13.8%と悪化しました。空き店舗対策は、商業面だけでなく、創業・起業、雇用促進の面においても波及効果が期待できることから、継続して改善を目指すこととしています。
- 今後、人口減少や高齢化が更に進展することが予測されている中で、中心市街地を活性化していくためには、商業に加え、健康や子育てなどの機能を積極的に取り入れ、新たな来街者を呼び込み、回遊性を高めていく必要があります。
- 外国人も含めた観光客による観光消費は、外貨獲得手段として重要であることから、その増加のための対策に取り組む必要があります。

#### <主な統計値（定量分析）>



#### <主な市民等意見（定性分析）>

市民意見交換会では、「店が高齢化・後継者不足で、空き家となる傾向があるので、まちに活気を起こさせる対策が必要」との意見がありました。

### ◇地元生産品の販売力強化

●本市には魅力あふれる地元生産品が数多くあるにもかかわらず、人口減少による消費の停滞、規格化された低価格の生活用品の普及、知名度の低さなどにより、売上は伸び悩んでおり、地元事業者にとって厳しい状況が続いています。

●本市ではこれまで首都圏での企業内物産展や台湾・ベトナムでの物産展の開催、パリでの「弘前工芸展」などに取り組み、地元生産品の認知度向上及び販路開拓・販売促進に一定の評価が得られました。

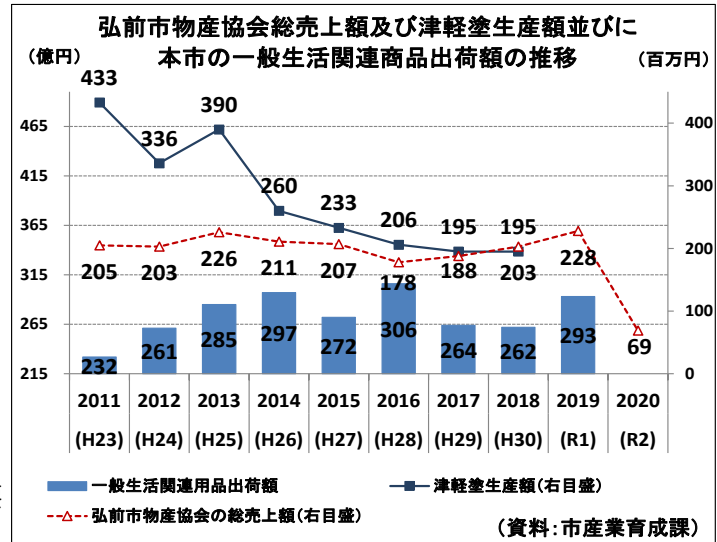
●弘前市物産協会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な催事やイベントなどが中止となり、売上が大幅に減少していることから、新たな販路や販売手法の構築などが必要となります。

●津軽塗は、2017（平成29）年に国の重要無形文化財（工芸技術）に指定されました。漆芸分野では石川県の輪島塗に次いで国内2例目となる指定であり、改めて日本を代表する工芸品として認められました。一方、生産額は減少傾向が続いており、業界も弱体化していることから、津軽塗のブランドカアップ・業界の体制・販売の強化を図っていく必要があります。

●地元生産品の販売力を強化するために、官民一体となって様々な角度から総合的な取組を展開していく必要があります。

●新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止や観光客の減少など、地元生産品の売上に影響を及ぼしていることから、インターネット販売など様々な手法により、「新しい生活様式」に対応した販売力を強化する必要があります。

### <主な統計値（定量分析）>



### <主な市民等意見（定性分析）>

関係団体との意見交換会では、「地元産品のブランド化が必要」との意見がありました。

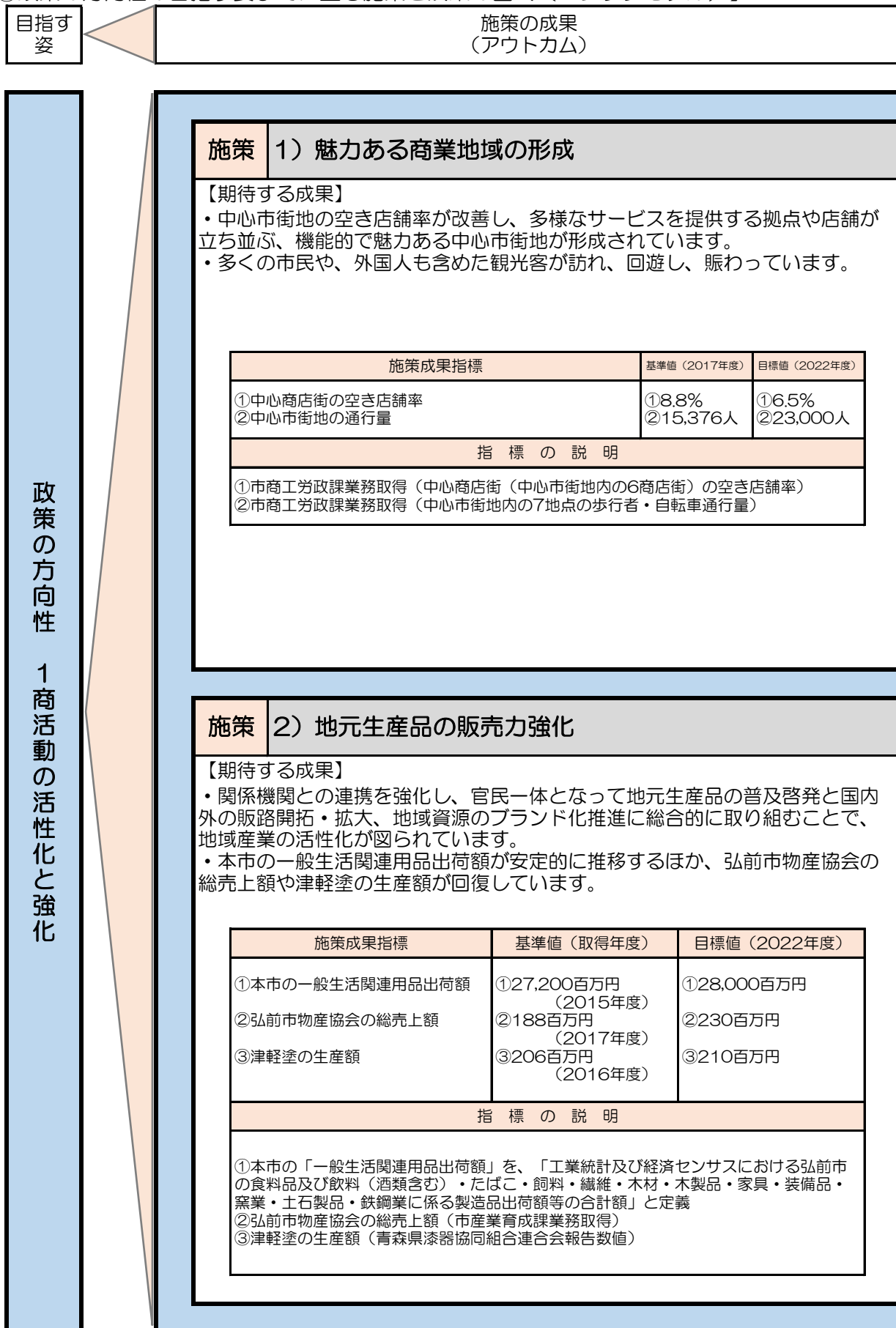


国の重要無形文化財指定 津軽塗



新たな津軽塗：静寂塗（しじまぬり）によるテーブルコーディネート

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・まちなかの賑わい創出や活性化につながる各種取組を支援するほか、多様な用途での空き店舗の活用を促進することにより、中心市街地・中心商店街の機能及び魅力の向上を図ります。  
・学生や起業家、専門人材等が中心となった商店街等を盛り上げる取組の推進や、経営者の経営力向上を支援し、次世代を見据えた商店街の活性化を図ります。  
・人口減少・高齢化を踏まえ、商業に加え健康、福祉、医療、子育て等の機能を充実させることにより、中心市街地の賑わい回復を図ります。

【計画事業】

- ①中心市街地活性化推進事業
- ②空き店舗対策事業
- ③商店街振興対策事業
- ④商業環境整備事業
- ⑤商人育成・商店街活性化支援事業
- ⑥れんが倉庫美術館等管理運営事業（再掲）
- ⑦健康づくりのまちなか拠点整備事業（再掲）
- ⑧歩きたくなるまちなか形成事業（再掲）

【取組内容】

・首都圏や台湾等海外で物産展を実施し、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ本市物産の売上回復を図るとともに、物産協会の機能を強化します。  
・国・県等の支援制度も活用しながら、津軽塗をはじめ本市工芸品の販路拡大や後継者・担い手育成を促進し、販売力・組織力の強化を図ります。  
・関係機関との連携を強化し、官民一体となって地元生産品の普及啓発と国内外の販路の開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組みます。  
・市内小中学校等への弘前マイスター派遣・体験学習などにより、将来の地元生産品づくりに携わる人材育成にも取り組みます。

【計画事業】

- ①物産の販路拡大・販売促進事業
- ②工芸品の販路拡大・販売促進事業
- ③弘前マイスター制度
- ④地域産業魅力体験事業（再掲）

政策の方向性 2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

【①目指す姿】

■地域を牽引するものづくり産業や情報サービス関連産業等において、生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、産業人材の育成、産学官金連携による研究開発が進んでいます。

■本市への企業誘致が進むとともに、誘致企業及び地場企業の競争力が向上することで産業基盤が強化され、地域産業が活性化しています。また、地元雇用が創出されています。

政策課題指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
誘致企業件数・工場等新增設件数	7件 <small>（過去8年平均件数×4年間）</small>	12件 <small>（2019～2022の累計）</small>
指標の説明		
市産業育成課業務取得（誘致認定企業件数及び特定工場または工場等立地奨励金対象工場等件数） 基準値は、本総合計画の計画期間にならない、過去8年間の傾向から算出。2011～2018年度までの合計（13件）を8年で割った年平均（1.6件）に、前期総合計画の計画期間4年間をかけて（6.5件÷7件）算出。		

【②現状と課題】

◇産業基盤の強化

●市内製造業の製造品出荷額は、米中貿易摩擦による中国経済の減速によりスマートフォン関連などの「電子部品・デバイス・電子回路」分野の受注が低迷したことで、2017（平成29）年をピークに減少に転じております。

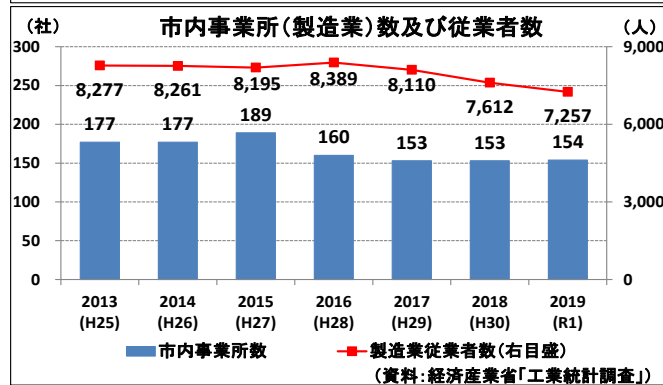
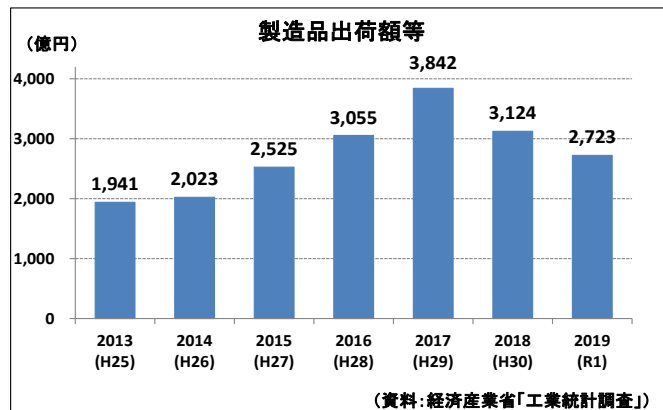
●事業所数は横ばい傾向にありますが、従業員数は減少傾向にあります。誘致企業の内製化の進展、国内人口の減少による消費市場の規模縮小など、経営環境は非常に厳しくなっております。

●国内製造業全般を見ると、人口減少による労働力不足や消費市場の規模縮小に対応するため、生産現場の自動化や製品の高付加価値化に向けたAIやIoT等の技術開発・活用が進みつつあります。このような技術革新をさらに加速させるため、IT導入等に対する支援を強化していく必要があります。

●地域未来投資促進法に基づき、成長分野での事業展開を支援する体制が整ってきました。

●地域経済の低迷が続くなか、本市には弘前大学をはじめとする高等教育機関や青森県産業技術センター弘前工業研究所などの「知」が集積しています。地域のものづくり中小企業等の活性化・高付加価値化及び新事業の創出のために、大学等の研究成果の企業への技術移転や研究開発型企業の育成など、産学官金連携の推進による産業振興を図る必要があります。

<主な統計値（定量分析）>



<主な市民等意見（定性分析）>

市内事業所（製造業）からは「大学のシーズを生かした産業振興を、もっと推し進める必要がある」「金融機関も交えた産学官金の連携が、今後重要となってくる」との意見が出されています。

### ◇企業誘致の推進

●工場等の立地について、海外展開の動きが一段落し、生産の国内回帰の動きが広がっているものの、統合・集約による立地が多く、本社所在地から離れた地方への企業立地は厳しい状況にあります。

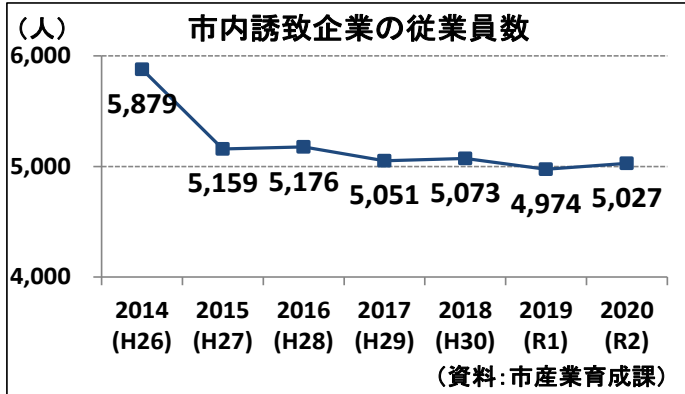
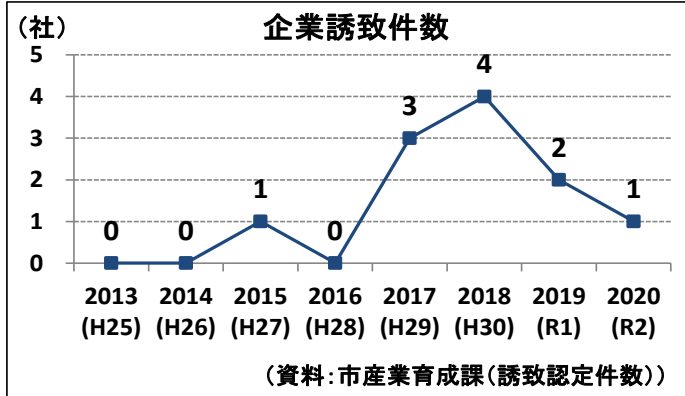
●国内情報サービス関連企業は、大都市圏における人材確保の困難さに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って働き方などを見直す気運が高まっており、大都市でのリスクを分散するため、これまで以上に地方都市への進出に目を向けています。

●本市における製造業等の産業用地や、情報サービス関連企業のオフィスが不足していることから、今後需要動向を捉えながら、産業立地が可能な地域の拡大等を図る必要があります。

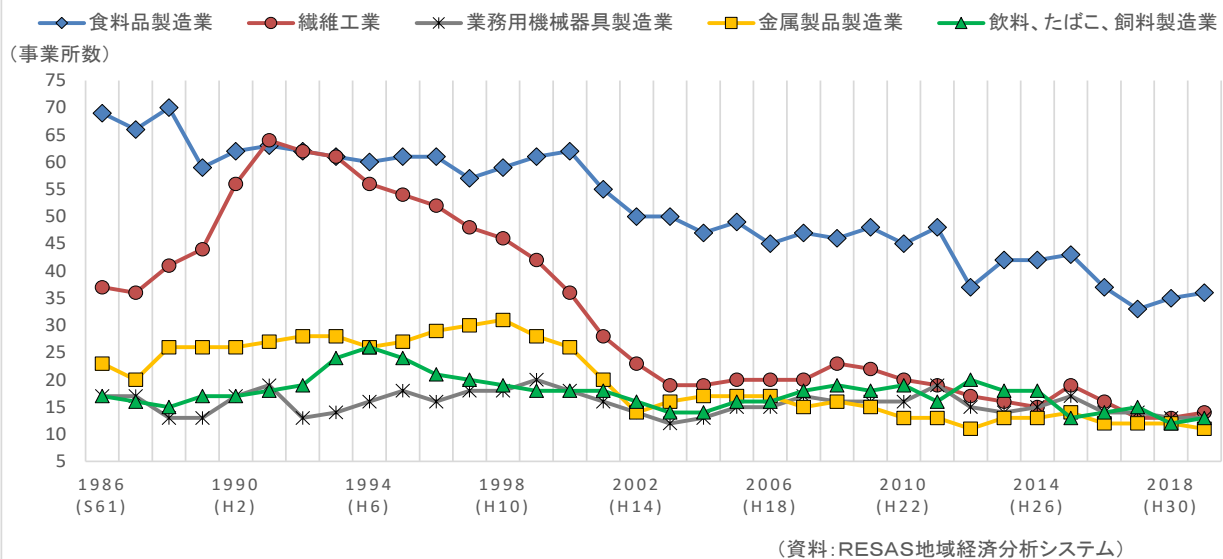
#### <主な市民等意見（定性分析）>

誘致企業からは、「技術系人材が不足している」という意見が出されています。また、市民意見交換会では、「企業誘致を進めてほしい」との意見が出されています。

#### <主な統計値（定量分析）>

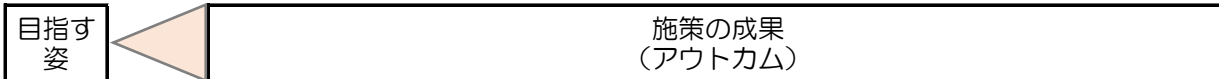


### 本市の事業所数(実数)の推移



ピーク時と比べると食品製造業と繊維工業の落ち込みが大きくなっています。全体的には、近年は、横ばいから緩やかな下降傾向を示しています。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

**施策 1) 産業基盤の強化**

【期待する成果】

- ・市内の製造業等の生産性や商品開発力、販売力が向上する施策を展開することで、安定した経営基盤が確保されるとともに、市内定着・撤退防止が図られています。
- ・地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画により、ライフ関連産業分野等の成長分野での新事業創出が図られています。
- ・市内企業と大学・公設試験研究機関等の共同研究が活発に行われ、独自の技術や製品の開発が進み、競争力が強化されています。

施策成果指標	基準値（取得年度）	目標値（2022年度）
①市内製造業の製造品出荷額等	①3,055億円 (2016年度)	①3,100億円
②地域経済牽引事業計画の承認事業数	②1件 (2017年度)	②10件（累計）
指標の説明		
①一年間の製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額、その他収入額の合計で消費税等額を含んだ額（経済産業省『工業統計調査』）		
②市産業育成課業務取得（地域未来投資促進法に基づき県から計画の承認を受けた事業数）		

**施策 2) 企業誘致の推進**

【期待する成果】

- ・誘致企業が増えることで、市内企業との新たな取引関係が構築されています。特に情報サービス関連産業の企業誘致により、若年層の雇用の受け皿と新規事業への参入機会の創出につながっています。
- ・誘致企業からの相談や要望などの情報を青森県や弘前商工会議所等関係機関と共有しながら事業拡大をサポートすることで、市内定着・撤退防止が図られています。

施策成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2022年度）
市内誘致企業の従業員数	5,073人	5,200人
指標の説明		
市産業育成課業務取得（誘致企業現況調査）		



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・地域を牽引するものづくり企業等に対し、生産性向上や新商品研究開発、人材育成等に係る取組への支援を行いながら、企業からの相談や要望などの情報を早期に把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- ・大学と企業との研究・交流の場を提供し、大学のシーズと企業のニーズをマッチングさせます。
- ・地域経済の活性化や雇用の確保の観点から、産業用地などの需要動向を適切に捉え、事業者の事業継続及び拡大を支援します。
- ・庁内関係部署との連絡体制を整え、事業者からの相談窓口を一本化することで、利便性の向上を図ります。
- ・地域未来投資促進法に基づき、ライフ関連産業等の成長分野での試作開発や販路拡大、設備投資等に取り組む事業者を支援します。
- ・生産性向上等を目的としたIT導入、IT人材の確保や育成等に取り組む製造業者を支援します。

【計画事業】

- ①食産業育成事業
- ②アパレル産業育成事業
- ③産学官連携推進事業
- ④企業立地推進事業（再掲）
- ⑤企業立地ワンストップ窓口制度
- ⑥ライフ・イノベーション推進事業
- ⑦製造業IT導入支援事業

【取組内容】

- ・企業誘致や市内企業の事業拡大を促進するための事業を実施します。
- ・オフィス環境整備等に対する支援や、大都市圏等の企業がお試して勤務できるサテライトオフィスの利活用を推進することで、情報サービス関連企業の本市への進出を促進します。
- ・誘致企業の情報発信を促進し、人材のマッチングを図ることで、人材の確保を支援します。
- ・誘致企業に対する現況調査、定期的アンケート調査、企業訪問及び情報交換会を通して、企業が抱えている問題を把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- ・小・中学生などが誘致企業を知る機会を創出し、産業人材の育成を図ります。

【計画事業】

- ①企業立地推進事業
- ②ライフ・イノベーション推進事業（再掲）
- ③地元就職マッチング支援事業（再掲）
- ④地域産業魅力体験事業（再掲）
- ⑤製造業IT導入支援事業（再掲）

政策の方向性 3 経営力の向上

【①目指す姿】

■創業・起業に向けた支援体制や中小企業者を下支えするための融資制度や経営相談・経営指導体制を充実・強化することにより中小企業者の倒産件数が減少するとともに、創業件数が増加しています。

政策課題指標	基準値（2017年度）	目標値（2022年度）
①市内企業倒産件数	①7件	①2件
②創業件数	②24件	②26件
指標の説明		
①負債総額1千万円以上の市内企業倒産件数（出典：青森銀行「最近の景気動向」、東京商工リサーチ）		
②ひろさきビジネス支援センターを活用して創業した件数（市産業育成課業務取得）		

【②現状と課題】

◇創業・起業への支援

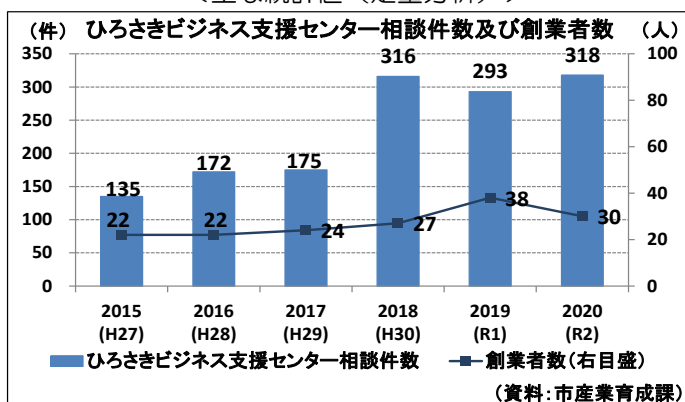
●市内事業所数や従業者数は減少傾向であり、さらに2025年の人口構造の大きな変化によってこの傾向が強まることで、地域経済の規模が縮小することが懸念されます。創業・起業の促進により、事業所数の減少に歯止めをかける必要があります。

●国においては、地域における創業を促進するため、様々な創業支援策を講じています。本市においても、2014（平成26）年10月に経済団体や金融機関と連携して策定した『弘前市創業支援事業計画』が、経済産業省及び総務省から認定を受け、創業希望者の支援に努めています。

●創業支援拠点として運営する「ひろさきビジネス支援センター」への相談件数の増加に伴い創業件数も増加しています。創業希望者の相談体制のさらなる充実と、創業後間もない創業者へのサポート、また、アフターコロナ、ウィズコロナを踏まえた相談サポートの強化が必要です。

●若年層の人口流出を抑制するためにも、新たな就業の形として創業・起業が注目されています。

＜主な統計値（定量分析）＞



＜主な市民等意見（定性分析）＞

弘前市創業支援事業計画関係機関懇談会では、「創業者を増やすためには、専門家の伴走型支援が重要」との意見が出されました。



ひろさきビジネス支援センターでの創業相談の様子

### ◇経営支援・融資制度

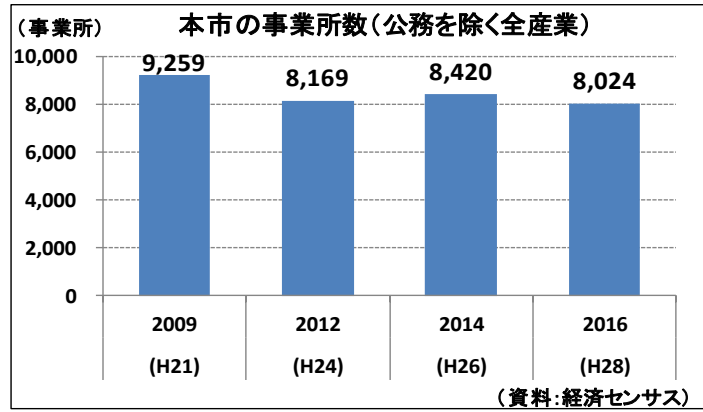
●本市の事業所数は、近年、様々な要因による休廃業・解散や倒産等により減少傾向となっています。

●商工業振興のためには、中小企業者の事業活動の下支えや新規創業・起業の促進が不可欠であり、事業活動を資金面において支援するための融資制度の充実・強化が必要です。

●中小企業者は社会情勢等の変化の影響を受けやすく、様々な経営課題に直面することとなるため、専門の支援機関による相談・指導体制を充実・強化して経営改善を図る必要があります。

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、中小企業者の経営に影響を与えることから、景況や事業者の資金繰りの状況を引き続き注視し、事業継続に対して的確な支援を行う必要があります。

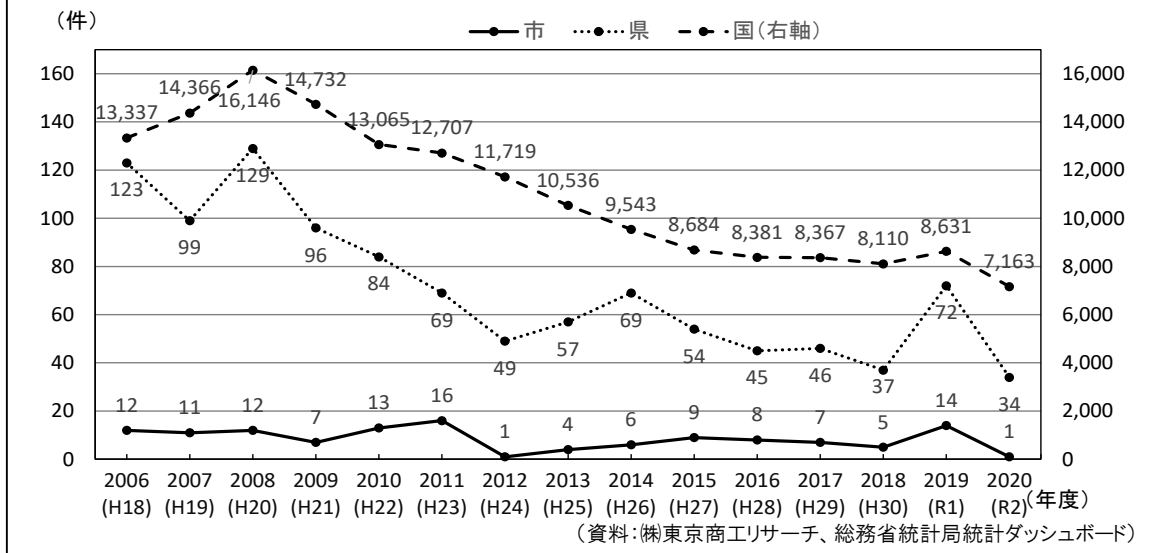
### <主な統計値（定量分析）>



### <主な市民等意見（定性分析）>

学識経験者等による会議の場では、「伴走型での創業・起業支援は本市の大きな特徴となり得る」「創業・起業への支援だけでなく、既存企業への支援も重要」といった意見がありました。

### 倒産件数の推移（市、県、国）

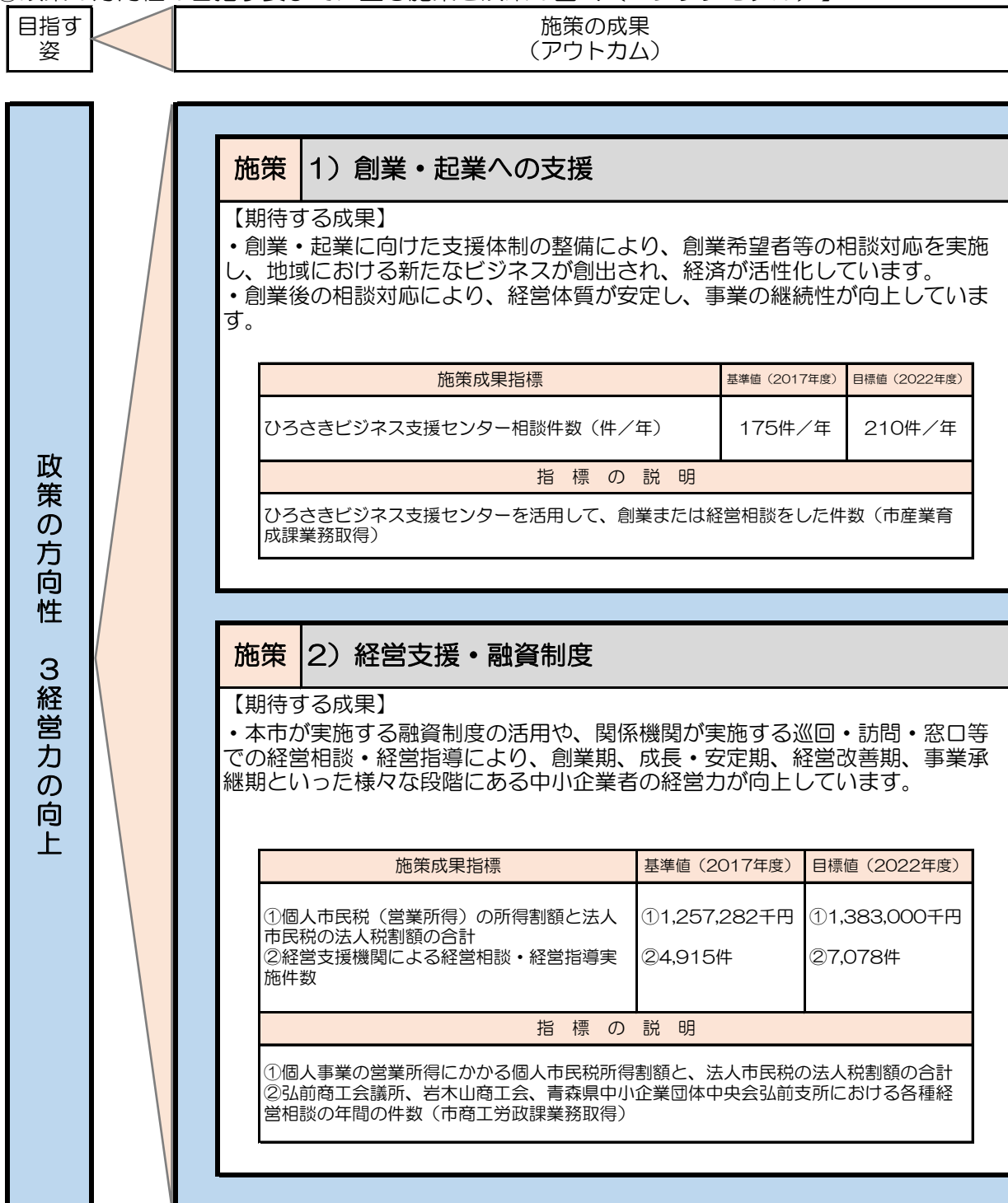


国の倒産件数は、近年減少傾向でしたが、2019（令和元）年度は増加に転じました。県・市の倒産件数は、近年はやや増加傾向でしたが、2019（令和元）年度は、金融業者の経営破綻に伴う連鎖倒産などにより、市内企業の倒産件数は、大幅に増加しました。



創業サポートセミナーの様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・創業希望者が創業を実現できるよう、個別相談対応及びセミナーの開催等、サポート体制を充実させます。  
・創業後間もない創業者や中小企業者に対し、安定した経営改善に結びつくよう、市の支援体制に加え、国・県等の関係機関とも連携し、相談窓口の充実・情報発信に取り組みます。

【計画事業】

- ①創業・起業支援拠点運営事業
- ②ひろさきローカルベンチャー育成事業（再掲）

【取組内容】

・創業・起業や事業承継など、市内中小企業者等が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等を実施します。  
・市内の中小企業者が実施する中核人材の育成など経営力向上のための取組を支援します。  
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や、社会・金融情勢に応じ、融資制度の見直しや、経済対策を検討し、中小企業者の事業継続を支援します。

【計画事業】

- ①各種融資制度の実施
- ②中小企業経営基盤強化対策事業

## 政策 ⑨ 観光

自然、歴史、文化、伝統に基づく多彩で優れた本市の観光コンテンツを有効に活用し、国内はもちろん国外からの観光客の増加を目指し、観光産業の強化を図ります。

### 政策の方向性 1 観光地域づくりの推進

#### 【①目指す姿】

■旅行形態の変化や多様な旅行者のニーズに応じて、既存の観光コンテンツの磨き上げや、新たな観光コンテンツの掘り起しをすることにより、魅力的で訴求力のある観光コンテンツが充実した街として観光客が増加し、観光消費額が増加しています。

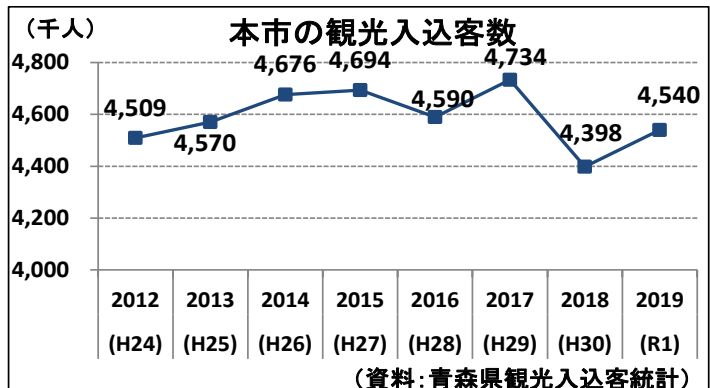
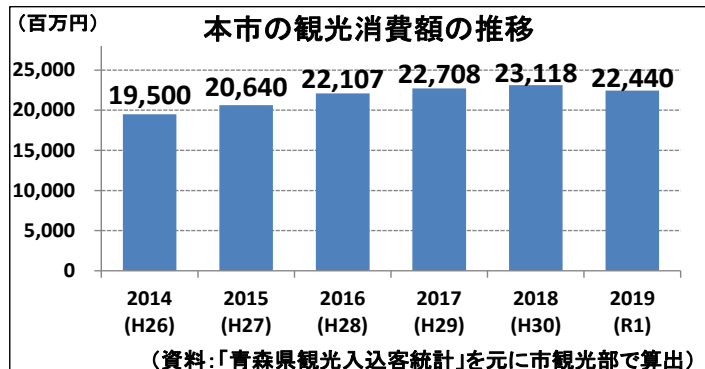
政策課題指標	基準値（2017年）	目標値（2022年）
観光消費額	22,708百万円	23,747百万円
指標の説明		
青森県観光入込客統計をもとに市観光部で算出		

#### 【②現状と課題】

##### ◇観光資源の魅力の強化

- 本市の観光消費額は、2012（平成24）年の17,240百万円から2018（平成30）年の23,118百万円と、年々増加していました。
- 本市の観光入込客数は、2011（平成23）年は震災の影響により一時的に落ち込んだものの、2013（平成25年）以降は震災前の数値を越えており、特に外国人観光客は大幅に増加しました。
- 交流人口を拡大し、地域産業・経済の振興に効果的に結びつけていく必要があります。
- 観光客をさらに増やし、観光消費額をさらに増加させるためには、四大まつり（「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」）の更なる充実に努めるとともに、ウィズアフターコロナ社会における観光ニーズや旅行スタイルに対応できるよう観光資源を新たな視点で捉えなおし、観光戦略の再構築に取り組んでいく必要があります。

#### <主な統計値（定量分析）>



●2019（令和元）年の月別の宿泊者数をみると、ねぶたまつりを含む8月は74,030人であるのに対し、最も少ない1月は36,020人と約半分の水準であり、秋季から冬季の観光に課題がある状況です。

●本市の夏の観光コンテンツである「弘前ねぶたまつり」が2020（令和2）年及び2021（令和3）年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、弘前ねぶた300年となる2022（令和4）年は、感染防止対策を講じて、ねぶた文化を次の100年に繋いでいく必要があります。

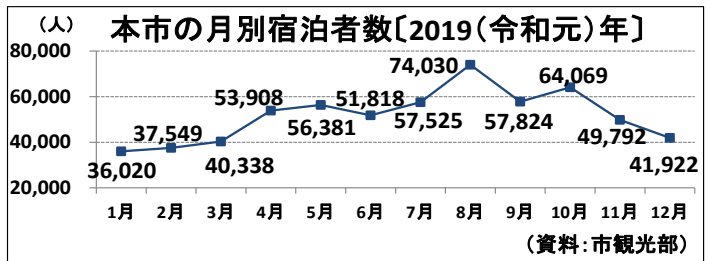
●さらなる観光客の誘客を図るには、地域ならではの魅力づくりや受入環境の整備とともに、的確なタイミングで情報を発信することが重要です。大都市におけるイベントへの出展、旅行エージェントに対するアピール、各種メディアやインターネットの活用などにより、「観光都市 弘前」の情報を適時・効果的に国内外に発信する必要があります。

#### ◇観光客受入環境の整備促進

●観光客のニーズは多様化しており、その街にあるものを活かしながら、地元の人と触れ合える観光コンテンツの開発やおもてなしガイドの育成等、通年で観光客を受け入れる態勢の整備が必要となっています。

●2002（平成14）年度から開始した自転車のレンタルサービスは、観光客が利用できる手軽な交通手段として、利用者が増加しています。観光客を目的地まで結ぶ二次交通の整備及び回遊性の向上を図るため、まちあるき観光等と併せて自転車のレンタルサービスの活用を推進するなど、観光客の利便性を向上させる取組が必要です。

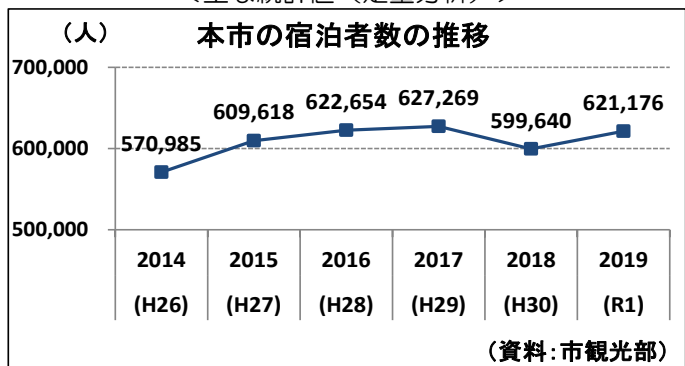
●観光施設等において、施設や設備の老朽化等の問題があることから、適切な維持管理を行っていきます。



#### ＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換会では、「四大まつりをはじめとする各種イベントについては、その集客がさほど経済効果に繋がっていない」「まつり以外の時期に観光客を呼び込むコンテンツを開発し、通年観光をより強化する必要がある」といった意見が寄せられました。また、有識者等の会議では、「四大まつりをPRする際に、まつり以外の観光資源についてもあわせてPRすることで、街歩きなどに誘導することができ、賑わいの創出につながると考える」という意見が寄せられました。

#### ＜主な統計値（定量分析）＞



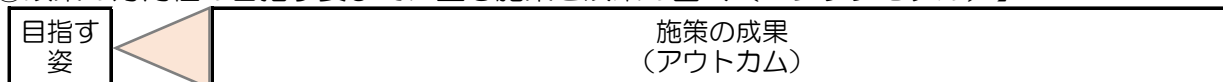
#### ＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民意見交換会では、「岩木の観光振興に関しては観光資源が活かしきれていない」「施設の老朽化や後継者不足などの問題を抱えている」という意見がありました。



弘前さくらまつり

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性

1 観光地域づくりの推進

施策	1) 観光資源の魅力の強化	
	<p>【期待する成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四大まつりの開催や新たな観光コンテンツを創出するとともに効果的な情報発信やPRすることにより、観光地としての魅力が強化され観光入込客数が増加しています。</li> <li>・弘前に暮らす人々の日常の生活文化の中にある弘前ならではの観光コンテンツを掘り起こし、磨き上げることにより、市民の郷土に対する愛着と誇りが育まれ、「観光都市 弘前」としての機運が醸成されています。</li> </ul>	
	施策成果指標	基準値（2017年）
	観光入込客数	4,734千人
	目標値（2022年）	4,975千人
	指標の説明	
	青森県観光入込客統計	

施策	2) 観光客受入環境の整備促進	
	<p>【期待する成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成や観光客の利便性を向上させるとともに、観光施設等において快適に旅行できる環境が整備されることにより、観光客が増加し、宿泊者数が増加しています。</li> </ul>	
	施策成果指標	基準値（2017年）
	市内宿泊者数	628千人
	目標値（2022年）	682千人
	指標の説明	
	市観光課業務取得	



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、四大まつりなど季節ごとに集客力のあるイベントを開催します。
- ・歴史的建造物のライトアップなど宿泊者数を増やす取組等を実施することにより、一人当たりの観光消費額の増加を目指します。
- ・りんご、食、城下町の街並みなど、この街に暮らす人々の日常の生活文化を活かした新たな観光コンテンツの創出や弘前ならではの景観を体験できる周遊ルート形成を図り、通年観光の推進に取り組みます。
- ・岩木地区の地域資源や景観、相馬地区の地域おこし活動で磨かれた地域資源のほか、有力コンテンツである温泉などを活かし、岩木・相馬地区への誘客を図ります。
- ・岩木山及び岩木山周辺地域の早春の豊富な観光資源を最大限に活用することで、観光振興を図ります。
- ・各種広告掲載や首都圏でのキャンペーン、フィルムコミッション事業などを実施し、継続的に広く情報発信することで観光客の誘客を行います。
- ・観光戦略を再構築し、新しい生活様式や観光ニーズ、旅行スタイルに訴求できるような施策を展開します。

【計画事業】

- ①四大まつり開催事業
- ②まち歩き観光パワーアップ事業
- ③魅力ある着地型観光促進事業
- ④夜を彩るまちあかり事業
- ⑤1625岩木の魅力推進事業
- ⑥地域資源活用体制構築事業
- ⑦温泉地の魅力体感促進事業
- ⑧大都市観光PRキャンペーン事業
- ⑨おいでよひろさき魅力発信事業
- ⑩北海道・東北新幹線活用対策事業
- ⑪マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業
- ⑫津軽圏域DMO推進事業（再掲）
- ⑬歴史的資源を活用した観光まちづくり事業（再掲）
- ⑭ひろさき観光ミライラボ運営事業

【取組内容】

- ・観光ガイドの育成を図るなど、観光ホスピタリティの向上を図ります。
- ・観光客受入環境の中心である観光案内所等の機能の強化を図ります。
- ・岩木山地域や観光館等の観光施設について、必要な整備等を図り、観光客が快適に施設等を利用、滞在できる環境づくりを推進します。
- ・さくらまつりを訪れる国内外からの多くの観光客等を、早春が特に魅力的な岩木山及び岩木山周辺地域に誘導できる環境を整えます。

【計画事業】

- ①おもてなしガイド育成事業
- ②サイクルネット活用促進事業
- ③観光案内所等運営事業
- ④星と森のロマンチックピア整備事業
- ⑤岩木山地域観光施設等整備事業
- ⑥観光館等整備事業
- ⑦津軽圏域DMO推進事業（再掲）

政策の方向性 2 広域連携による観光の推進

【①目指す姿】

■津軽地域、環白神、青函圏、北東北など共通の観光テーマを有する他地域と連携を推進し、一体的なPR活動を行うことで圏域でのブランドが確立され、圏域の観光入込客数が増加し、本市への観光入込客数も増加しています。

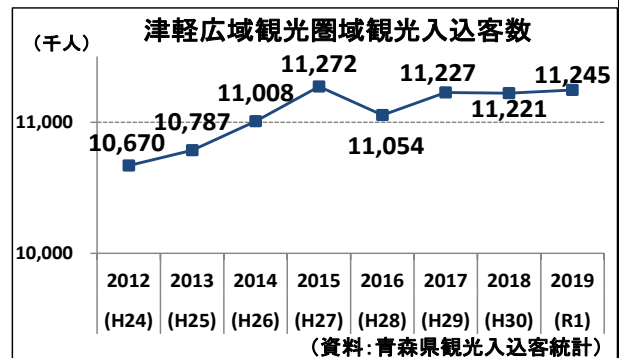
政策課題指標	基準値 (2017年)	目標値 (2022年)
津軽広域観光圏域観光入込客数	11,227千人	11,665千人
指標の説明		
青森県観光入込客統計 (中南地域、西北地域の市町村観光入込客数)		

【②現状と課題】

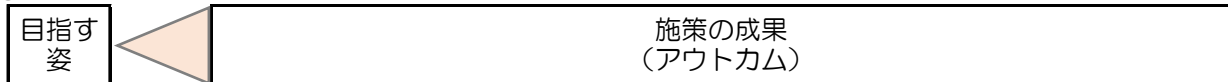
◇広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

●観光庁が2015 (平成27) 年度に登録制度を創設した観光地域づくりの舵取り役を担う観光地域づくり法人 (DMO) (旧「日本版DMO」) は、登録法人として全国で292法人 (DMO登録法人数: 197法人、候補DMO登録数: 95法人) が登録されています (2021 (令和3) 年8月5日時点)。本市においても、2020 (令和2) 年4月1日に設立された地域連携DMO (一般社団法人Clan PEONY津軽) の活動に積極的に参画し、多様な関係者と連携した観光地域づくりの推進を図る必要があります。

<主な統計値 (定量分析)>



【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式 (ロジックモデル)】



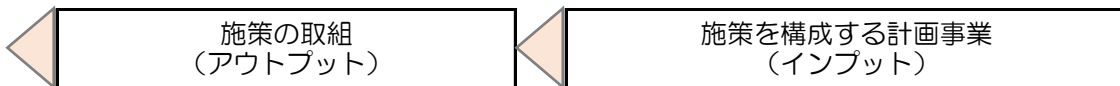
政策の方向性  
2の広域連携による観光の推進

施策	1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化	
	【期待する成果】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺地域、多様な関係者と連携したDMOによるデータ収集・分析や戦略に基づく効果的なプロモーションなどの実施により、圏域市町村の観光による地域活性化が図られています。</li> <li>・津軽地域、環白神、青函圏、北東北など、広域の枠組みによる連携したPR・旅行商品造成、二次交通支援等を実施することで、本市を含む圏域を訪れる観光客が増えています。</li> </ul>	
	指標の説明	
	青森県観光入込客統計 (弘前圏域定住自立圏構成8市町村観光入込客数)	

- これまで青森県・函館デスティネーションキャンペーン、青函圏周遊博などに取り組み、各地域が持つ魅力ある観光コンテンツを、圏域として重層的に情報発信をし、誘客に繋げた結果、津軽広域観光圏域の観光入込客数は着実に増加しています。
- 北海道新幹線や海外からの定期便・チャーター便、クルーズ船の就航の効果を最大限活用するため、広域連携による観光を更に推進していく必要があります。
- 近年の観光動向は、観光資源として気付かれていなかった地域固有の資源を活用し、体験型の要素を取り入れたものが求められており、広域連携によるメニューの多様化を図る必要があります。
- 広域で連携し、日本の文化や季節ごとの特色などの情報を発信することにより東北の知名度が高まり、ひいては外国人観光客にも訴求します。

＜主な市民等意見（定性分析）＞

政策効果モニターアンケートでは、本市の観光事業は概ね評価されています。外国人観光客が増加していることが実感されており、「これからも広域連携による受入を進めて欲しい」との意見もみられます。



【取組内容】

- ・津軽圏域が旅の目的地として選ばれる観光地となるよう、周辺地域、多様な関係者と連携したDMO（一般社団法人ClanPEONY津軽）との密接な連携体制を構築し、本市がそのけん引役となつて、持続可能な観光地域づくりに津軽圏域が一丸となって取り組みます。
- ・広域連携の範囲を青森県内のみならず県外にも広げ、有力な観光エリアと連携したPRやガイドマップの発行等を実施することで、各地域が持つ魅力ある観光コンテンツを圏域として重層的に情報発信し、誘客に繋げます。
- ・2023（令和5）年度の白神山地世界自然遺産登録30周年に向けて、新たな楽しみ方とPR強化などにより誘客を図ります。

【計画事業】

- ①津軽圏域DMO推進事業
- ②白神山地活性化推進事業
- ③北東北三県広域連携事業
- ④津軽海峡圏域観光推進事業
- ⑤神戸プロモーション事業

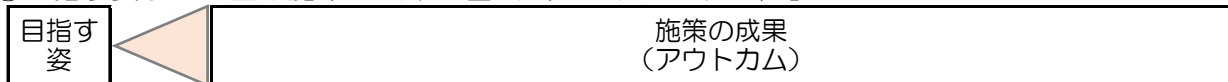
政策の方向性 3 外国人観光客の誘致促進

【①目指す姿】

- 外国人観光客に対して訴求力のある観光コンテンツを活かして、インバウンド対策を効果的に実施することで、本市を訪れる外国人観光客数が増加しています。
- 国外でプロモーションを行うことで観光地としての認知度を高めるとともに、受入環境を整備し、国内旅行者に比べ滞在日数の長い外国人観光客を増やすことで、市内における観光消費額が増加しています。

政策課題指標	基準値（2017年）	目標値（2022年）
外国人宿泊者数	38,132人	62,000人
指標の説明		
市観光課業務取得（毎月、市内の宿泊施設に照会し、集計）		

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性

3 外国人観光客の誘致促進

施策	1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進													
	【期待する成果】													
	・経済団体等で組織する「弘前市インバウンド推進協議会」が事業主体となり、商談会や旅行博に参加するほか、旅行商品の造成等を行うことで、特に東アジア圏（中国・韓国・台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（タイ、マレーシア等）を中心に、外国人観光客の誘客が促進されています。													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施策成果指標</th> <th>基準値（2017年）</th> <th>目標値（2022年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数</td> <td>32,486人</td> <td>47,000人</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">指標の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="3">市観光課の業務取得による（毎月、市内の宿泊施設に照会し、集計）</td> </tr> </tbody> </table>		施策成果指標	基準値（2017年）	目標値（2022年）	東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数	32,486人	47,000人	指標の説明			市観光課の業務取得による（毎月、市内の宿泊施設に照会し、集計）		
施策成果指標	基準値（2017年）	目標値（2022年）												
東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数	32,486人	47,000人												
指標の説明														
市観光課の業務取得による（毎月、市内の宿泊施設に照会し、集計）														

【②現状と課題】

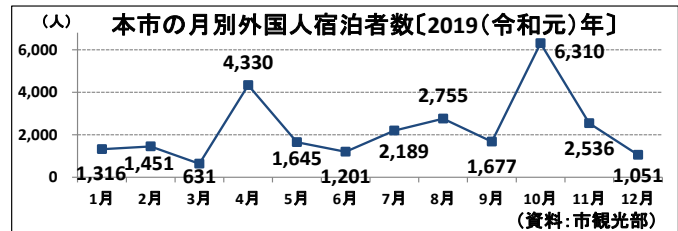
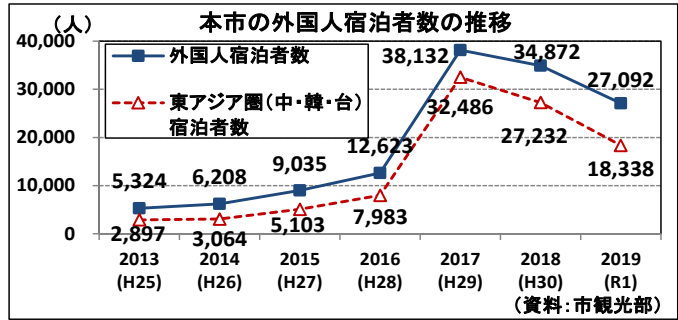
◇国外への情報発信及び受入環境の整備促進

●国が掲げる2030年訪日外国人旅行者数6,000万人の目標実現に向け、本市においても外国人観光客の獲得に向け情報発信を行い、交流人口の拡大を図る必要があります。

●これまで、台湾や中国などの東アジアを重点エリアとして位置づけ、効果的な情報発信に努め、観光博や商談会に積極的に参加してきました。特に中国については、天津からの定期利用客の宿泊促進などにより誘客を図ったことで、本市における宿泊者数は増加しました。

●新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した外国人観光客を本市に呼び込むため、これまで重点エリアとしていた東アジアのほか、新規市場として見込まれる東南アジア・欧米豪への情報発信を更に強化していくとともに、外国人観光客の受入環境を整備促進していく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞



＜主な市民等意見（定性分析）＞

政策効果モニターアンケートでは、外国人観光客が増加していると実感されていますが、言語の問題など受入環境の整備や、人材育成への期待などの課題も寄せられています。

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・市内宿泊者数が最も多い東アジア圏（中国、韓国、台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（タイ、マレーシア等）からの誘客を図るために、商談会、観光博への参加等により、本市の知名度向上に寄与する活動を継続的に実施します。
- ・海外の旅行エージェントに現地視察をしてもらうファムツアーを実施し、誘客促進を図ります。

【計画事業】

- ①東アジア圏誘客プロモーション事業
- ②東南アジア等新規市場開拓事業
- ③民間事業者競争力強化支援事業
- ④旅行エージェント招請活用事業
- ⑤観光コーディネーター活用事業
- ⑥クルーズ船誘客促進事業
- ⑦津軽圏域DMO推進事業（再掲）

# 政策 ⑩ 環境・エネルギー

健康で文化的な生活の礎となる環境の保全に取り組むとともに、ごみの減量化・資源化による循環型社会の実現をめざすほか、地球温暖化対策として省エネルギーの推進やエネルギーの自給率向上及び効率的な利用を進めます。

## 政策の方向性 1 環境保全の推進

### 【①目指す姿】

- 市民・事業者・行政が目的及び必要性を共有し、それぞれが担うべき役割を果たすことで、市民生活における良好な環境が保たれ、住みよいまちとなっています。
- 循環型社会の実現へ向けた市民の意識が向上し、『弘前市一般廃棄物処理基本計画』に掲げた、ごみ排出量及びリサイクル率が達成されています。

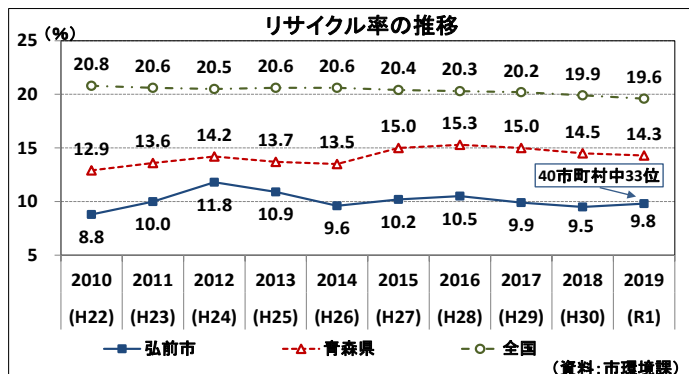
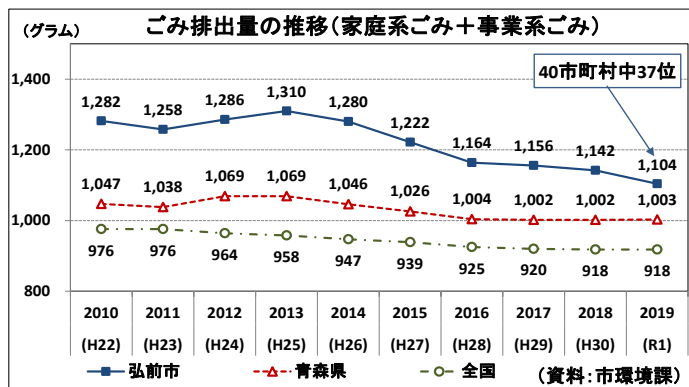
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
公害、ごみ、害虫など、日常生活における生活環境に不満を持っている市民の割合	18.1%	15.0%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における、「公害、ごみ、害虫など、日常生活における生活環境について」という質問に、「どちらかといえば不満」「不満」と回答した市民の割合		

### 【②現状と課題】

#### ◇ごみの減量化・資源化の状況

- 本市のごみ排出量は全国平均や青森県平均と比較して多く、リサイクル率についても低迷しています。
- これまで衣類回収ボックスや使用済小型家電回収ボックスを設置したほか、イベントを活用した回収や、宅配便を活用した小型家電の回収など、ごみ減量化・資源化に向けた取組を強化してきました。
- また、各種団体との協定締結、ごみの情報に特化した広報誌の発行、ラジオ番組の出演、各種キャンペーンイベント、ごみ減量等ワークショップ型勉強会、スポGOMI大会などを実施し、市の現状や取組の共有のほか、市民及び事業者との協働による取組を積極的に行ってきました。
- こうした取組により、1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にあり、着実に成果が現れていますが、リサイクル率については、様々な場所で資源物の民間回収が行われるようになり、行政回収量が減少したことによって、近年は減少（悪化）傾向にあります。民間回収を含めた実質的なリサイクル率を把握し、発信することで、市民や事業者のリサイクル活動を見えやすくする必要があります。
- これからも、すべての市民が快適に暮らせるよう、『弘前市一般廃棄物処理基本計画』に定める目標達成に向けて、市民・事業者・行政が協働でごみの減量化・資源化に関する各種施策に取り組む必要があります。

#### 〈主な統計値（定量分析）〉



●2026（令和8）年度のごみ処理の更なる広域化を目指し、2019（令和元）年に、弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合を構成する8市町村により「津軽地域ごみ処理広域化協議会」を設置しました。本市は、効率的なごみ処理を推進するため、同協議会において、広域化によるごみ処理費用の削減等の協議・調整に、積極的に取り組んでいく必要があります。

#### ◇豊かな自然と生活環境

●本市は、岩木山や白神山地などを背景としたりんご園や、岩木川流域の田園地帯など豊かな自然に囲まれ、2018（平成30）年度に実施した地域経営アンケートによる「住みよいまちだと思ふ理由」においても「豊かな自然、緑に恵まれている」が最も多くあげられています。

●この貴重な自然環境を守っていくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組みつつ協働による環境保全活動を進めていく必要があります。

●また、地球温暖化をはじめ、様々な環境問題が深刻化する中で、近年は「産業公害から都市型公害」「大規模公害から小規模公害」「健康被害から感覚的・心理的な被害」へと問題が変化してきています。

●実際に市に寄せられる生活環境の苦情は、空き家・空き地の管理に関するものや、アメリカシロヒトリの大発生、カラスの糞害、近所の騒音・悪臭、油漏れ事故などが多くなっています。これらの苦情については、現場での実態調査及び処理対応により、ある程度の解決には結びついているものの、カラス対策については、根本的な解決には結びついていないのが現状です。

●カラスの捕獲については、これまでも箱わなや狩猟により、市内生息数の3分の1を目標に駆除しており、ピーク時の約5,000羽から3,500羽程度まで減少しておりますが、繁殖や流入、生態系への影響などから、カラスの個体数を急激に減少させることは困難です。

●弘前大学農業生命科学部より冬季間のエサ断ちがカラスの個体数減少に効果的であるとの助言を受け、圏域市町村全体で、果樹等の収穫残渣処理の徹底について、広報誌等で周知する取組を始めています。

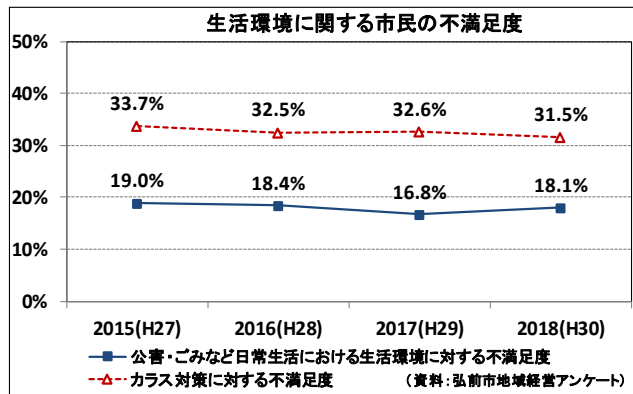
●弘前大学農業生命科学部が実施するカラスのGPS装着により、年間を通してのカラスの行動域の把握に努めています。

●今後も、他自治体の事例や最新の研究を踏まえた新たなカラス対策の検討を進めつつ、個体数の増加を防止するための捕獲や追い払いの取組を継続する必要があります。

#### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市廃棄物減量等推進審議会等では、ワークショップ型勉強会や食品ロス削減啓発キャンペーンなどの事業に対して、「市の取組が市民や事業者がごみ減量化に取り組むきっかけづくりとなっている」等の好意的な意見をいただきました。

#### 〈主な統計値（定量分析）〉



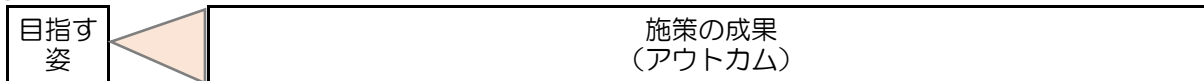
#### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

河川清掃美化運動について、町会から高齢化による継続性を懸念する声も寄せられているため、今後も、ボランティア団体等の参加を促す必要があります。また、カラス対策協議会では、委員より、「市民一人ひとりが意識をもち、協力していけるような取組をしていければ」との意見があるため、今後、市と市民が協働で行えるような対策を強化していく必要があります。



カラス捕獲用箱わな

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性

1 環境保全の推進

施策	1) ごみの減量化・資源化の推進	
【期待する成果】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化・資源化が促進され、弘前市全体のごみの排出量の削減やリサイクル率の向上が図られています。</li> <li>ごみ排出量削減に対する市民・事業者の意識が高まり、環境負荷の低減はもとより、ごみ排出量の減少による中間処理施設および埋立処分場の建設費や維持管理費、ごみ焼却灰の運搬経費などの様々な経費の負担軽減も図られています。</li> </ul>	
	施策成果指標	基準値(取得年度) 目標値(2022年度)
	①1人1日当たりのごみの排出量	①1,164g (2017年度) ①962g
	②リサイクル率(民間回収を含めた実質リサイクル率)	②29.5% (2018年度) ②32.1%
	指標の説明	
	目標値は弘前市一般廃棄物処理基本計画のごみ減量化・資源化における目標値のうち2022年度の推計値	

施策	2) 生活・自然環境の保全	
【期待する成果】	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働による環境保全活動によって良好な生活環境が保たれ、市民が快適に暮らすことができます。</li> <li>環境保全に対する意識が高まり、豊かな自然環境を将来へと継承するための市民の自発的な活動が広がっています。</li> </ul>	
	施策成果指標	基準値(2017年度) 目標値(2022年度)
	市民からの生活環境に関する苦情件数	258件 233件
	指標の説明	
	市民から弘前市に対して寄せられた典型公害、空き家・空き地管理、油漏れ等の苦情件数	



ごみ減量等ワークショップ型勉強会



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・市民・事業者・行政がその目的及び必要性を共有し、それぞれが担うべき役割を果たすことができるように、「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づいた施策に取り組みます。
- ・削減型生ごみ処理ボックス「ミニ・キエーロ」の普及や市内スーパー等の協力を得ながら行う、食品ロス削減啓発キャンペーンなどを展開することで、市民の意識醸成を図り、市民力を更に結集し、市民との協働により創意工夫を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組みます。
- ・「津軽地域ごみ処理広域化協議会」において、ごみ処理の広域化に向けた協議を進めていきます。

【計画事業】

- ① 3キリ運動推進事業
- ② 資源物民間回収推進事業
- ③ オフィス町内会活用推進事業
- ④ 一般廃棄物組成分析調査事業
- ⑤ ごみ減量等市民運動推進事業
- ⑥ 地域共生社会実現サポート事業（再掲）
- ⑦ 津軽地域ごみ処理広域化協議会負担金（弘前地区環境整備事務組合負担金）

【取組内容】

- ・環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の3者で環境保全の取組を推進します。
- ・河川清掃をはじめ、市民（町会）やボランティア団体等との協働による環境保全活動に取り組みます。
- ・環境保全の大切さなどを次世代にも引き継ぐため、環境教育等に取り組みます。

【計画事業】

- ① 河川清掃美化運動
- ② ひろさき環境パートナーシップ21の支援
- ③ 街なかカラス対策事業
- ④ アメリカシロヒトリ対策事業
- ⑤ 公害対策事業
- ⑥ 空き家・空き地対策推進事業（再掲）



不法投棄・不適正排出防止キャンペーン

政策の方向性 2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

【①目指す姿】

■地球温暖化防止のため、市民一人ひとりが、低炭素社会実現のための実践行動を行い、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などにより温室効果ガスの削減が図られています。

■効率的なエネルギーの活用が推進され、エネルギーの地産地消による地域の経済発展、エネルギーセキュリティの向上が図られ、雪や災害にも強い快適な住環境が実現されています。

政策課題指標	基準値(2016年度)	目標値(2022年度)
温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )総排出量	29,350 t-CO <sub>2</sub>	25,639 t-CO <sub>2</sub>
指標の説明		
『弘前市地球温暖化防止率先行動計画』に基づく温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )総排出量の推移		

【②現状と課題】

◇地球温暖化の防止

●生活環境における快適性の向上や事業活動の高度化に伴い、エネルギー消費量が増加しています。持続可能な地域社会を形成していくため、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の削減につながる省エネルギー対策の充実や再生可能エネルギーの導入が求められています。

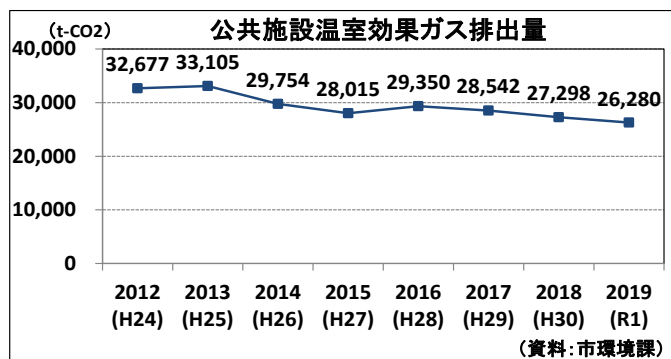
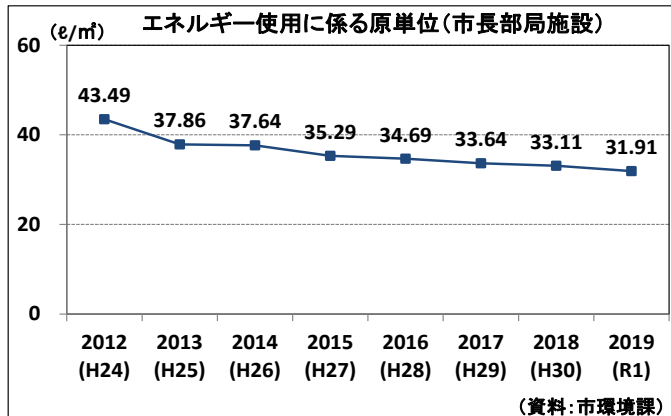
●『弘前市地球温暖化防止率先行動計画』に基づき、公共施設の省エネ・省資源化に取り組んできた結果、エネルギー使用に係る原単位は毎年減少傾向にあります。

●また、公共施設における温室効果ガス排出量は、豪雪や暖冬などその年の天候により左右されるため、取組の効果が直接的には表れない側面もあります。

●しかしながら、地球温暖化対策は、重大かつ緊急の課題であり、市が率先して環境負荷の低減に継続して取り組んでいく必要があることから、職員一人ひとりが省エネに努めるほか、設備機器等の省エネ改修などに取り組んでいく必要があります。

●加えて、市民や事業者に対しても市の取組みを周知し、全市を挙げての温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)総排出量を削減し、地球温暖化の防止に努めていく必要があります。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

エコオフィス・エコストアに登録されている事業者から、省エネやグリーン購入について、もっと情報提供して欲しいとの意見がありました。総合計画審議会では、省エネの取組として、節約するだけではなく自然エネルギーの効果をPRし、省エネシステムの活用による地球温暖化対策に取り組んでほしいとの意見がありました。

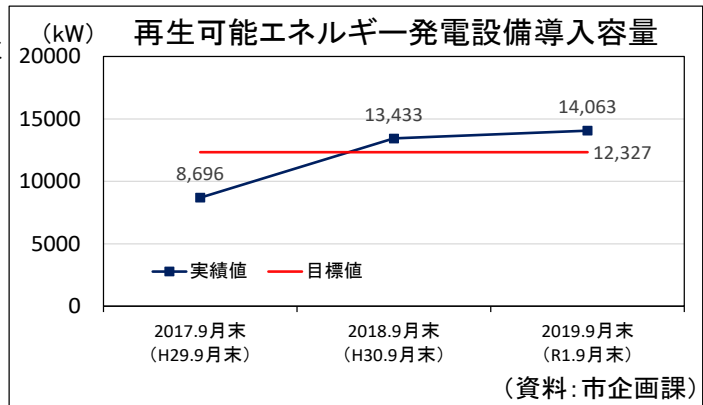
### ◇再生可能エネルギー発電量

●再生可能エネルギー発電設備導入容量は、2017（平成29）年度の実績値8,696kWと比較し、2018（平成30）年度は13,433kW、2019（令和元）年度は14,063kWと目標値を上回っており、エネルギーの自律、地産地消が推進されました。

●しかし、目標値は達成しているものの、持続可能な循環型社会を形成していくためには、再生エネ導入推進施策の不断、継続的な実施が必要です。

●今後も固定価格買取制度の見直しなど、エネルギー事業を取り巻く社会情勢の変化を注視しながら、エネルギーの自律分散によるセキュリティの向上、地産地消による地域内経済循環に繋がる取組を支援していく必要があります。

### 〈主な統計値（定量分析）〉



### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、エネルギー問題について、主に冬期間の生活環境の向上に関する意見が寄せられています。また、身近なエネルギーを有効活用する地産地消の取組に対する関心の高まりが見られます。



地球温暖化をテーマとした市職員による出前講座（左：児童向け、右：大人向け）

**やってみよう!** 環境にやさしいこと 《トイレ編》

～ 省エネは地球環境を守るために ～

便座のふたを開けたままにすると、便座の暖房熱が放出されやすくなり、**約15%余分な電力が消費** されます。

～ いつも気持ちよくお使いいただくために ～

温水洗浄使用後は、便座の水滴を拭き取っていただく、次の人が気持ちよく使えます。

また、**流す前に便座のふたを閉める** と、大腸菌やノロウイルス等の飛散を防止できます。

～ 水を大切に ～

プライバシー保護には **擬音装置** をご活用ください。

ボタン

6 安全な水とトイレを世界中に

12 つくる責任 つかう責任

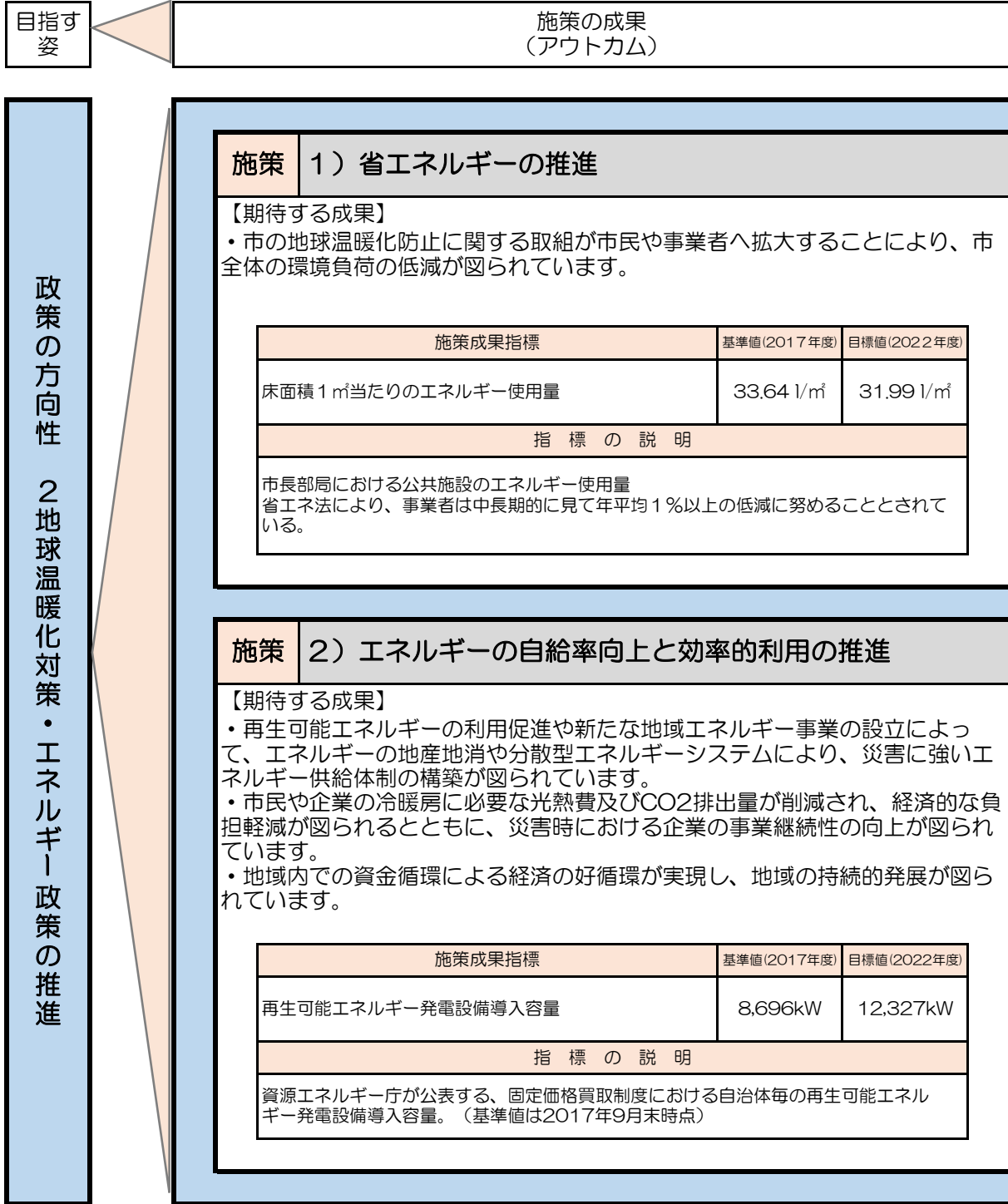
13 気候変動に具体的な対策を

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

地球環境と環境衛生にご協力をお願いします。  
市民生活部 環境課

市役所での取組例（トイレへの掲示）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・『弘前市地球温暖化防止率先行動計画』に基づく、各エネルギー使用量等の目標達成に向け、再生可能エネルギーの導入をはじめとした省エネ・省資源の取組を市民や事業者と協働で実施することにより、市全体の環境負荷軽減を図ります。

【計画事業】

- ①地球温暖化防止対策の実施
- ②道路照明施設管理事業（再掲）

【取組内容】

・再生可能エネルギーの積極的な導入を図ります。  
・民間企業が主体となって実施している弘前駅前周辺の熱供給事業や、小型木質バイオマスCHP（熱電併給システム）による分散型エネルギーシステムの構築などエネルギーの地産地消に向けた取組に対する支援などを行います。

【計画事業】

- ①地域エネルギープロジェクト事業化支援事業

# 政策 ⑪ 安全・安心

市民が安全・安心な生活を送れるように、災害時の危機対応力を高めるとともに、安全・安心な生活環境を確保します。

## 政策の方向性 1 危機対応力と災害対策基盤の強化

### 【①目指す姿】

■防災マイスターの育成や市民への防災意識の啓発、自主防災組織の結成支援や消防団の強化、備蓄体制の充実や市職員の防災力の向上により、自助・共助・公助それぞれが強化され、総合的な地域防災力が向上しています。また、施設整備と併せて現況施設の点検・維持管理を着実にを行うとともに、土のう袋などの水防資材の整備が進められ、水害対策の基盤が構築されています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
災害等に対する取組に満足している市民の割合	27.5%	33.0%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における、「災害等に対する取組（防災訓練、災害時の市の体制、市民への防災啓発など）について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

### 【②現状と課題】

#### ◇地域防災力の強化

●過去に発生した大規模災害では、行政による災害対応だけでは限界があることが明らかとなり、自助・共助の役割の重要性が認識されています。

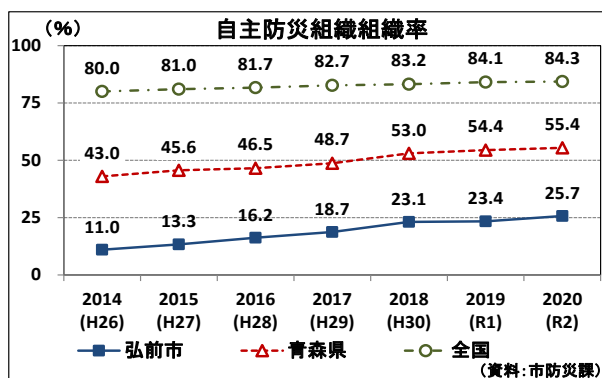
●しかし、本市では、共助の中核である自主防災組織については、未結成町会の7割で必要性を認めていながら、結成が進んでいないのが現状です。高齢化、住民間の関係の希薄化、リーダー不足などが主な理由となっています。

●地域防災力を高めるために、防災マイスターの育成や自主防災組織の結成支援などを進め、自助、共助の強化を図ってきました。防災マイスター在住の町会でも自主防災組織が未結成の場合もあることから、防災マイスターを地域のリーダーにつなげ、また、結成済み団体の防災活動等に市としても積極的に関与し防災意識の高揚を図る必要があります。

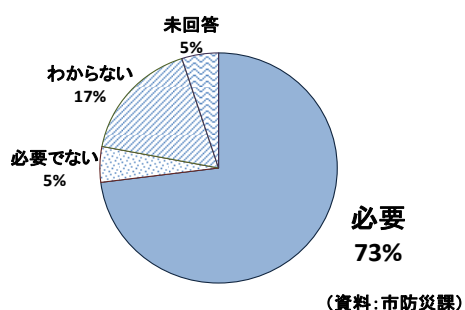
●さらなる地域防災力の強化・向上を図るためには、外国人等を含む総合的な防災訓練や公的備蓄の整備等に継続して取り組んでいくとともに、地域防災の中核を担う消防団の装備の充実及び消防屯所の改修等を進め、消防団活動の充実・強化を図っていく必要があります。

●また、2020（令和2）年度に圏域8市町村合同で策定した「弘前圏域8市町村国土強靱化地域計画」に基づき、住民の命を守ることを最優先に、大規模災害が発生しても、機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な、強靱な地域づくりを推進していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



「自主防災組織は必要だと考えますか？」  
（自主防災組織未結成町会へのアンケート）



〈主な市民等意見（定性分析）〉

出前講座などでは、自主防災組織結成が進まない要因として、「町会役員の高齢化や防災のために何をやればいいのかわからない」などの意見がありました。

結成に当たっての主な懸念

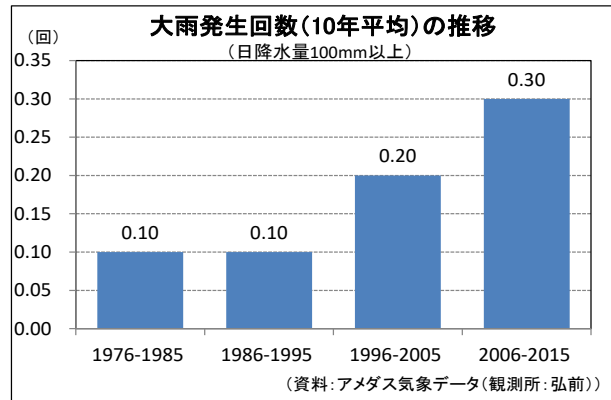
・高齢化が進んでいる	74町会
・住民間の協力が難しい	48町会
・リーダーとなる者がいない	44町会

### ◇災害対策のための基盤整備

●気候変動等による大雨や局地的豪雨は、全国的に増加しています。また、近年の大雨の特徴として、台風によるものほか、甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」では、大雨が長時間持続する線上降水帯により、降水量は、過去の豪雨災害と比べて、極めて大きなものになり、このようなこれまでに経験したことの無い大雨の発生は、今後も続くものと予想されます。青森県においても大雨発生回数は同様に増加傾向にあり、豪雨時には道路冠水や床上・床下浸水等の被害が常襲化している地域もあります。

●これらの対策としての河川施設や道路側溝及び排水路の整備・改修には、長い期間を要することから、ハード・ソフト対策の両面を組み合わせ、大雨災害対策の基盤強化を図る必要があります。

### 〈主な統計値（定量分析）〉



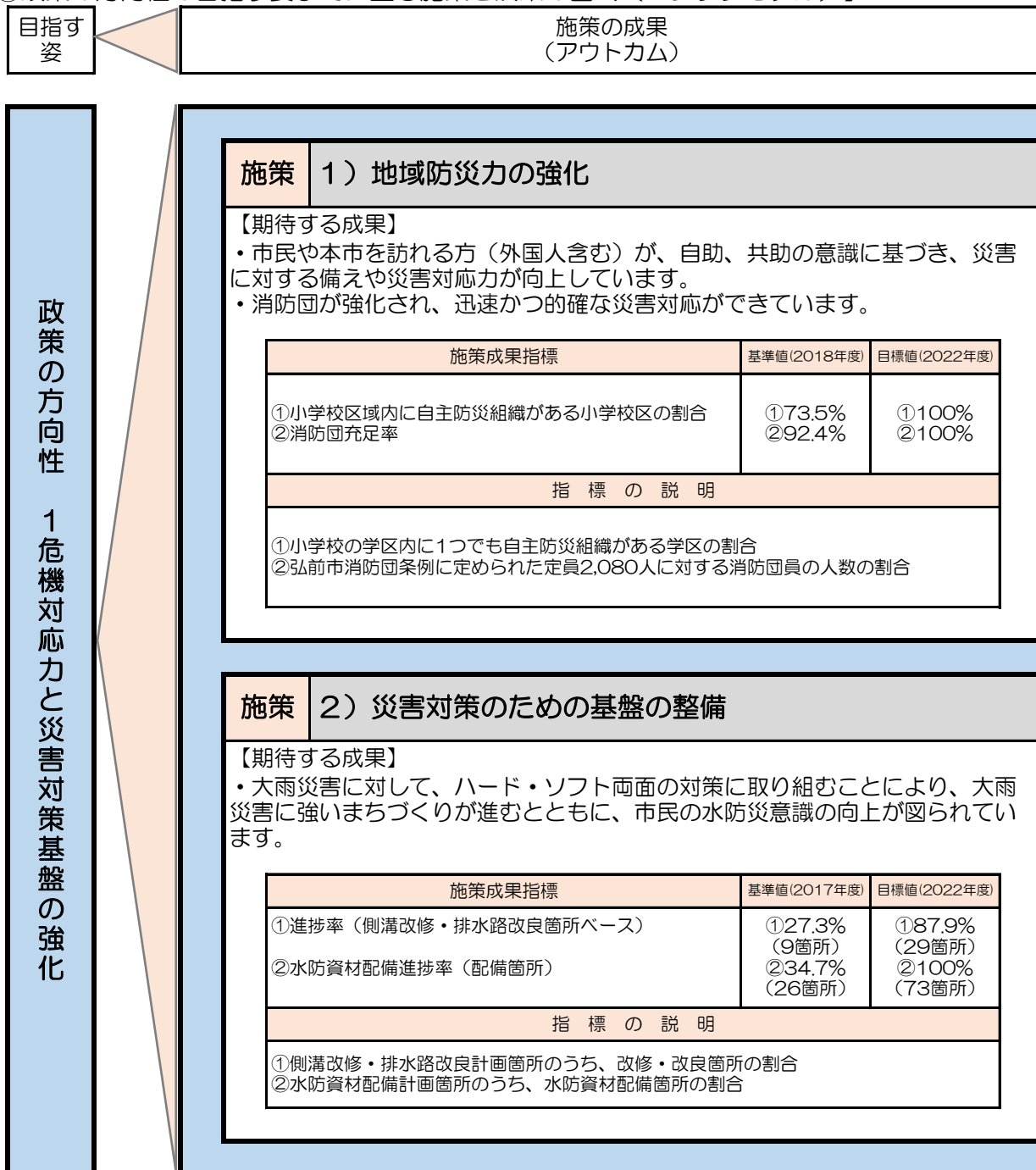
### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

市政懇談会や関係団体との意見交換会では、大雨時の対策についての意見や浸水被害解消についての要望なども寄せられました。さらに、近年の大雨による被害の報道などにより、市民の浸水対策に対する関心が高まっています。



自主防災組織による消火訓練の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】





施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・自助・共助・公助の各面から、防災・減災体制の整備を進め、総合的な防災訓練等を通して地域防災力・消防力の強化・向上を図ります。  
・自主防災組織の組織率を高めるため、防災マイスターと町会との連携や、結成済み団体の防災活動等に市としても積極的に関与し防災意識の高揚を図ります。

【計画事業】

- ①防災まちづくり推進事業
- ②自主防災組織育成支援事業
- ③備蓄体制整備事業
- ④総合防災訓練
- ⑤災害協定締結推進事業
- ⑥消防自動車整備事業
- ⑦消防屯所等整備事業
- ⑧消防施設等整備補助

【取組内容】

・短時間豪雨や大雨発生時の浸水被害低減のため、排水能力の向上や維持管理強化を図るとともに、常襲箇所や消防屯所などに、水防資材の配備を進めます。

【計画事業】

- ①市街地浸水対策事業
- ②側溝（浸水対策）補修事業
- ③排水路改良事業
- ④河川管理施設維持更新事業
- ⑤災害廃棄物処理対策事業

政策の方向性 2 安全・安心な生活環境の確保

【①目指す姿】

■防犯灯・防犯カメラや地域一体での見守りなどに加え、交通安全活動を推進することにより、子どもから高齢者までが安全で安心な暮らしが送れています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
安全安心な生活環境だと思う市民の割合	35.0%	42.0%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「防犯や交通安全など、安全・安心な生活環境について」という設問に、「満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

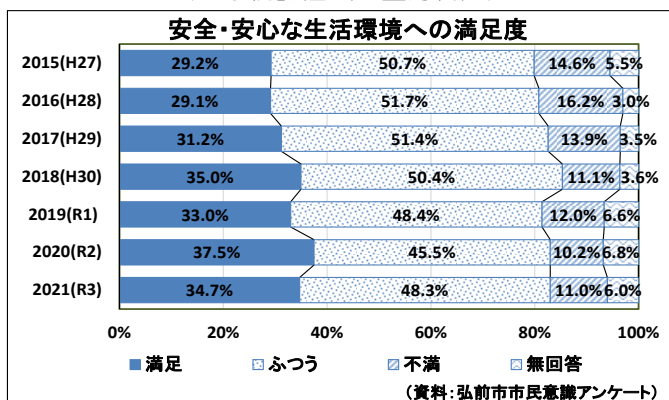
◇安全・安心な地域づくり

●本市における刑法犯認知件数は年々減少しているものの、市政懇談会や町会などから防犯灯の設置要望が寄せられていることや、子どもや女性への声かけ事案、不審者の目撃情報が発生していることから、生活環境に対して不安を感じている市民も少なくありません。

●市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を整えることが必要です。

●様々な犯罪に巻き込まれた犯罪被害者等は、生命や身体への危害などの直接的な被害のほか、他人の配慮に欠ける言動等による精神的な苦痛、身体の不調などの二次被害に苦しめられることがあります。

〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見(定性分析)〉

関係団体との意見交換会では、「腕つかみ」や「声かけ」の事例が前にも起きているため、一番の弱者である、児童を守るという観点からもさまざまな犯罪の抑止力になる防犯カメラの設置を望む」との意見がありました。

◇地域で見守る交通安全

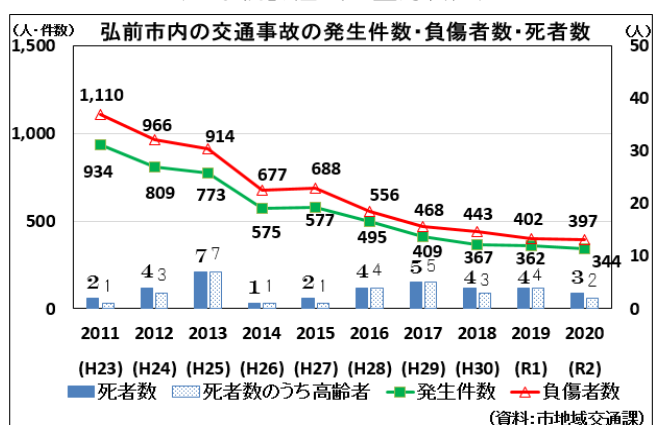
●交通事故の発生件数及び負傷者数は減少傾向にあり、死者数についても2010(平成22)年の14人以降、1桁で推移していますが高齢者の割合は依然高い傾向です。

●このため、高齢者の交通安全意識の向上を図るほか、交差点改良やロードミラーの設置などのハード面の整備も求められています。

●市立小・中学校では、2020(令和2)年度の登下校時の児童生徒の交通事故が13件発生しており、交通量の多い市街地の学校ほど事故の発生件数が多い傾向が見られます。

●子どもの安全については、交通事故から児童を守る見守りが重要になっていることに加え、通学途中に犯罪に巻き込まれる事案が発生しており、防犯の観点からの見守りも重要となっています。

〈主な統計値(定量分析)〉



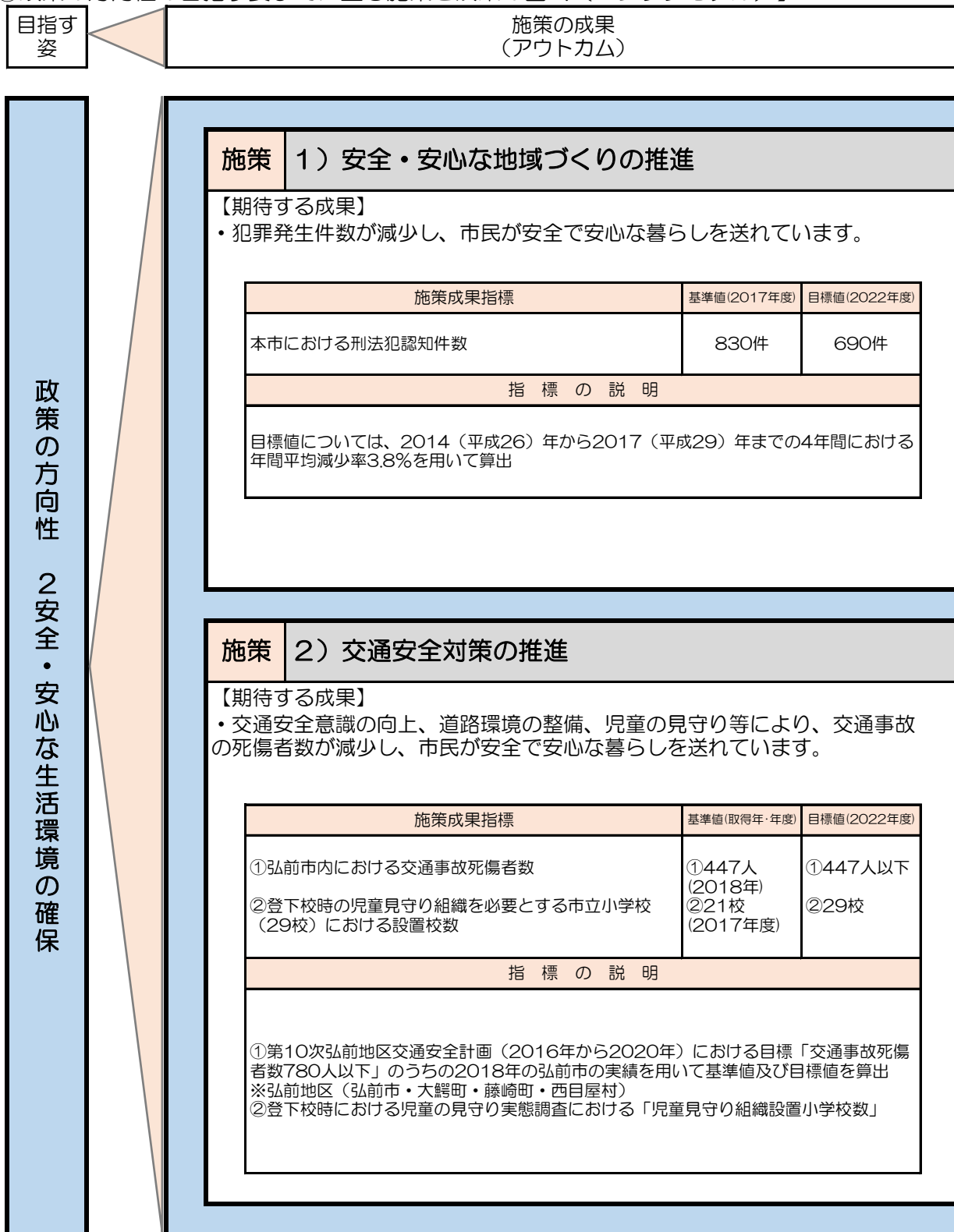
〈主な市民等意見(定性分析)〉

地区の意見交換会では、「市内には通学に危険な場所がいろいろあるので、子どもたちの安全を守って欲しい」「交通要所に交通安全指導員の配置を希望する」などの意見がありました。



通学時の地域での見守りの様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・地域住民や防犯関係団体等と連携し、防犯機器の設置を進めるとともに、既設の防犯機器についても修繕等の維持管理を行います。
- ・防犯パトロール等の「見せる防犯」を継続的に実施することで、犯罪の未然防止を図ります。
- ・「弘前市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう支援を行います。

【計画事業】

- ①LED防犯灯整備管理事業
- ②防犯カメラ整備管理事業
- ③青色回転灯防犯車両パトロール事業
- ④犯罪被害者等支援事業

【取組内容】

- ・交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等との連携を強化し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育を実施するとともに、横断歩道における歩行者優先や自転車の安全利用など、交通安全に関する啓発活動を実施します。
- ・交通危険箇所の対策を図るとともに、地域・学校・PTAなどが一体となって、児童が安心して通学できる環境を整え、交通事故がなく安心して安全に暮らせる環境を整備します。(歩道の新設、交差点・路側帯のカラー舗装等)
- ・交通整理員の設置が終了になる予定の小学校及び既に終了しているが登下校時の見守り組織が必要な小学校について、見守り組織の設置を促していきます。

【計画事業】

- ①交通安全教育事業
- ②放置自転車対策事業
- ③単独交通安全施設整備事業
- ④通学路対策事業
- ⑤通学路の安全・安心推進事業

# 政策 ⑫ 雪対策

市民が快適な雪国生活を送られるように、地域と行政が連携した雪対策を進めるほか、将来に向けて持続可能な雪対策に取り組みます。

## 政策の方向性 1 冬期間における快適な道路・住環境の形成

### 【①目指す姿】

- 市民にとって効果的な雪対策が行われるとともに、豪雪時においても安全・安心に生活できる体制が構築され、市民ニーズと財政負担を考慮した継続性のある雪に強いまちづくりが進められています。
- 自助・共助・公助による除排雪活動の取組が推進され、市民・事業者・行政が一体となった効果的できめ細かな雪対策が行われ、快適な雪国生活が送られています。

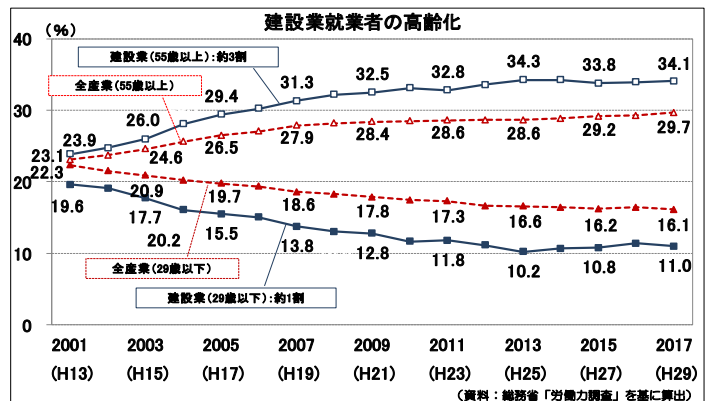
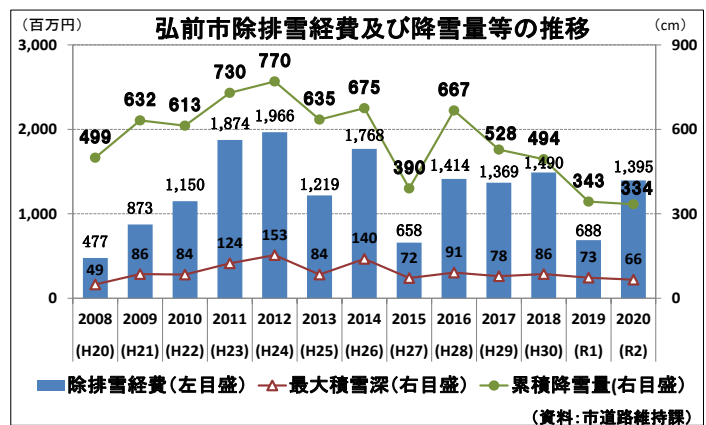
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合	26.1%	28.7%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における、「冬期間において安心・快適な生活が送れていることについて」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

### 【②現状と課題】

#### ◇市民ニーズに対応した効果的な雪対策

- 冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴であり、岩木山をはじめとした雪国ならではの景観のもと、雪解け水の恩恵を受ける農業や雪と親しむまつり、スポーツなど豊かな地域生活を送る源になっています。
- 一方で、雪害による交通渋滞や歩道への堆雪などで市民生活に大きな影響が及び、地域活動を停滞させる要因になっており、通勤や通学等の安全確保などにも取り組む必要があります。また、雪対策に毎年多額の経費を費やすなど財政的に大きな負担となっているほか、建設業事業者の高齢化、若者の建設業離れによる除排雪作業従事者の減少や技術力の低下が懸念されています。
- 市の雪対策に対する市民の満足度は、その年の降雪状況にも左右されますが、市民の約半数が不満を感じている状況にあります。市では、特に市民からの要望が多い間口への寄せ雪に対して、追従除雪等を実施するなど、様々な取組を展開しており、満足度は近年増加傾向にあります。
- 今後も、市民ニーズと財政負担を考慮しながら、既存融雪施設の維持管理・更新や市民からの要望の高い消流雪溝の整備・維持管理を適切に進めるほか、民間のノウハウを取り込みながら、効率的で効果的な雪対策を官民連携して進める必要があります。

#### 〈主な統計値(定量分析)〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「従来型の機械除雪や消流雪溝と融雪との適切な組み合わせが重要だ」との意見や、「間口の寄せ雪に対する苦情は、除雪業者や行政だけでなく町会も一体となって対応する仕組みが必要だ」との意見が寄せられました。

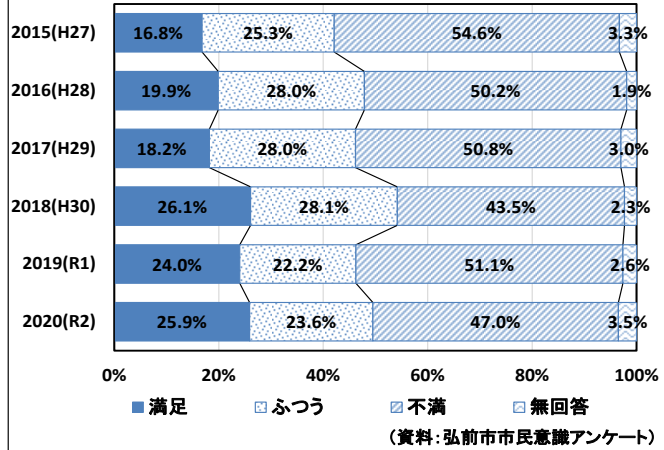
◇地域一体となった雪対策

●行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用している作業であるため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況がありますが、市民からはきめ細かな除排雪の要望が年々増加しており、人口減少や高齢化による除雪困難者も増加しています。

●これまで住宅地の雪置き場不足解消のため町会雪置き場事業や小型除雪機の貸出しを実施したほか、高齢者世帯の間口除雪を行う町会等へ地域除排雪活動支援事業による除雪困難者への除排雪支援の拡充など、町会等の除排雪活動に対する支援策を進めてきた結果、協力町会等は増加傾向にあります。さらに近年は、民間事業者による宅地開発の際に事業者があらかじめ道路融雪等を整備するケースも見られるなど、地域一体となった雪対策が進められています。

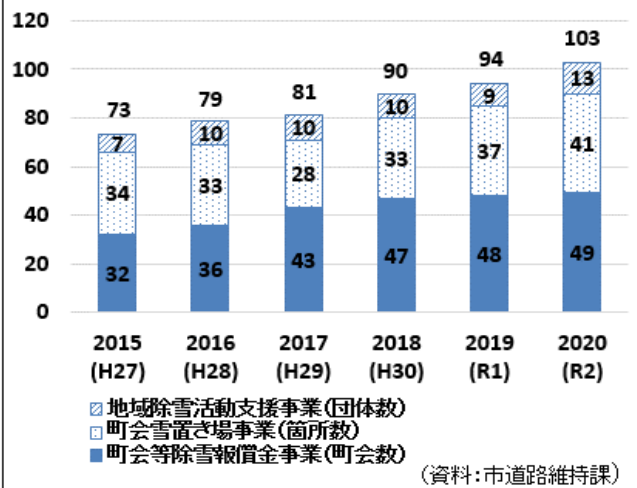
●2020（令和2）年度からは、町会、事業者、行政がそれぞれの役割を果たすことによる次世代型共助での取組のほか、市内の大学や事業者が地元町会と連携し、通学路や町会への除雪支援活動を行うなど、地域での協働による新たな除雪活動の展開が期待できます。今後も、人口減少や少子高齢化等により除雪の担い手不足が懸念される中、安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のためには、今まで以上に市民・事業者・行政が連携し、地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組むことが必要です。

冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合



〈主な統計値（定量分析）〉

町会等支援事業の推移



〈主な市民等意見（定性分析）〉

政策効果モニターアンケートでは、「雪弱者（ひとり暮らしの高齢者等）のための排雪支援が不十分」との意見が寄せられました。一方、「空き地を雪置き場として有効活用することは、地域住民にとって大変助かる」との声も寄せられました。

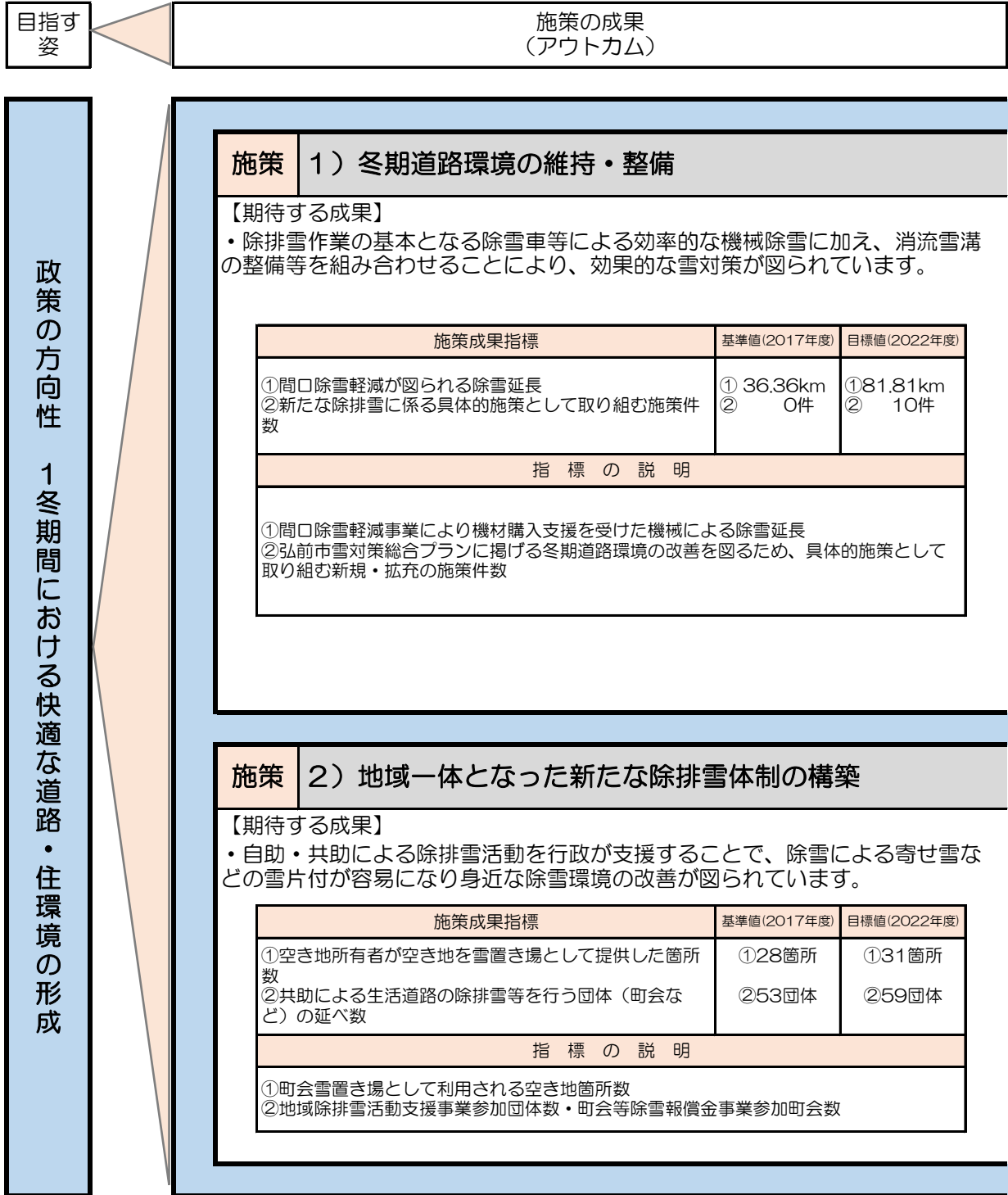


間口等除雪状況



消流雪溝投雪状況

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



排雪作業の様子



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・冬期の市民生活を支える道路除排雪について、市民が快適に暮らせるよう、追従除雪等による機械除雪の効率化や間口除雪の軽減が図られる除排雪の実施に取り組めます。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクを想定した除排雪体制を整備し、除排雪作業の維持・継続に取り組めます。
- ・除雪オペレーターに対し、講習会等を実施し、技術力の向上を図るとともに、最低補償費の制度改定によりオペレーター等の人材の確保を進めます。
- ・消流雪溝の整備や既存融雪施設の維持修繕・更新を進め、機械除雪・消流雪溝・融雪施設の最適な組み合わせと民間のノウハウを活用しながら、官民連携して効率的で効果的な雪対策を進めます。

【計画事業】

- ①除排雪事業
- ②間口除雪軽減事業（除雪機械等購入支援）
- ③新規雪置き場整備事業
- ④道路融雪施設等修繕事業
- ⑤消流雪溝整備事業
- ⑥雪対策環境整備事業

【取組内容】

- ・住宅地などで、市民の雪置き場不足を解消するため町会雪置き場の活用を推進します。【自助】
- ・安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のため、地域が自主的に行う地域除排雪活動を支援します。【共助】
- ・地域除排雪による共助の更なる活性化を図るため、人・モノなどの地域資源を雪対策に最大限有効活用できる仕組みを推進します。

【計画事業】

- ①町会雪置き場事業
- ②地域除排雪活動支援事業
- ③町会等除雪報償金
- ④小型除雪機町会貸出事業
- ⑤次世代型共助創出事業（雪対策）



町会雪置き場事業の様子

## 政策 ⑬ 都市基盤

人口減少・超高齢社会に対応した持続可能な都市を構築し、地域経済を支える道路ネットワークの整備や安全・安心で快適な市民生活を実現するため生活道路等の適切な維持管理と上下水道の整備を進め、住みよい環境と賑わいのあるまちの形成を図ります。

### 政策の方向性 1 持続可能な都市の形成

#### 【①目指す姿】

■都市の健全な発展と秩序ある整備のもと、市民生活に必要な都市機能が各拠点に立地したコンパクトな市街地が形成されるとともに、市街地と郊外の集落地との地域公共交通ネットワークがしっかりと確保され、人口減少・超高齢社会にも対応した持続可能な都市経営が図られています。

■市街地及び郊外の拠点周辺などでは総合的な空き家・空き地対策がなされているほか、公園の適切な維持管理と利活用が進み、市民との協働によりまちの美観が向上され快適で魅力ある住環境が広がっています。

政策課題指標	基準値(2015年度)	目標値(2022年度)
居住誘導区域内の人口密度	47.7人/ha	47.7人/ha
指標の説明		
弘前市立地適正化計画における評価指標（居住誘導区域内の町丁目別推計人口を居住誘導区域面積で除した数値）		

#### 【②現状と課題】

##### ◇コンパクトシティの形成

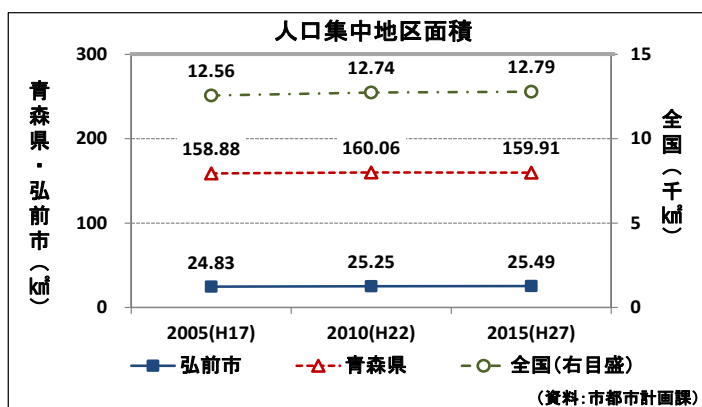
●人口減少及び少子高齢化が進む中、人口集中地区面積はやや増加傾向、人口集中地区人口は減少傾向にあります。現在はコンパクトなまちを形成している本市であっても、今後、人口密度が低くなることで都市の生活を支える機能（医療・福祉・商業施設）や公共交通、道路等インフラの維持が困難となることが予想されます。

●このため、2016（平成28）年度に「弘前市立地適正化計画」を策定し、持続可能な都市経営を可能とするため、市街地の拡大を抑制し、市街地中心部や周辺部の拠点となる地域に居住・都市機能の維持・誘導を図るとともに、高齢者をはじめとした住民が市中心部や地域拠点にアクセスしやすい公共交通の形成を進めることとしています。

●2013（平成25）年度からは地域毎に特色を活かした「地域別構想」を策定しています。今後は、この構想実践に繋げ、次世代へ継承していくことで地域力の向上を図っていくなど、持続可能な都市経営の実現に向けた取組が必要とされています。

●また、中心市街地では、近年の少子高齢化や人口減少の急速な進行による社会経済状況の変化に加え、商業環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いています。

##### 〈主な統計値（定量分析）〉



##### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「近年郊外に住宅を求める傾向にある」との意見があった一方で、「市街地でも緑があり雪対策が充実していれば需要があるのでは」との意見もありました。また、弘前市立地適正化計画説明会やまち育てミーティングにおいて、公共交通の充実を求める意見が多数寄せられています。

### ◇公共交通の利用拡大

●人口減少社会の中で持続可能なまちづくりを進める上でも、コンパクト+ネットワークの観点から公共交通の役割が重要視されています。さらに高齢化の進展に伴い運転免許自主返納者の増加が見込まれており、公共交通の重要性は今後一層増していくものと考えられます。

●しかし、他市や全国と比較しても本市の利用率は低く、公共交通の利用者数は年々減少を続け、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により激減しており、運賃収入の減少により交通事業者の運転手不足にも起因し、さらに減便や路線廃止など負の連鎖により公共交通サービスの維持・確保及び利便性の向上が困難となるため、現状の公共交通体系の見直しが求められています。

●これまでも公共交通の利用機会を創出する取組を実施してきましたが、抜本的な解決にまでは至らず、引き続き地域特性に応じた運行形態の構築や効率の良い運行を推し進め、利用者の増加を図っていく必要があります。

### ◇総合的な空き家・空き地対策

●本市では空き家・空き地バンクによる利活用などの対策を進めていますが、空き家率は全国とほぼ同水準となっているものの、年々上昇しており、今後は人口減少・少子高齢化により空き家がさらに増加することが懸念されます。

●本市が2016（平成28）年度に実施した空き家実態調査では空き家のうち約8割は利活用可能となっている一方で約2割は適正に管理する必要があると判断しており、市に対応を求める市民の要望が多数あります。

●長期間放置された空き家は、市民の生活環境に悪影響を及ぼし、利活用による対策だけでは不十分な状況です。

●よって、今後は予防から利活用、適正管理、除却及び跡地利活用まで総合的な取組を展開する必要があります。

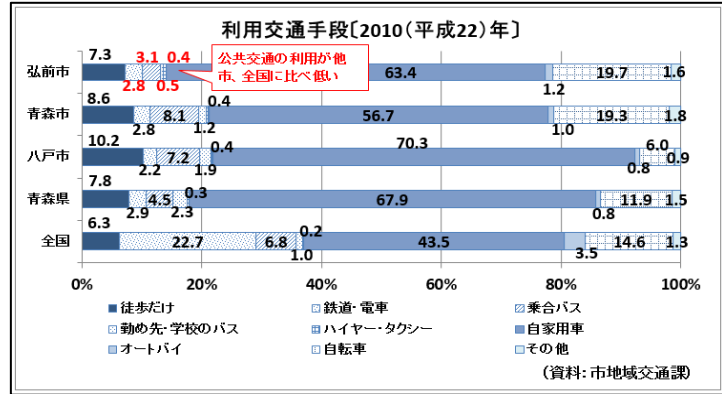
### ◇快適な都市公園の利活用

●公園の持つ役割は、まちに潤いを与え、震災時の避難地、憩いの場の形成、観光振興の拠点となる緑とオープンスペースの確保など多岐にわたっていますが、これらの役割を達成するためには、公園施設や植栽の適正な維持管理が必要となっています。

●一方、約9割の都市公園は地元町会に草刈りや清掃の協力をお願いしていますが、多くの町会から高齢化に伴う人手不足や遊具等の更新・増設の意見が寄せられ、今後ますます維持管理経費が増加していくことが懸念されています。

●よって、町会と連携しながら公園の魅力や機能の向上を図るとともに、より効果的な維持管理を行っていくため、機能分担を主体とした再編を検討する必要があります。

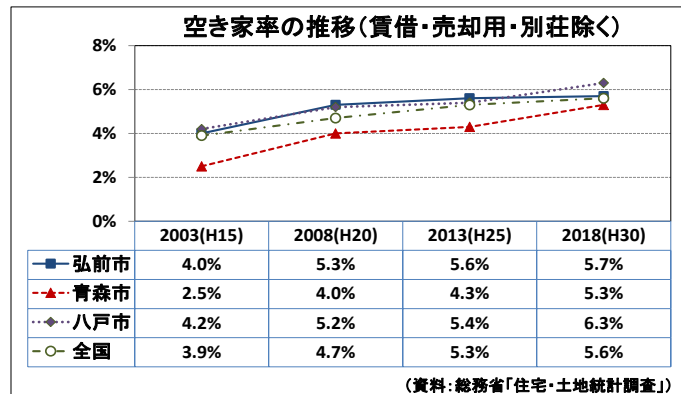
### 〈主な統計値（定量分析）〉



### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「通学時の自家用車による送迎が多いことなどにより公共交通の利用者が減少している」「高齢者の免許返納に対するインセンティブの検討が必要」といった意見がありました。

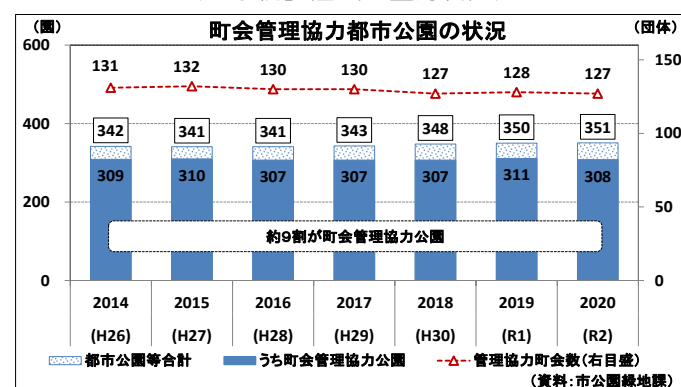
### 〈主な統計値（定量分析）〉



### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「空き家が危険化している」「景観を損なっている」等、市に対応を求める声が多数寄せられました。

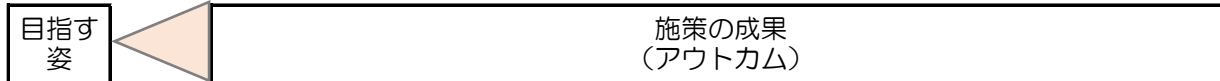
### 〈主な統計値（定量分析）〉



### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、管理協力をお願いしている町会より、「高齢化により協力が困難になってきている」との意見が出されました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
1 持続可能な都市の形成

**施策 1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成**

【期待する成果】  
 ・都市機能の集約と居住誘導が進み、市民が快適に生活しやすいコンパクトで持続可能な都市の形成が図られています。

施策成果指標	基準値(2015年度)	目標値(2022年度)
店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等の徒歩圏人口カバー率	41.0%	43.5%
指標の説明		
弘前市立地適正化計画における評価指標（都市機能誘導区域内における店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等から半径800m以内に住民人口を、市全体の人口で除した割合）		

**施策 2) 市内の交通ネットワークの形成**

【期待する成果】  
 ・コンパクトシティの形成と合わせて、効率的な公共交通ネットワークを構築し、都市機能（医療施設、商業施設等）へのアクセス向上が図られています。  
 ・公共交通への転換が図られ、持続可能な都市経営が実現しています。

施策成果指標	基準値(2014年度)	目標値(2022年度)
公共交通の利用者数	4,606千人	4,752千人
指標の説明		
『弘前市地域公共交通網形成計画』における評価指標		

**施策 3) 空き家・空き地対策の推進**

【期待する成果】  
 ・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られています。  
 ・周囲に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる生活環境が確保されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
①空き家・空き地の利活用数	①52件	①145件
②危険・老朽空き家に対する措置数	②30件	②160件
指標の説明		
①空き家・空き地バンク制度によって利活用された空き家・空き地の累計件数 ②市の支援によって除却した空き家及び市が安全措置した空き家の累計件数		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・良好な住環境を維持しつつ、都市機能の適切な誘導と居住誘導を進め、コンパクトで秩序ある土地利用・都市整備を進めます。
- ・市街地をはじめ、郊外や田園地域において、住民自らが地域のことを考え、地域づくりを実践し、持続可能なまちづくりを実現するよう取り組みます。
- ・弘前れんが倉庫美術館を核とした周辺地域において、既存の資源を活かした取組により、エリアの価値を高め、回遊性の向上と経済循環の創出を図ります。

【計画事業】

- ①土地利用規制の運用
- ②立地適正化計画推進事業
- ③地域まち育て活動推進事業
- ④歩きたくなるまちなか形成事業
- ⑤都市計画道路見直し設計業務

【取組内容】

- ・効率的な公共交通の再編と利用促進により、公共交通への転換を進めるとともに、今後の社会構造の変化を捉え、コンパクトシティの軸として有効に機能する公共交通となるよう取り組みます。
- ・地域住民の重要な交通手段として、弘南鉄道の維持・活性化に沿線市町村等と連携して取り組みます。
- ・運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の外出の機会創出や若い世代に対する公共交通利用促進のための取組を進めます。

【計画事業】

- ①地域公共交通ネットワーク再構築事業
- ②地域公共交通確保維持事業
- ③弘南鉄道維持活性化事業
- ④まちなかお出かけパス事業

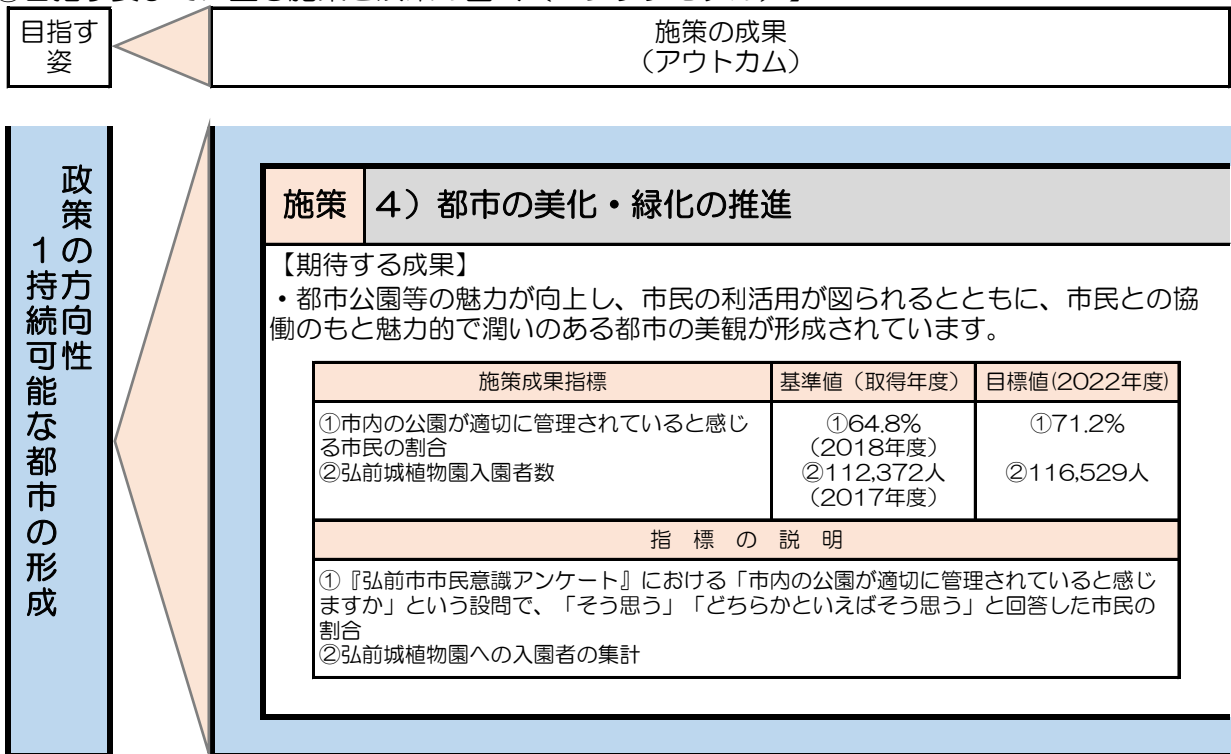
【取組内容】

- ・空き家の発生予防のため、啓発活動等に取り組むほか、空き家・空き地バンクを広域的に展開し、利活用の促進を図ります。
- ・管理不全の空き家の適正管理を促進し、危険な空き家に対しては除却の支援を行うとともに、跡地の利活用を促すなど、空き家・空き地対策に総合的に取り組みます。

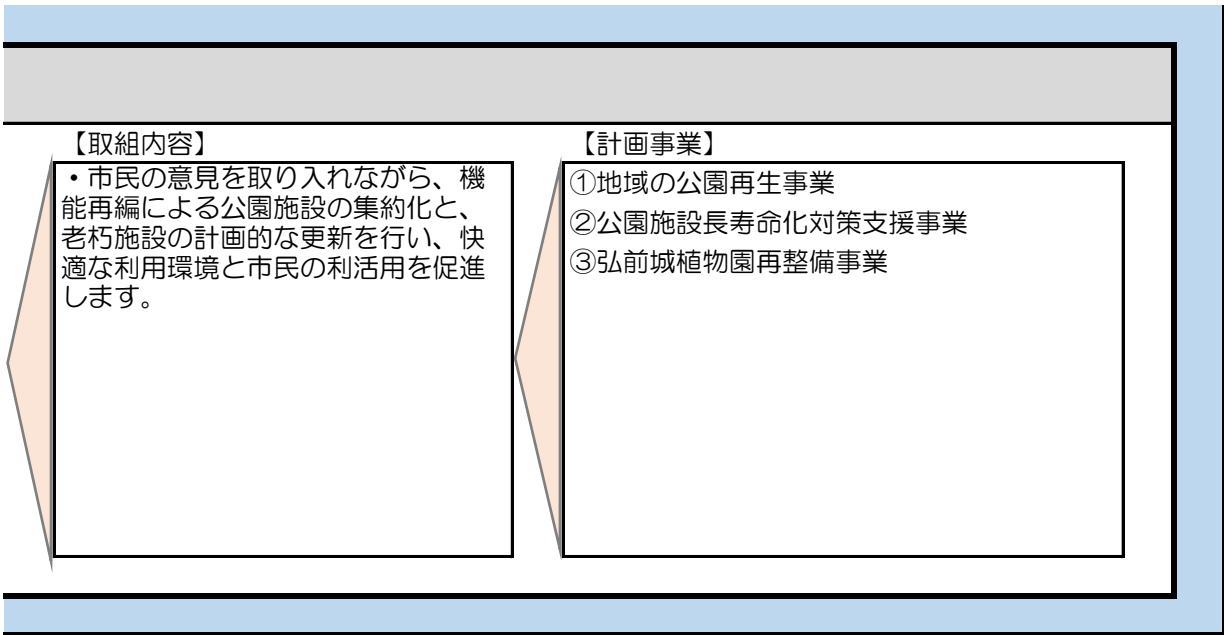
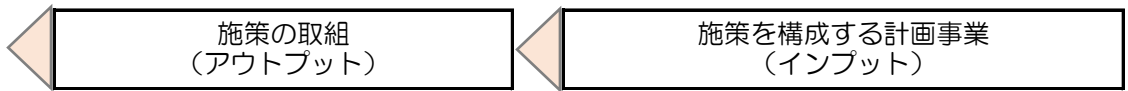
【計画事業】

- ①空き家・空き地対策推進事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



将来都市構造のイメージ図（資料：弘前市都市計画マスタープラン）



【取組内容】

- 市民の意見を取り入れながら、機能再編による公園施設の集約化と、老朽施設の計画的な更新を行い、快適な利用環境と市民の利活用を促進します。

- 【計画事業】
- ①地域の公園再生事業
  - ②公園施設長寿命化対策支援事業
  - ③弘前城植物園再整備事業



都市公園の管理の様子

政策の方向性 2 道路網・道路施設の整備と維持管理

【①目指す姿】

- 国・県・市道の一体的な道路ネットワークが構築され、地域経済の活性化につながっています。
- 道路施設の適切な維持管理や老朽化対策及び電線類の地中化推進により、安全で利便性の高い快適な道路環境が整備され、市民の生活環境や防災機能及び景観の向上などが図られています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
道路整備に満足している市民の割合	34.8%	41.8%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「道路整備について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

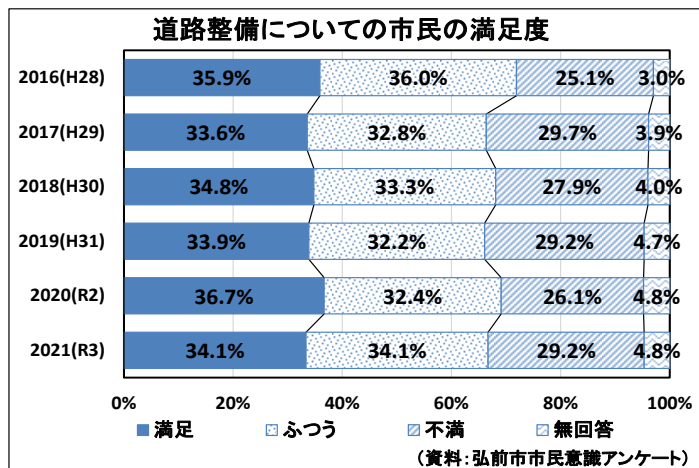
◇道路網の形成

- 本市では、移動手段の大部分を自動車に頼っており、市街地での移動の円滑化や物流の効率化並びに観光振興を図るとともに、市内各方面から拠点施設（医療、防災）を結び、安全で利便性の高い効果的な幹線道路網の整備を行っています。
- 市道の整備状況は、路線数・実延長いずれも増加しており、道路の幅員などを改良する改良率と舗装率も増加しています。また、全国や県内の市町村道の整備状況との比較からも、本市の道路の整備は着実に進められています。
- しかしながら、道路整備についての市民の満足度は横ばいであり、例年の市政懇談会においても、道路整備について多くの要望・意見があります。
- 道路ネットワークの構築による産業活動や観光振興、市民のくらしを守るために、今後も整備を進めていく必要があります。



アップルロード

〈主な統計値（定量分析）〉



弘前市の市道整備状況

年度	市道路線数	実延長(km)	舗装道		改良道	
			延長(km)	舗装率(%)	規格改良済延長(km)	改良率(%)
2016(H28)	3,127	1,430	1,020	71.3	1,032	72.2
2017(H29)	3,132	1,433	1,023	71.4	1,035	72.2
2018(H30)	3,139	1,434	1,036	72.2	1,041	72.5
2019(H31)	3,144	1,435	1,039	72.4	1,043	72.7
2020(R2)	3,167	1,438	1,044	72.6	1,046	72.7
2021(R3)	3,109	1,438	1,048	72.9	1,048	72.8

※基準日は各年度の4月1日

(資料:市土木課)

全国・県内との比較(市町村道)

	実延長(km)	舗装率(%)	改良率(%)
弘前市	1,435	72.4	72.7
県内	16,070	65.7	59.9
全国	1,031,840	79.6	59.5

※2019(H31)年4月1日時点

(資料:道路統計年報2020、市土木課)

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会等では、現在整備中の路線について早期完成を望む意見などが寄せられました。



### ◇道路等の補修

●近年、道路の安全・安心についての市民の満足度は横ばいであるものの、生活道路の補修や側溝整備に関する意見・要望が市政懇談会などで多数寄せられている状況です。

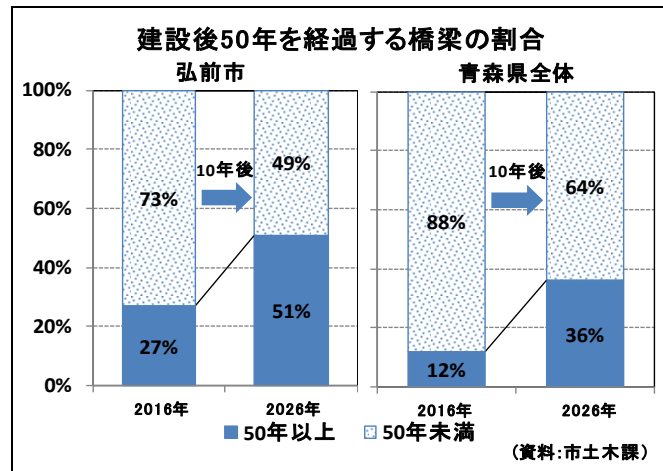
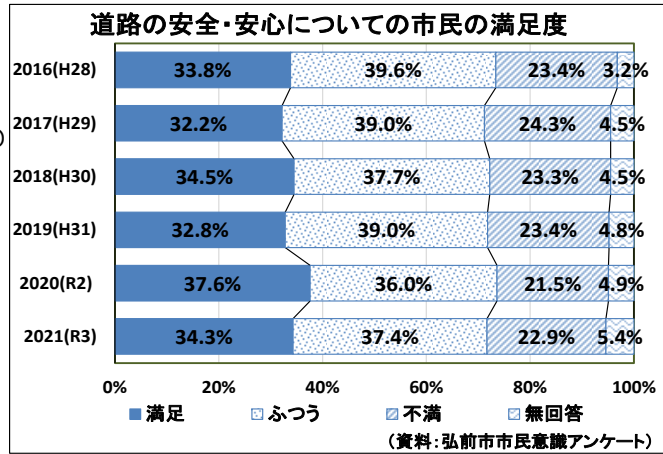
●橋梁についても、建設後50年を経過する橋梁の割合は、青森県全体と比較しても高い状況にあり、今後急速に老朽化が進行することが想定されます。

●これまで、道路補修については、国の交付金を活用したり、工法等の研究によりコスト縮減に努めたりするなど、整備の進捗を図ってきました。橋梁についても、『橋梁長寿命化修繕計画』を策定し、計画的な整備に努めてきました。

●しかしながら、舗装や側溝などの破損は著しく進み、応急処置では対応しきれない状況であり、今後さらに道路や橋梁などの老朽化が進行し更新等に多額の費用を要することが懸念されています。

●そのため、今後も引き続き計画的・効率的に道路施設の補修を進め、安全で円滑な道路交通を確保する必要があります。

### 〈主な統計値（定量分析）〉



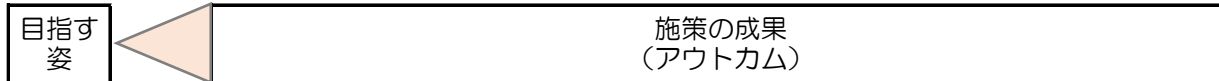
### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会等では、道路の補修に関する要望が多数寄せられました。また、市民から日々多数の要望が寄せられている状況です。



橋梁の点検の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
2 道路網・道路施設の整備と維持管理

**施策 1) 道路網の整備**

【期待する成果】

- ・連絡道路の整備により拠点施設（医療、防災）へのアクセスが向上するほか、無電柱化により景観の向上が図られた安全で快適に通行できる路線が確保されています。
- ・物流の効率化や観光ルートのアクセスが改善され産業及び観光振興が促進されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
道路整備事業進捗率（負担金及び事業費）	①47.8%	①100%
	②49.4%	②100%
	③14.9%	③100%

指標の説明

①「小栗山地区」と「下湯口・原ヶ平地区」におけるアップグレード整備事業（県事業）に対する負担金の累計額  
 ②住吉山道町線道路整備事業の累計事業費  
 ③広域環状道路整備事業（蒔苗島井野線）の累計事業費

**施策 2) 道路・橋梁等の補修**

【期待する成果】

- ・道路施設の健全度を保つことで、車両や歩行者通行の安全が確保でき、市民や来訪者など道路利用者の満足度が向上しています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①道路補修進捗率	①28.3% (27,853m) (2017年度)	①37.7% (37,103m)
②橋梁補修進捗率	②1.7% (3橋) (2019年度)	②28.5% (51橋)

指標の説明

①道路補修事業（舗装、側溝）年次計画における整備延長割合  
 （計画延長：98,305m（2013年度～2022年度））  
 ②橋梁アセットマネジメント事業年次計画における橋梁補修数割合  
 （計画橋梁数：179橋（2019年度～2028年度））

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・産業活動や観光振興など、ひとの交わりを支える道路ネットワークを構築するため、主要な道路網の整備を進めます。併せて、構築された道路網を生かし、円滑な交通流を確保できるよう、交差点改良などにも取り組めます。

・市道幹線道路の狭小な交差点等について、慢性的な交通渋滞を緩和するための整備を行う（ハード面）ほか、市職員の時差出勤の実施等（ソフト面）により、渋滞対策に取り組めます。

【計画事業】

- ①アップルロード整備事業
- ②広域環状道路整備事業（蒔苗鳥井野線）
- ③ピンポイント渋滞対策事業

【取組内容】

・市が管理する幹線道路や生活道路を計画的に補修し、市民等の快適な日常生活を支えます。

・橋梁や道路照明施設をはじめとした道路施設の維持管理を効率よく合理的に実施することで、コストの縮減を図り整備を進捗させ、市民生活の安全確保を実現します。

・市民との連携により効率的な維持管理と良好な道路環境の形成を図ります。

【計画事業】

- ①道路施設（資産）保全整備事業
- ②生活道路等環境向上事業
- ③緊急路面对策整備事業
- ④道路補修事業（舗装補修、側溝補修）
- ⑤橋梁アセットマネジメント事業
- ⑥道路照明施設管理事業
- ⑦道路環境サポーター制度

政策の方向性 3 安全・安心な上下水道の構築

【①目指す姿】

■健全で安定的な経営基盤を構築し、適切な資産管理のもと、老朽化した施設の更新などを最適に進めることで、安全・安心な給水サービスと快適な生活環境の保全が図られています。

■上下水道事業は、事故や災害時においても安定したサービスを確保する必要があり、市民生活に密着した重要な役割を担っていることについて、市民の理解が深まります。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①安全な水道水に対する市民の満足度	①82.1%	①83.4%
②下水道により衛生的で快適な生活を送れる市民の満足度	②78.7%	②81.8%

指標の説明

『弘前市市民意識アンケート』における、「安全な水道水をいつでも利用できることについて」及び「下水道により衛生的で快適な生活を送れることについて」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合

【②現状と課題】

◇上下水道事業の状況

●人口減少や節水意識の高まりなどにより、近年は水需要が減少している状況にあり、今後、上下水道事業の経営は厳しくなることが予想されています。

●こうした中、これまで経営基盤の強化を図るため、包括業務委託による効率化や施設の合理化を行い、健全な事業経営に努めてきました。

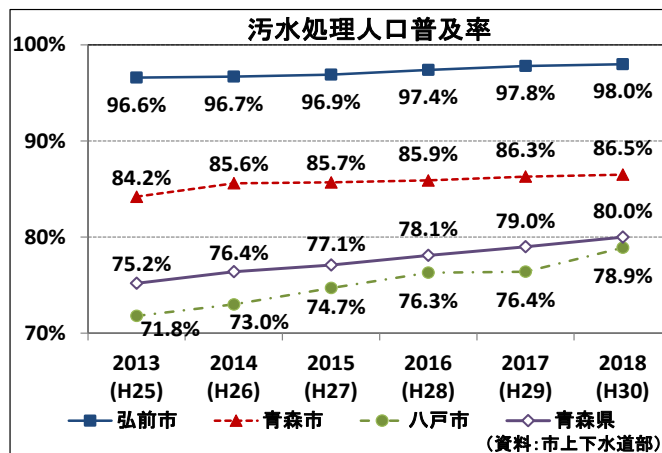
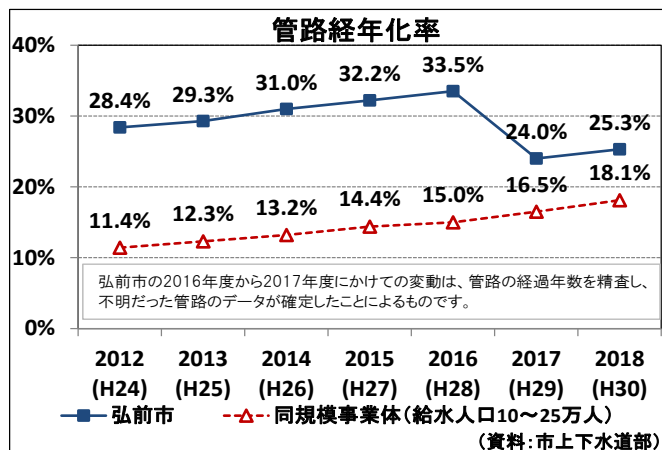
●水道事業については、管路経年化率は同規模事業体と比較して高い数値となっているほか、浄水場等の水道施設の耐震化率も東北主要都市と比較して低い状況にあります。

●下水道事業については、汚水処理人口普及率は県内でも高い数値となっていますが、公共下水道計画区域においては未普及地区が残っており、市民からは早期の整備が望まれています。

●さらに、耐用年数を超え老朽化した下水道施設の改築・更新が今後増大すると見込まれています。

●よって、安全な水の供給や衛生的な生活環境の維持により市民が快適に暮らせるよう、施設の統廃合等によりライフサイクルコストの最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な更新や耐震化を進める必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市上下水道事業モニターアンケートでは、「災害時においても、安心して飲める水を提供してほしい」という意見や、「安定して下水道施設が使用できるように」という意見が寄せられています。

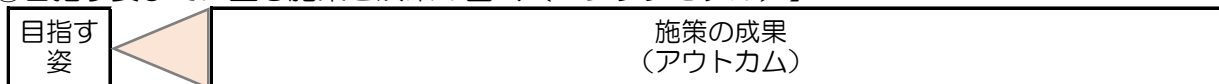


原ヶ平配水池



下水道整備工事の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

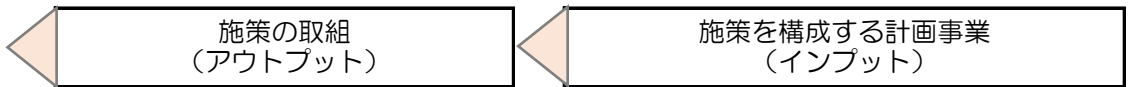


政策の方向性 3 安全・安心な上下水道の構築

施策	1) 安全で安定した水道水の供給		
<p>【期待する成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全で安定的な水の供給が図られ、市民が安心して水道水を使用することができています。</li> <li>水道事業に対する重要性や必要性について、市民の理解が広がっています。</li> </ul>			
	施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
	①水道施設の重要性の理解度	①99.7%	①100%
	②おいしい水が蛇口から出るまでのしよみの理解度	②52.6%	②70.0%
指標の説明			
水道事業のPR会場の来場者や施設見学者に対する水道施設の重要性や必要性の理解度調査アンケートにより取得			

施策	2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保		
<p>【期待する成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境の改善が図られ、市民が快適に暮らすことができています。</li> <li>下水道事業に対する重要性や必要性について、市民の理解が広がっています。</li> </ul>			
	施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
	①下水道施設の重要性の理解度	①99.3%	①100%
	②家庭排水が河川に出るまでのしよみの理解度	②54.0%	②70.0%
指標の説明			
下水道事業のPR会場の来場者や施設見学者に対する下水道施設の重要性や必要性の理解度調査アンケートにより取得			



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- 老朽管の更新、拠点施設の配水管の耐震化や老朽化施設の更新などの整備を計画的に進めます。
- 適正な水質管理により安全・安心な水の供給を図ります。
- 水道事業についてのPR活動を行い安全な水の供給に関する市民の理解度向上を図ります。

【計画事業】

- ①老朽管更新事業
- ②主要管路耐震化事業
- ③樋の口浄水場等建設事業
- ④水道施設老朽化対策事業
- ⑤水質監視システム整備事業
- ⑥上下水道PR事業

【取組内容】

- 未普及地区の下水道整備を進め、生活環境の改善や公共水域の水質保全を図ります。
- 老朽化した下水道施設の計画的な改築・更新を図り、災害にも強い下水道施設の構築に取り組みます。
- 下水道事業についてのPR活動を行い生活環境の改善に関する市民の理解度向上を図ります。

【計画事業】

- ①公共下水道建設事業
- ②管渠改築事業
- ③公共下水道処理施設等改築事業
- ④マンホールポンプ場改築事業
- ⑤農業集落排水処理施設等改築事業
- ⑥上下水道PR事業（再掲）

# 政策 ⑭ 景観・文化財

地域の歴史や文化財による郷土愛の育成とともに、岩木山などの自然景観や城下町らしい街並みの保全など、住まう人が愛着と誇りを感じ、訪れる人の心に刻まれるまちづくりを進めます。

## 政策の方向性 1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成

### 【①目指す姿】

■市民や国内外の人々に弘前の魅力が発信され、文化遺産に触れる機会が創出されることで、市民の文化遺産への愛着と誇りが喚起され、文化遺産を保護し、未来へ継承する人材の育成が図られています。また、地域コミュニティが文化遺産の保存と活用、そして伝統文化の継承の担い手育成の場として再生するとともに、子どもや学生等がコミュニティに加わり、継承の担い手としても活躍しています。

政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じている市民の割合	67.1%	70.0%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じていますか」という設問に、「感じている」と回答した市民の割合		

### 【②現状と課題】

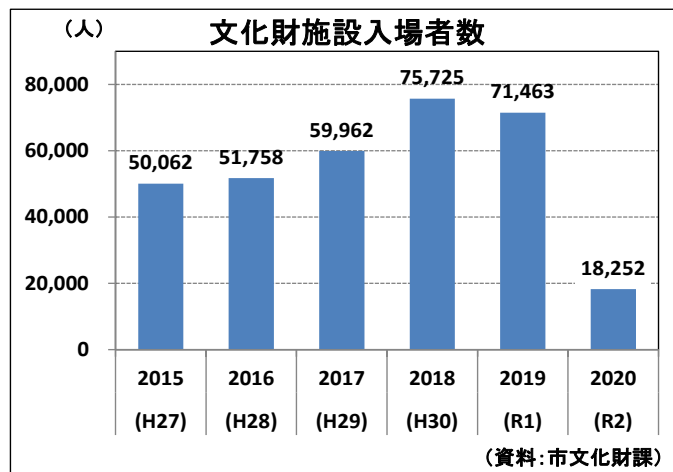
#### ◇文化財の公開

●文化財については、地域の「たから」としての価値の顕在化や、公開・活用による学習機会の提供により、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材の育成につなげるとともに、交流人口の増大・観光振興等を伴う地域活性化へつなげる試みが、全国的に活発化しています。

●本市は、数多くの史跡や建造物などの文化遺産を有する東北屈指の文化都市といえますが、人口減少・少子高齢社会を迎える中、文化財を将来へと継承する人材育成や、文化財を支える地域の活性化が急務となっています。

●文化財施設入場者やイベント参加者は順調に増加していますが、今後は学習の場としての周知・活用の拡充が必要です。

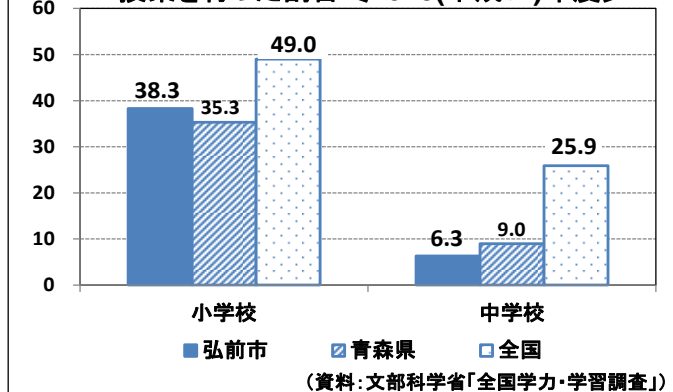
#### 〈主な統計値（定量分析）〉



#### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

史跡大森勝山遺跡整備指導委員会からは、イベント等による周知・公開活用の継続とともに、遺跡の計画的な整備を求める意見がありました。また、イベント参加者からは、イベント内容の拡充も求める意見も寄せられています。

#### 博物館・科学館・図書館を利用した授業を行った割合〔2018(平成30)年度〕





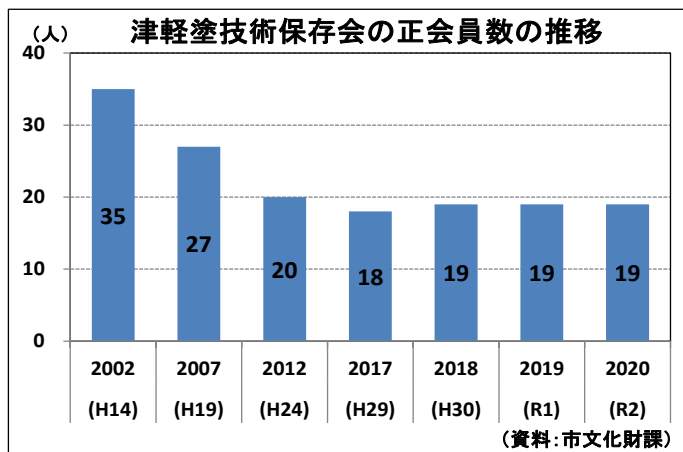
### ◇文化財の保存・伝承

●弘前市に残る無形文化遺産について、社会情勢の変化などに伴い、後継者の不足が深刻なものとなっています。

●そのような現状の中で、2017（平成29）年10月に津軽塗が国の重要無形文化財に指定され、その保持団体に「津軽塗技術保存会」が認定されました。漆芸分野での指定は、1977（昭和52）年に指定された石川県の輪島塗に次いで国内2例目となっています。

●津軽塗や無形文化遺産の保持者の高齢化も進んでおり、津軽塗技術保存会の正会員数は2002（平成14）年の35名から18名まで減少しており、後継者の裾野を広げることや、後継者を育成することが急務となっています。

### 〈主な統計値（定量分析）〉



### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市文化財審議委員の会議において、後継者の育成が急務であり、後継者の裾野を広げる必要があるという意見が出されました。



仲町伝統的建造物群保存地区

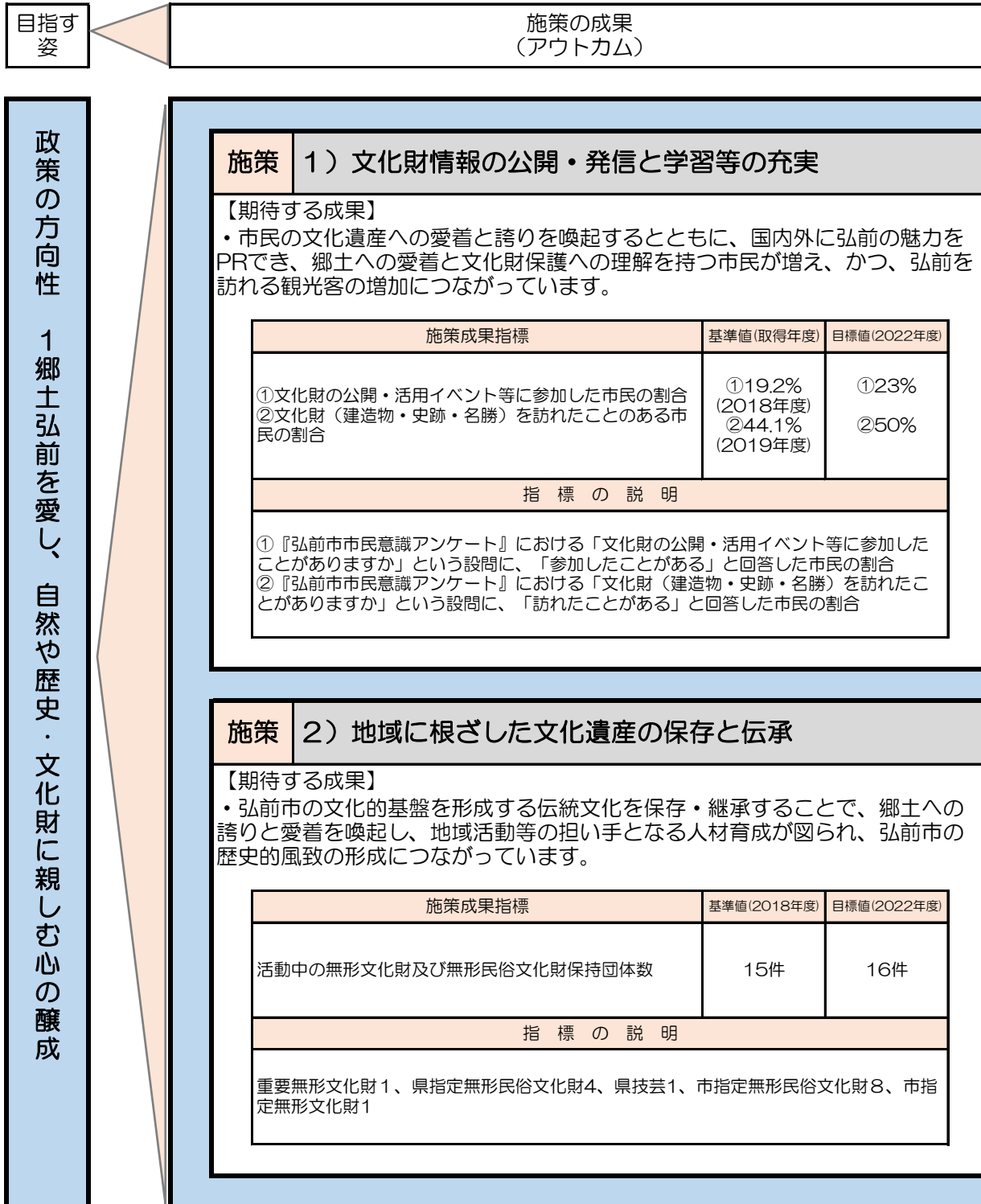


津軽塗の研ぎ出し



旧弘前偕行社保存修理の見学

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- 原始から近代の歴史を紹介する博物館とともに、本市の歴史と文化に触れる機会を増やします。特に縄文や江戸時代から近代にいたる歴史資料や文化財建造物などの文化遺産の公開活用を進めます。
- 文化遺産を通じて、地域への誇りと愛着を持った人材を育成します。
- 世界遺産登録となった大森勝山遺跡において、遺跡や周辺の便益施設、アクセス環境の整備を進め、受け入れ体制の充実を図ります。

【計画事業】

- ①文化財施設公開事業
- ②史跡等公開活用事業
- ③大森勝山遺跡公開活用事業
- ④古文書デジタル化推進事業
- ⑤「ひろさき卍(まんじ)学」事業(再掲)

【取組内容】

- 地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体を支援するとともに、地域に伝わる伝統技術を継承していきます。
- 旧紺屋町消防屯所を拠点に、重要無形文化財指定を受けた津軽塗の塗部門の伝承者養成研修を実施します。
- 伝統技術の継承に欠かせない原材料確保のため、市有漆林を適正に管理し、地元の文化財修理や、津軽塗制作に活用していきます。

【計画事業】

- ①津軽塗技術保存伝承事業
- ②市有漆林管理事業
- ③無形民俗文化財用具修理事業
- ④未来をつくる子ども育成事業(再掲)

政策の方向性 2 景観形成・歴史的風致の維持向上

【①目指す姿】

- 岩木山等の豊かな自然資源による景観と、弘前公園を中心とした城下町らしい街並みや歴史的建造物等の景観資源が失われずに保全・活用され、将来に引き継がれています。
- 市民、事業者、行政が景観づくりへの思いや景観資源への親しみを共有し、それぞれの役割分担のもとに、一体となって景観づくりへ取り組んでいます。
- 文化財等を地域の宝として保存し、活用することにより、弘前の魅力が向上し、地域の歴史・文化への理解と愛着を持った人材が市内外に生まれ、交流人口の増大、観光振興等の地域活性化がなされています。

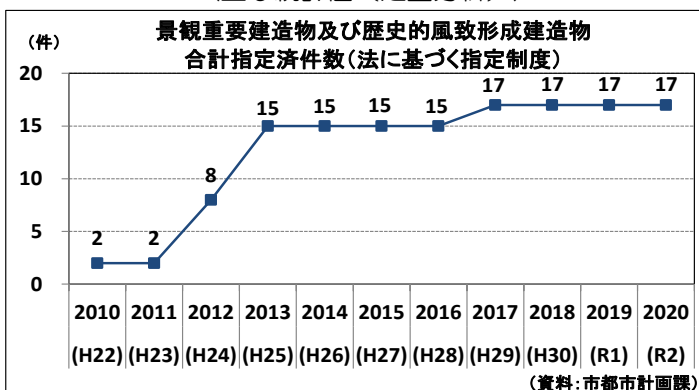
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
弘前の景観の魅力についての満足度	62.6%	68.4%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「弘前の景観の魅力について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【①現状と課題】

◇弘前ならではの景観形成

- 岩木山を始めとした自然風景や城下町の街並みは、弘前市民にやすらぎと誇りを与えているとともに、通年観光地・滞在型観光地を目指す本市にとって重要な観光資源でもあります。
- 特に市街地は、藩政期の建築から明治・大正期の洋風建築、そして昭和期の前川建築など、新旧・和洋の建築が重層的に建ち並び、弘前の街並みを特徴づけています。
- 一方、都市化の進展や歴史的建造物の老朽化・消失により、城下町の良い景観が失われつつあったことから、文化財指定外の建造物についても、景観・歴史的に価値のある建造物は、景観法等の指定制度を活用しながら保全を図ってきました。
- 今後も、歴史的建造物を地域経済活性化にも寄与するよう、有効に活用しながら保全する必要があります。
- そして、良好な景観を「守る・創る・はぐくむ」ため、行政だけでなく市民や事業者が景観づくりへの思いや景観資源への親しみを共有し、それぞれの役割分担のもとに、一体となって景観づくりへの取組を進めていくことが求められます。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、良好な景観形成を望む意見が多数寄せられ、「住民と協力して景観づくりを進めてもらいたい」との意見がありました。また、景観フォーラム参加者からは、「弘前のよさを知ることができた」「景観に配慮していることがわかった」といった意見も寄せられています。



城西大橋からの岩木山の眺め

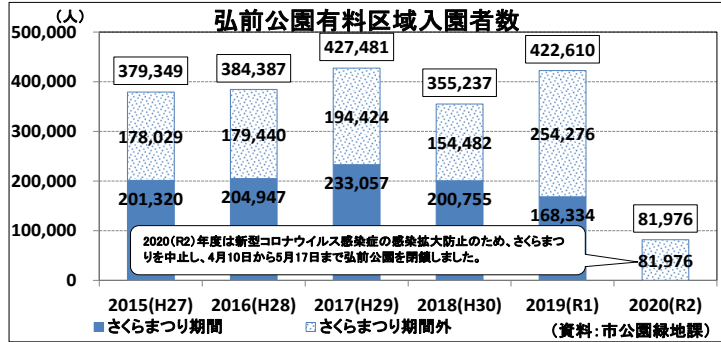
### ◇弘前公園の保全・継承

●弘前公園は多くの文化財が現存する本市の重要な観光拠点であるとともに市民の誇りとして親しまれています。また、約2,600本の桜が植栽され、弘前さくらまつりの際には200万人以上の観光客が訪れ、年間の有料区域入園者数の半数以上がこの時期に集中しています。

●一方で、ソメイヨシノの早咲きの年にはさくらまつり期間の有料区域入園者数が大幅に減少し、年間の入園者数に大きく影響を与えており、地域経済の安定化を図る上でも対策が必要とされています。

●また、園内の文化財をはじめとした施設はこれまでも大切に保全してきましたが、老朽化が進んでいるため、市民や観光客の安全性を確保するためにも適切に維持管理し、弘前公園を大切に後世へ引き継ぐ必要があります。

### 〈主な統計値（定量分析）〉



○弘前公園ソメイヨシノ満開期間

年度	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)
満開期間	4/23～4/26	4/23～4/26	4/25～4/28	4/23～4/26	4/24～4/26	4/27～4/30

### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「弘前公園は日本一の桜の名所でもあるので、市民も観光客も安心して桜が楽しめる環境を整備してほしい」との意見がありました。

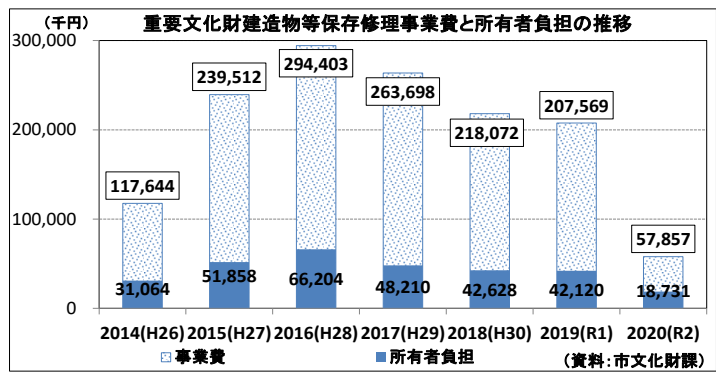
### ◇文化財の保存と活用

●本市は、数多くの国指定の文化財や、未指定でも歴史的に価値のある文化遺産が現存するとともに、「ねぶたまつり」や「お山参詣」などの伝統行事が途絶えることなく行われ、歴史的風致が形成されています。

●しかしながら、文化財所有者の高齢化や担い手の減少が進んでおり、さらに、所有者の多くは、個人や宗教法人であることから、増加傾向にある修理費とそれに伴う所有者負担に対応することが困難となっています。このことから、所有者の管理体制構築への支援や修理の経済的支援などを継続して実施していく必要があります。

●また、文化財の整備等を通じて価値の顕在化を図り、行政と民間団体が連携し公開・活用を進めることで、文化財を将来へ継承する人材育成や、地域活性化を進める必要があります。

### 〈主な統計値（定量分析）〉



### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「行政と民間団体等が連携し文化財を保護する必要がある」との意見がありました。

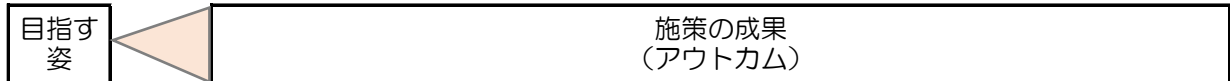


最勝院五重塔



弘前公園外濠と岩木山

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
2 景観形成・歴史的風致の維持向上

**施策 1) 景観・街並みの保全**

【期待する成果】

- まちづくりにおける景観資源の重要性や、市の景観の特徴についての市民の理解、認知、親しみが向上しています。
- 景観資源の有効活用により、景観保全と地域活性化が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
弘前の景観保全の取組が重要だと思う市民の割合	74.9%	75.3%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「弘前の景観保全の取組について重要だと思いますか」という質問に、「重要だと思う」「どちらかといえば重要だと思う」と回答した市民の割合		

**施策 2) 弘前公園の整備**

【期待する成果】

- 史跡的価値が維持され、多くの観光客が訪れるとともに市民の憩いの場としての弘前公園の維持が図られています。
- 桜の延命や管理技術の継承等により日本一の桜の名所として維持されています。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①弘前城有料区域入園者数	①427,481人 (2017年度)	①443,298人
②弘前城情報館入館者数	②81,247人 (2019年度)	②84,254人
指標の説明		
①本丸・北の郭への入場者数の集計 ②弘前城情報館への入館者数の集計		

**施策 3) 文化財の保存・管理と整備の推進**

【期待する成果】

- 所有者の経費的負担の軽減により、文化財の保存と活用が見込まれ弘前の重層的な町並みの魅力が守られるとともに、文化財を修理・整備して観光コンテンツ等として磨き上げることで地域の活性化が図られています。
- 学習機会の提供など、地域の歴史・文化に愛着や誇りを持つ人材の育成が図られています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
公開・活用している文化財件数	90件	103件
指標の説明		
公開活用に供されている文化財（建造物・史跡・名勝）の件数。（文化財課調査資料） ※指定及び今後指定が見込める文化財の総数105件		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・現在の都市機能の向上を図りながらも、長い歴史を背景に形作られてきた美しく風格のある個性的な景観と街並みを保全し、将来に引き継ぎます。  
・弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを形成することで、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる良好な景観を形成し、地域の活性化を図ります。

【計画事業】

- ①景観形成・魅力発信事業
- ②景観重要建造物等保存・改修費助成事業
- ③近代建築ツーリズム推進事業
- ④れんが倉庫美術館等管理運営事業（再掲）

【取組内容】

・園内の文化財をはじめとした現存施設の保全を図り、安全性の確保や史跡的価値を保つなど、市民や観光客に親しまれ続けるよう適切な維持管理に努めます。  
・桜の適切な維持管理と技術の継承に努めるほか、桜の早咲き対応やソメイヨシノの延命、新品種の開発等の研究を進めます。

【計画事業】

- ①弘前城本丸石垣整備事業
- ②鷹揚公園整備事業
- ③弘前城重要文化財保存修理事業
- ④弘前公園さくら研究・育成事業

【取組内容】

・重文建造物の保存修理等における所有者負担を軽減するための支援を図ります。  
・文化財を活用した様々な地域活性化の取組が図られるよう、文化財の価値を顕在化する整備を進めます。  
・これらの整備に当たっては、民間団体と行政の連携、担い手の育成及び広域連携による保全も検討しながら、持続可能な文化財の保存・管理と活用を図ります。

【計画事業】

- ①重要文化財等修理事業補助
- ②指定文化財管理事業補助
- ③伝統的建造物群保存地区修理修景事業
- ④伝統的建造物群保存地区防災計画見直し事業
- ⑤旧第五十九銀行本店本館整備活用事業
- ⑥大石武学流庭園調査活用事業
- ⑦歴史的資源を活用した観光まちづくり事業

# 政策 ⑮ 移住・交流

移住をはじめ、多文化共生や国際交流などの推進により、地域が多様性のあるまちとなり、地域の活性化につながります。

政策の方向性	1 移住・交流の推進		
【①目指す姿】			
<p>■子育て支援の充実や新たな雇用の創出とあわせて持続性のある効果的な移住促進施策により、移住・定住が促進され、転入人口の増加と社会移動による転出超過が縮小し、人口減少が抑制されています。</p> <p>■移住者が増加し、地域内外の人材の交流が広がることで、地域社会の多様性が高まり、地域の活性化につながっています。</p> <p>■異なる文化や価値観を積極的に取り入れようとする気質に富み、多文化共生・国際交流も含めた多様性を受け入れ、異なる文化を理解し尊重する気風が醸成されています。</p>			
	政策課題指標	基準値(2017年)	目標値(2022年)
	社会移動数の転出超過	496人	300人
指標の説明			
住民基本台帳の異動情報			

【②現状と課題】																						
<p><b>◇移住対策の必要性</b></p> <p>●本市の社会移動は、近年転出超過が続き、人口減少の要因の一つとなっていることから、人口減少を抑制するためには、定住施策とあわせて本市への移住を促進するための効果的なU・J・ターン対策に取り組んでいく必要があります。</p> <p>●また、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに地方への回帰志向の高まりが見られてきていることから、Uターンを検討している人への積極的なアプローチが必要となっています。</p> <p>●弘前圏域全体で人口減少が深刻化する中で、相談者の中には、近隣市町村も移住先として検討している方も多くおり、圏域全体での連携した取組の必要性が高まっています。</p> <p>●移住相談の内容を見ると、仕事に関するものが最も多くなっていることから、移住検討者に対して仕事についての支援をより強化していく必要があります。</p>	<p style="text-align: center;">〈主な統計値（定量分析）〉</p> <div style="text-align: center;"> <p>(件・人) ひろさき移住サポートセンターへの相談件数・相談者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>相談件数(延べ)</th> <th>相談者数(実数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015(H27)</td> <td>61</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>2016(H28)</td> <td>161</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>2017(H29)</td> <td>255</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>2018(H30)</td> <td>174</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2019(R1)</td> <td>141</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2020(R2)</td> <td>87</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料:市企画課)</p> </div> <p style="text-align: center;">〈主な市民等意見（定性分析）〉</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>市民意見交換会や政策効果モニターアンケートでは、「移住の前にお試して住める場所の確保が必要」「Uターン者のために仕事口の幅を広げてほしい」との意見がありました。</p> </div>	年次	相談件数(延べ)	相談者数(実数)	2015(H27)	61	57	2016(H28)	161	129	2017(H29)	255	171	2018(H30)	174	100	2019(R1)	141	100	2020(R2)	87	66
年次	相談件数(延べ)	相談者数(実数)																				
2015(H27)	61	57																				
2016(H28)	161	129																				
2017(H29)	255	171																				
2018(H30)	174	100																				
2019(R1)	141	100																				
2020(R2)	87	66																				



### ◇多文化共生・国際交流の必要性

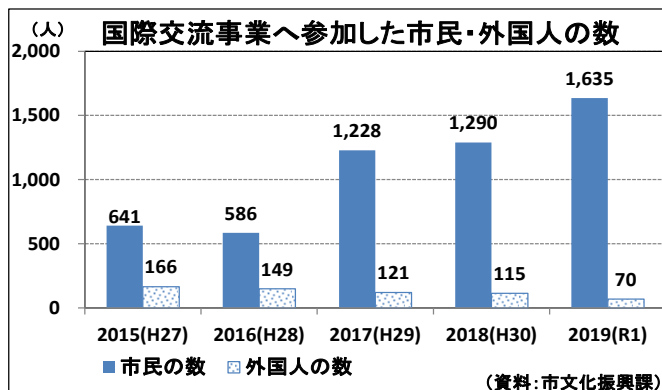
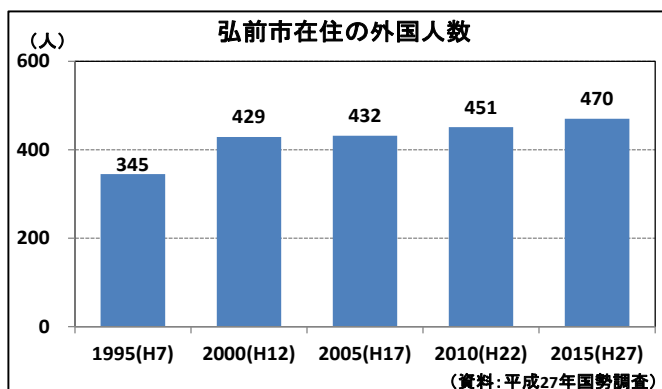
●近年、国際化の進展は目覚ましいものがあり、本市においても、在住外国人数は増加傾向にあります。一方で、本市で行っている国際交流事業へ参加している外国人は、累計で70人から170人前後となっています。

●今後は子ども達のみならず、市民全体が国際理解を深め、交流の輪を広げるとともに、互いに文化の違いを認め合い尊重することで、多文化共生社会を実現していくことが重要です。

●りんごなどの果実をテーマに連携・協力する台湾台南市との国際交流では、物産販売の増加などの成果が表れており、今後も継続した取組が必要となっています。

●台南市とは、これまで進めてきた農業、商業、スポーツを通じた交流をさらに一層深めることを目的に2017（平成29）年12月に青森県も含めた三者で友好交流に関する覚書を締結しています。

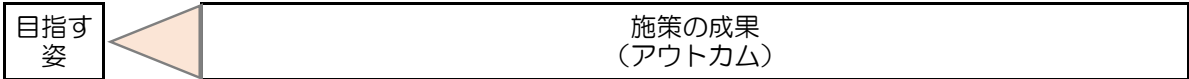
### 〈主な統計値（定量分析）〉



### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

市の国際交流関係事業の参加者及び保護者へのアンケート調査では、「国際化に対応するスキルを考えるうえで貴重な経験になった」「様々な国の人からこれまでとは違う視点で意見を聞くことができた」との意見がありました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
1 移住・交流の推進

施策 1) 移住・定住対策の推進

【期待する成果】

- ・移住検討者への効果的な情報発信や各種支援策により、移住・交流が促進されるとともに、地域の活性化につながっています。
- ・弘前圏域全体での移住者受入態勢が強化され、移住検討者の多様なニーズに対応できる幅広い生活スタイルを提案できます。
- ・移住者を増加させることで、人口減少の抑制につながり、地域内での消費喚起効果や新たな雇用の創出、産業の担い手の多様化といった経済的効果にとどまらず、新たな価値観の創出など幅広い効果が発揮されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
ひろさき移住サポートセンターを経由しての移住者数(累計)	62件	135件
指標の説明		
ひろさき移住サポートセンターへ移住相談し、その後弘前市へ移住した件数		

施策 2) 多文化共生・国際交流の推進

【期待する成果】

- ・国際交流への支援が充実することで、国際交流事業に参加する市民が増え、国際理解が進み、多文化共生社会の実現が図られます。
- ・りんごの販路拡大に伴い、官民ともに多文化共生・国際交流が進み、多様性を受け入れる気風が醸成されています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
国際交流事業に参加した市民	1,228人	1,700人
指標の説明		
市で実施している国際交流事業へ参加した市民の数		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

・首都圏からの移住を促進するため2016（平成28）年度に開設した「ひろさき移住サポートセンター東京事務所」において、移住相談や移住検討者への情報提供に継続して取り組むとともに、効果的なU・J・Iターン対策に取り組み、移住・定住を推進します。

・移住検討者に当市の魅力を効果的に発信するため、市民ライターを育成し、市民協働での情報発信に取り組みます。

・弘前に住まうことの魅力を紹介するイベント等を通じてUターン検討者を中心とした移住検討者の掘り起こしを行うとともに、U・J・Iターン就職を目指す移住検討者に対して、無料職業紹介を行います。

・起業家として有能な外部人材の移住を促進することで、新たなビジネスモデルの創出や地域課題の解決につなげます。

・地域の団体や企業等との連携、関係人口の創出等により、地域に関わる一人ひとりが役割や生きがいを持って活躍できる地域づくりに取り組みます。

・本市のみならず弘前圏域市町村への移住・定住を促進するため、圏域市町村全体で活動する移住交流専門員を設置し、各種移住促進事業を実施します。

・新型コロナウイルス感染症の影響による移住ニーズの高まりや出社にこだわらない働き方の普及を受け、リモートワーク移住の体験機会を提供し、移住を促進します。

・首都圏に在住する弘前圏域出身の若者のネットワークを構築し、繋がりを強化することにより将来的なUターン者の増加を目指します。

【計画事業】

- ①地域おこし協力隊導入事業
- ②移住推進事業
- ③弘前ぐらし市民ライター育成事業
- ④弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業
- ⑤ひろさきU・J・Iターン促進事業
- ⑥ひろさきローカルベンチャー育成事業
- ⑦弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）
- ⑧弘前圏域移住・交流推進事業
- ⑨リモートワーク移住体験モニター事業
- ⑩弘前でつながる関係人口創出事業
- ⑪首都圏若者コミュニティづくり推進事業
- ⑫地元就職マッチング支援事業（再掲）

【取組内容】

・次世代を担う若者を中心に支援することで、国際理解が深まり、本市における多文化共生社会の担い手となる人材の育成を図ります。

・国際交流にとどまらず、市全体で国際理解や多文化共生への理解が深まるような機運の醸成を図ります。

・りんごをテーマに連携・協力している台南市との交流を促進し、りんごの販路拡大に取り組みます。

【計画事業】

- ①国際交流事業
- ②英語教育推進事業（再掲）
- ③中学生国際交流学習事業（再掲）
- ④弘前市・台南市果実交流事業（再掲）
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシー創出事業（再掲）

## 政策 ⑩ 市民協働

市民の幸せな暮らしを実現するため、市民の力を結集するとともに、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を目指します。

### 政策の方向性 1 協働による地域づくりの推進

#### 【①目指す姿】

- 町会を含む地域コミュニティをはじめとする市民活動団体やボランティアの自主的な活動が活性化し、市民と行政の協働による地域づくりが促進されています。
- 市民力の向上による魅力あるまちづくりが推進され、地域の特徴や実情を踏まえた活動が行われています。
- 子育て支援や健康づくり、移住促進などの市の取組を企業等と協働で進めることにより、市民に有益なサービスが提供されています。
- 「学園都市ひろさき」として、本市が市内各大学及び「大学コンソーシアム学都ひろさき」との連携を強化して、学生の特性を活かした新鮮味のある提案と実践によって学生が活躍し、地域の活性化及び地域づくりが進んでいます。

政策課題指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	①35.5% (2019年度)	①40.0%
②町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加している市民の割合	②30.6% (2018年度)	②35.0%

#### 指標の説明

- ①『弘前市市民意識アンケート』における「市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思いますか」という設問に、「思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
- ②『弘前市市民意識アンケート』における「町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などの地域の活動や行事に参加していますか」という設問に、「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した市民の割合

【②現状と課題】

◇協働による地域づくりの必要性

●地方分権改革の進展や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、市を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、地域が抱える様々な課題に対しては、これまでの行政運営では的確な対応が困難になってきています。

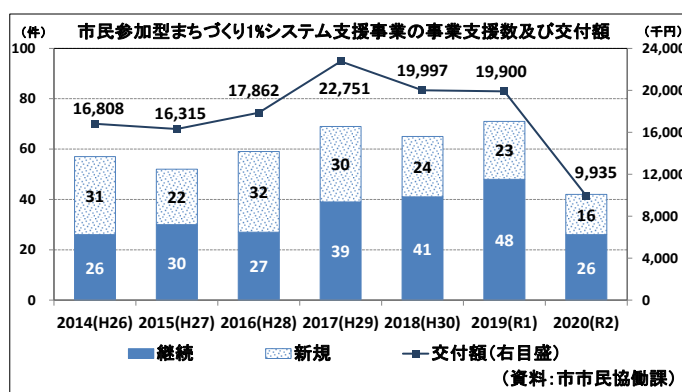
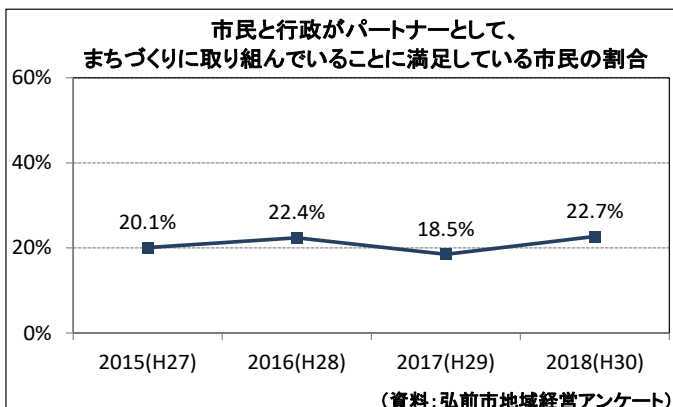
●持続的発展を確保し、活力ある誇りの持てる弘前を実現するためには、市民主体の取組や市民・議会・行政の協働によるまちづくりを一層推進する必要があります。

●市民提案型の補助金制度である「市民参加型まちづくり1%システム支援事業」の事業数及び交付額は年々増加傾向にあるなかで、新型コロナウイルス感染症の影響により団体のまちづくり活動に一定の制限が見られていますが、地域課題の解決や地域活性化に向けた市民活動が着実に広がっていることから、今後もこの機運をさらに盛り上げていく必要があります。

●市民活動やボランティア活動をサポートする保険の運用などの取組により、市民が安心して自主的に活動できる環境が整ってきています。

●市民のボランティア活動への関心や社会貢献意欲、災害ボランティア活動への意識が高まっていることから、市民が活動に参加しやすい環境づくりや人材育成などの支援を継続・強化していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民活動を支援する1%システム事業の採択団体から、「地域のやる気を引き出し、行動を起こすきっかけとなる有効な事業である」という声があります。



市民参加型まちづくり1%システム採択事業の様子

### ◇地域コミュニティ強化の必要性

●人口減少、少子高齢化、核家族化の進行、価値観の多様化など様々な社会環境の変化と相まって、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。

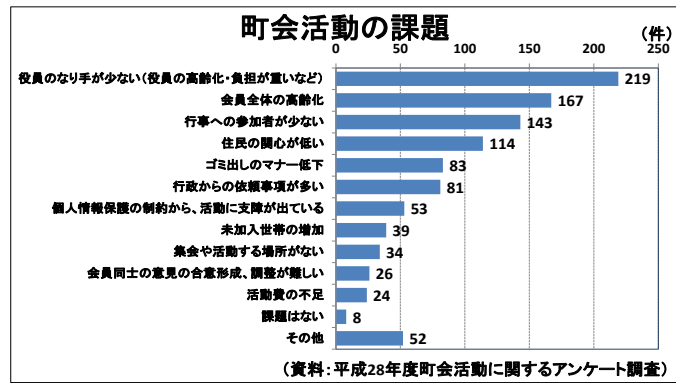
●各町会においても、それぞれ運営を維持しているものの、担い手の不足や、地域住民の地域活動への関心の低下、地域行事への参加者不足などが、町会活動に関するアンケートにおいても課題としてあがっています。

●町会活動に関するアンケートからは、町会長の年齢構成について、70歳代・80歳代が全体の半分を占めるなど高齢傾向にあることから、町会活動の担い手不足対策に加え、町会役員の担い手確保や若い世代の町会活動への参加を促す仕組みづくりにも取り組んでいく必要があります。

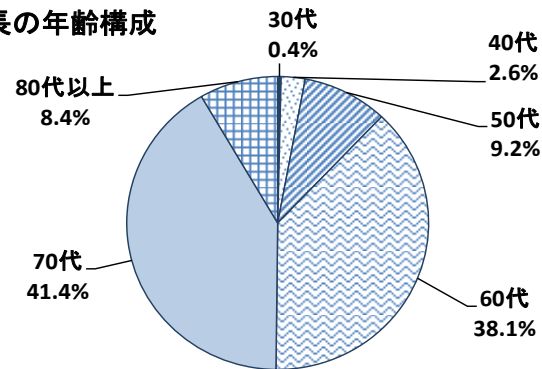
●町会は地域コミュニティの基盤であることから、弘前市町会連合会と連携し、地域コミュニティの強化に向けた効果的な取組を進めることが重要です。

●新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、町会連合会では総会や各種研修会の自粛を余儀なくされ、同様に単位町会においては住民が集まる会議や行事の開催を見送る動きがあります。

### 〈主な統計値（定量分析）〉



### 町会長の年齢構成



### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「行政は地域のつながりを維持する取組に力を入れていけばよい」「地域が自立していくのを行政が支援することが必要」などの意見がありました。



町会による地域除雪の様子



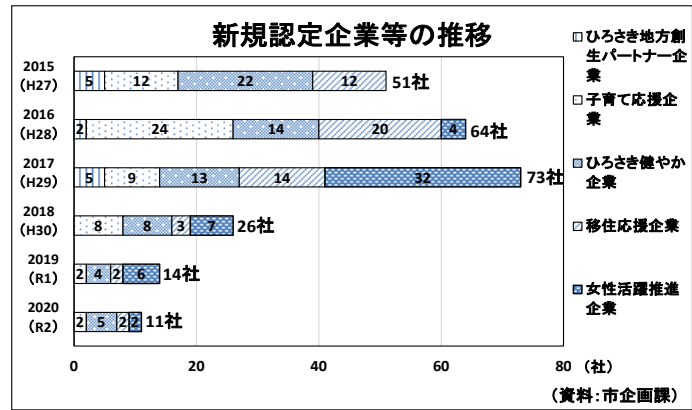
回覧板の回付

### ◇企業等との協働の必要性

●国の総合戦略では、「地方創生のためには、従来の『縦割りの』取組を排し、様々な分野における企業等との協働や地域間連携、政策間連携を図ることにより、『地域の総合力』が最大限発揮されることが必要」とされており、企業等との協働による取組が求められています。

●本市では、新たな認定企業制度の創設や、認定企業に対するインセンティブの拡充により、2015（平成27）年度から新規認定企業数等が増加していましたが、2018（平成30）年度以降は減少しているため、制度の周知等を図り、企業等との連携を一層推進する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「地元の資産になるような企業を増やす必要がある」との意見がありました。

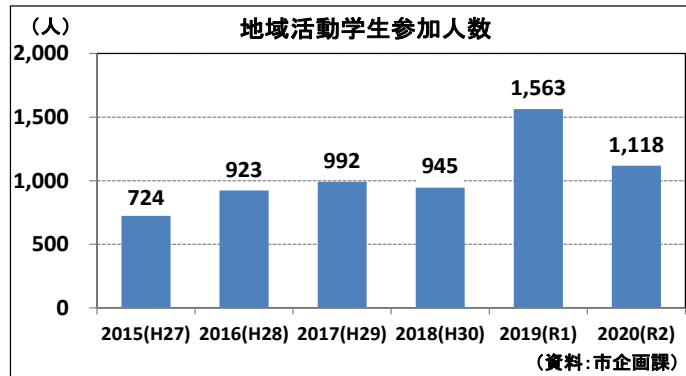
### ◇学生による地域活動の重要性

●地域活動に参加する学生は増加していますが、2025年の人口構造の大きな変化、地域コミュニティの希薄化、学生の低い地元就職率等、地域が抱える喫緊の課題に立ち向かうためには、学都である本市の優位性の一つである学生のアイデアとパワーを活かした課題解決がより重要となっています。

●本市と市内各大学の連携を強化し、それぞれの大学が持つ知的資源及び学生等の人的資源を活用することで、地域の課題解決や活性化につなげていくことが重要です。

●学生がまちに出て活動する環境と仕組みがないことが、商店街の若者離れの要因の一つになっているなど、地域力の維持向上には、地域社会で即戦力として適応できる人材を育成する実践型教育が必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉



2018（平成30）年度までは市企画課において把握している学生参加人数を集計した参考値。2019（令和元）年度からは、上記に加えて市内各大学全てを集計した値。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

2016（平成28）年度に開催したMyひろさき創生市民会議では、「地域志向の学生が増えてきているので、学生が積極的に活動することで、地域の課題を魅力に変えていくべき」という意見がありました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
1 協働による地域づくりの推進

**施策 1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進**

【期待する成果】

- ・市民との協働によるまちづくりに対する意識が高まるとともに、市の取組が「協働によるまちづくり基本条例」の内容に則して実施されています。
- ・地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民活動が活発になり、市民主体の魅力あるまちづくりが行われています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数(4年間の平均値)	27件	30件
指標の説明		
市民参加型まちづくり1%システム支援事業の4年間の新規事業の平均採択数(基準値:2015年度~2018年度 目標値:2019年度~2022年度)		

**施策 2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化**

【期待する成果】

- ・地域住民一人ひとりができることから積極的に町会活動に参加し、町会が住民の住みよい暮らしを支え続けながら、地域づくりを進めています。
- ・活動が活発な町会は、活動をより充実させ、活動の維持に課題を抱える町会は、行政とともに課題解決を図り、市全体として、地域コミュニティが強化されています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①町会加入率 ②町会活性化支援補助金を活用して実施した事業数(累計)	①74.6% ②10件	①74.6% ②217件
指標の説明		
①弘前市内全世帯数に対する町会加入世帯数の割合 ②町会活性化支援補助金交付事業数		



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・市民等に「協働によるまちづくり基本条例」の理念を浸透させるとともに、市民の主体的な活動に対する意識の向上を図ります。
- ・協働によるまちづくり基本条例の実効性を確保するため、「協働によるまちづくり推進審議会」の効果的な運用を図ります。
- ・市民参加型まちづくり1%システム支援事業において、市民活動団体などが自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や活性化につながる様々な市民活動を支援していきます。
- ・市のボランティア支援センターと市社会福祉協議会のボランティアセンターを統合し、ボランティアの相談・コーディネート業務や、活動をしやすい環境整備、人材の育成などの支援を強化します。
- ・市民活動やボランティア活動が継続、発展していくために、団体同士や団体・行政・企業・学生などが連携し、つながりを構築できるような仕組みを検討するとともに、市民活動やボランティア活動の裾野を広げていきます。

【計画事業】

- ①協働によるまちづくり基本条例関係事業
- ②市民参加型まちづくり1%システム支援事業
- ③弘前リードマン認定・派遣事業
- ④ボランティア支援事業
- ⑤市民活動保険運用事業

【取組内容】

- ・広く町会活動をPRし、住民の町会に対する意識や関心を高め、町会への加入や町会活動への参加促進を図ります。
- ・地域コミュニティの維持・活性化を図るため、各町会の現状に応じた自主的な取組の支援や、きめ細かな相談対応を行います。
- ・町会役員や住民等が集まり、話し合う場を設けるなど、町会活動の担い手につながる人材の発掘・育成に向けた取組を支援していきます。
- ・エリア担当職員が地域ときめ細やかな情報共有を行うとともに、町会への加入や町会活動への参加を促進させるための支援を行います。
- ・町会連合会の運営を補助し、安定した活動の支援を行います。
- ・単位町会に対して事務費を交付し、市への協力事務や町会活動への支援を行います。

【計画事業】

- ①いいね！町会発信事業
- ②町会活性化支援事業
- ③町会担い手育成事業
- ④エリア担当制度
- ⑤弘前市町会連合会運営費補助金交付事業
- ⑥弘前市町会事務費交付金事業
- ⑦市民参加型まちづくり1%システム支援事業（再掲）
- ⑧子どもの活動推進事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
1 協働による地域づくりの推進

**施策 3) 企業等とのまちづくりの推進**

【期待する成果】

- ・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と連携し、効率的・効果的に地方創生が推進されています。
- ・子育て支援、健康増進、移住促進、女性の活躍など市が進めている様々な取組が、官民一体となって進められ、人口減少の抑制や地域経済の維持・成長につながっています。

施策成果指標	基準値(2017年度)	目標値(2022年度)
パートナー企業等の協定・認定件数	198件	334件
指標の説明		
ひろさき地方創生パートナー企業(12→17)の協定数、子育て応援企業(47→79)・ひろさき健やか企業(56→116)・移住応援企業(47→62)・女性活躍推進企業(36→60)の認定数 ※協定数・認定数の実績を基に目標値を設定		

**施策 4) 学生による地域活動の推進**

【期待する成果】

- ・学生の地域活動への関心および地域への愛着が高まるとともに、地域活動への参加が促進されています。
- ・学生が地域活動に取り組みやすい環境づくりが進み、大学の持つ知的・人的財産が地域課題の解決につながっています。
- ・各地域における幅広い年代の人材と連携した地域づくりが促進され、地域づくりに取り組む学生が増えています。
- ・地域に根差し、地域を担う人材が育成され、有能な人材の地元定着が促進されます。

施策成果指標	基準値(取得年度)	目標値(2022年度)
①市内各大学における地域活動学生参加人数 ②大学が実施する公開講座や学園祭への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設の活用などしている市民の割合	①1,563人 (2019年度) ②17.4% (2018年度)	①1,797人 ②20.9%
指標の説明		
①地域活動に参加している学生の人数 ②『弘前市市民意識アンケート』における「大学が実施する公開講座や学園祭への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設の活用などしていますか」という設問に、「よく参加(活用)する」「ときどき参加(活用)する」と回答した市民の割合		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- 様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等から地方創生につながる提案を募集し、企業等との協働による取組を推進し、有益な市民サービスを提供します。
- 子育て支援、健康づくり、移住促進、女性活躍推進などの課題に、行政だけでなく官民一体で取り組むことにより、それぞれの施策のより一層の充実を図ります。
- 各種団体と弘前大学が連携して実施するフードバンク活動などを支援し、子ども食堂を核とした地域の多世代交流の拠点づくりを実施します。

【計画事業】

- ①ひろさき地方創生パートナー企業制度
- ②弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）（再掲）
- ③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業）（再掲）
- ④弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）（再掲）
- ⑤弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（女性活躍推進企業）
- ⑥働く女性の健康促進事業（再掲）
- ⑦地域共生社会実現サポート事業

【取組内容】

- 「大学コンソーシアム学都ひろさき」等と協力し、学生による地域活動の活性化を図るとともに、地域づくりの牽引役として地域課題の解決について自ら考え、行動できる学生を育成します。
- 地域の大学や企業等と連携した人材育成プログラムを構築し、地域に根差し、地域を担う人材を育成します。
- 高校生の頃から地域の人や活動に関わる機会を創出します。

【計画事業】

- ①大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業
- ②大学連携協働事業
- ③地域マネジメント人材育成プログラム構築事業

政策の方向性 2 市民対話の促進と情報発信力の強化

【①目指す姿】

- 市民の声を市政に反映させるための広聴活動と各種情報媒体を活用した広報活動の充実が図られ、市民との情報共有が的確に行われています。
- 市民の声を聴き、市政に反映させることで、市民参加の市政運営が行われています。
- シティプロモーション活動により、市の知名度や認知度、ブランド力が向上し、地域イメージが高まり、新たな地域資源の獲得や交流人口の増加につながっています。
- 弘前への郷土愛や誇りが育まれ、市民の地域への理解や愛着も同時に深まっています。

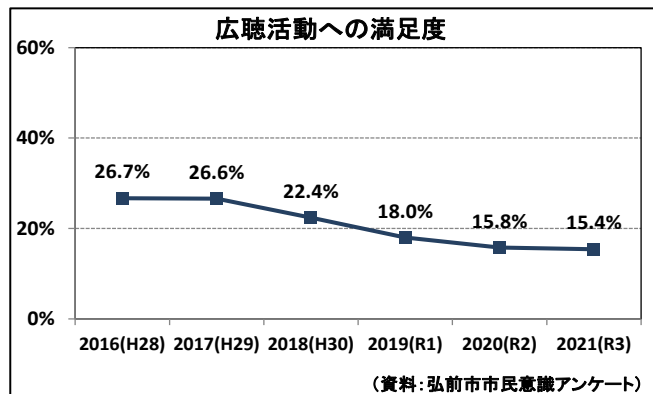
政策課題指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
①広聴活動への満足度	①22.4%	①32.2%
②広報活動への満足度	②47.8%	②52.3%
指標の説明		
①、②『弘前市市民意識アンケート』における「市民から広く意見を聞く広聴活動について」と「市民に広く市政情報を提供する広報活動について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合		

【②現状と課題】

◇広聴についての現状と課題

- 多くの市民の意見等を反映させながら、市民とともにまちづくりを進めることが重要ですが、広聴活動への満足度は減少傾向にあり、各事業の実施方法や周知方法等の検討が必要となっています。
- わたしのアイデアポストは用紙による投函のほかWEB版からの提案も利用されています。また、市ホームページの各課への問い合わせメールやアンケートフォームから寄せられた意見・提案にも対応しています。
- 出前講座は、現在100近い講座メニューを設けており、市民からの申し込みにより各担当職員が出向いて施策等をわかりやすく説明し、広く知ってもらう場であるとともに、市政に関心を持つ市民の意見を直接聴く貴重な場となっています。
- 各連合町会単位で3年に一度開催される「市政懇談会」は、町会との調整の関係から平日の日中に開催されることが多いため、日中に仕事をしている地域住民の参加が少ない状況であることから、市民が参加しやすい仕組みや啓発方法を検討する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

出前講座の報告書では、市の取組がよくわかったなどの意見とともに当該事業を利用して疑問に思っていたことを質問し、解決することができたなどの意見もありました。

### ◇広報についての現状と課題

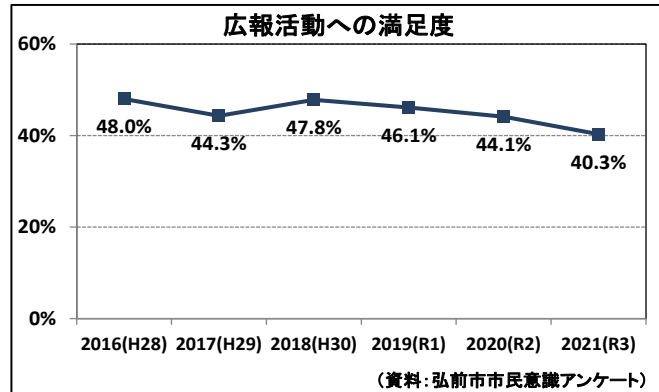
●より多くの市民に迅速かつ正確に情報提供するとともに、市民との情報共有を強化することが求められていることから、フェイスブックやツイッターなどのSNS等を効果的に活用することも必要です。

●市のフェイスブックの「いいね！」数は増加するなど、広報媒体によっては見ている人が増加しているにも関わらず、広報活動への市民満足度が減少傾向にあることから、広報活動の方法や情報提供の内容について検討する必要があります。

●学生を中心とする若年層が広報誌を見ていないという課題に対して、今後も、市政に興味・関心を持ってもらうための情報発信の仕方や工夫を継続していく必要があります。

●町会未加入者へ広報誌が配布されないという課題については、広報誌を設置していただける事業所等を増やす方向で検討し、取得しやすい環境を整備します。

### 〈主な統計値（定量分析）〉



### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

「弘前市協働によるまちづくり審議会」から「広報誌の毎戸配布の検討が必要」との答申がありました。また、市民から「町会未加入者への広報誌の配布を検討すべき」という意見がありました。

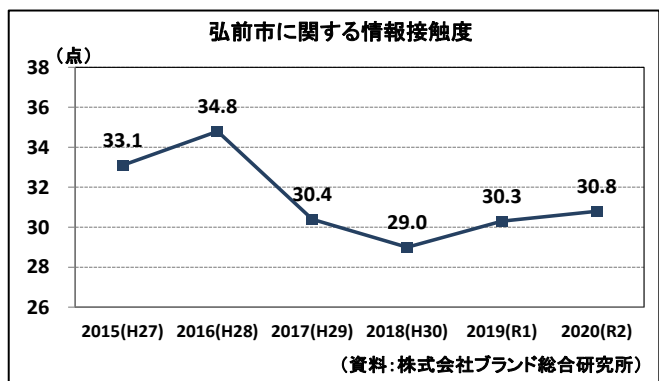
### ◇シティプロモーションの現状と課題

●弘前城天守の曳屋により観光客の大幅な減少が懸念されたものの、公開型・体験型の事業として実施したことで、来園者の増加につながり、国内外のメディアに数多く取り上げられました。

●メディアへの露出が増加することで、本市の認知度が向上し、また、魅力のある内容を情報発信することで、地域イメージの向上にもつながりました。

●観光地や移住先、企業立地など、選ばれるまちとなるような、ブランド力を高めることが必要です。

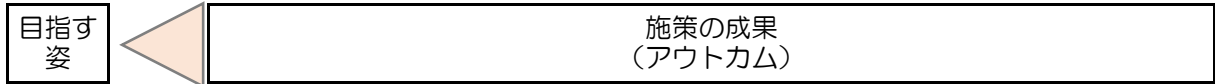
### 〈主な統計値（定量分析）〉



### 〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市シティプロモーションフェイスブックページでは、県外・海外から「市のあまり知られていない魅力を積極的に情報発信してほしい」という意見がありました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 市民対話の促進と情報発信力の強化

**施策 1) 広聴の充実**

【期待する成果】

・広聴活動により、市政に多くの市民等の意見が反映されています。その意見を反映させることで、市民の市政への参加意識が高まっています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
意見等の市政等への反映割合	50.0%	60.9%
指標の説明		
市政懇談会で出た意見等の市政等への反映割合		

**施策 2) 広報の充実**

【期待する成果】

・広報活動により、市政等の情報が多くの市民等に伝わり、市政への関心が深まるとともに、行動にもつながっています。  
 ・フェイスブックやツイッターといったSNSなどの様々な広報媒体の活用により、迅速かつ正確な情報提供が行われています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
広報活動により情報を入手し行動に移した(役に立ったと思った)割合	64.3%	68.3%
指標の説明		
『弘前市市民意識アンケート』における「広報活動による情報が役に立ちましたか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合		

施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・市政懇談会など、市民と直接対話する機会を充実させるとともに、アイデアポストにより市民からの提案を受け取るなど、さまざまな方法で広聴活動を推進します。
- ・市民の声を市政に反映させるため、市民が広聴活動に気軽に参加できる仕組みづくりなどを推進します。
- ・効率的な市政運営を行うための情報の収集を行います。

【計画事業】

- ①市政懇談会
- ②出前講座事業
- ③わたしのアイデアポスト事業
- ④弘前市市民意識アンケート事業

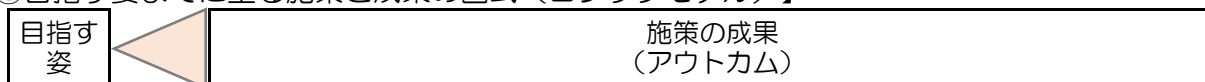
【取組内容】

- ・広報ひろさきについて、より多くの市民に配布できるような方法を検討します。
- ・出前講座やアプリなどのインターネットを活用した広報を含め、さまざまな方法で広報活動を推進します。
- ・市民への情報提供や情報の共有化の一層の充実を図るため、市民のニーズに合った情報発信に努めます。

【計画事業】

- ①広報ひろさき発行事業
- ②出前講座事業（再掲）
- ③フェイスブック等情報配信事業
- ④ホームページ管理事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性  
2 市民対話性の促進と情報発信力の強化

**施策 3) シティプロモーションの推進**

【期待する成果】

- ・全国のメディア等での弘前市の情報発信頻度が増加しています。
- ・地元への郷土愛を育む市民活動につながり、市民の地元への理解や愛着が高まっています。

施策成果指標	基準値(2018年度)	目標値(2022年度)
弘前市に関する情報接触度	29.0点	34.8点

指標の説明

(株)ブランド総合研究所が実施する調査において、「過去1年間に地域について情報、話題などを見たり、聞いたりしたことはありますか」という設問に対し、「A1：何度も見聞きした」と「A2：一度だけ見聞きした」の割合のスコアを算出しているもの。



令和元年度和徳学区市政懇談会の様子



施策の取組  
(アウトプット)

施策を構成する計画事業  
(インプット)

【取組内容】

- ・他自治体と連携したPRや文化財を活用したプロモーションなど、戦略的な情報発信を行うことで、本市の認知度向上につながる取組を行います。
- ・交流人口の増加に向けて、継続した情報発信に取り組みます。
- ・ふるさと納税制度を通じた弘前の魅力の発信と地元産品のPRにより、弘前ファンを増やすことで、市の知名度や認知度、ブランド力の向上を図ります。
- ・市民自らが地元の魅力を発掘・取材するなど、市民協働による情報発信に取り組み、郷土に誇りを持った担い手の育成を図ります。

【計画事業】

- ①シティプロモーション推進事業
- ②地域産業魅力体験事業（再掲）
- ③いいかも！！弘前応援事業（ふるさと納税寄付金推進事業）
- ④弘前ぐらし市民ライター育成事業（再掲）



広報ひろさき

## 7. 前期基本計画の実現に向けた取組

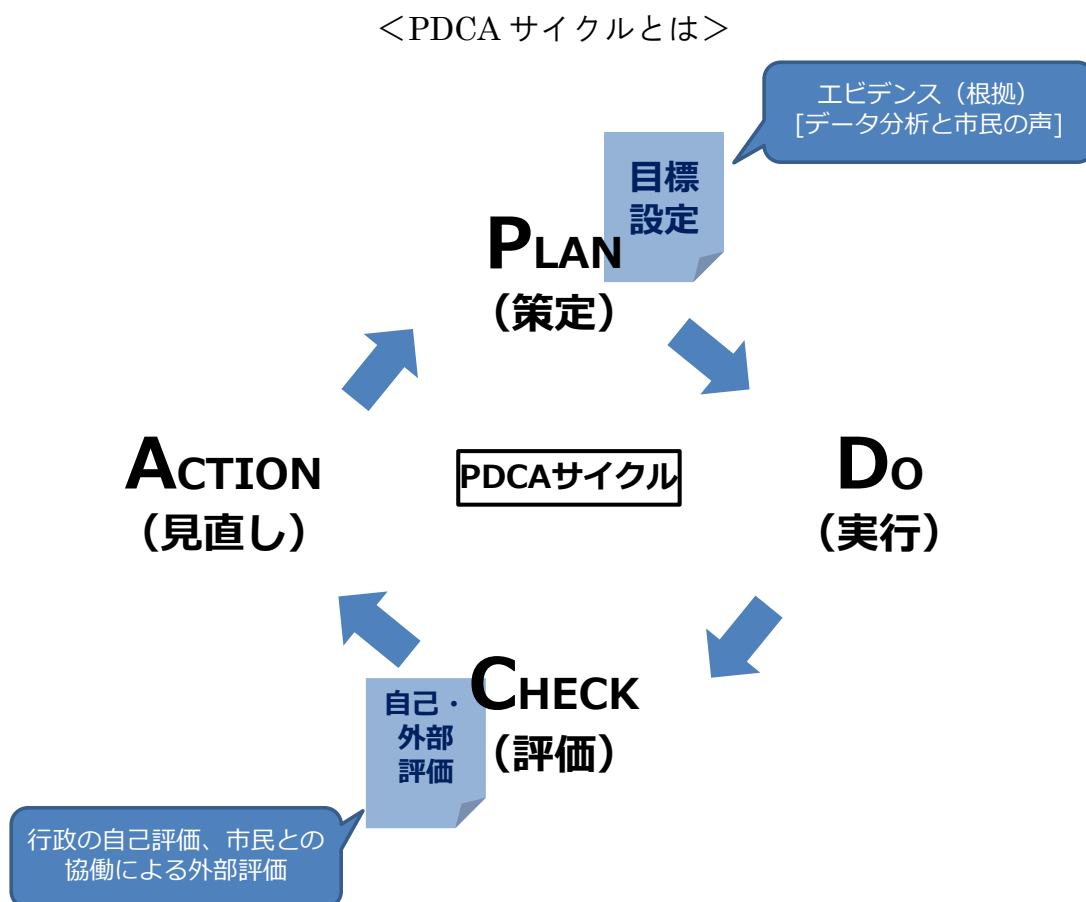
### (1) 計画の進行管理

#### ① 計画の評価と改善

本計画を確実に進めるために、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、市民との協働により毎年度、計画の達成度、執行状況の妥当性を評価し改善策を検討して見直しを行います。

評価にあたっては、明確な目標値を掲げ、その目標値の達成状況を毎年度チェックし、見直しを行っていく、「PDCA サイクル」(Plan (計画の策定) - Do (実行) - Check (評価) - Action (見直し)) により実践していきます。

本計画では、Plan の段階において、定性的な目標として「期待する成果」を掲げ、各種データ分析 (定量分析) や市民の生の声 (定性分析) を踏まえて、「期待する成果」に対して効果的な施策を位置づけ、成果の達成度を具体的に示す目標値を設定します。このように、期待する成果に対する「エビデンス (根拠)」をより明確にし、裏付けのしっかりとした、効果的で効率的な施策を推進していきます。



## ②情報分析とエビデンス（根拠）による効率的な行政運営

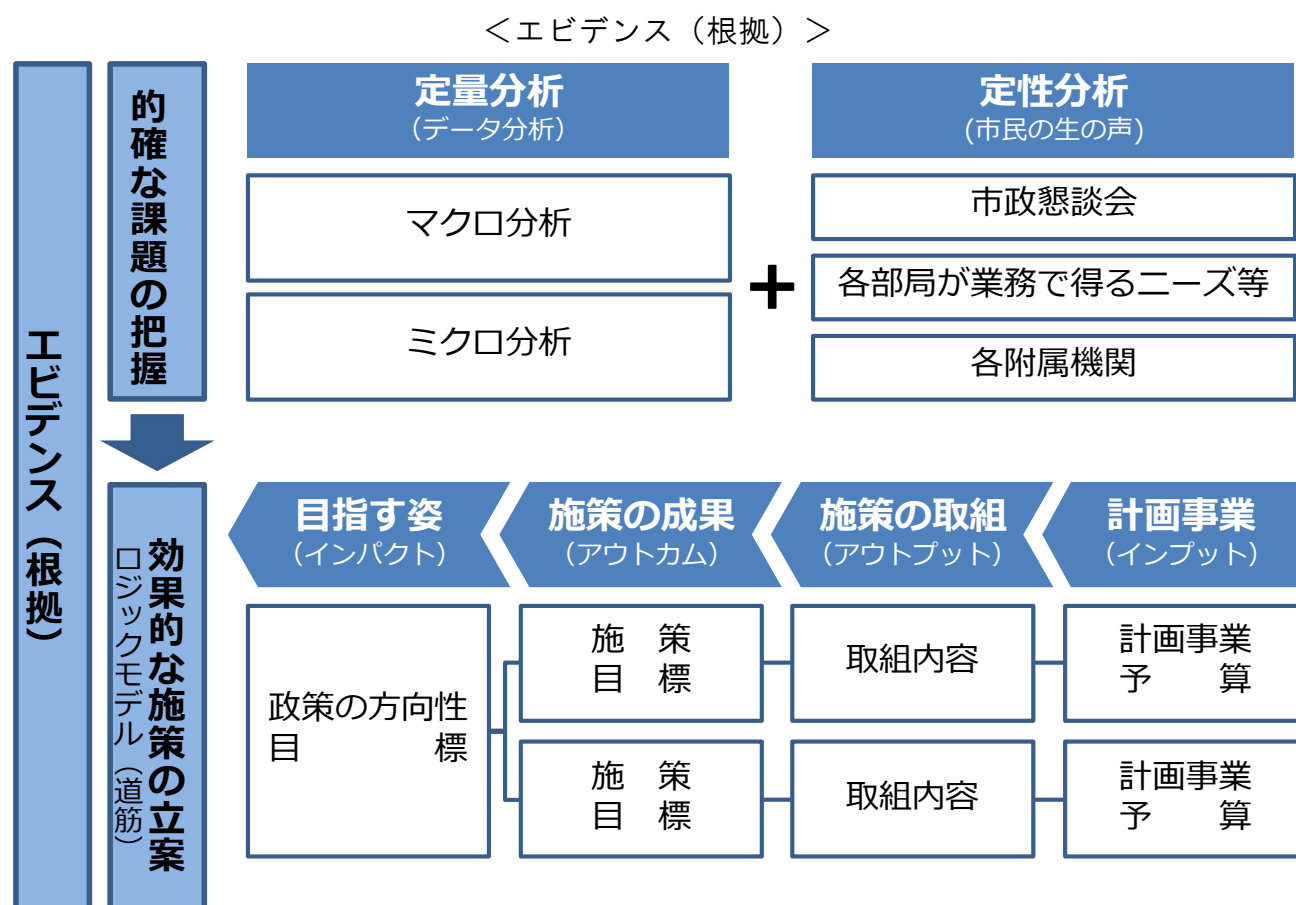
本計画では、施策や目標値を、裏付けのある効果的なものとするために、市役所全体での情報分析力を強化し「エビデンス（根拠）」を重視していきます。

具体的には、政策課題を捉える際に、各種のデータ分析を行い、本市の状況を客観的に把握します（定量分析）。また、さまざまな手法で市民の生の声を聞き、現場の課題やニーズを的確に把握します（定性分析）。

さらに、それらの政策課題を解決するために、どのような取組を行って、どのような成果をあげていくのか、というロジックモデル（道筋）を明確にし、効果的な施策を実施していきます。

また、より正確な「エビデンス（根拠）」の生成・蓄積に向け、エビデンスの精緻化・改善を進めるほか、よりの確な指標の設定が可能となった場合は、指標の見直しを行うなど常に改善し評価に反映させます。

以上のように、効率的な行政運営を行うために情報の収集分析力の高度化を進めるとともに、客観的証拠に基づく政策立案の実現を目指します。



### ③市民協働による評価・見直しの体制

協働によるまちづくりを実現するためには、市民、企業、大学、議会や行政など各主体が密接にコミュニケーションを図り、地域づくりに関する情報や目的意識を共有することが重要です。

そのため、計画の進捗状況の確認やその内容の評価・見直しといった計画のマネジメントについても、計画の策定プロセスと同様、社会情勢等様々な背景を加味しながら、行政だけでなく市民等も含めて実施することとします。

具体的には、市役所で開催される「市政推進会議」において計画の進捗管理・自己評価を行い、「弘前市市民意識アンケート」など市政運営に関するアンケートや各部局が業務の中で得られる市民、企業等のニーズを評価・見直しに反映するとともに、「政策の課題を解決するためのロジックモデル（道筋）」の精査、「エビデンス（根拠）」の蓄積・活用につなげることにします。

併せて、「総合計画審議会」において市民等審議委員による計画の進捗状況の確認や、行政の自己評価等に基づく計画の見直し案への提言を行います。

## （２）健全な財政運営

### ①今後5年間の財政見通し

#### ■今後5年間の財政収支の主な見込み

当面の5年間の財政収支は、2025年に向けてさらに財政状況が厳しくなることが見込まれます。歳入において、市税は横ばい程度で推移するものと見込まれます。また、普通交付税は合併算定替縮減の影響で2016（平成28）年度から段階的に減額となっており、2021年度からは特例措置がなくなります。その他、トップランナー方式による削減等の影響により減少傾向で推移するものと見込んでいます。

歳出では、扶助費が人口減少などにより緩やかに減少する見込みです。その他の歳出も補助費等や繰出金の減などにより緩やかに減少する見込みです。また、投資的経費のうち、今後の大規模建設事業については、新中核病院整備費負担金などを予定しています【図表17】。

図表 17 今後5年間の財政収支の推移の見込み

【歳入】	（単位：百万円）				
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
市税	20,108	20,269	20,084	20,181	20,236
地方譲与税・交付金	4,283	4,283	4,283	4,283	4,283
地方交付税	19,105	19,104	19,048	18,706	18,463
国・県支出金	20,865	19,853	19,639	20,081	19,857
市債	6,371	6,960	7,706	6,422	6,241
その他の歳入	6,214	5,996	6,223	5,479	5,482
計	76,946	76,465	76,983	75,152	74,562

【歳出】

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
義務的経費	40,045	39,666	39,737	39,755	39,614
人件費	9,106	8,914	8,854	8,792	8,858
扶助費	22,631	22,518	22,405	22,293	22,182
公債費	8,308	8,234	8,478	8,670	8,574
投資的経費	8,502	7,969	8,746	7,732	7,335
その他の歳出	28,847	28,708	28,307	27,764	27,608
計	77,394	76,343	76,790	75,251	74,557

※2019・2022年度の歳入不足については財政調整基金の取り崩しで対応

(資料：弘前市中期財政計画(2019年度～2023年度))

### ■基金残高及び市債残高の今後5年間の見通し

基金について、財政調整基金は2019年度以降は、20億円台後半で推移するものと見込んでいます。災害や豪雪時などに備え、残高の確保に努めます。

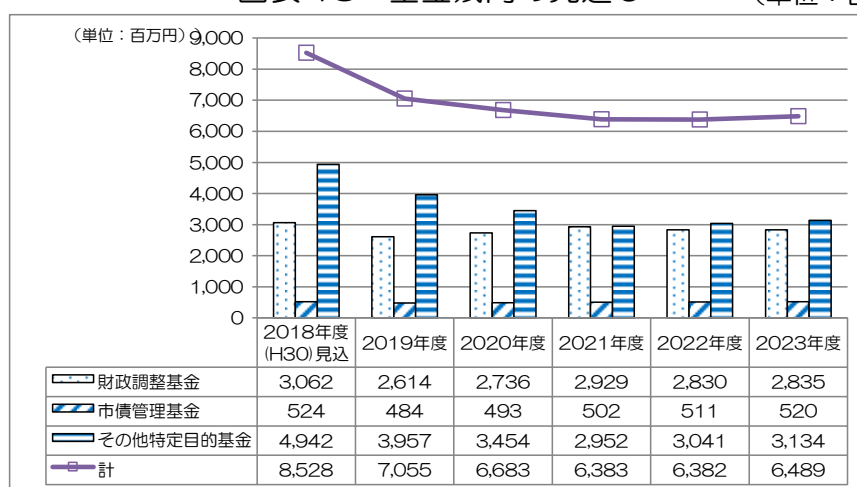
その他特定目的基金については、普通交付税の合併算定替縮減への対応として、「まちづくり振興基金」を取り崩すことなどにより、減額傾向となりますが、2022年度以降は計画的に積み立てする見込みです。

基金総額については、2021年度以降、横ばいから微増傾向で推移する見込みですが、公共施設マネジメントや行財政改革などの取組により、さらなる積み増しができるよう努力していきます。【図表18】。

市債は、2018(平成30)年度が残高のピークとなりますが、計画的な発行により、残高は減額していきます【図表19】。

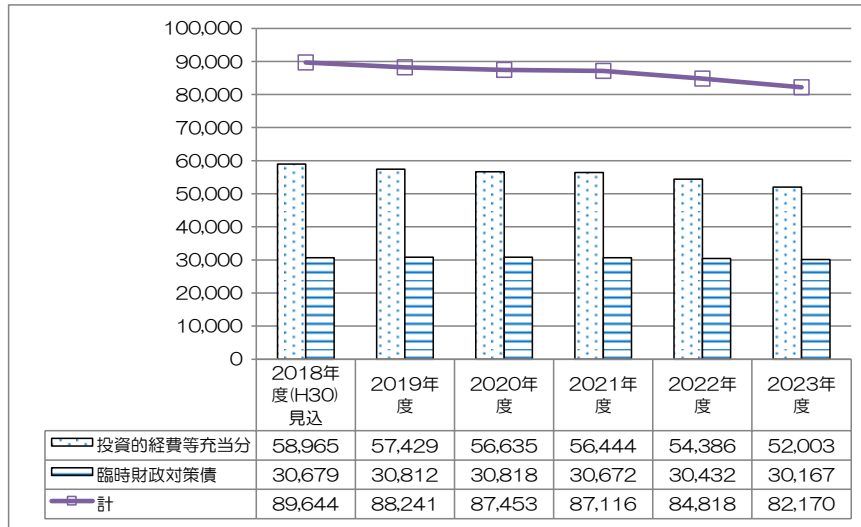
図表18 基金残高の見通し

(単位：百万円)



(資料：弘前市中期財政計画(2019年度～2023年度))

図表 19 市債残高の見通し (単位：百万円)



(資料：弘前市中期財政計画(2019年度～2023年度))

## ②公共施設マネジメント

道路、橋りょう、上下水道、市営住宅、学校などの公共施設等は、高度経済成長期を経て集中的に整備しており、2017（平成 29）年度末では、502 施設、約 717,000 m<sup>2</sup>の建築物を保有し、その半数以上が築 30 年を経過するなど、多くの施設等で老朽化が進行しています。

今後さらに老朽化が進行し、一斉に建替えや大規模改修の時期を迎えることから、維持管理費の増大や改修、更新費が集中し、大きな財政負担となることが懸念されています。

そのため、公共施設等の点検の結果や修繕の時期を捉えて、施設の集約化・複合化、長寿命化等を計画的に取り組むとともに、遊休財産の有効活用を進めながら財政負担の平準化や軽減に努め、市民にとって必要な行政サービスを維持していきます。

## ③中期的な財政の展望

地方交付税等の依存財源比率が依然として高く、市税収入も景気回復等に伴う大きな伸びが期待できない中で、今後5年では地方交付税の減額、中長期的には社会保障関係経費の増大なども懸念されます。

そのような中で、安定した財政運営を継続していくため、有利な財源の確保に努め、中期財政計画の策定、地方公会計の分析・活用などにより、財政マネジメントの強化を図るとともに適切な歳出管理に取り組み、中期的な財政展望に基づき、2025 年頃を見据えて、歳入・歳出のバランスを考慮した適切な財政運営を図ります。

### (3) 仕事力の強化

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、地方分権の進展など社会経済情勢が大きく変化しています。

多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応するため、職員という限られた資源をより効果的・効率的に配分するための組織体制の適正化が必要です。

職員一人ひとりが通常の業務や自己研鑽などのほか、研修を通して企画力・発想力・調整力・問題解決力・情報の収集分析力・政策立案能力など様々な能力を身に付ける機会を創出し、保有する能力を最大限発揮できる環境づくりが必要です。

業務の効率化や適正化を推進するために、先進技術（AI、IoT、RPA等）を活用するとともに、各種研修の実施などにより、職員の能力・意識の向上を図り、また、長時間労働抑制や育児環境整備など安心して働くことのできる環境づくり等の働き方改革に関連した取組を行うことで、職員の仕事力を向上させ、安定した質の高い行政サービスを提供していきます。

#### （４）男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の実現は、すべての人が個人としての尊厳が重んじられ、互いに多様な価値観を認め合いながら自分らしく生きられる社会の形成を目指すものです。そのためには、性別を理由として役割を固定的に分ける考え方である、固定的性別役割分担の考え方を改めていく必要がありますが、市が行ったアンケートでは、固定的性別役割分担の考え方に同感しない市民の割合は5割程度にとどまったまま、ほぼ横ばいで推移している状況です。男女共同参画社会の実現のためには、一層の意識の普及・啓発を進めていく必要があります。

これまででも、セミナー等を実施し意識啓発を図ってきましたが、今後は大学等の授業への講師派遣や女性の活躍推進に取り組む企業の推進、市職員の意識改革などに取り組んでいく必要があります。

このような取組により、男女共同参画社会実現の意識の普及啓発が推進されるほか、女性だけでなく男女共に働きやすい環境の整備が官民連携で図られます。また、男女が共に責任を担い、一人ひとりが互いを尊重し合うことで個性と能力を十分に発揮し、様々なライフスタイルに対応することができる社会への推進が図られます。

#### （５）新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は、2019（令和元）年末頃から世界規模での流行が見られ、国内でも感染が拡大し、国の緊急事態宣言の発令に伴う全国的な外出自粛の要請や小・中学校の臨時休業など社会全体に大きな影響を及ぼしています。本市においても、各種まつりやイベントの中止、公共施設の休館、飲食店への時間短縮営業等の協力依頼を行うなど、市民生活・経済に大きな影響が生じています。

こうした中、市では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを最大限に活用し、保育所や児童館等のマスクや消毒液等の購入に対する支援、公共施設の入口への体表面温度計測機器（サーモグラフィー）設置や窓口へのアクリル板設置といった感染拡大防止対策に加え、販促イベントやプレミアム付商品券発行に対する支援、飲食店で使用できるクーポン券を交付する宿泊キャンペーンの実施といった経済対策を行うなど、感染拡大の防止と社会・経済活動の維持の両立を目指した「新しい生活様式」の定着に向けた取組を進めるとともに、求職者の働く場の創出と農業現場での人手不足の解消を図るた

め、求職者と農家とのマッチングを支援するなど、生活や雇用・事業を守るための緊急措置を講じてきました。

新型コロナウイルス感染症は全世界、社会全体に広範な影響を及ぼしていますが、弘前市総合計画の将来都市像である「みんなでつくり みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」の実現を目指したまちづくりの方向性は変わりません。デジタル技術活用の加速化、ライフスタイルや価値観の変化など、社会状況が変化する中で、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、新型コロナウイルス感染症の影響に的確に対応するために、政策や施策をしなやかに変化させ、将来都市像の実現に向けて取り組んでいきます。

また、新たな感染症や自然災害など、今後も予想困難な危機が訪れるとの前提に立ち、危機に際してもまちづくりの挑戦を止めることがないよう、社会の変化への対応力をより一層高めていきます。

## （6）「持続可能な開発目標（SDGs）」という新たな理念

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（以下、SDGs））は、2015（平成 27）年 9 月に国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットから構成された、2030 年までの国際開発目標です。日本国政府においても、2016（平成 28）年 5 月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」（本部長：内閣総理大臣）を設置し、2016（平成 28）年 12 月には「あらゆる人々の活躍の推進」「健康・長寿の達成」「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など 8 つの優先的課題を盛り込んだ実施指針を決定し、政府が地方自治体を含むあらゆる関係機関と協力して SDGs に取り組むこととしています。

本市においても、健康増進や環境対策等、すべての市民の生活の質を向上させるため、SDGs の理念も視野に入れ本総合計画を実施しています。次頁から、SDGs の視点からみた市の事業や、総合計画の分野別施策との関連について紹介していきます。



（ロゴ：国連広報センター作成）



# 1 貧困をなくそう



## あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

### 弘前市の主な取組

⑤福祉 3 自立・就労支援の充実

□ 施策1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

①学び 3 教育環境の充実

□ 施策3) 就学等の支援による教育の機会均等

③子育て 2 地域全体で取り組む多様な子育て支援

□ 多様なニーズに対応した子育て支援の充実 など

#### ➤ 自立相談支援事業

複合的な要因で、これまでの制度や機関では十分に  
対応できなかった生活に困窮される方などを包括的に  
支援しています。具体的には、生活に困窮される方  
が抱える課題やニーズをふまえた自立支援計画を策定し、  
計画に基づく様々な支援が包括的に行われるよう、  
関係機関と連絡をとり合い支援を提供しています。



# 2 飢餓をゼロに



## 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

### 弘前市の主な取組

⑦農林業 1 農産物等の生産力・販売力の強化

□ 施策1) 日本一のりんごの生産力・販売力の強化

⑦農林業 2 担い手と農地の確保に向けた支援

□ 施策1) 新たな担い手の育成・確保

⑩市民協働 2 協働による地域づくりの推進

□ 施策1) 企業等とのまちづくりの推進 など

#### ➤ 地域共生社会実現サポート事業

地域共生社会の実現や食品ロス削減のため、フード  
バンク活動や子ども食堂を核とした地域の多世代交流  
の拠点づくりを支援しています。市役所や市内金融機  
関等に設置しているフードボックス（食品収集箱）に  
寄付された食品が必要な方に届けられるなど、地域で  
の支え合いの仕組みづくりが進んでいます。





## あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

④健康・医療 1 地域における切れ目ない医療提供体制の充実

□ 施策1) 地域の診療機能の充実・強化

⑤福祉 1 高齢者福祉の充実

□ 施策4) 地域ケアの推進

②文化・スポーツ 2 スポーツ活動の振興

□ 施策1) スポーツ・レクリエーション活動の推進 など

➤ 弘前総合医療センター（仮称）運営支援事業

津軽地域に将来にわたり安定した医療を提供する新中核病院「弘前総合医療センター（仮称）」が、令和4年4月1日に開院します。開院に伴い新たな道路が供用開始となるほか、路線バスの運行経路変更など通院者の利便性を向上し、今後は新中核病院の安定的な運営を支援するとともに、医師確保対策を継続します。



## すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

①学び 1 地域を担う人材の育成

□ 施策4) 学力の向上と時代に対応する教育の推進

①学び 2 生涯学習体制の推進

□ 施策1) 生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供

③子育て 1 弘前っ子の誕生

□ 施策2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援 など

➤ ICT活用教育推進事業

弘前式ICT3点セット（実物投影機・プロジェクター・教員用タブレット端末）を整備、活用してきました。令和2年度には、国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒1人1台端末と高速通信ネットワーク環境を整備し、子どもたちの興味関心が高まる授業を目指しています。





## ジェンダー平等を達成し、すべての女性 及び女児のエンパワーメントを行う

前期基本計画の実現に向けた取組

### □ 4) 男女共同参画社会の推進

①学び 1 地域を担う人材の育成

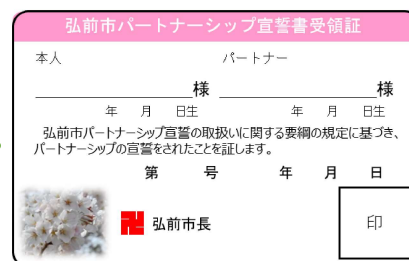
### □ 施策6) 感性を高め夢を広げる事業の展開

③子育て 1 弘前っ子の誕生

### □ 施策1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実 など

#### ➤ パートナーシップ宣誓制度

性的マイノリティの方が日常の中で感じる不安な思いを少しでも軽減できるよう、性別欄の見直しや市民向けセミナーの開催を通し理解促進に努めてきました。更なる取組として、令和2年12月に東北で初となる「パートナーシップ宣誓制度」の運用を開始し、これまで複数の方が制度を利用されています。



## すべての人々の水と衛生の利用可能性と 持続可能な管理を確保する

⑬都市基盤 3 安全・安心な上下水道の構築

### □ 施策1) 安全で安定した水道水の供給

①学び 3 教育環境の充実

### □ 施策4) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備

⑩環境・エネルギー 1 環境保全の推進

### □ 施策2) 生活・自然環境の保全 など

#### ➤ 樋の口浄水場等建設事業

令和7年度完成・令和8年度稼働に向け、官民連携により、老朽化した樋の口浄水場等を設計・建設・運営管理業務の一括発注(DBO方式)で更新し、長期的なコスト縮減と安定的な運転を実現します。

施設の更新により、地震等の災害時においても、基幹施設として水道水の安定供給が図られ、市民の安全・安心が確保できます。





すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

⑩環境・エネルギー 2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

- 施策1) 省エネルギーの推進
- 施策2) エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進

⑬都市基盤 1 持続可能な都市の形成

- 施策2) 市内の交通ネットワークの形成 など

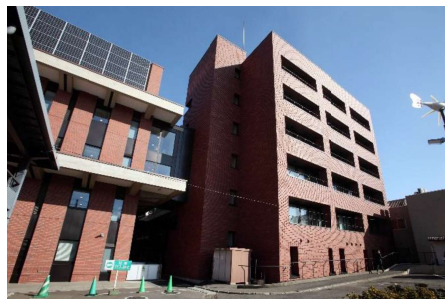
弘前市の主な取組

➤ 地球温暖化防止対策の実施

「弘前市地球温暖化防止率先行動計画」に基づく、各エネルギー使用量などの目標達成に取り組みます。

各施設において、省エネルギー・省資源に取り組むとともに、市の取組を市民や事業者に周知・啓発し、市全体で環境負荷を軽減します。

市庁舎に設置した太陽光パネル



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

⑥雇用 1 就業・雇用環境の充実

- 施策2) 多様な担い手の雇用の促進

⑧商工業 3 経営力の向上

- 施策1) 創業・起業への支援

⑨観光 1 観光地域づくりの推進

- 施策1) 観光資源の魅力の強化 など

弘前市の主な取組

➤ 多様な人材活躍応援事業

求職中の若年者や女性などの資格取得を支援するほか、高齢者や障がい者の雇用支援を行っている団体と連携し、事業者向けの意識啓発セミナーを開催します。

若年者や育児・介護などの理由から離職した女性等の早期就職や正規雇用への転換、高齢者や障がい者の活用促進を図ります。





## 強靱（レジリエント）なインフラ構築、 包摂的かつ持続可能な産業化の促進及び イノベーションの推進を図る

⑦農林業 1 農産物等の生産力・販売力の強化

□ 施策2) りんご産業イノベーションの推進

⑧商工業 2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

□ 施策1) 産業基盤の強化

④健康・医療 2 こころとからだの健康づくり

□ 施策1) 産学官民連携による健康づくり など

### ➤ りんご産業イノベーション推進事業

研究機関や関係機関と連携し、AI等の先端技術の活用に向けた実証や剪定の学習支援システムの地域利用、スマート農業技術の普及展開、りんごの品質向上や健康機能性の活用を進めます。

りんご産業における革新的な技術の導入等により、高効率化・高品質化を図り、多様な人材が活躍する持続的な産地基盤の強化を目指します。



## 国内及び各国家間の不平等を是正する

③子育て 2 地域全体で取り組む多様な子育て支援

□ 施策2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実

⑤福祉 2 障がい者福祉の充実

□ 施策1) 障がい者に寄り添った地域生活支援

⑦農林業 1 農産物等の生産力・販売力の強化

□ 施策1) 日本一のりんごの生産力・販売力の強化 など

### ➤ 農福連携モデル事業

農福連携とは、農業と福祉が協力することで、それぞれの分野が抱える課題を解決し、地域共生社会の実現につなげる取組です。市では、農福連携の取組の拡大に向けて、新たに農福連携に取り組む農業者等の参入を促す支援を行うほか、農福連携カレンダーや取組希望者リストの作成等により、りんご園等における労働力不足の解消と障がい者の就労機会の創出を目指します。





## 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で 持続可能な都市及び人間居住を実現する

⑫雪対策 1 冬期間における快適な道路・住環境の形成

□ 施策1) 冬期道路環境の維持・整備

⑪安全・安心 1 危機対応力と災害対策基盤の強化

□ 施策2) 災害対策のための基盤の整備

⑬都市基盤 1 持続可能な都市の形成

□ 施策3) 空き家・空き地対策の推進 など

➤ 除排雪事業

冬期の市民生活を支える道路除排雪について、持続可能な除排雪に向け、リスクを想定した体制の整備や、最低補償費の制度改定などによるオペレーター等の人材確保に取り組んでいます。

また、市内の大学や事業者が地元町会と連携し、通学路や町会への除雪支援活動を行うなど、地域での協働による新たな取り組みも展開しています。



## 持続可能な消費生産形態を確保する

⑩環境・エネルギー 1 環境保全の推進

□ 施策1) ごみの減量化・資源化の推進

⑩環境・エネルギー 2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

□ 施策2) エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進

⑦農林業 2 担い手と農地の確保に向けた支援

□ 施策3) 農地等の有効活用 など

➤ ごみ減量等市民運動推進事業

ワークショップ型勉強会「ごみ減量チャレンジ」開催等を通じて、市民との協働で創意工夫を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組んでいます。

また、ごみの減量化・資源化の取組に関する協定を各種団体と締結し、市民・事業者・行政の3者の協働を推進しています。





## 気候変動及びその影響を軽減するための 緊急対策を講じる

### 弘前市の主な取組

⑪安全・安心 1 危機対応力と災害対策基盤の強化

□ 施策1) 地域防災力の強化

⑦農林業 1 農産物等の生産力・販売力の強化

□ 施策3) りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化

⑩環境・エネルギー 2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

□ 施策1) 省エネルギーの推進 など

#### ➤ 防災まちづくり推進事業

防災意識・知識をもった地域防災リーダーの育成に向けて、防災マイスター育成講座を実施するほか、小・中学生の防災意識を向上させるための防災教育を行います。

防災意識を持った市民等が増えることで「自助」「共助」が活性化され、地域の防災力が向上します。



## 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を 保全し、持続可能な形で利用する

### 弘前市の主な取組

⑩環境・エネルギー 1 環境保全の推進

□ 施策1) ごみの減量化・資源化の推進

□ 施策2) 生活・自然環境の保全

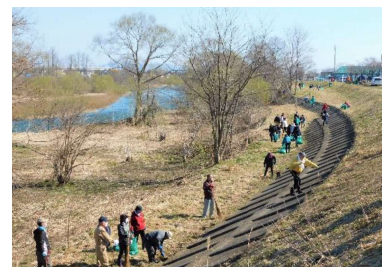
⑬都市基盤 3 安全・安心な上下水道の構築

□ 施策2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保 など

#### ➤ 河川清掃美化運動

河川の環境・景観保持のため、春と秋の年2回、町会、一般市民、ボランティア団体の方が市内主要河川でゴミ拾いをを行います。

河川清掃をはじめ、市民（町会）やボランティア団体等との協働による環境保全活動に取り組んでいます。





陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

⑦農林業 2 担い手と農地の確保に向けた支援

□ 施策4) 耕作放棄地の防止と再生

⑬都市基盤 1 持続可能な都市の形成

□ 施策4) 都市の緑化・美化の推進

⑭景観・文化財 2 景観形成・歴史的風致の維持向上

□ 施策2) 弘前公園の整備 など

弘前市の主な取組

➤ 耕作放棄地対策事業

農業者や農業者組織などの担い手が、耕作放棄地を引き受け農作物の生産を再開するために行う雑木の除去や土壌改良などの取組を支援します。

耕作放棄地の増加は、農業生産力の低下だけでなく病害虫発生などの原因になることから、再生による農地の有効活用を目指します。



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

①学び 1 地域を担う人材の育成

□ 施策2) 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進

⑯市民協働 2 市民対話の促進と情報発信力の強化

□ 施策1) 広聴の充実

⑤福祉 2 障がい者福祉の充実

□ 施策1) 障がい者に寄り添った地域生活支援 など

弘前市の主な取組

➤ 子どもの笑顔を広げる弘前市民条例啓発事業

「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、いじめや虐待をなくしていきます。子どもたちの笑顔を広げるために、地域内でのあいさつ運動や子どもの見守りステッカーによるPR活動などを展開し、市民の機運を高めます。







## 持続可能な開発のための実施手段を強化し、 グローバル・パートナーシップを活性化する

⑩市民協働 1 協働による地域づくりの推進

□ 施策1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進

④健康・医療 2 こころとからだの健康づくり

□ 施策1) 産学官民連携による健康づくり

①学び 1 地域を担う人材の育成

□ 施策1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり など

➤ 市民参加型まちづくり1%システム事業

個人市民税の1%相当額を財源に、市民活動団体などが自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や活性化につながる様々な活動を支援します。

市民の活動が活発になることで、「市民力」による魅力あるまちづくりが推進されます。



■総合計画分野別施策×SDGsゴール 関連表（分野別政策①学び～⑧商工業）

政策	政策の方向性	施策	SDGsゴール			
			1 貧困をなくそう	2 健康をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
① 学び	1 地域を担う人材の育成	1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり				●
		2) 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進				●
		3) 健やかな体を育成する教育活動の充実		●	●	●
		4) 学力の向上と時代に対応する教育の推進				●
		5) 生きる力を育む地域活動の支援				●
		6) 感性を高め夢を広げる事業の展開				●
	2 生涯学習体制の推進	1) 生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供				●
		2) 学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化				●
	3 教育環境の充実	1) 共生社会に向けた教育基盤の確立				●
2) 教育課題の解決を目指す環境の向上					●	
3) 就学等の支援による教育の機会均等		●			●	
4) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備					●	
ス② ポ 文 化 活 動	1 文化芸術活動の振興	1) 文化・芸術活動の推進				●
	2 スポーツ活動の振興	1) スポーツ・レクリエーション活動の推進			●	
		2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進			●	
③ 子育て	1 弘前っ子の誕生	1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実			●	
		2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援		●	●	●
		3) 出合いの応援				
	2 地域全体で取り組む多様な子育て支援	1) 子どもの健やかな成長の応援				●
		2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実	●		●	
④ 健康・医療	1 生活習慣病発症及び重症化の予防	1) 生活習慣の見直し支援		●	●	
		2) がん対策の強化			●	
	2 こころとからだの健康づくり	1) 産学官民連携による健康づくり			●	
3 地域における切れ目ない医療提供体制の実現	1) 地域の診療機能の充実・強化			●		
	2) 救急医療体制の維持・充実			●		
⑤ 福祉	1 高齢者福祉の充実	1) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進			●	
		2) 介護予防と自立支援介護の推進			●	
		3) 介護サービスの適正給付の推進			●	
		4) 地域ケアの推進			●	
	2 障がい者福祉の充実	1) 障がい者に寄り添った地域生活支援			●	
		2) 障がい者の就労支援			●	
3 自立・就労支援の充実	1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援	●		●		
⑥ 雇用	1 就業・雇用環境の充実	1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援				●
		2) 多様な担い手の雇用の促進				●
⑦ 農林業	1 農産物等の生産力・販売力の強化	1) 日本一のりんごの生産力・販売力の強化		●		
		2) りんご産業イノベーションの推進		●		
		3) りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化		●		
	2 担い手と農地の確保に向けた支援	1) 新たな担い手の育成・確保		●		
		2) 農業経営力の強化		●		
		3) 農地等の有効活用		●		
4) 耕作放棄地の防止と再生			●			
3 農林業基盤の整備・強化	1) 農道等の維持・改善と森林の保全・活用		●			
⑧ 商工業	1 商活動の活性化と強化	1) 魅力ある商業地域の形成				
		2) 地元生産品の販売力強化				
	2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致	1) 産業基盤の強化				
		2) 企業誘致の推進				
	3 経営力の向上	1) 創業・起業への支援				
		2) 経営支援・融資制度				

5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 適応する	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさ を守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
						●						●
											●	●
												●
												●
●												●
												●
												●
												●
					●							●
	●					●						●
			●			●						●
												●
												●
●											●	●
												●
				●								●
						●						●
						●						●
												●
												●
						●	●				●	●
			●			●					●	●
			●			●					●	●
●			●			●						●
						●						●
				●								●
												●
							●					●
	●					●	●	●		●		●
	●			●		●				●		●
			●									●
			●	●								●
			●									●
			●	●								●
			●	●								●

■総合計画分野別施策×SDGsゴール 関連表（分野別政策⑨観光～その他）

政策	政策の方向性	施策	SDGsゴール			
			1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
⑨ 観光	1 観光地域づくりの推進	1) 観光資源の魅力の強化				
		2) 観光客受入環境の整備促進				
	2 広域連携による観光の推進	1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化				
	3 外国人観光客の誘致促進	1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進				
工⑩ 環境 ギ・ ー	1 環境保全の推進	1) ごみの減量化・資源化の推進				
		2) 生活・自然環境の保全				
	2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	1) 省エネルギーの推進			●	
		2) エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進			●	
安⑪ 心 安 全 ・	1 危機対応力と災害対策基盤の強化	1) 地域防災力の強化				
		2) 災害対策のための基盤の整備				
	2 安全・安心な生活環境の確保	1) 安全・安心な地域づくりの推進				
		2) 交通安全対策の推進			●	
⑫ 雪 対 策	1 冬期間における快適な道路・住環境の形成	1) 冬期道路環境の維持・整備				
		2) 地域一体となった新たな除排雪体制の構築				
⑬ 都 市 基 盤	1 持続可能な都市の形成	1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成				
		2) 市内の交通ネットワークの形成				
		3) 空き家・空き地対策の推進				
		4) 都市の美化・緑化の推進				
	2 道路網・道路施設の整備と維持管理	1) 道路網の整備				
		2) 道路・橋梁等の補修				
3 安全・安心な上下水道の構築	1) 安全で安定した水道水の供給					
	2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保					
⑭ 景 観 ・ 文 化 財	1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成	1) 文化財情報の公開・発信と学習等の充実				
		2) 地域に根ざした文化遺産の保全と伝承				
	2 景観形成・歴史的風致の維持向上	1) 景観・街並みの保全				
		2) 弘前公園の整備				
		3) 文化財の保存・管理と整備の推進				
交⑮ 流 移 住 ・	1 移住・交流の推進	1) 移住・定住対策の推進				
		2) 多文化共生・国際交流の推進				●
⑯ 市 民 協 働	1 協働による地域づくりの推進	1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進				
		2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化				
		3) 企業等とのまちづくりの推進			●	
		4) 学生による地域活動の推進				
	2 市民対話の促進と情報発信力の強化	1) 広聴の充実				
		2) 広報の充実				
	3) シティプロモーションの推進					
そ の 他	7 前期基本計画の実現に向けた取組	1) 計画の進行管理				
		2) 健全な財政運営				
		3) 仕事力の強化				
		4) 男女共同参画社会の推進				●
		5) 「持続可能な開発目標(SDGs)」という新たな理念	●	●	●	●
		6) 新型コロナウイルス感染症への対応	●	●	●	●

5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさ を守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
			●									●
			●									●
			●			●						●
			●			●	●		●	●		●
	●					●	●	●	●	●		●
		●					●	●		●		●
		●					●	●		●		●
	●			●		●		●				●
				●		●						●
						●						●
		●				●						●
	●			●		●				●		●
	●			●		●			●	●		●
	●			●		●			●	●		●
						●						●
						●						●
		●				●						●
						●						●
						●						●
						●						●
						●						●
						●						●
						●						●
						●					●	●
						●					●	●
						●					●	●
●					●							●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●			●	●	●	●	●				●	●